

利用親子組数が少ない地域子育て支援拠点の 利用促進等に関する調査研究

－人口 5 万人未満の小規模な自治体に着目して－

令和 2 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

主任研究者：日本福祉大学 教授 渡辺顕一郎

目 次

利用親子組数が少ない地域子育て支援拠点の利用促進等に関する調査研究

I. 研究の枠組	
1. 研究目的	1
2. 研究が必要とされる背景	1
3. 研究の方法	2
II. 市町村に対する量的調査（アンケート調査）	
1. 量的調査の概要	3
2. 単純集計結果① 一市町村（担当課）向け調査票	4
3. 単純集計結果② 地域子育て支援拠点（職員）向け調査票	13
4. クロス集計結果① 一市町村の人口区分による集計	25
5. クロス集計結果② 利用者数の変化との関係性	33
6. 市町村に対する量的調査のまとめ	44
III. 抽出された自治体に対するヒアリング調査	
1. 調査の概要	47
2. ヒアリング調査の結果と考察	48
3. ヒアリング調査の参考事例	53
IV. 抽出された自治体の拠点の利用者アンケート調査	
1. 調査の概要	117
2. 単純集計結果	118
3. クロス集計結果	127
4. 利用者に対するアンケート調査のまとめ	143
V. 総合考察	
1. 小規模な自治体における拠点の必要性	147
2. 拠点の利用促進のための方法	148
3. 拠点の利用促進に関する課題	152
卷末資料	
市町村向け調査票	158
地域子育て支援拠点向け調査票	164
地域子育て支援拠点利用者アンケート調査票	170

【研究メンバー、及び執筆箇所】

- 渡辺顕一郎（日本福祉大学 教授）
「I. 研究の枠組」「II. 市町村に対する量的調査（アンケート調査）」「III-3. ヒアリング調査の参考事例（富山県氷見市）」「V. 総合考察 1.2.」
- 近棟健二（種智院大学 教授）
「III-3. ヒアリング調査の参考事例（鹿児島県垂水市）」「IV. 抽出された自治体の拠点の利用者アンケート調査」
- 金山美和子（長野県立大学 准教授）
「III-1.2. 抽出された自治体に対するヒアリング調査」「III-3. ヒアリング調査の参考事例（長野県飯綱町、富山県舟橋村、岡山県真庭市）」
- 奥山千鶴子（NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長）
「III-3. ヒアリング調査の参考事例（岩手県二戸市、埼玉県東秩父村、高知県香南市）」「V. 総合考察 3.」
- 亀山麻衣子（ほーぷ株式会社 心理カウンセラー）
「III-3. ヒアリング調査の参考事例（三重県いなべ市、和歌山県串本町）」

I. 研究の枠組

1. 研究目的

大都市圏に比べて急速に少子化が進行する小規模な自治体では、少子化対策として子育て支援施策の一層の充実が求められる一方で、子育て世代の減少による支援ニーズの縮小が進んでおり、支援の必要性とそのニーズ量の縮小との狭間で難しい対応を迫られている。本研究は、こうした小規模な自治体の実情に着目し、少子化や人口減少に伴い子育て支援のニーズ量が減少傾向にある地域においても、なお地域子育て支援拠点が必要とされる理由を明らかにし、併せて拠点の利用促進の方法を検討することを目的とする。

より具体的な研究事業の内容としては、人口 5 万人未満の市町村及びそこに設置されている地域子育て支援拠点に対して調査を行い、拠点の利用状況に影響を及ぼす要因について分析すると共に、利用促進のための実践的対応、他の子育て支援事業との一体的な実施や母子保健事業との連携等についても調査を行い、効果的な事業の実施方法について検討する。

2. 研究が必要とされる背景

日本では、平成 28 年に戦後初めて年間出生数が百万人台を割り込んだが、その後も加速度的に少子化が進み、令和元年の出生数は約 86 万 5 千人となった。少子化社会対策大綱に示された施策の数値目標では、令和元年度末で地域子育て支援拠点の設置数は全国 8 千か所を目指すこととなっているが、現実的に目標達成は難しく（令和元年の交付決定ベースで 7,578 か所）、近年ではむしろ伸び悩みがうかがえる。

その一因として、小規模な自治体ほど急速な少子化の進行に伴い、地域子育て支援拠点を利用する親子も減少傾向にあることが推測される。利用親子組数が継続的に減少している場合、自治体として新たに拠点を増設するという判断には至りにくく、むしろ事業の統廃合や規模の縮小が検討されるのが通常の行政的判断であろう。また、近年の保育所等利用率の上昇にも表れているように、子どもが低年齢時期から共働き家庭が増加していることも、結果的に拠点利用者の減少に拍車をかける要因となっている。

地域子育て支援拠点については、子育て世代が流入・集中する（支援ニーズが量的に顕在化する）大都市圏の取組が先行事例として紹介される場合が多い。しかしながら、実際は人口 5 万人未満の市町村が全市区町村の約 7 割を占めており、地方の郡部等を網羅した小規模な自治体における子育ての実情や課題に着目し、それらに対応する拠点の機能や役割等を検討することが必要である。

3. 研究の方法

（1）市町村に対する量的調査（アンケート調査）

平成 31 年時点で人口 5 万人未満の市町村は 1,198 か所あり、全市区町村の 7 割を占める。すでに、筆者らは平成 30 年度に実施した「子ども・子育て支援推進調査研究事業」¹によって、この内の 702 市町村から調査回答を得ており、これらについてさらに「年間出生数 500 人未満」「地域子育て支援拠点を 1 か所以上設置」の両条件を満たす市町村をピックアップすると（いずれかに欠損値がある自治体を除く）597 か所となった。

このようにして抽出した市町村に今回新たに調査票を送付し、担当課の職員及び当該自治体において中心的役割を担う拠点の職員を対象に、拠点の利用者数の変化や実施状況、利用に影響を与える要因、利用促進のための対応等について調査を行い、効果的な事業の実施方法を検討するまでの示唆を得ることとする。

なお、「中心的役割を担う拠点」とは、拠点を複数設置する市町村に対しては、利用者数が最も多い拠点や、他の事業を併設する総合支援センターなどを例示した上で、担当課を通して 1 か所を選出した。

（2）抽出された自治体に対するヒアリング調査と利用者アンケート調査

既述の量的調査による回答を得た市町村のうち、地域子育て支援拠点の利用者数に増加傾向が認められる、または他の子育て支援事業等との一体的実施などの工夫がみられるなど、とくに参考になる取組を実施している市町村 10 カ所を抽出し、担当課の職員及び中心的役割を担う拠点の職員に対して、利用促進のための具体的な方法及びその効果についてより詳細に聞き取りを行う。

また、中心的役割を担う地域子育て支援拠点の利用者にアンケート調査を行い、少子化が進む地域において子育てを行うことによる不安や困難などについて尋ねると共に、現在の拠点の支援に対する評価や、今後拠点に求める支援などの期待についても確認し、利用者の視点に立った分析を行う。

※以下、次頁より「量的調査（アンケート調査）」「ヒアリング調査」「利用者アンケート調査」の結果及び考察について述べていくこととする。

¹ 平成 30 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「地域子育て支援拠点事業に従事する職員の資質向上研修に関する調査研究」

II. 市町村に対する量的調査（アンケート調査）

1. 量的調査の概要

（1）調査の目的

人口 5 万人未満の市町村に対して調査票を送付し、地域子育て支援拠点事業の担当課の職員及び当該自治体において中心的役割を担う拠点の職員を対象に、拠点の利用者数の変化や実施状況（拠点設置数、他の子育て支援事業との一体的実施、母子保健事業との連携等）、利用に影響を与える要因、利用促進のための対応等について調査を行い、効果的な事業の実施方法を検討するまでの示唆を得る。なお、地域子育て支援拠点の設置数が 1 か所の市町村については、その拠点を「中心的役割を担う拠点」とした。

（2）調査方法及び回収率

筆者らが平成 30 年度に実施した「子ども・子育て支援推進調査研究事業」にご回答いただいた人口 5 万人未満の 702 市町村から、「年間出生数 500 人未満」「地域子育て支援拠点を 1 か所以上設置」の両条件を満たす 597 市町村を抽出した。

なお、調査票は、①市町村（担当課）向け、②地域子育て支援拠点（職員）向け、の 2 種類を送付し、それぞれに担当課職員と拠点職員にご回答いただいたうえで、セットで返送していただくように依頼した。結果的に、担当課職員と拠点職員の双方から回答を得られた有効回答数は 444 件であり、回収率は 74.4% であった。

（3）調査項目

研究目的に沿って、以下のような調査項目を設定した。

①「市町村（担当課）向け」調査票

- ・市町村の人口、出生数、及びそれらの変化
- ・地域子育て支援拠点の設置数、拠点の利用実績
- ・拠点の利用状況や今後の利用希望
- ・拠点の利用に影響を与えると考えられる要因（少子化、地理的条件、共働き家庭の増加、開所日数や時間、支援内容等）
- ・拠点の利用促進のために取り組んできた対策
- ・少子化対策等における拠点の位置づけ（母子保健との連携、予防型支援の重要性等）

②「地域子育て支援拠点（職員）向け」調査票

- ・地域子育て支援拠点の運営形態、設置場所、職員数等
- ・当該拠点の利用状況やその変化
- ・拠点の利用に影響を与えると考えられる要因
- ・利用促進のための実践的な対応及びその効果
- ・他の子育て支援事業との一体的実施の状況
- ・小規模な自治体で拠点を実施する利点や強みなど

（4）調査期間

調査票の発送を令和2年10月1日に行い、11月16日までに返送いただいた調査票を回収した。

2. 単純集計結果①　－市町村（担当課）向け調査票－

（1）調査対象となった市町村（人口5万人未満）の状況

①人口規模と年間出生数

いずれも直近の状況を把握するために、人口規模は令和2年4月1日時点、年間出生数は令和元年の1年間の出生数を尋ねた。

調査票の回答・回収にご協力いただいた444市町村の人口規模については、「1万～3万人未満」が最も多く、次いで「1万人未満」が多かった（表2-1）。また、年間出生数については、「100人未満」が5割以上を占めており、「100～300人未満」を加えると全体の約94%であった（表2-2）。

表2-1：市町村（5万人未満）の人口規模

人口規模	n	%
1万人未満	119	26.8
1万～3万人未満	216	48.6
3万～5万人未満	103	23.2
5万人以上	3	0.7
無回答	3	0.7
全 体	444	100.0

※注：人口5万人以上の3件については、平成30年度の調査以降に

人口が増加して5万人を超えたと推測される。

表 2 - 2 : 市町村（5万人未満）の年間出生数

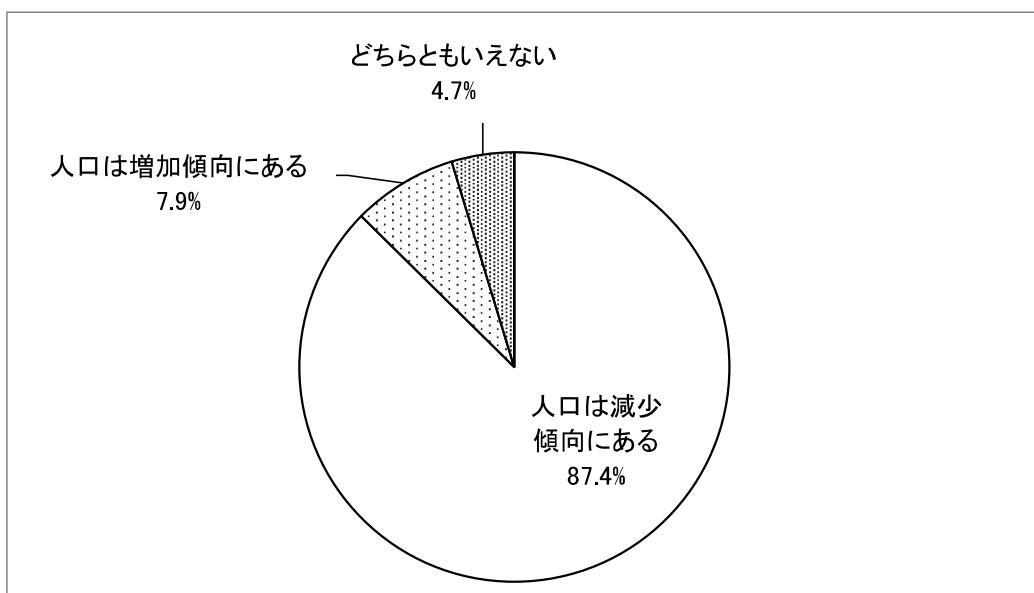
出生数	n	%
100人未満	228	51.3
100人～300人未満	189	42.6
300人～500人未満	23	5.2
500人以上	0	0.0
無回答	4	0.9
全 体	444	100.0

②人口及び出生数の変化

人口 5万人未満市町村の過去 5 年間の人口及び出生数の変化について尋ねた。なお、調査対象となった市町村が同じ期間で経年変化をとらえて判断するために、各々『第 2 期子ども・子育て支援事業計画』のデータに基づき回答いただいた。

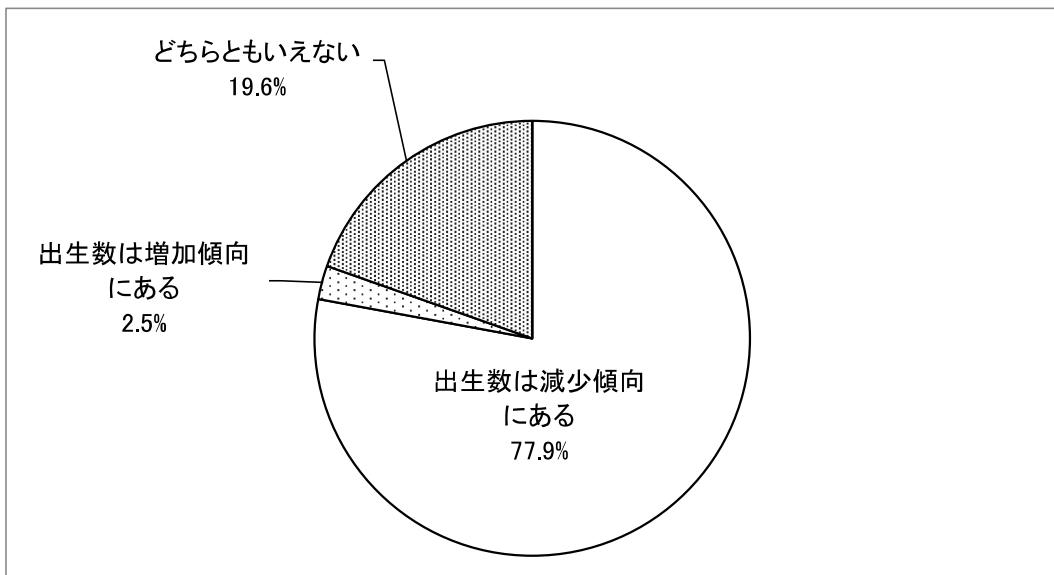
図 2 - 1 に示すように、調査票が回収できた 444 か所の市町村のうち、「人口は減少傾向にある」と回答した市町村が 87.4% (388 か所) を占めており、一方「人口が増加傾向にある」市町村は 7.9% (35 か所) にとどまった。

図 2 - 1 : 人口の変化



また、図 2 - 2 に示すように、出生数の変化については、「出生数は減少傾向にある」と回答した市町村が 77.9% (346 か所) を占めており、他方で「出生数は増加傾向にある」と回答した市町村はわずかに 2.5% (11 か所) であった。

図 2 - 2 : 出生数の変化

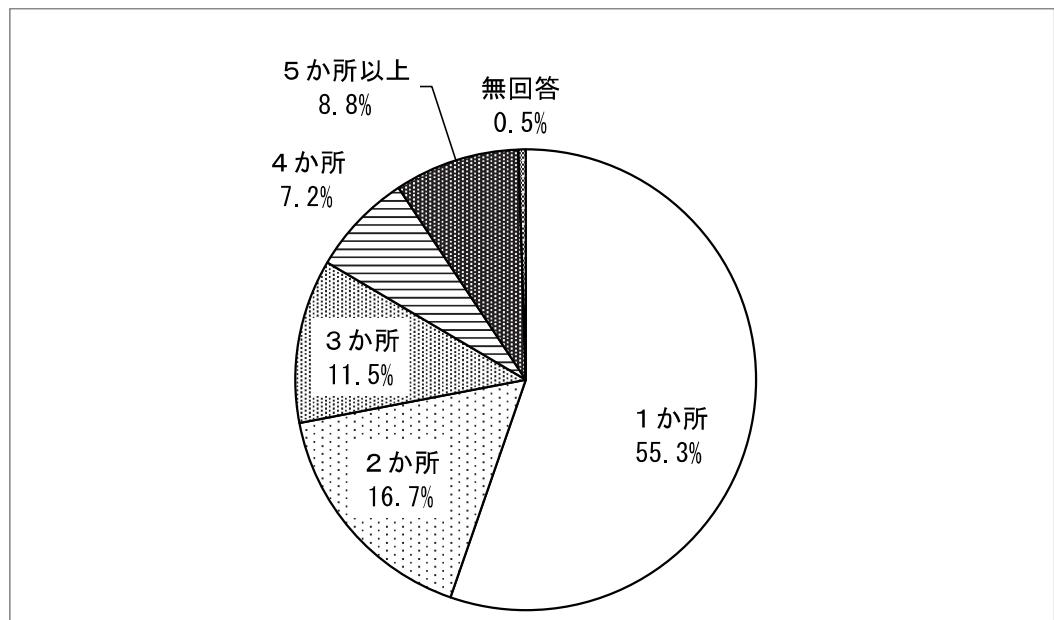


(2) 地域子育て支援拠点の設置数、拠点の利用実績

①地域子育て支援拠点の設置数

調査票が回収できた 444 か所の市町村における地域子育て支援拠点の設置数は、「1 か所」が 55.3% (246 か所) となっており、半分以上を占める。一方で、「5 か所以上」設置が 8.8% (39 か所) あった。

図 2 - 3 : 地域子育て支援拠点の設置数

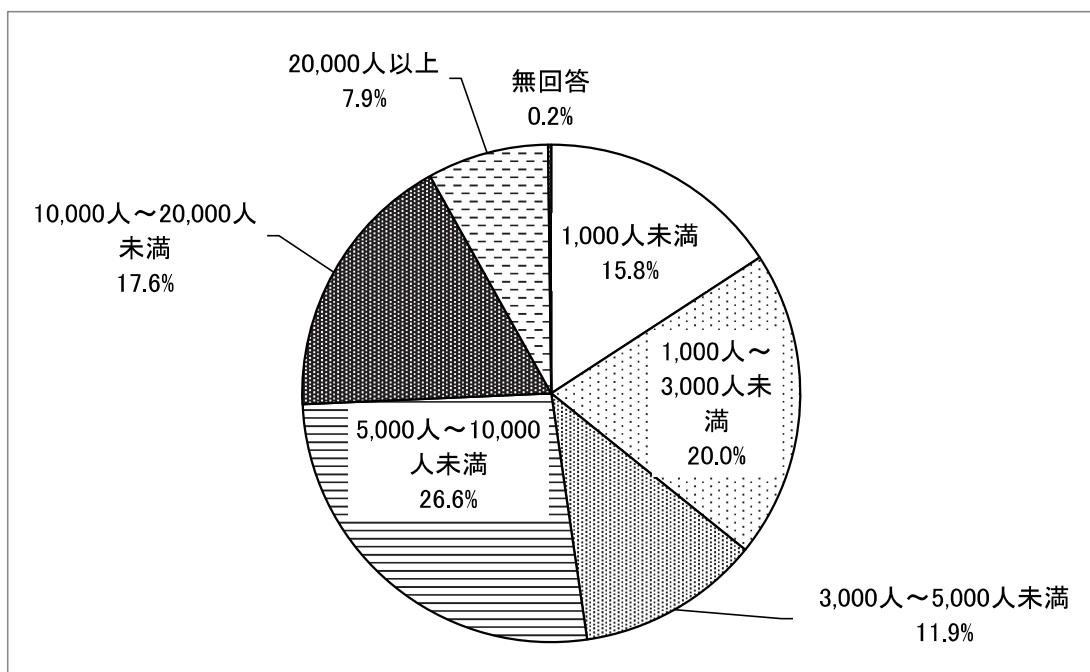


②地域子育て支援拠点の利用実績

地域子育て支援拠点の年間利用者数について、各市町村が『第2期子ども・子育て支援事業計画』の拠点事業の量の見込みを算出する上で基準となった実績数値である平成30年度中の利用者数(延べ人数)を尋ねた(拠点を複数設置する場合はその利用者数の合計)。

図2-4に示すように、444か所の市町村のうち「1,000人未満」が15.8%(70か所)、「1,000人～3,000人未満」が20.0%(89か所)、「3,000人～5,000人未満」が11.9%(53か所)であり、これらを合計すると年間利用者数が5,000人未満の自治体が半分弱を占める結果となった。

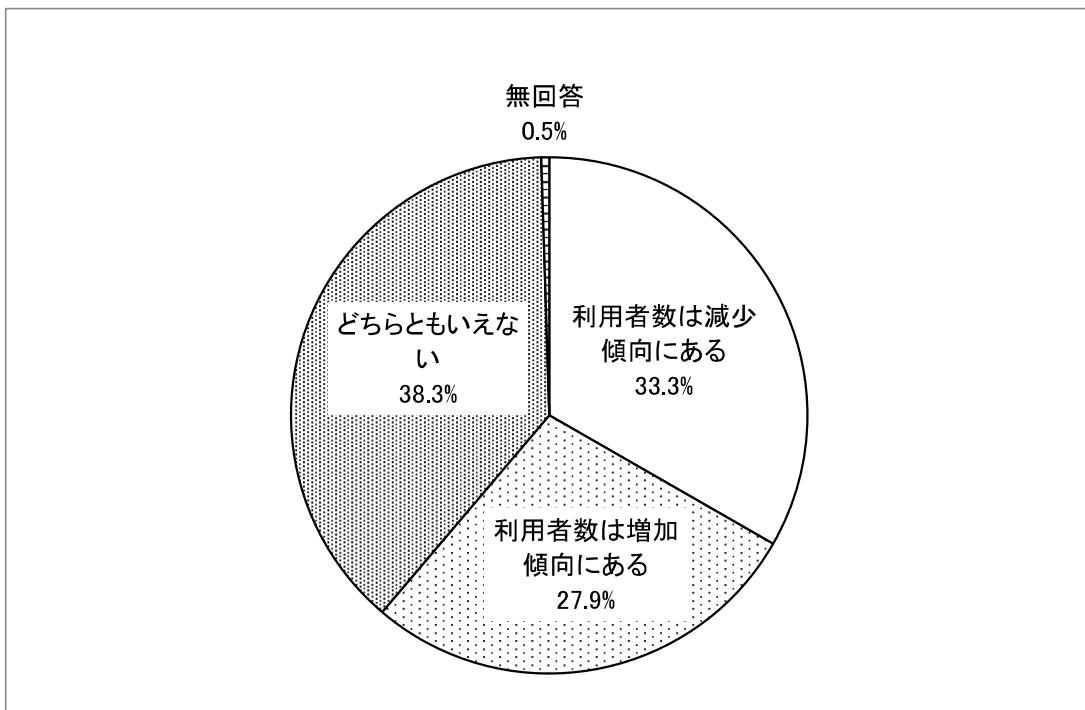
図2-4：拠点の年間利用者数



また、拠点の利用者数の変化については、各市町村に対して第1期の『子ども・子育て支援事業計画』がスタートした平成27年度から平成30年度までの推移に基づき、利用者の増減について尋ねた。なお、令和元年度は後半から新型コロナウィルスの感染防止等の影響を受けているため、平成30年度までの4年間の変化についてご回答いただいた。

図2-5に示すように、「利用者数は減少傾向にある」市町村が33.3%(148か所)であり、1/3を占める結果となった。最も多かったのは「どちらともいえない」と回答した38.3%(170か所)であり、「利用者数は増加傾向にある」市町村は27.9%(124か所)であった。前項(1)-②で示したように、出生数が減少傾向にある市町村が約78%だったのに対して、地域子育て支援拠点の利用者が同様に減少しているわけではなく、「減少」「増加」「どちらともいえない」に三分される結果となった。

図 2 - 5：拠点の利用者数の変化



(3) 地域子育て支援拠点の利用状況や今後の利用希望

『第2期子ども・子育て支援事業計画』策定時のニーズ調査（就学前児童を養育する保護者へのアンケート調査）においては、任意の調査項目ではあるが、住民に対して地域子育て支援拠点の利用状況や今後の利用希望（意向）について調査を行った市町村がある。今回、調査票が回収できた444市町村のうち、74.3%（330か所）がこの任意の調査を実施したことが分かった。

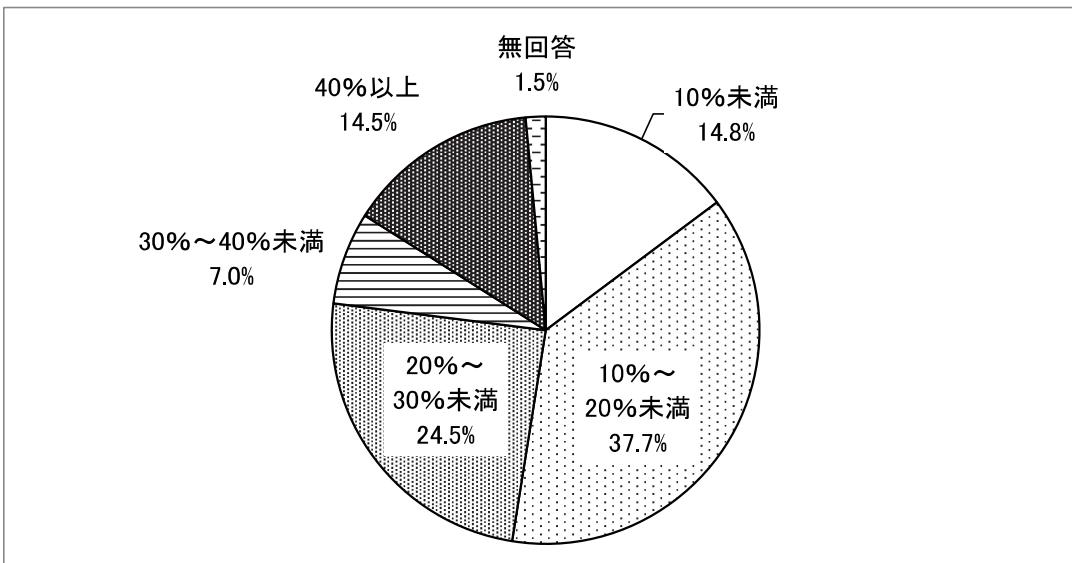
これらの市町村に対して、ニーズ調査の結果に基づき、地域子育て支援拠点の利用状況や今後の利用希望について確認をした。

①地域子育て支援拠点の利用状況

図2-6に示すように、上述の330か所の市町村のうち、住民へのニーズ調査の時点で拠点を利用したことがある保護者の割合が「10～20%未満」であった自治体が37.7%（124か所）で最も多く、次に「20～30%未満」の24.5%（81か所）が続く結果となった。

他方、拠点を利用した保護者の割合が最も低い「10%未満」だった市町村が14.8%（49か所）に対し、最も割合が高い「40%以上」だった市町村も14.5%（48か所）とほぼ拮抗していることから、小規模な自治体における拠点の利用割合が一概に低いわけではなく、むしろ各市町村の実情に沿って分散傾向にあると見ることができる。

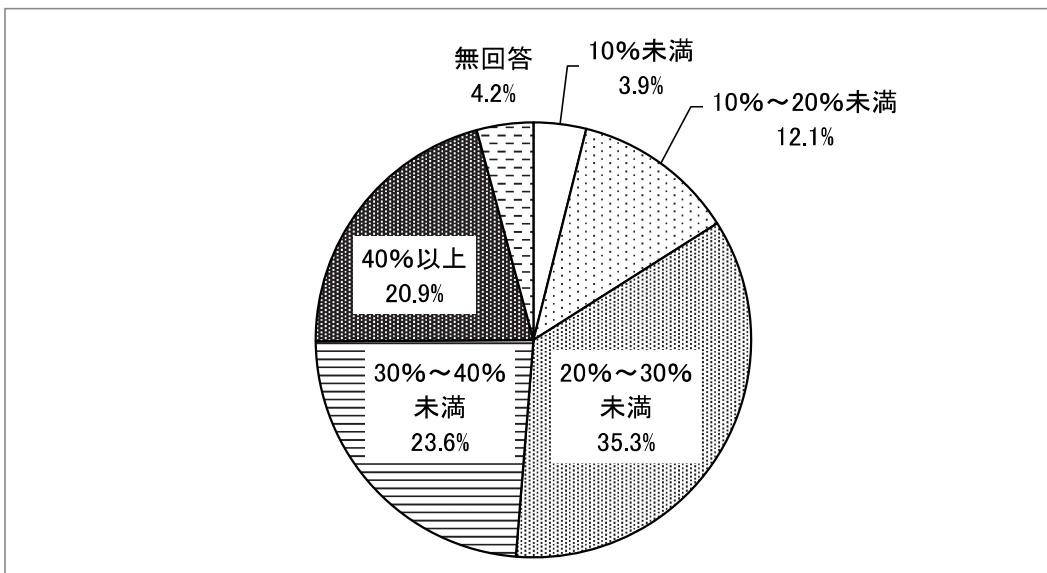
図 2 - 6 : 抱点を利用したことのある保護者の割合



②地域子育て支援拠点の今後の利用希望（意向）

保護者の利用希望については、ニーズ調査において「拠点を利用していないが今後利用したい」「すでに利用しているが今後利用日数を増やしたい」に分けて集計している場合は、両方を合算した割合を回答いただいた（図 2 - 7）。その結果、今後の利用希望がある保護者の割合が「20～30%未満」だった自治体が 35.3%（116 か所）で最も多く、次いで「30～40%未満」の 23.6%（78 か所）であった。先の図 2 - 6「拠点を利用したことのある人の割合」と比べると、利用希望のほうが相対的に高い割合を示しているといえる。

図 2 - 7 : 拠点の利用希望（意向）がある人の割合



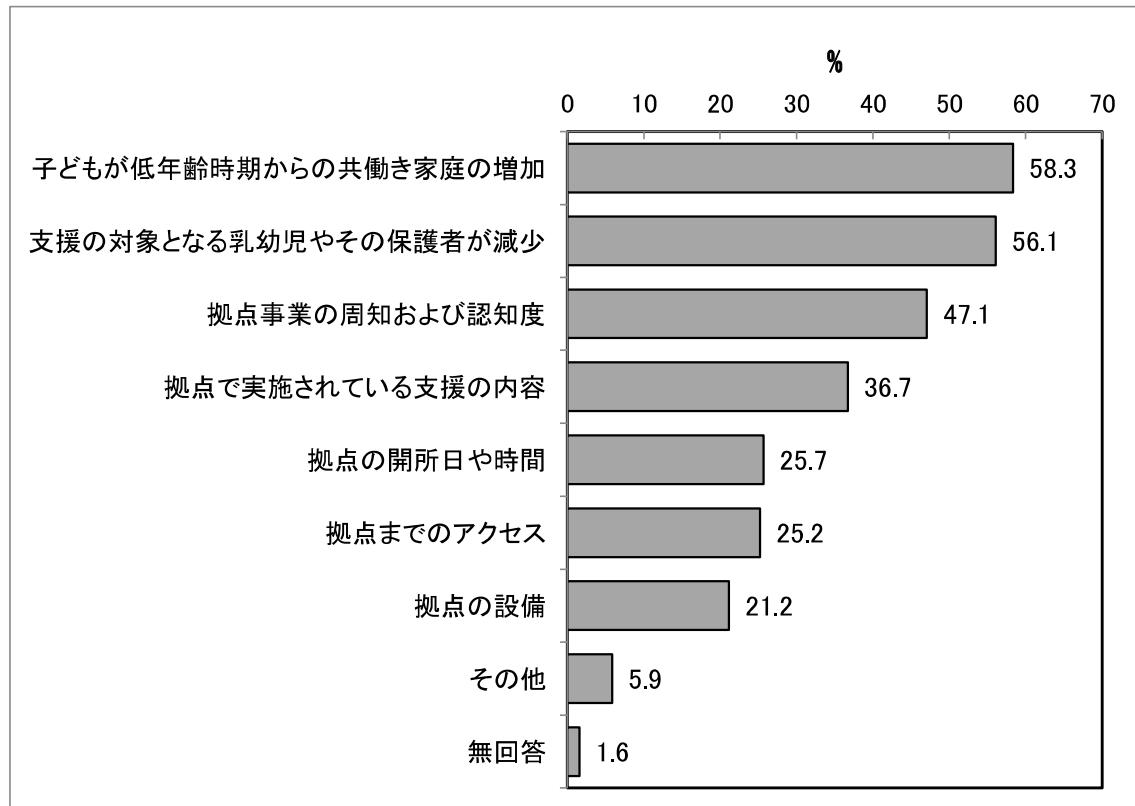
(4) 地域子育て支援拠点の利用に影響を与えると考えられる要因

市町村の担当課職員に対して、地域子育て支援拠点の利用者が増加あるいは減少傾向にあるかにかかわらず、利用者数の変化に影響を与える要因は何だと考えるかを尋ねた。なお、影響の度合いをより明確にするために、調査票の設問の選択肢から最もよくあてはまるものを4つまで選んで回答いただくように依頼した。

図2-8に示すように、調査票を回収できた444市町村の調査結果では、「子どもが低年齢時期からの共働き家庭の増加」(259か所)と「支援の対象となる乳幼児やその保護者が減少」(249か所)の2項目が5割を超えており、改めて少子化や人口減少の影響に加え、共働き家庭の急速な増加傾向が、小規模な自治体における拠点の利用者数に大きく影響を与えている可能性が示唆された。

また、「拠点事業の周知および認知度」と回答した市町村が47.1% (209か所)と3番目に高い割合を示しており、先の図2-5で触れたように「拠点の利用人数が減少傾向にある」「どちらともいえない」の両方合わせて7割以上に達する結果と照らし合わせてみると、拠点の利用者が伸び悩む市町村では、事業内容等の周知が保護者に十分に行き届いておらず、拠点についての認知度が低い傾向にあるものと推察される。

図2-8：拠点の利用に影響を与える要因（複数回答、4つまで）

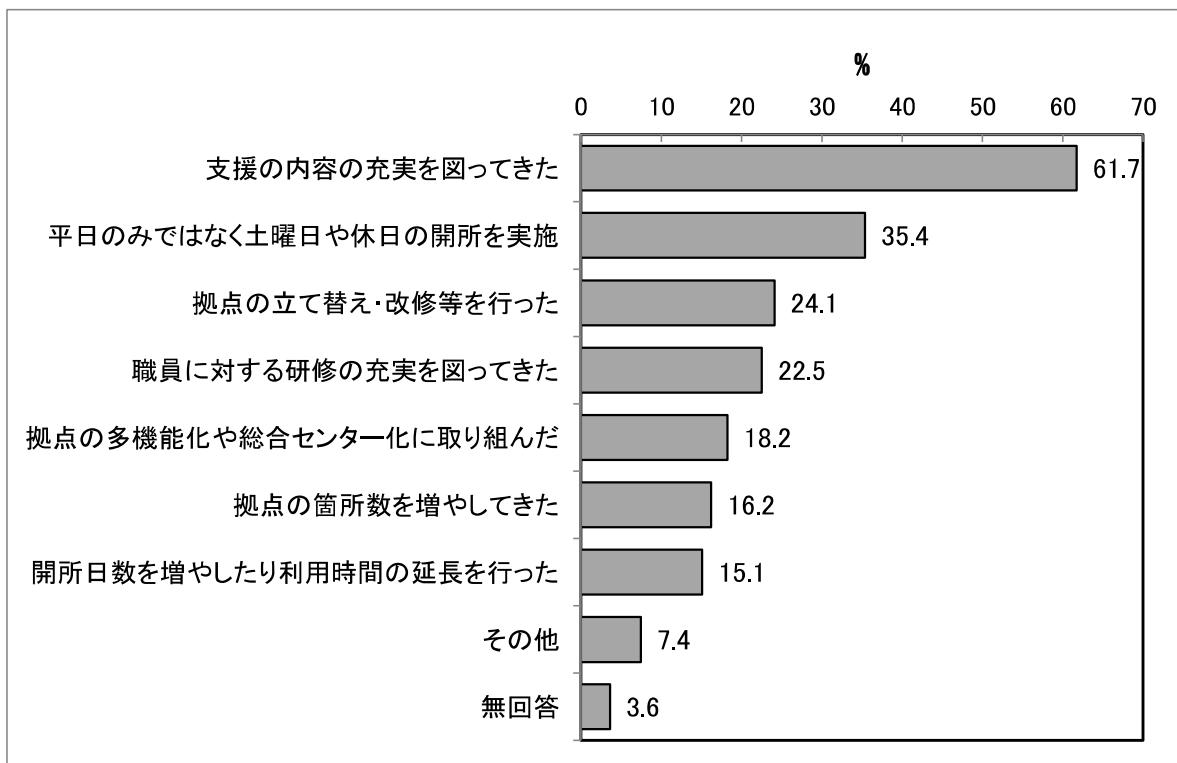


(5) 拠点の利用促進のために取り組んできた対策

乳幼児とその保護者が地域子育て支援拠点を利用しやすくするために、自治体として取り組んできた対策について尋ねた（複数回答可）。

図2-9に示したように「支援の内容の充実を図ってきた」（274か所）が6割を超えて最も多く、「職員に対する研修の充実を図ってきた」（100か所）と併せて、支援の質的向上に努めてきたことがうかがえる。また、「平日のみではなく土曜日や休日の開所を実施した」と回答した市町村が1/3を超えており（157か所）、共働き家庭の増加に伴って休日開所等の対策に取り組んできた自治体も少なくないことが明らかになった。

図2-9：拠点を利用しやすくするために取り組んだ対策（複数回答）



(6) 少子化対策等における拠点の位置づけ

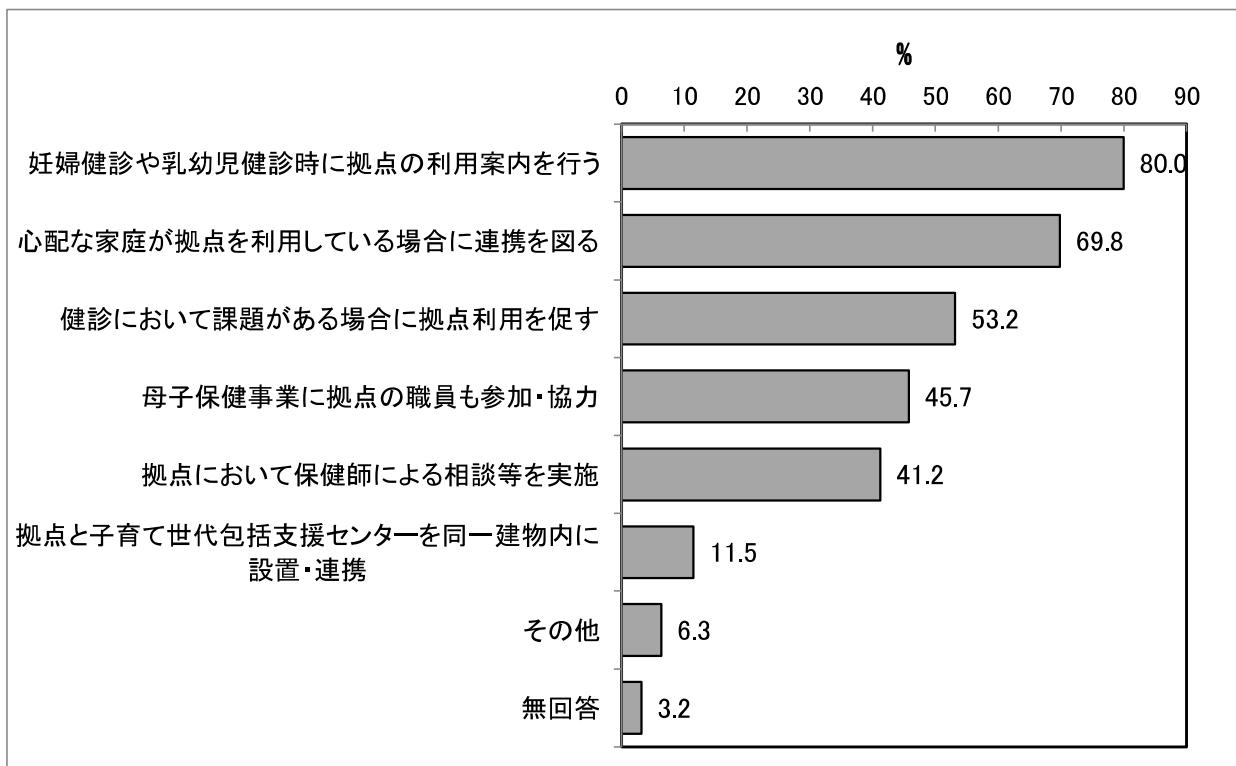
①母子保健分野との協力・連携

地域子育て支援拠点と母子保健分野との協力・連携の状況について、各市町村（444か所）での取り組みを尋ねた（複数回答可）。

図2-10に示したように「妊婦健診や乳幼児健診時に拠点の利用案内を行う」が8割（355か所）で最も割合が高く、母子保健事業の機会を活用して拠点の周知を図っている市町村が多かった。また、「心配な家庭が拠点を利用している場合に（保健師等と）連携

を図る」(310か所)、「健診において（子どもの発達や保護者の養育に）課題がある場合に拠点の利用を促す」(236か所)がそれぞれ2番目、3番目に多く、必要に応じて拠点と母子保健が相互に連携を図りながら支援を行っている状況がうかがえる。さらに「母子保健事業（健診・育児教室等）に拠点の職員が参加・協力している」市町村も45.7% (203か所)あり、小規模な自治体のコンパクトな行政機関ゆえに日頃から部署を超えた職員同士の関係性がつくりやすいなどのメリットが反映された結果であるとも推察される。

図2-10：母子保健分野との協力・連携（複数回答）

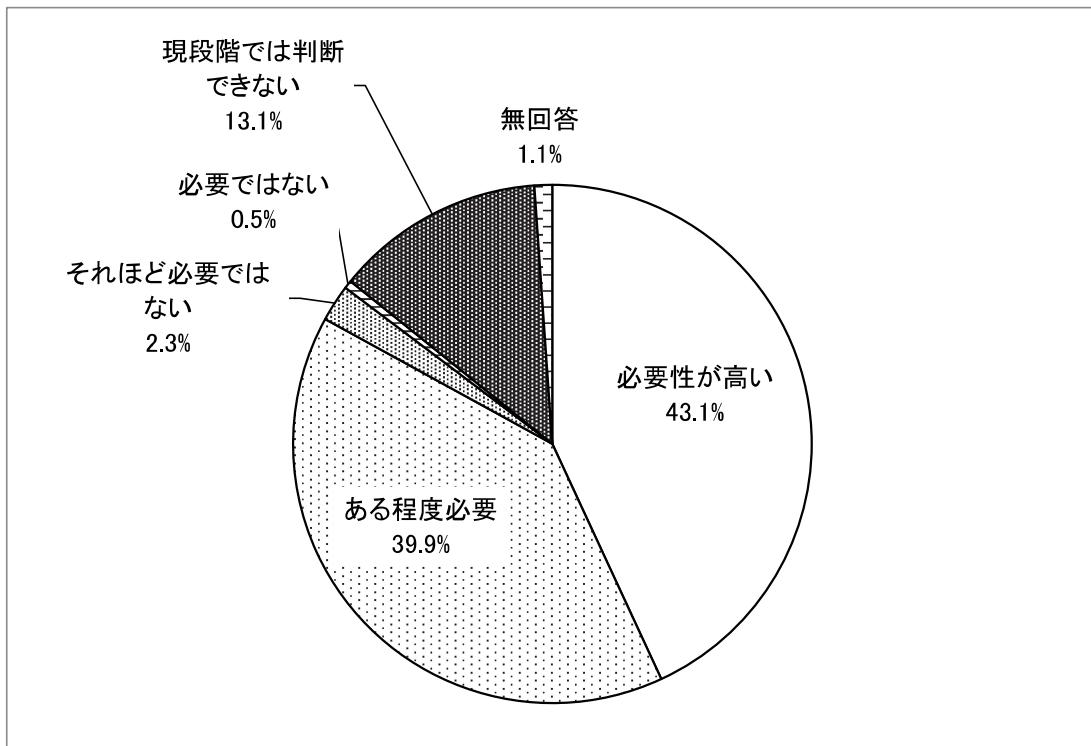


②予防型支援の重要性

市町村に対して子育て世代包括支援センターの整備が求められる中、地域子育て支援拠点が、児童虐待の発生予防などの「予防型支援」機能を果たす必要性について尋ねた。

図2-11に示したように、「必要性が高い」(192か所)と「ある程度必要」(177か所)を合わせると83%となり、拠点が地域の包括的な支援体制の一翼を担い、予防型支援に取り組むことを期待する市町村が相対的に多いことが明らかになった。他方、「必要ではない」「それほど必要ではない」は合わせて2.8%にとどまったものの、「現段階では判断できない」と回答した市町村が13.1% (58か所)あり、児童福祉法や母子保健法等の制度改正が相次ぐ中で、判断に迷っている自治体が一定数存在することも推測できる結果となった。

図 2 - 11：拠点が「予防型支援」機能を果たす必要性



3. 単純集計結果② – 地域子育て支援拠点（職員）向け調査票一

今回調査対象となった人口 5 万人未満の市町村において、中心的役割を担う地域子育て支援拠点（例：利用者数が最も多い拠点、他の事業を併設する総合支援センターなど）の職員を対象に、拠点の利用状況やその変化、利用に影響を与える要因、利用促進のための対応等について調査を行い、効果的な事業の実施方法を検討する上での示唆を得た。

なお、調査票が回収できた 444 か所の市町村における拠点の設置数は、既述のように「1 か所」が 5 割を超えており（図 2 - 3 参照）、このように拠点の設置数が 1 か所のみの市町村については、その拠点を「中心的役割を担う拠点」として回答を得た（以下、「中心的拠点」と略す）。

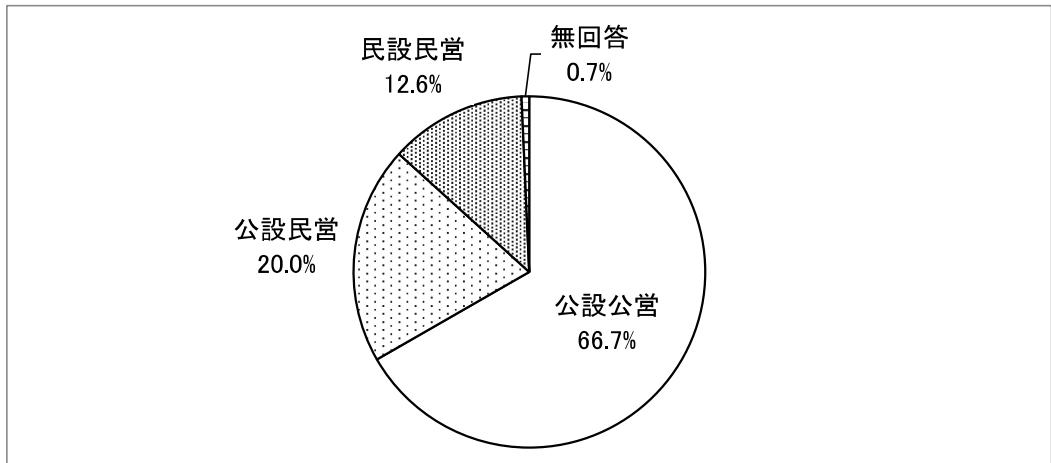
（1）中心的拠点の運営形態、設置場所

①中心的拠点の運営形態

図 3 - 1 に示したように、444 か所の市町村における中心的拠点の運営形態は「公設公営」が 66.7%（296 か所）を占めていた。先述の担当課職員への調査結果では、拠点と母子保健が互いに連携を図りながら支援を実施している傾向がうかがえたが（図 2 - 10 参

照)、こうした相互の連携を促進する要因として、母子保健と同じ行政機関に属する直営の拠点が多いことが効果的に作用している可能性が推察できる。

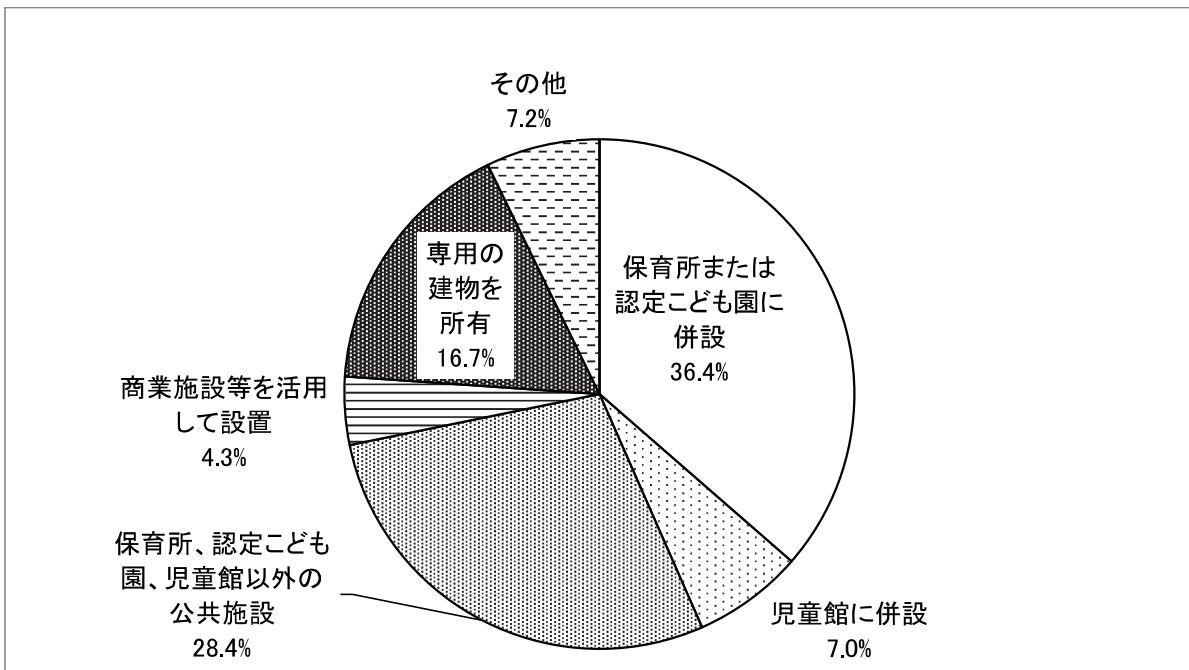
図 3 - 1：中心的拠点の運営形態



②中心的拠点の設置場所

中心的拠点の設置場所は、図 3 - 2 に示したように「保育所または認定こども園に併設」(162 か所) が最も多く、次に「保育所、児童館、認定こども園以外の公共施設の中に設置」(126 か所) が多かった。一方、専用の建物を所有する拠点も 16.7% あった。

図 3 - 2：中心的拠点の設置場所

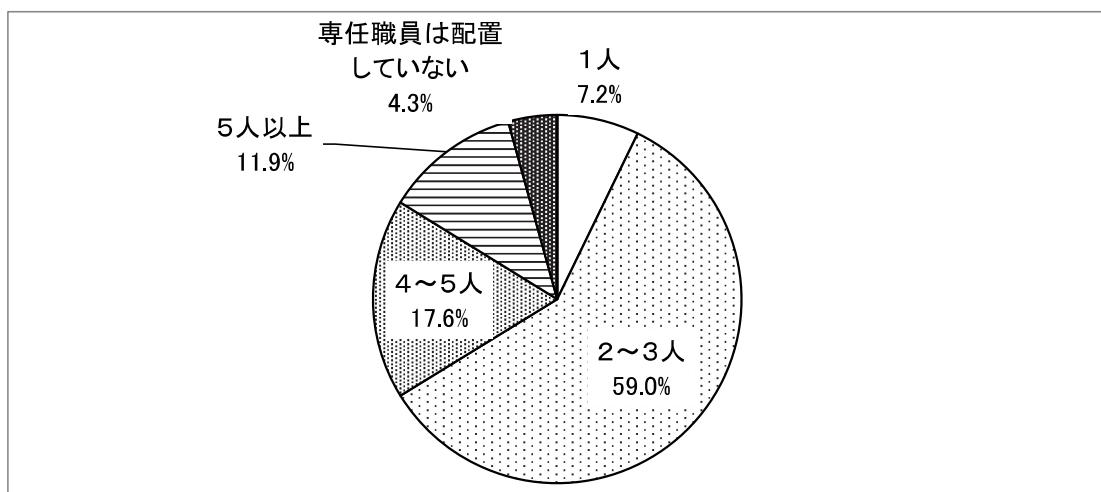


(2) 中心的拠点の職員の状況

①専任職員の人数

図3-3に示すように、中心的拠点の専任職員の人数は「2～3人」が59%（262か所）を占めており、最も多かった。なお、「専任職員は配置していない（職員はすべて他の事業と兼務）」と回答した拠点が4.3%あった。

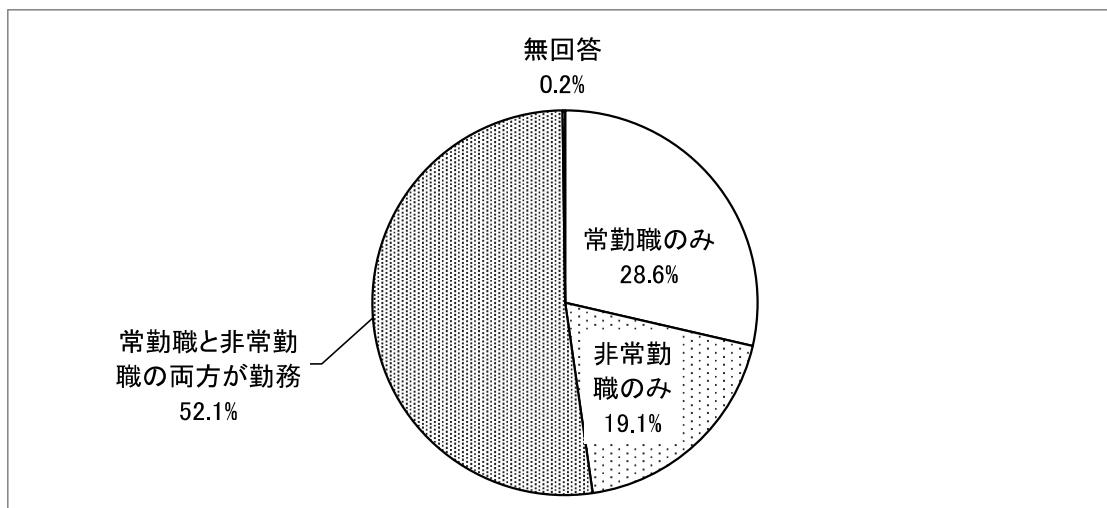
図3-3：専任職員の人数



②職員の勤務形態

図3-4に示すように、中心的拠点の職員の勤務形態としては「常勤職と非常勤職の両方が勤務」（231か所）が半数以上を占めていた。

図3-4：専任職員の勤務形態



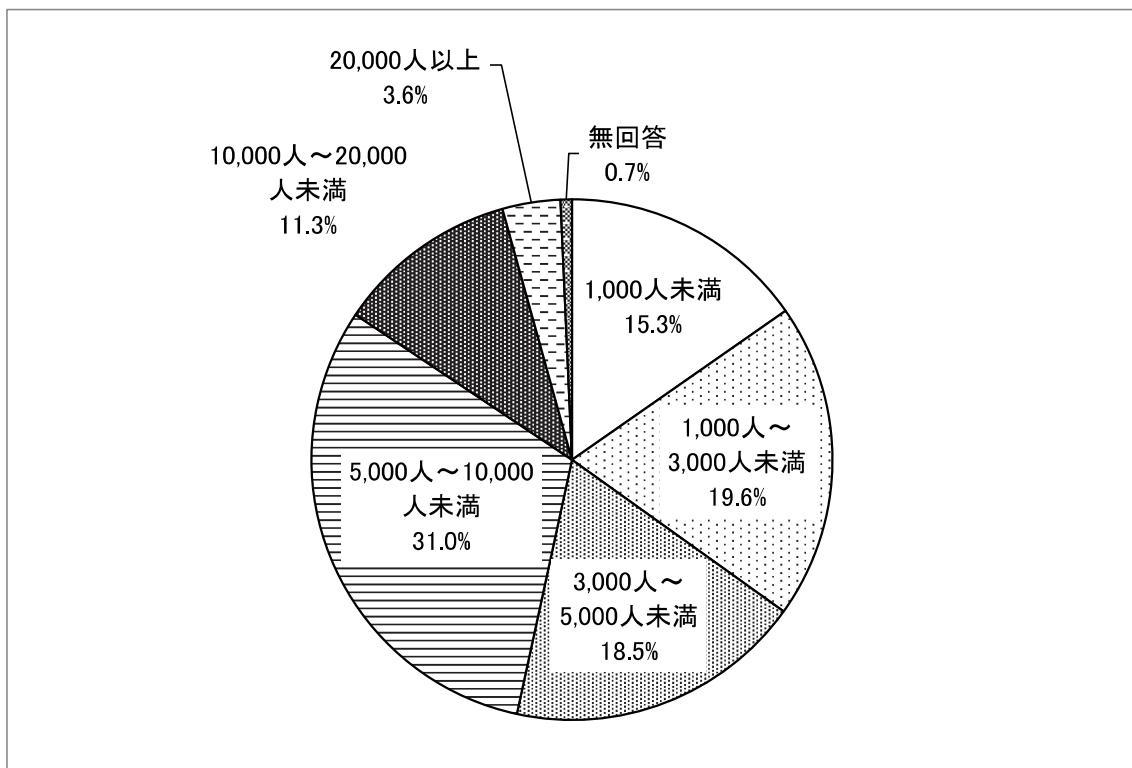
(3) 中心的拠点の利用状況及びその変化

①中心的拠点の利用実績

中心的拠点の利用実績について、年間の利用者数（親子合計の延べ利用者数）、及び1日の平均的な親子利用組数を尋ねた。なお、令和元年度は後半から新型コロナウィルスの感染防止等の影響を受けているため、平成30年度の利用状況を伺った。

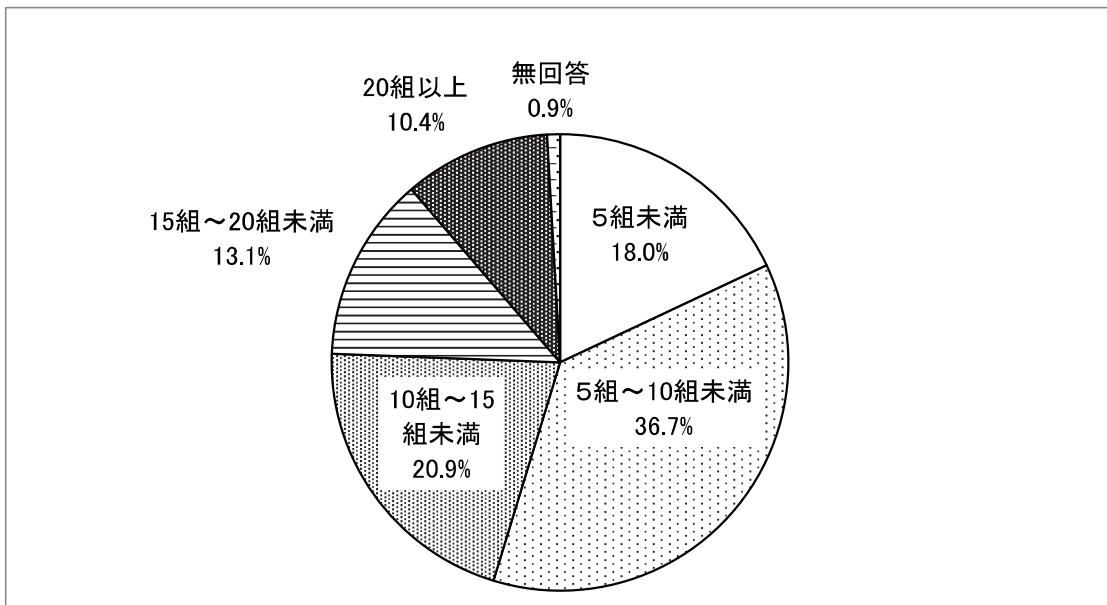
図3-5に示すように、444か所の市町村の中心的拠点のうち「1,000人未満」が15.3%（68か所）、「1,000～3,000人未満」が19.6%（87か所）、「3,000人～5,000人未満」が18.5%（82か所）であり、これらを合計すると年間利用者数が5,000人未満の拠点が半分以上を占める結果となった。なお、最も割合が高かったのは「5,000人～10,000人未満」で31.0%（138か所）であった。

図3-5：年間の利用者数



また、図3-6に示したように、1日の平均的な親子利用組数は「5組未満」が18.0%（80か所）、「5組～10組未満」が36.7%（163か所）となっており、これらを合計すると1日の利用組数が10組未満の拠点が54%に達する結果となった。一方、1日の利用組数が20組以上の拠点は1割程度にとどまっており、少子化の進行等により、小規模な市町村における拠点の利用者が減少傾向にあることがうかがえる。

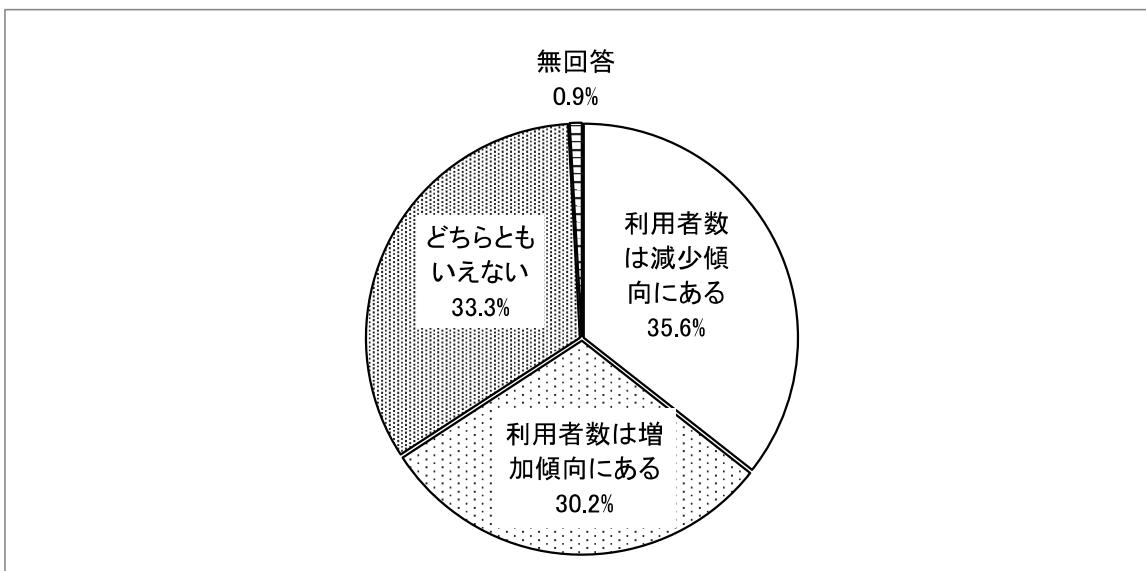
図 3 - 6 : 1 日の平均的な親子利用組数



②中心的拠点の利用状況の変化

拠点の利用者数の変化については、先述の市町村担当課職員への調査と同様に、第 1 期の『子ども・子育て支援事業計画』がスタートした平成 27 年度から平成 30 年度までの推移に基づき、利用者数の増減について尋ねた。図 3 - 7 に示すように、「利用者数は減少傾向にある」と回答した拠点が 35.6%（158 か所）と最も多かったが、「増加傾向にある」「どちらともいえない」も 3 割以上あり、既述の図 2 - 5 で示した市町村全体の拠点利用者数の変化と同様に「減少」「増加」「どちらともいえない」に三分される結果となった。

図 3 - 7 : 中心的拠点の利用者数の変化



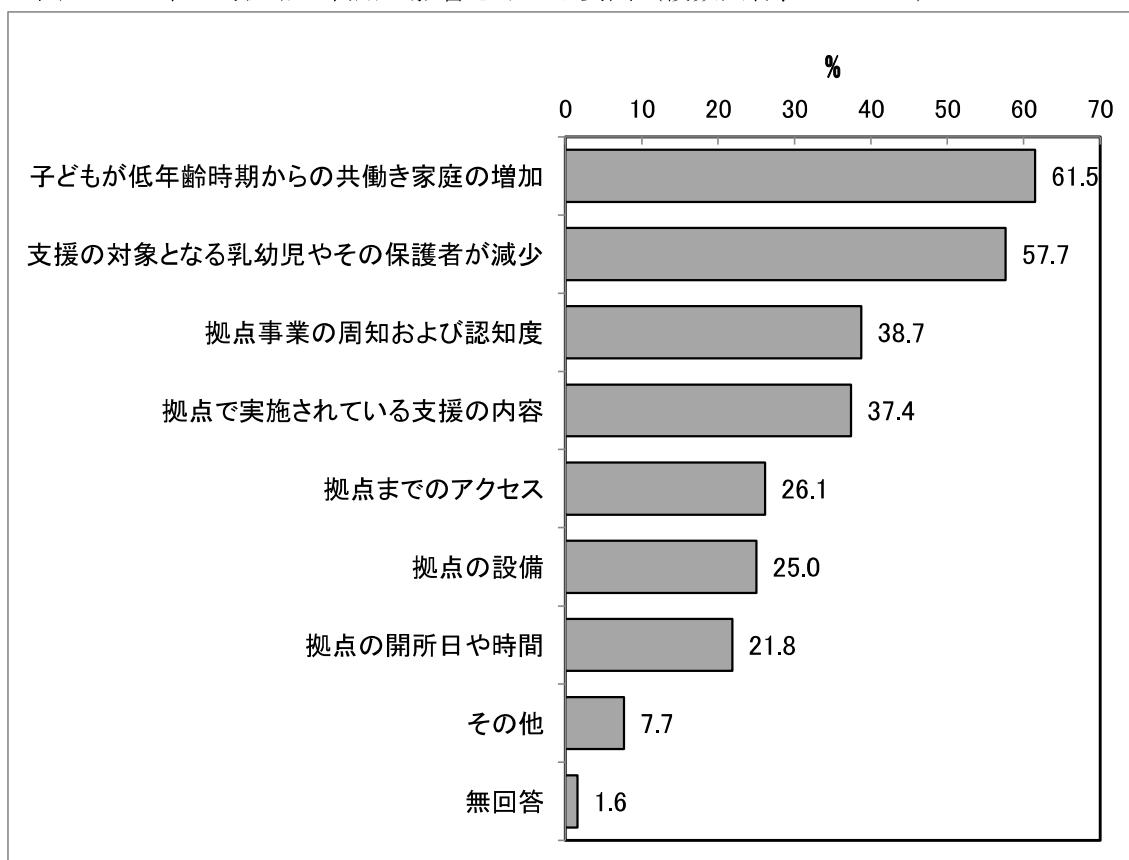
(4) 中心的拠点の利用に影響を与えると考えられる要因

中心的拠点の職員に対して、利用者が増加あるいは減少傾向にあるかにかかわらず、利用者数の変化に影響を与える要因は何だと考えるかを尋ねた。なお、影響の度合いをより明確にするために、調査票の設問の選択肢から最もよくあてはまるものを4つまで選んで回答いただいたように依頼した。

図3-8に示すように、「子どもが低年齢時期からの共働き家庭の増加」(273か所)と「支援の対象となる乳幼児やその保護者が減少」(256か所)の2項目が5割を超えており、続いて「拠点事業の周知および認知度」「拠点で実施されている支援の内容」の順となった。なお、前項2の(4)で述べたように市町村の担当課職員からも同じ質問について回答を得たが(図2-8参照)、割合が高い順に上位4項目は一致しており、担当課職員と中心的拠点の職員がほぼ同じ認識を共有していることがうかがえる。

改めて少子化や人口減少の影響に加え、共働き家庭の急速な増加傾向が、小規模な自治体における拠点の利用者数に大きく影響を与えている可能性が示唆された。

図3-8：中心的拠点の利用に影響を与える要因（複数回答、4つまで）



(5) 拠点の利用促進のための実践的対応とその効果

乳幼児とその保護者が拠点を利用しやすくするために、中心的拠点において取り組んできた実践的対応とその効果について尋ねた（複数回答可）。

図3-9には、調査に回答頂いた444市町村の中心的拠点における利用促進のための「取組」（実践的対応）と、その「効果」（一時的でも利用者が増えた、新規の利用登録につながったなど）の割合を示した。実践的対応として多かったのは、上位2項目に挙げられているように紙媒体やWEBによる拠点事業のPRであり、次いで支援内容の見直しや他事業との連携強化が続く結果となった。

一方、実際に利用者が増加した、または新規の利用登録につながったなどの「効果」が得られたかについては、「取組」の項目によって差が見られた。

図3-9：拠点を利用しやすくするために取り組んだ実践的対応（複数回答）

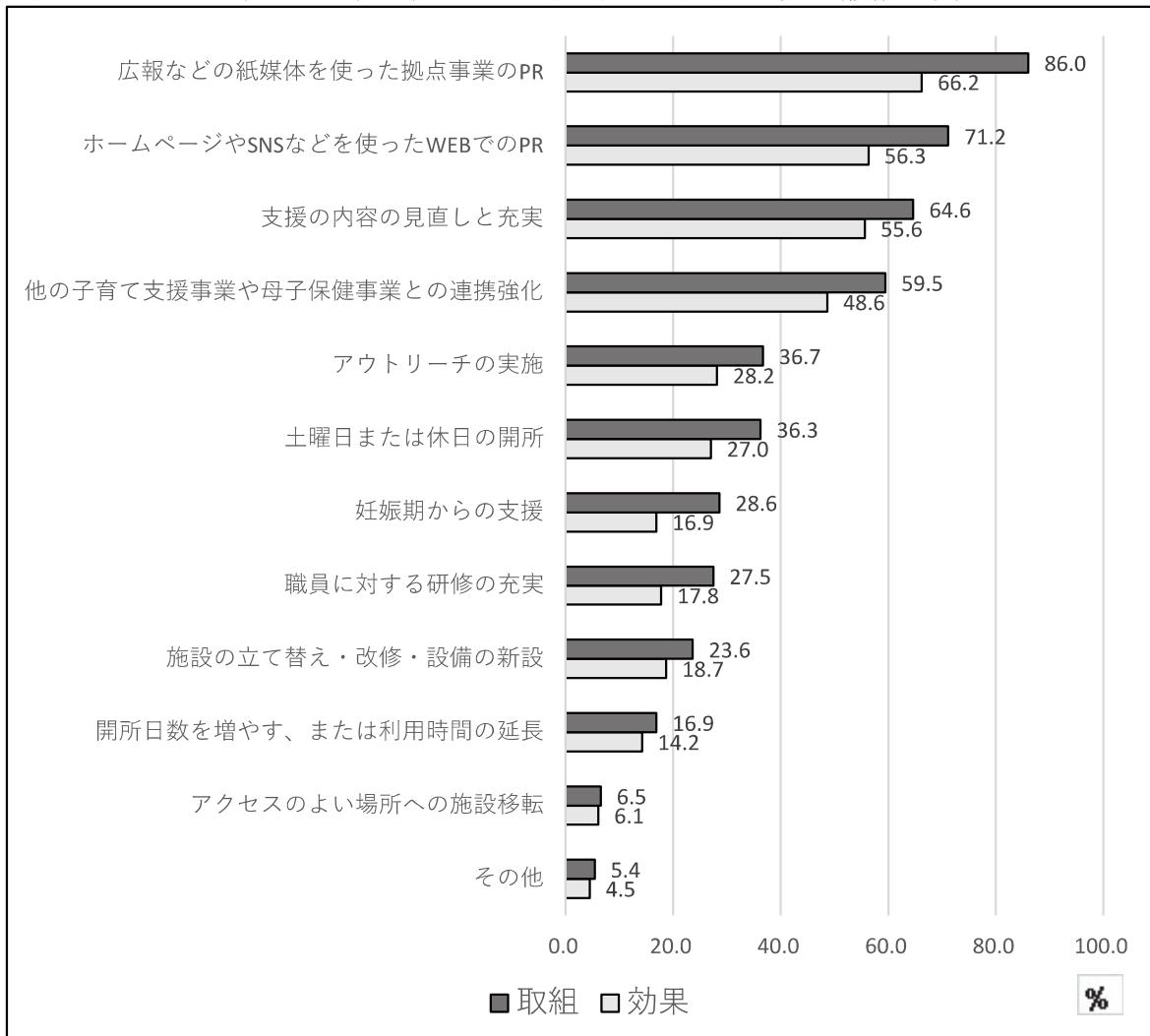
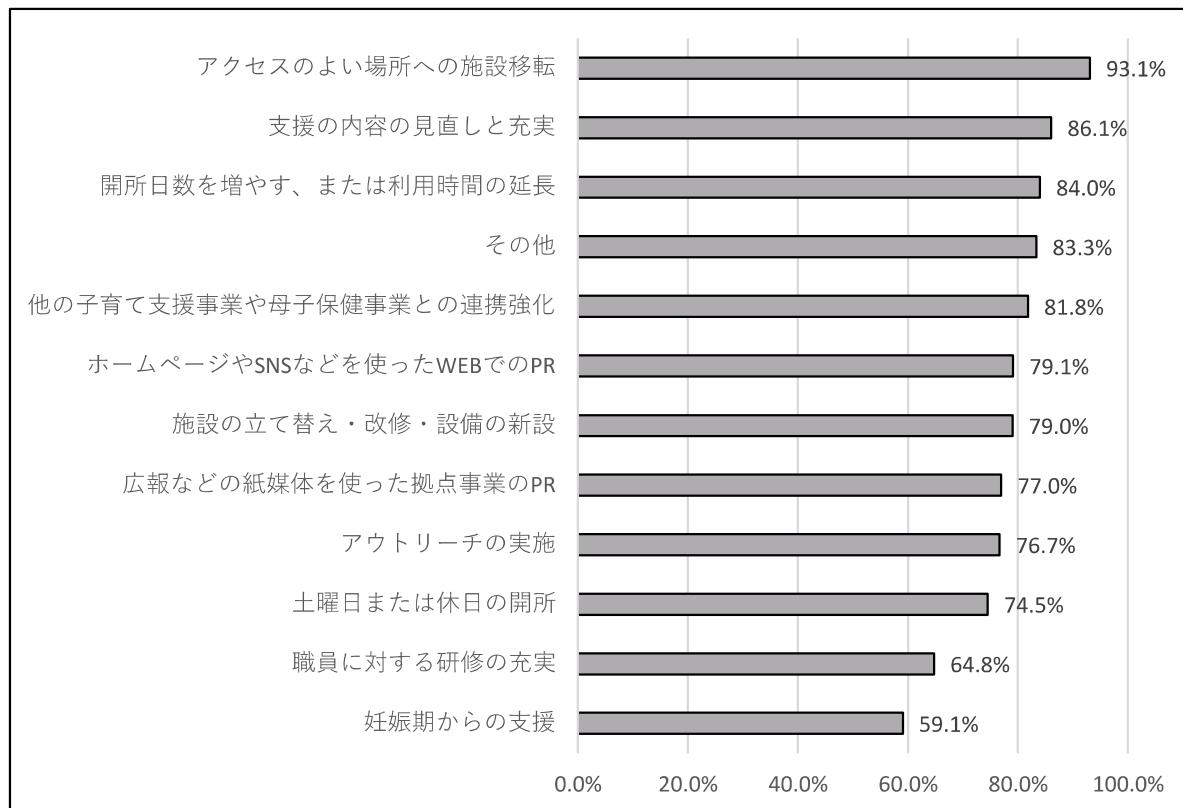


図3-10には、それぞれの項目ごとに、拠点における利用促進のための「取組」の件数を母数として、実際に「効果」があったと回答した割合を示す。最も高かったのは「アクセスのよい場所への施設移転」(93.1%)であり、拠点へのアクセスを向上させることが利用者の増加に結びつく効果的な手段であることがうかがえる。ただし、施設の移転は建設費等のコストが必要なため、先の図3-9に示したように実際に取り組んだ拠点は6.5%(29か所)にとどまっている。同様に「開所日数を増やす、または利用時間の延長」は、下図では3番目に割合が高かったが、先述のように取り組むことができたのは16.9% (75か所)であった。

これらに対して、「支援内容の見直しと充実」「他の子育て支援事業や母子保健事業との連携強化」は、下図に示すように8割以上の利用促進効果が認められる上に、先の図3-9でもそれぞれ上位3番目と4番目に多く、6割程度の拠点が取り組んできたことが示されている。このように、支援内容の見直しや他事業との連携強化を推進することは、拠点の利用促進のための実践的対応として取り組みやすく、その効果も相対的に高い傾向が明らかになった。

図3-10:「取組」に対して「効果」があった割合

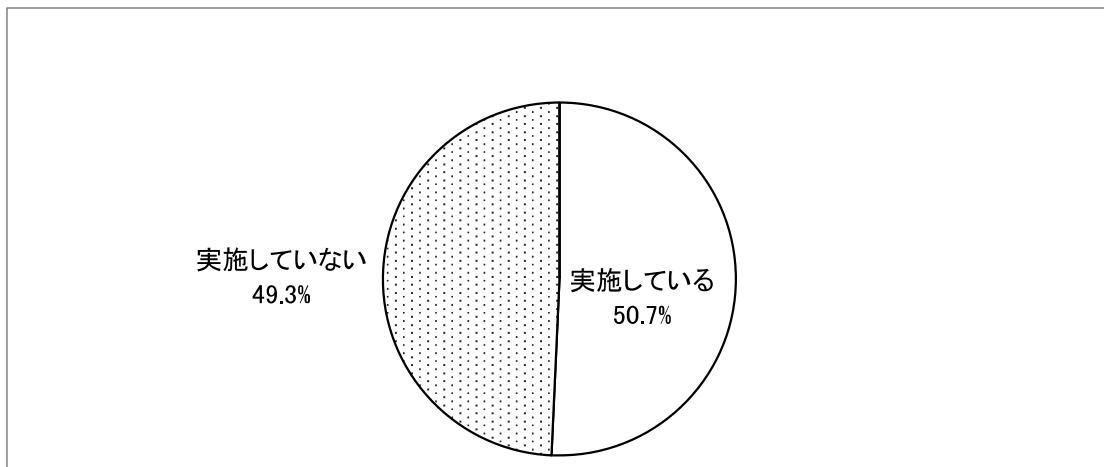


注)「その他」は図3-9に示したように5.4% (24件)と割合が少なく、また母子保健事業との連携や設備の新設等の他の設間に含まれる記述内容が複数見られたため分析の対象としては除外した。

(6) 他の子育て支援事業との一体的実施とその効果

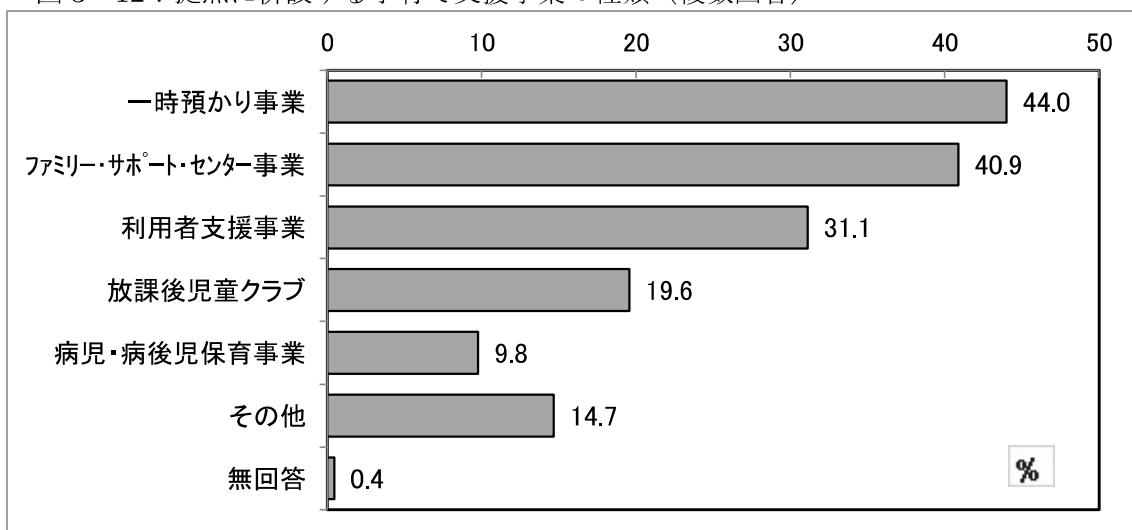
地域子育て支援拠点に他の子育て支援事業を併設するなど、地域の子育て支援事業（保育所、認定こども園、児童館等の施設を除く）を同一施設内で複数実施しているかを尋ねた。図3-11に示したように、調査に回答頂いた444市町村の中心的拠点のうち、50.7%（225か所）が拠点と同一施設内で他の子育て支援事業を実施していることが明らかになった。

図3-11：他の子育て支援事業の実施状況



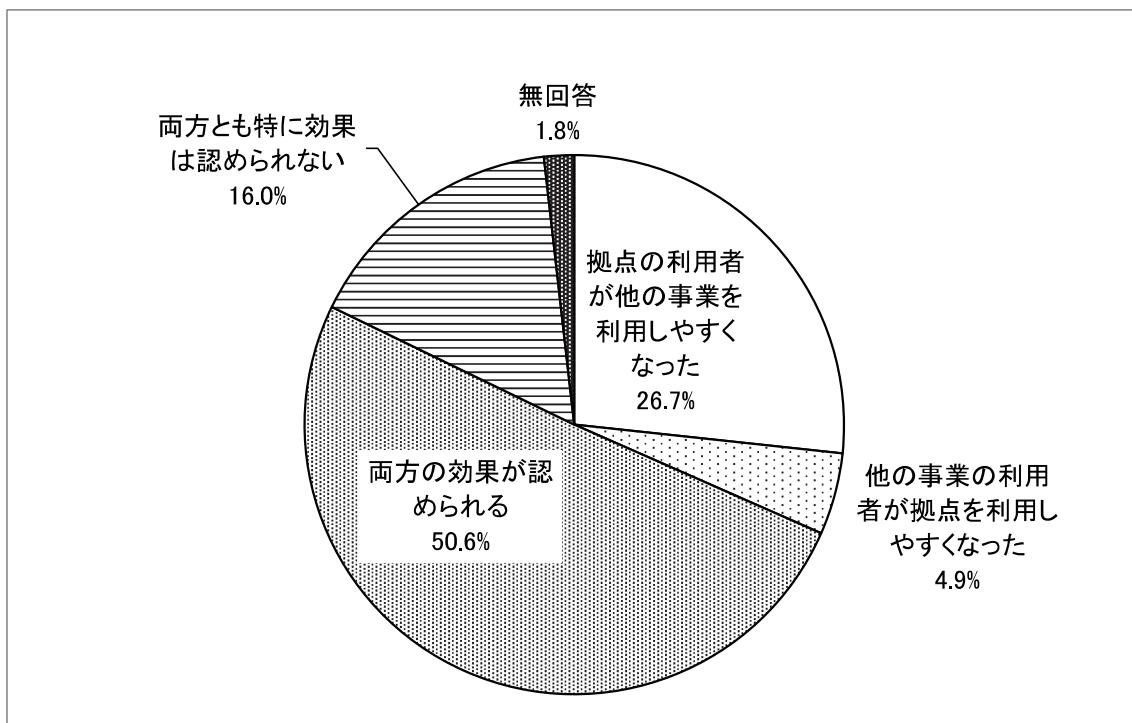
なお、併設している他の事業の種類については、「一時預かり事業」「ファミリー・サポート・センター事業」の預かり型の事業がいずれも4割を超えて多く、次いで各市町村で整備が進められている「利用者支援事業」が続く結果となった（図3-12参照）。また、「その他」について複数あった回答は、乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業が各2件、障害児通所支援事業等が4件、ホームスタートが3件であった。

図3-12：拠点に併設する子育て支援事業の種類（複数回答）



さらに、図3-13に示すように、他の子育て支援事業を併設する225か所の拠点においては、「拠点の利用者が（併設する）他の事業を利用しやすくなった」「他の（併設する）事業の利用者が拠点を利用しやすくなった」の両方の効果が認められるという回答が約半数を占めており、拠点と他の事業の間で双方向の利用促進効果が高まる可能性が示唆された。その一方で、「両方とも特に効果は認められない」との回答も16%あり、物理的に（ハード面で）同一施設に他の事業を併設するだけでは十分とはいえず、各種事業の職員間での協力や連携を図り、ソフト面でも一体的に複数の事業を実施することによって利用促進効果が高まるものと推察される。

図3-13：拠点に他の子育て支援事業を併設することによる効果

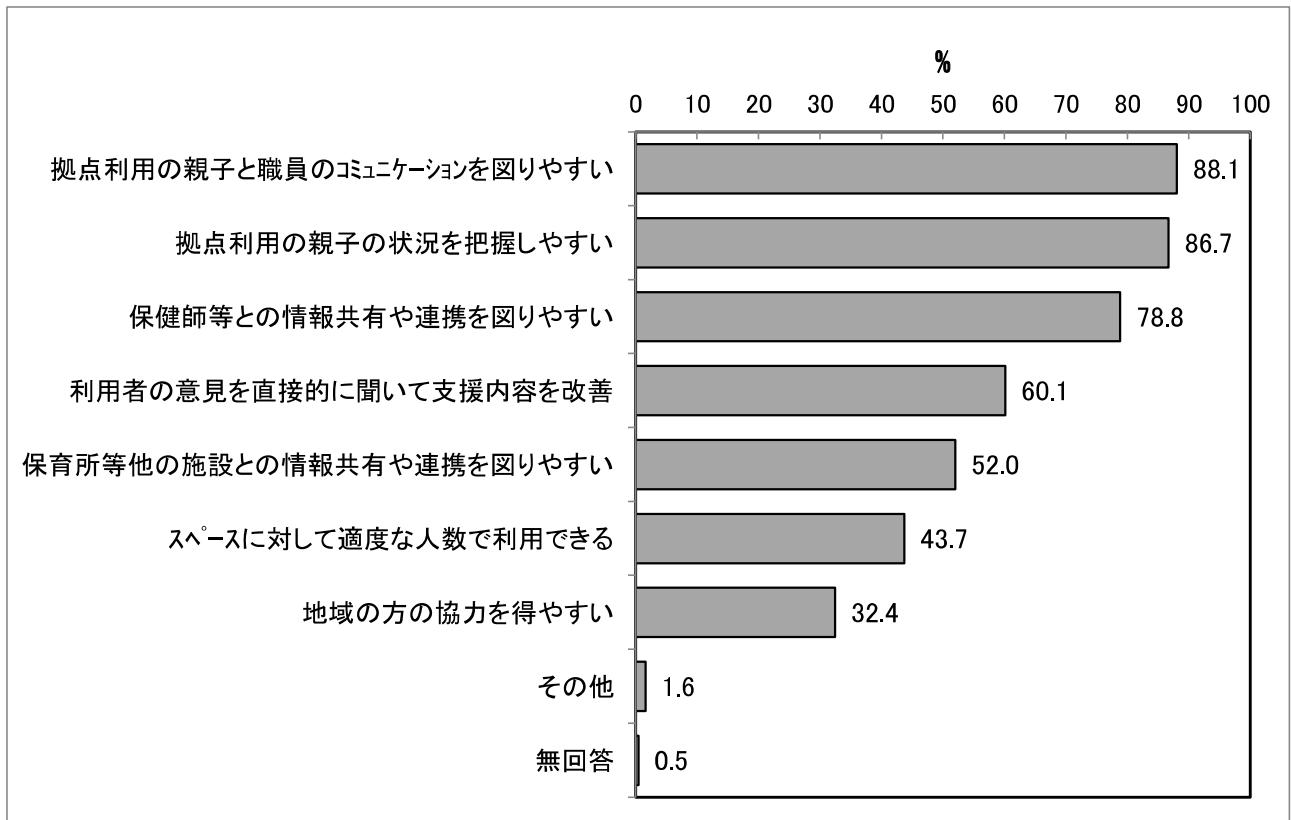


(7) 小規模な自治体における拠点の利点・長所

人口5万人未満の小規模な自治体において、拠点事業を実施する利点や長所について尋ねた（複数回答可）。調査に回答頂いた444市町村の中心的拠点では、図3-14に示したように、「拠点利用の親子と職員のコミュニケーションを図りやすい」（391か所）「拠点利用の親子の状況を把握しやすい」（385か所）がいずれも8割を超えて多かった。この理由としては、先の図3-6に示したように、回答を得た中心的拠点の半分以上が1日の平均的な親子利用組数が10組未満であり、職員が個々の利用者とじっくりとかかわり、関係を築いていく余裕があるものと推察される。

また、先述の担当課職員への調査結果では、拠点と母子保健が連携を図りながら支援を行っている傾向がうかがえたが、中心的拠点の職員の回答においても下図のように「保健師等との情報共有や連携を図りやすい」が78.8%(350か所)と上位に位置づけられる結果となつた。こうした連携を促進する要因として、回答を得た拠点の約2/3が公設公営の拠点であることに加え(図3-1参照)、小規模な自治体のコンパクトな行政機関ゆえに部署を超えた職員同士の関係性がつくりやすいなどの長所が効果的に作用しているものと考えられる。

図3-14：小規模な自治体における拠点の利点・長所（複数回答）



(8) 自由記述の結果

今回の調査では、市町村の担当課職員及び中心的拠点の職員の両方の調査票に自由記述欄を設けた。自由記述ゆえ、少子化が進行する自治体において拠点を運営する難しさ、自治体独自の取組やその成果、調査報告書を後日送付してほしいという要望意見まで内容は多様であった。

下記の表3-15は、拠点の利用促進のための方法を検討するという本研究の趣旨に沿って自由記述を内容別に分類し、その中でも複数の自治体から挙げられていた意見内容を整理したものである。なお、自由記述欄に記入があったのは、市町村の担当課職員が26か所、

中心的拠点の職員が 106 か所であった。

下表に示すように、主な意見内容として、拠点職員の人材確保やスキルアップ、自ら支援を求めて拠点を利用しない家庭へのアプローチ、母子保健などの関係機関との連携、拠点の周知活動などが課題として挙げられていた。また、拠点の利用者数だけに着目するのではなく、たとえ少子化により利用者が減少傾向にある小規模な自治体でも拠点事業が必要であるという意見もあった。加えて、最近の課題として、新型コロナウィルスの感染拡大による影響やその対応に関する意見も少なからず挙げられていた。

表 3 - 15 : 自由記述の内容

	市町村 (26 か所)	中心的拠点 (106 か所)
拠点職員の人材確保や専門性向上(スキルアップ)に関する課題	6	9
支援を必要とする人へのアプローチの難しさやその課題	4	16
新型コロナウィルスの感染拡大による利用者減への危惧とその対応をめぐる課題	4	12
母子保健(子育て世代包括支援センターを含む)との連携強化やその課題	3	5
小規模な自治体における拠点事業の必要性	2	7
拠点の周知活動(SNSの活用を含む)や認知度向上をめぐる課題	—	11
地域の関係機関(役所・役場の担当課、保育所等)との連携をめぐる課題	—	7
妊娠期からの支援の必要性	—	4
土曜または休日開所に関する課題(財源や人材の不足等)	—	3
周辺の他の自治体からの利用が増えていることの課題	—	2
十分な財源が確保できないなどの課題	—	2

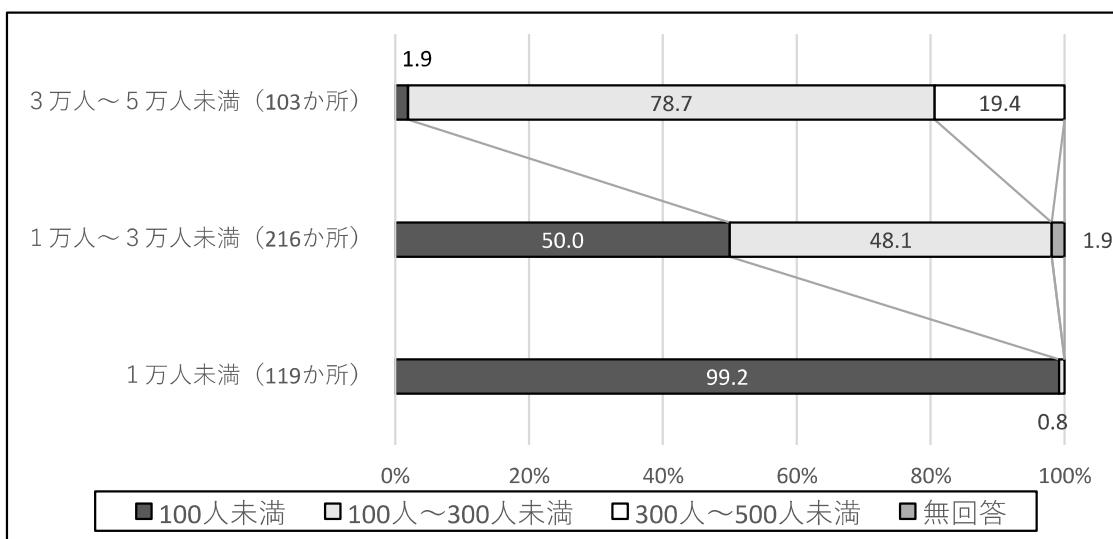
4. クロス集計結果① 一市町村の人口区分による集計一

今回の調査対象となった人口 5 万人未満の市町村について、人口規模を「1 万人未満」「1 万人～3 万人未満」「3 万人～5 万人未満」に区分してクロス集計を行った²。これにより、少子化の状況、拠点の利用状況とその変化、拠点の利用促進のための方法等について、人口規模別にその実態を詳細に分析することとした。

(1) 人口区分から見た年間出生数及びその変化

図 4 - 1 に示すように、5 万人未満の小規模な自治体と言っても少子化の状況は一様ではなく、とくに人口 1 万人未満の自治体（119 か所）では、令和元年の年間出生数「100 人未満」が 99%以上を占めている。

図 4 - 1：人口区分と年間出生数



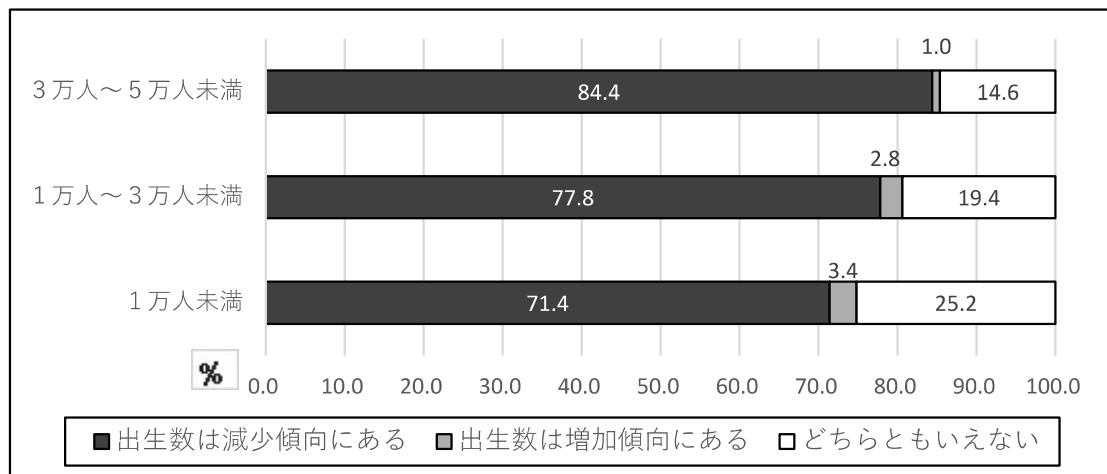
なお、先の単純集計結果で述べたように、『第 2 期子ども・子育て支援事業計画』のデータに基づき「出生数は減少傾向にある」と回答した市町村が 77.9% あったが、これを人口区分別に見ると図 4 - 2 に示したように、より人口規模の大きな区分において「出生数は減少傾向にある」と認識している割合が高い。

この結果については、人口 1 万人未満のより小規模な自治体では出生数が下がり止まっており、むしろ人口規模がそれより大きい市町村において顕著に出生数が減少していると見ることができると、他方、年間出生数が 100 人未満の自治体では母数自体が小さいために

² サンプル数は「人口 1 万人未満」の自治体が 103 か所、「1 万人～3 万人未満」が 216 か所、「3 万人～5 万人未満」が 103 か所であり、合計は 438 か所（人口 5 万人以上、及び人口が無回答を除く）。

その変化がつかみにくいという解釈も成り立つ。実際、出生数の増減について「どちらともいえない」という回答は人口規模が小さな区分において割合が高くなることからも、後者の解釈が妥当ではないかと考えられる。

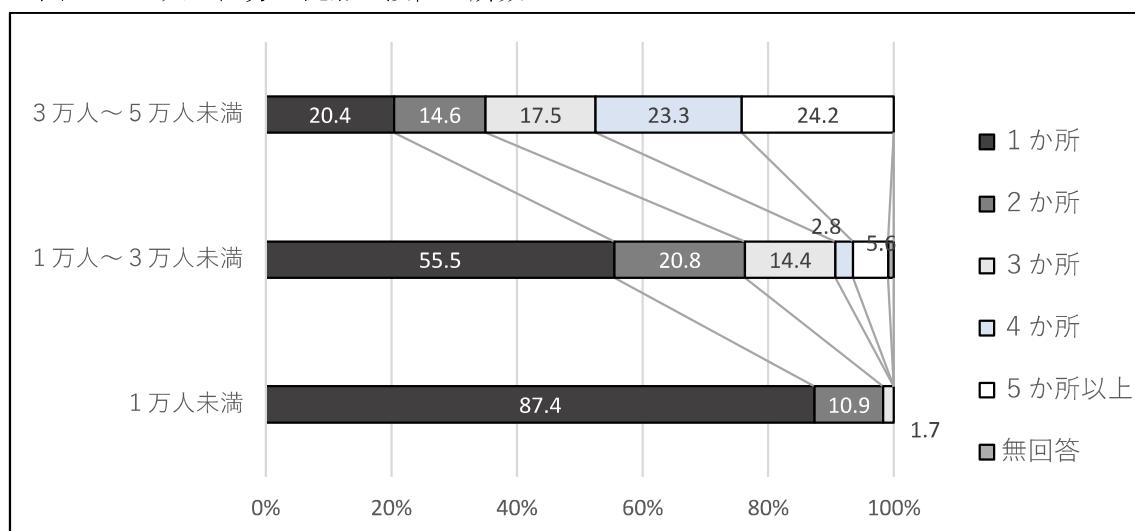
図 4 - 2：人口区分と出生数の増減傾向



(2) 人口区分から見た拠点の設置か所数

人口区別に拠点の設置か所数を見ると、人口規模が大きいほど設置か所数が多くなる傾向が示されている（図 4 - 3 参照）。ただし、人口 1万人未満の自治体で「1か所」のみ設置が 87% を占める一方で、3万人～5万人の自治体でも 2 割は設置か所数が「1か所」にとどまっており、人口規模が大きいほど拠点の設置状況にはバラツキが見られるともいえる。

図 4 - 3：人口区分と拠点の設置か所数

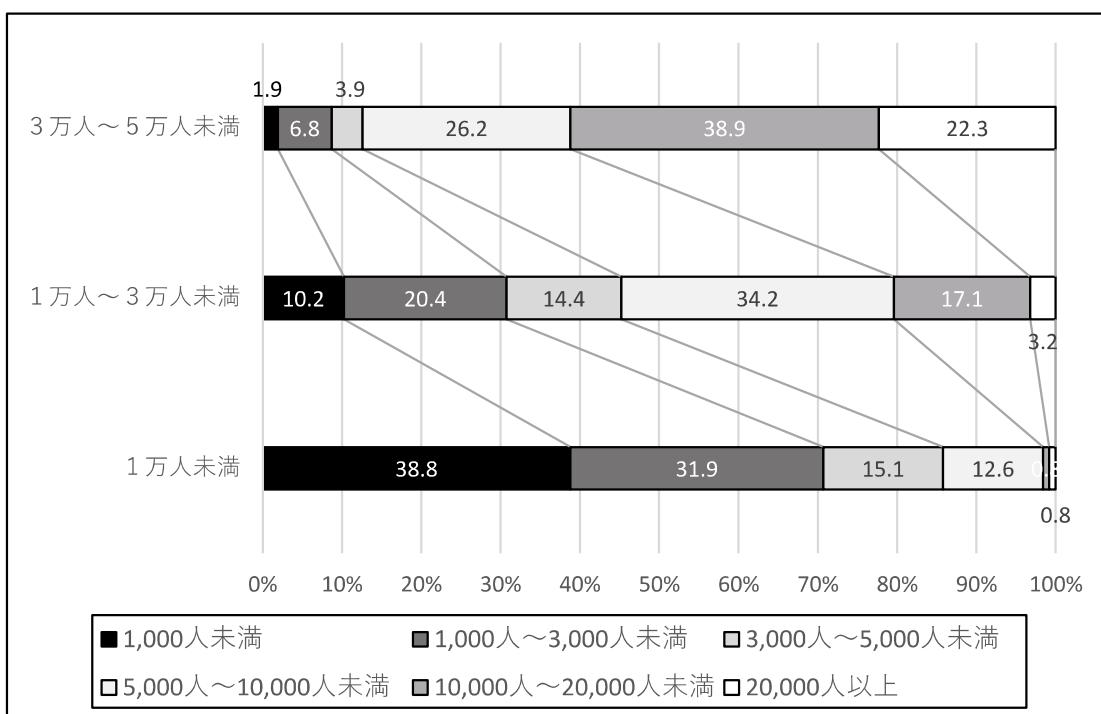


(3) 人口区分から見た拠点の利用状況

①人口区分と拠点の利用実績、及びその変化

先の単純集計結果の項で述べたように、拠点の年間利用者数については、各市町村が『第2期子ども・子育て支援事業計画』の拠点事業の量の見込みを算出する上で基準となった実績数値である平成30年度中の利用者数（延べ人数）を尋ねた（拠点を複数設置する場合はその利用者数の合計）。これを人口区別に見ると、図4-4に示したように、人口規模がより大きな自治体ほど、年間利用者数も多い傾向が明らかになった。

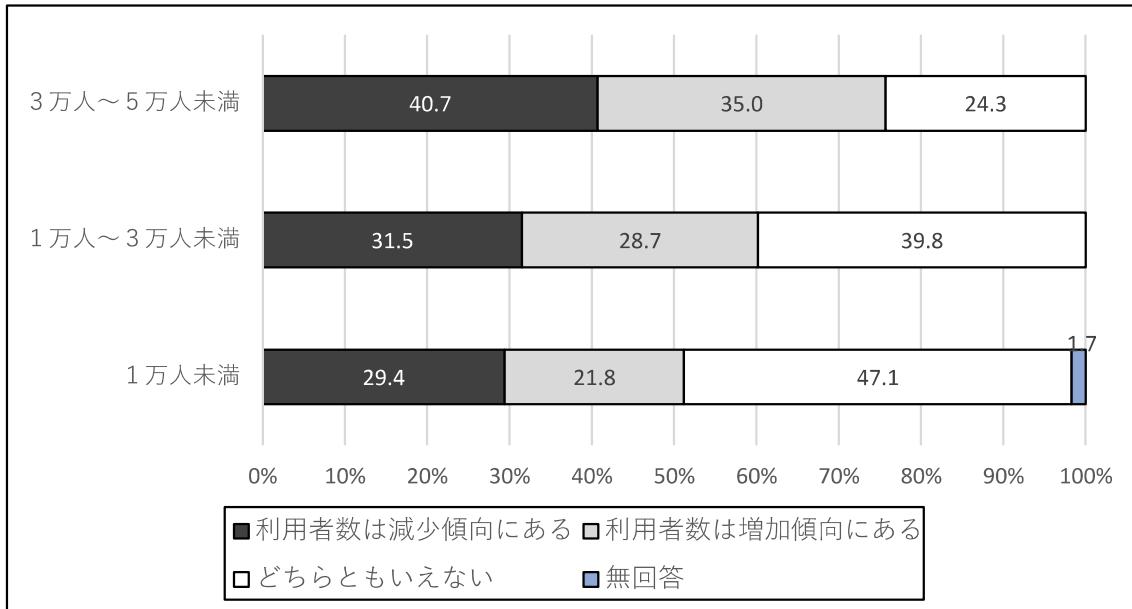
図4-4：人口区分と拠点利用者数（H30年度実績）



ただし、平成27～30年度までの4年間の利用者数の変化（令和元年度は後半から新型コロナウィルスの感染防止等の影響を受けているため除外）については、人口規模がより大きい区分において「利用者数は減少」「利用者数は増加」共に割合が高くなる傾向が示されている（図4-5参照）。このように、より人口規模が大きい自治体のほうが、利用者数の増減について、その傾向が明確にあらわれているといえる。

その一方で、「どちらともいえない」と回答した自治体は人口規模が小さい区分において割合が高く、人口1万人未満の自治体では47%を占める。先述のように、人口1万人未満の自治体の99%以上が年間出生数100人未満であり、そもそも拠点利用者となり得る乳幼児の母数が小さいために、利用者数の変化がつかみにくいことが推測される。

図 4 - 5：人口区分と拠点利用者数の変化



②人口区分と拠点の利用割合

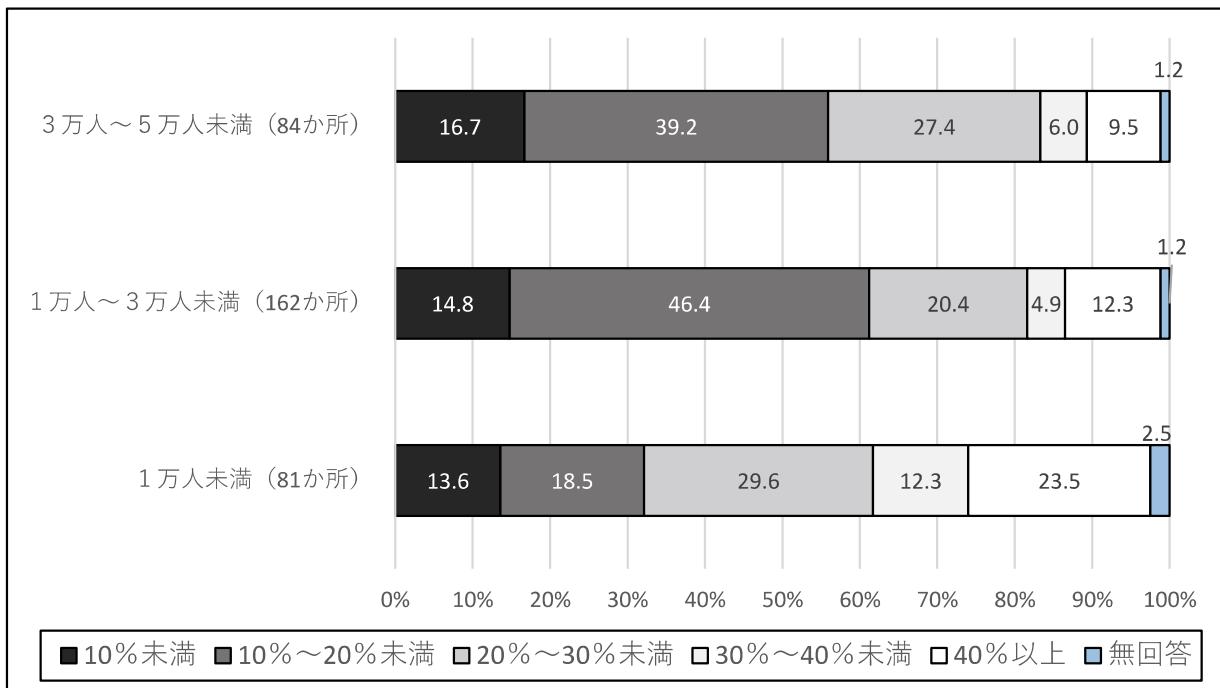
先の単純集計結果の項でも述べたように、今回の調査にご回答いただいた 444 市町村のうち、『第 2 期子ども・子育て支援事業計画』策定時のニーズ調査において、就学前児童を養育する保護者に対して直接的に拠点の利用状況について調査を実施した市町村が 74.3%（330 か所）あった。これらの市町村を人口区分で分けると、図 4 - 6 の中に記載しているように「1万人未満」が 81 か所、「1万人～3万人未満」が 162 か所、「3万人～5万人未満」が 84 か所となり、計 327 か所に達した（人口 5 万人以上または人口について無回答の自治体を除く）。

図 4 - 6 は、上記の保護者に対するニーズ調査において「拠点を利用したことがある」と回答した人の割合を、人口区別に集計した結果を示している。興味深いのは、就学前児童の保護者の 40%以上が「拠点を利用したことがある」と回答した自治体は、人口 1 万人未満の最も人口規模が小さい区分において 23.5% と最も割合が高く、その反対に人口 3 万人～5 万人未満の区分で最も低いことである。便宜的に、「拠点を利用したことがある」保護者の割合を 2 割以上で合算した場合、人口 3 万人～5 万人の自治体では 42.9% であるのに対して、人口規模 1 万人未満の自治体では 64.5% に達する。すなわち、人口規模が小さい自治体のほうが、拠点の利用に結びつきやすい傾向があるといえる。

この理由については、後述するヒアリング調査等の結果とも突き合わせて考察してみる必要があるが、一点考えられることは、人口規模が小さい自治体ほど他の子育て支援のための社会資源が少なく、選択肢が少ない分だけ拠点利用につながりやすい傾向があると推測できる。もしそうであるならば、拠点を 1 回でも利用した親子がその後も継続的に拠点を利用してくれるよう支援の質的向上等を図ることにより、リピーターを含め

た利用促進効果が期待できるともいえる。

図 4 - 6：人口区分と拠点の利用割合



(4) 人口区分から見た「拠点の利用に影響を与える要因」「利用促進のための対策」

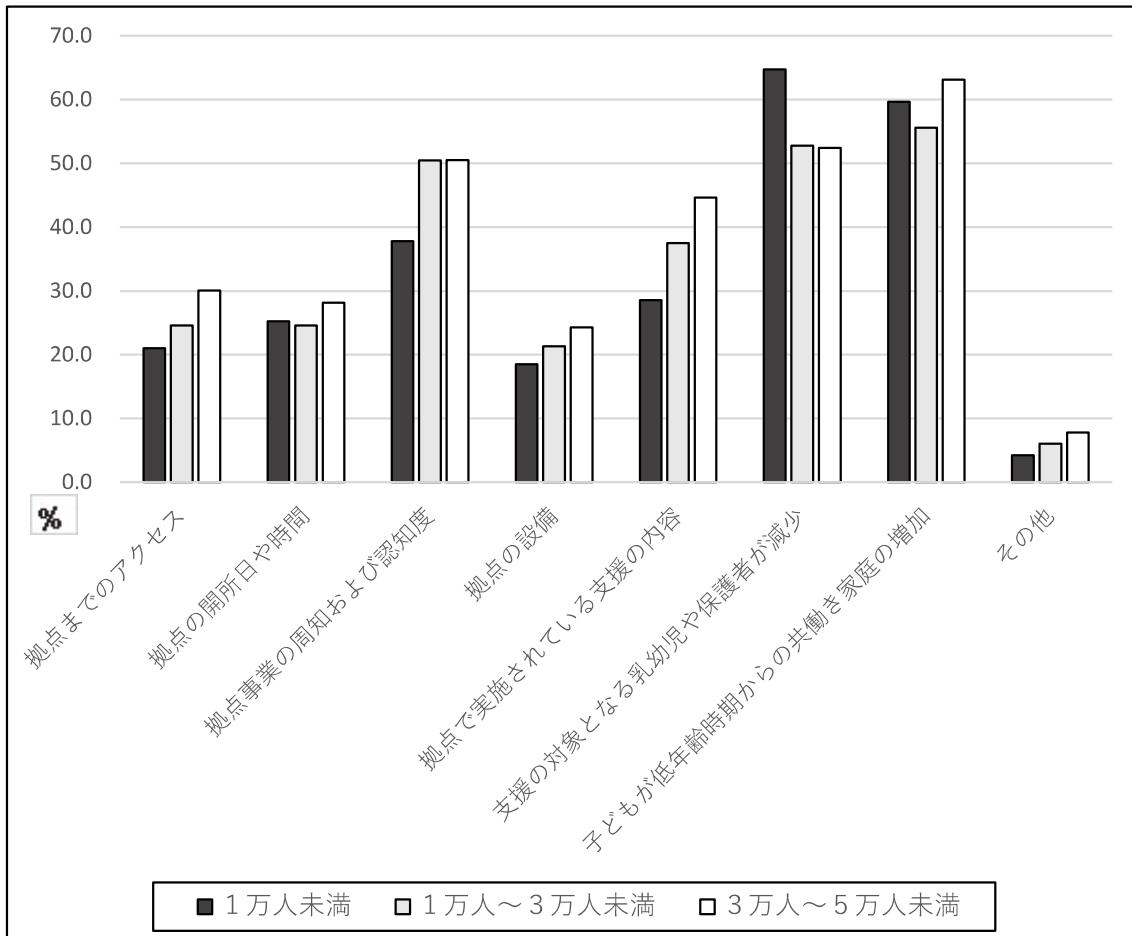
市町村の担当課職員に対して、拠点の利用者が増加あるいは減少傾向にあるかにかかわらず、利用者数の変化に影響を与える要因は何だと考えるかを尋ねた。この設問について、人口区分別にクロス集計を行った結果を図 4 - 7 に示す。なお、単純集計結果の項でも述べたように、影響の度合いをより明確にするために、調査票の設問の選択肢から最もよくあてはまるものを 4つまで選んで回答いただいた。

図 4 - 7 に示すように、有効回答数 438 か所（人口 5 万人以上、及び人口が無回答を除く）の調査結果では、人口区分に関係なく「子どもが低年齢時期からの共働き家庭の増加」と「支援の対象となる乳幼児やその保護者が減少」の 2 項目が 5 割～6 割以上に達しており、改めて少子化や人口減少の影響に加え、共働き家庭の急速な増加傾向が、小規模な自治体における拠点の利用者数に大きく影響を与えている可能性が示唆された。とくに人口 1 万人未満の自治体では「支援の対象となる乳幼児やその保護者が減少」が 64.7% に達しており、母比率の差両側検定により他の人口区分と比べて有意に高いことが確認された。

そのほかの項目については、「拠点の開所日や時間」を除き全ての項目で人口 1 万人未満の自治体の割合が一番低いことから、拠点の周知・設備・アクセス・支援の内容等よりも、少子化の影響や共働き家庭の増加などの社会的要因が拠点の利用に影響を与えているとい

う認識は、最も人口区分が小さい自治体においてより顕著にあらわれているといえる。

図4-7：人口区分と「利用に影響を与える要因」（複数回答、4つまで）



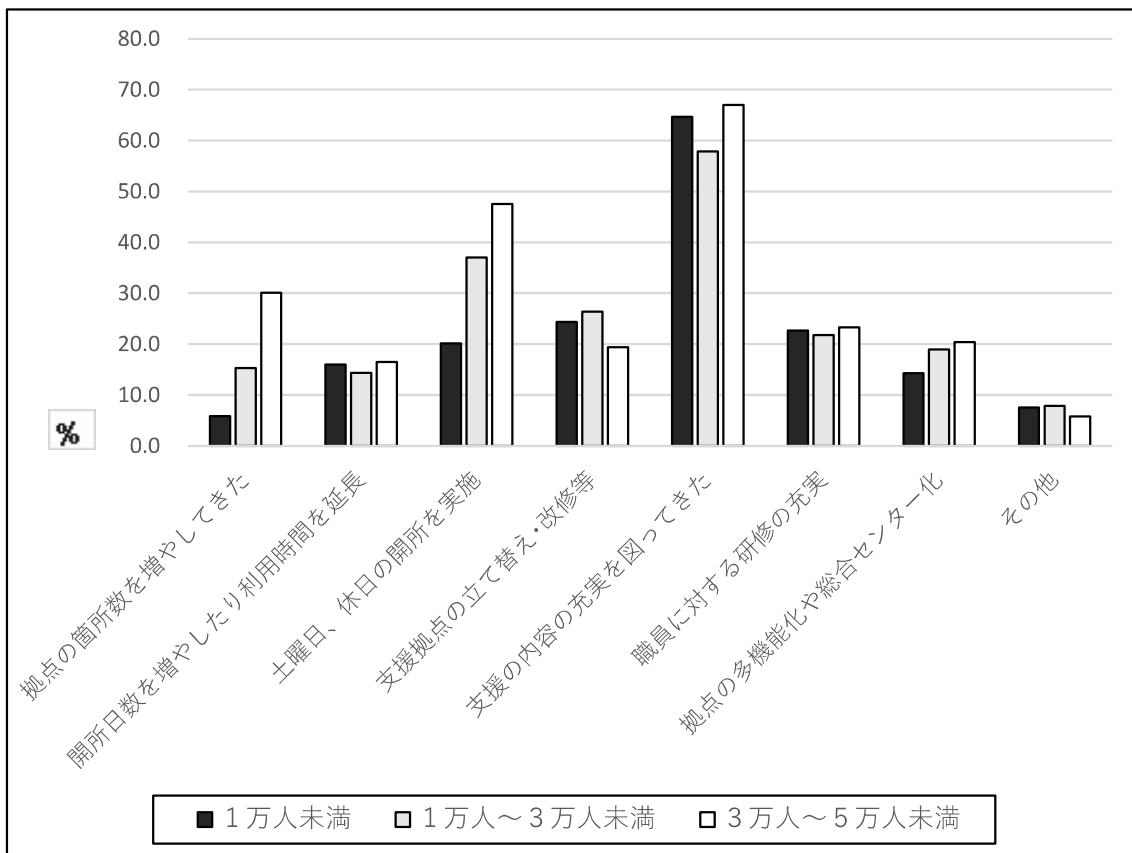
	合計 (件数)	利用者数の変化に影響を与えてる要因 (%)							
		拠点までのアクセス	拠点の開所日や時間	拠点事業の周知および認知度	拠点の設備	拠点で実施されている支援の内容	支援の対象となる乳幼児や保護者が減少	子どもが低年齢時期からの共働き家庭の増加	その他
1万人未満	119	21.0	25.2	/ 37.8	18.5	/ 28.6	* 64.7	59.7	4.2
1万人～3万人未満	216	24.5	24.5	50.5	21.3	37.5	52.8	55.6	6.0
3万人～5万人未満	103	30.1	28.2	50.5	24.3	44.7	52.4	63.1	1.0

* p<0.05

次に、人口区別に見た「拠点の利用促進のための対策」を図4-8に示す。乳幼児とその保護者が拠点を利用しやすくなるために、自治体として取り組んできた対策については、人口区分に関係なく「支援の内容の充実を図ってきた」が最も多い結果となった。つまり、拠点で提供される支援の質的向上を図ることは、人口規模に関係なく取り組むことができる基本的な利用促進対策であるともいえる。

そのほかの対策については人口区分によって差が見られる項目があり、とくに「拠点の箇所数を増やしてきた」「土曜日、休日の開所を実施」の2項目については、人口規模が大きいほど取り組んだ自治体の割合が高くなり、人口3万人～5万人の区分では有意にその割合が高いことも確認できた。これらの対策については、建設費や人件費等のコストを要するため市町村の財政事情によって影響を受けることが容易に推測されるが、見方を変えるならば、人口区分が大きい自治体のほうがより積極的に拠点の利用促進対策を講じているともいえる。

図4-8：人口区分と「拠点の利用促進のための対策」（複数回答）



	合計 (件数)	利用しやすくするために取り組んだ対策 (%)								
		拠点の箇所数を増やしてきた	開所日数を増やしたり利用時間を延長	平日のみではなく土曜日、休日の開所を実施	拠点の立て替え・改修等を行った	支援の内容の充実を図ってきた	職員に対する研修の充実を図ってきた	拠点の多機能化や総合センター化に取り組んだ	その他	無回答
1万人未満	119	5.9	16.0	20.2	24.4	64.7	22.7	14.3	7.6	5.9
1万人～3万人未満	216	15.3	14.4	37.0	26.4	57.9	21.8	19.0	7.9	3.7
3万人～5万人未満	103	** 30.1	16.5	** 47.6	19.4	67.0	23.3	20.4	5.8	1.0

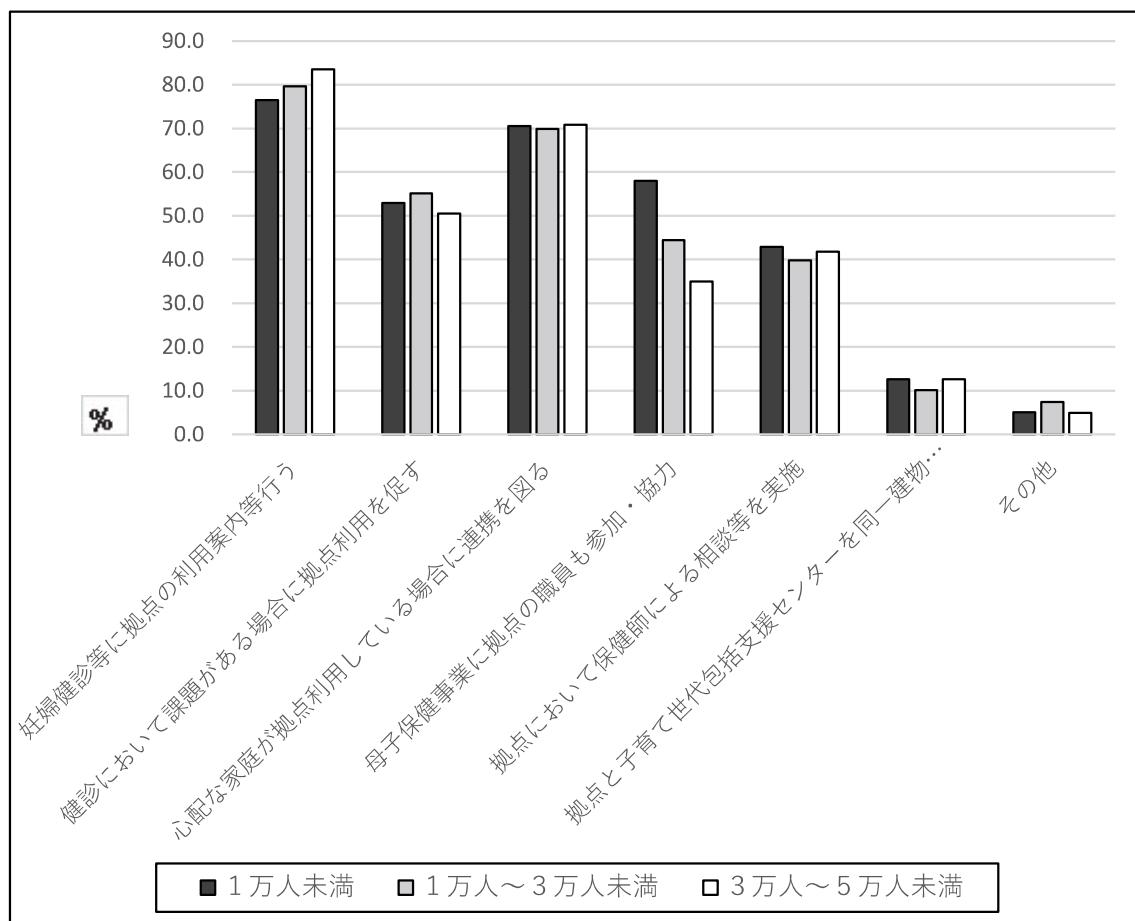
** p<0.01

(5) 人口区分から見た「拠点と母子保健分野との協力・連携」

人口区分別に見た「拠点と母子保健分野との協力・連携の状況」については、図4-9に示すような結果となった。先述の単純集計結果と同様に、クロス集計においても人口区分に関係なく「妊婦健診や乳幼児健診時に拠点の利用案内を行う」が最も割合が高く、次に「心配な家庭が拠点を利用している場合に（保健師等と）連携を図る」が続く。両項目とも7割～8割の市町村が取り組んでおり、拠点と母子保健が連携を図りながら支援を行っている状況がうかがえる。

他方、「母子保健事業（健診・育児教室等）に拠点の職員が参加・協力している」については、人口区分による差が認められる結果となった。人口規模が小さい自治体ほど取組の割合が相対的に高く、人口1万人未満の区分では58.0%に達しており、母比率の差両側検定においても他の人口区分と比べて有意に高いことが確認された。これらの結果から、より小規模な自治体ほど、部署を超えた職員同士の連携を図りやすいなどのメリットがあり、こうした利点を活かして拠点の利用促進に努めることが重要であると考えられる。

図4-9：拠点と母子保健との連携・協力（複数回答）



		拠点と母子保健分野との協力・連携 (%)							
	合計 (件数)	妊婦健診等に拠点の利用案内等行う	健診において課題がある場合に拠点利用を促す	心配な家庭が拠点を利用している場合に連携を図る	母子保健事業に拠点の職員も参加・協力	拠点において保健師による相談等を実施	拠点と子育て世代包括支援センターを同一建物内に設置	その他	無回答
1万人未満	119	76.5	52.9	70.6	** 58.0	42.9	12.6	5.0	3.4
1万人～3万人未満	216	79.6	55.1	69.9	44.4	39.8	10.2	7.4	3.2
3万人～5万人未満	103	83.5	50.5	70.9	35.0	41.7	12.6	4.9	2.9

** p<0.01

5. クロス集計結果② 一利用者数の変化との関係性一

単純集計結果の項で述べたように、今回の調査対象となった 444 か所の市町村のうち 87.4%は人口が減少、また 77.9%は出生数が減少傾向にあると回答しており、政策的には様々な少子化対策が打ち出されているものの、人口 5 万人未満の小規模な自治体の多くが依然として厳しい状況にあることがうかがえる。なお、「出生数は増加傾向にある」と回答した市町村はわずかに 2.5%にとどまった。

その一方で、各市町村の拠点の利用者数の推移については、「減少傾向にある」と回答した市町村が 33.3%、「増加傾向にある」は 27.9%、「どちらともいえない」が 38.3%であり、拠点の利用者の増減は大きく 3 分される結果であった。つまり、市町村の人口減少や出生数減少の傾向と、拠点利用者の増減は必ずしも連動するわけではないと見ることができる。

表 5 - 1 は、「拠点の利用者数の変化」と「市町村の出生数」との関係について、クロス集計を行った結果である。なお、拠点の利用者数の変化については市町村全体（拠点が複数設置されている場合はその利用者数の合算）と、当該市町村の中心的拠点に分類される。

以下の表からは、利用者数が減少傾向にある自治体のほうが、利用者となり得る子どもの出生数も減少傾向にあることはうかがえるが、利用者数が増加傾向にある自治体でも 8 割弱は出生数が減少しており、少子化の進行だけが利用者の減少の要因ではないといえる。

表 5 - 1 : 拠点の利用者数の増減傾向と出生数の関係

	合計 (件数)	市町村の出生数の変化 (%)			
		出生数は減少傾向にある	出生数は増加傾向にある	どちらともいえない	無回答
全体	444	77.9	2.5	19.6	0.0
市町村全体での拠点の利用者数の変化	利用者数は減少傾向にある	148	* 83.8	0.7	15.5
	利用者数は増加傾向にある	124	77.4	2.4	20.2
	どちらともいえない	170	73.5	4.1	22.4
中心的拠点の利用者数の変化	利用者数は減少傾向にある	158	80.3	1.3	18.4
	利用者数は増加傾向にある	134	78.3	3.0	18.7
	どちらともいえない	148	75.0	2.7	22.3

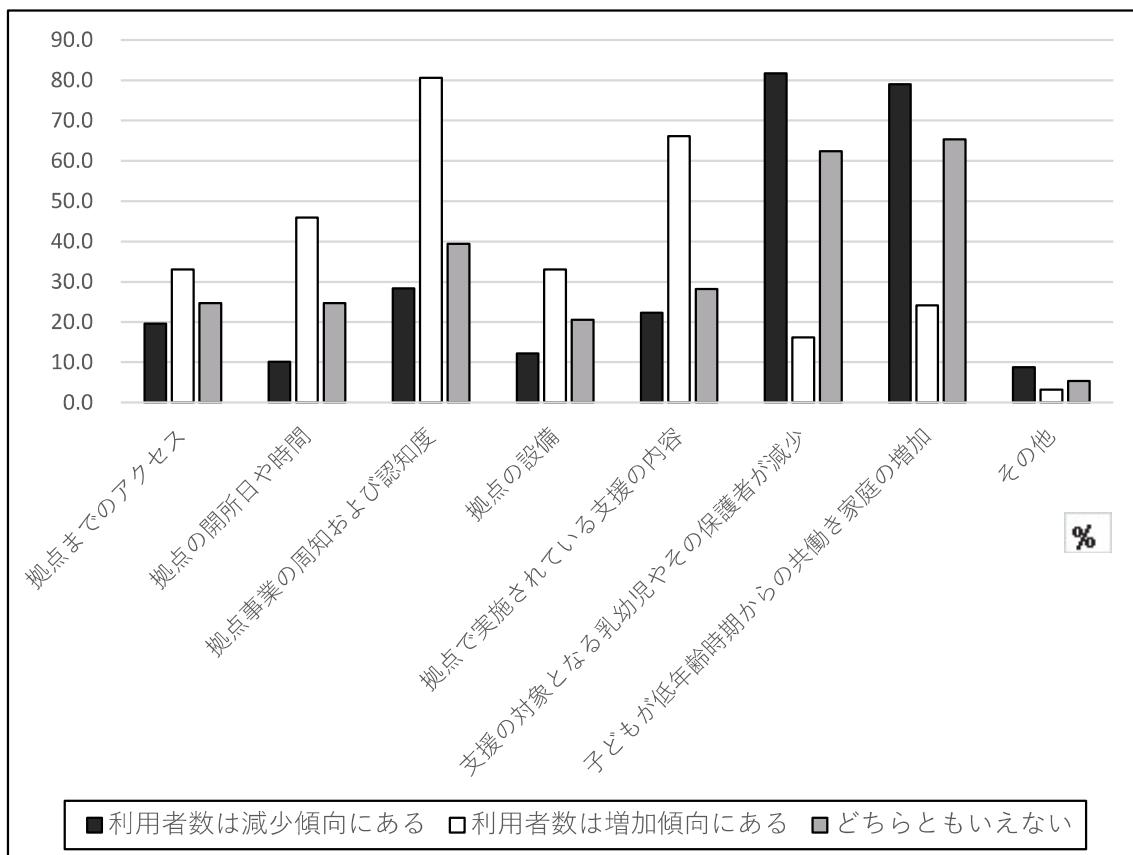
そこで、拠点の利用者数の変化に影響を与える要因をより詳細に分析するため、拠点の利用者数の変化を軸として他の項目とのクロス集計を行った（市町村の取組を分析する場合は当該市町村全体の拠点利用者数の変化を軸に、中心的拠点の取組を分析する場合は当該拠点の利用者数の変化を軸に集計）。

（1）「拠点の利用者数の変化」と「利用者数の変化に影響を与える要因」

先述のように、今回の調査では市町村の担当課職員に対して、拠点の利用者数の変化に影響を与える要因は何だと考えるかを尋ねており、これに対して実際の当該市町村の拠点の利用者数の増減傾向とクロス集計を行った結果が図5-1のようになった。

「利用者数は減少傾向」または「どちらともいえない」と回答した市町村では、利用者数の変化に影響を与える要因として「乳幼児やその保護者が減少」「子どもが低年齢時期からの共働きの増加」を選択する割合が高く、母比率の差両側検定の結果でも有意差が確認された。一方、「利用者数は増加傾向にある」市町村では、少子化や共働き家庭の増加といった社会的要因よりも、むしろ拠点の周知や認知度、支援の内容、開所時間、設備やアクセスなどを選択する割合が有意に高く、拠点の環境面や活動のあり方に要因を見出している。

図5-1：市町村担当課職員の認識「利用者数の変化に影響を与える要因」



	合計	利用者数の変化に影響を与える要因								
		拠点までのアクセス	拠点の開所日や時間	拠点事業の周知および認知度	拠点の設備	拠点で実施されている支援の内容	支援の対象となる乳幼児やその保護者が減少	子どもが低年齢時期からの共働き家庭の増加	その他	無回答
利用者数は減少傾向にある	148	19.6	10.1	28.4	12.2	22.3	** 81.8	** 79.1	8.8	0.7
利用者数は増加傾向にある	124	* 33.1	** 46.0	** 80.6	** 33.1	** 66.1	16.1	24.2	3.2	0.0
どちらともいえない	170	24.7	24.7	39.4	20.6	28.2	* 62.4	* 65.3	5.3	3.5

* p<0.05 * * p<0.01

また、前項でも述べたように、各市町村において中心的役割を担う拠点（中心的拠点）の職員に対しても、当該拠点の利用者が増加あるいは減少傾向にあるかにかかわらず、利用者数の変化に影響を与える要因を尋ねた。この設問に対して、実際の拠点の利用者数の増減傾向とのクロス集計を行った結果を図5-2に示す。

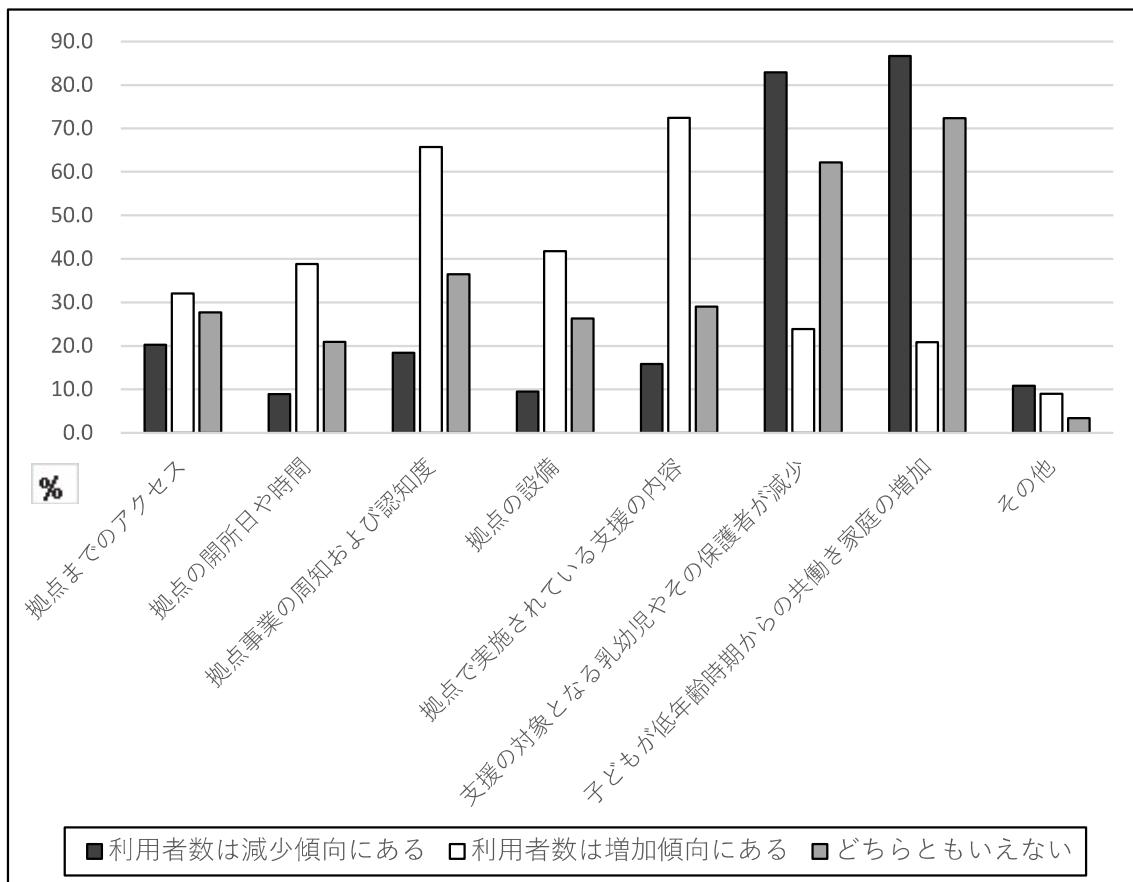
クロス集計の結果、中心的拠点の職員の回答傾向は、先の市町村担当課職員とほぼ同様の傾向を示しているといえる。「利用者数は減少傾向」または「どちらともいえない」と回答した拠点では、利用者数の変化に影響を与える要因として少子化（乳幼児やその保護者が減少）や共働き家庭の増加といった社会的要因を選択する割合が相対的に高く、他方「利用者は増加傾向にある」と回答した拠点では、拠点の周知や認知度、支援の内容、開所時間、設備など、拠点の環境面や活動のあり方に要因を見出す割合が高くなる。

なお、前項でも述べたように「拠点の利用者数の変化に影響を与える要因」については、影響の度合いをより明確にするために、市町村担当課職員・中心的拠点の職員の両方ともに、調査票の設問の選択肢から最もよくあてはまるものを4つまで選んで回答いただくように依頼した。このように、影響度の高い要因を上位4つまで選択することにより、調査にご協力いただいた市町村の認識がより明確にあらわれることを意図した設問である。

利用者が増加傾向にある市町村では、既述のように、拠点の環境面や活動のあり方が利用者数の変化に影響を与えるという認識が相対的に高く、見方を変えるならば、市町村担当課や拠点の自己努力によって改善できる要因に着目している。これに対して、利用者数が減少傾向にある（またはどちらともいえない）市町村では、出生数の減少や共働き家庭の増加といった社会全体の大きな動向に着目しており、自己努力だけでは対応しきれない社会的要因による影響度が高いと認識している。

とはいっても、先の表5-1に示したように、拠点の利用者数が増加傾向にあると回答した市町村で77.4%、利用者数が増加傾向にある中心的拠点でも78.3%が「出生数は減少傾向にある」ことを鑑みれば、少子化の進行は厳しい状況にあるものの、拠点の環境面や活動のあり方について着実に改善のための努力を重ねていくことが、利用者数の増加につながる対応策であるとも考えられる。

図 5 - 2 : 中心的拠点の認識 「利用者数の変化に影響を与える要因」



	合計	利用者数の変化に影響を与えている要因								
		拠点までのアクセス	拠点の開所日や時間	拠点事業の周知および認知度	拠点の設備	拠点で実施されている支援の内容	支援の対象となる乳幼児やその保護者が減少	子どもが低年齢時期からの共働き家庭の増加	その他	無回答
利用者数は減少傾向にある	158	20.3	8.9	18.4	9.5	15.8	** 82.9	** 86.7	10.8	0.0
利用者数は増加傾向にある	134	32.1	** 38.8	** 65.7	** 41.8	** 72.4	23.9	20.9	9.0	0.0
どちらともいえない	148	27.7	20.9	36.5	26.4	29.1	62.2	** 72.3	3.4	3.4

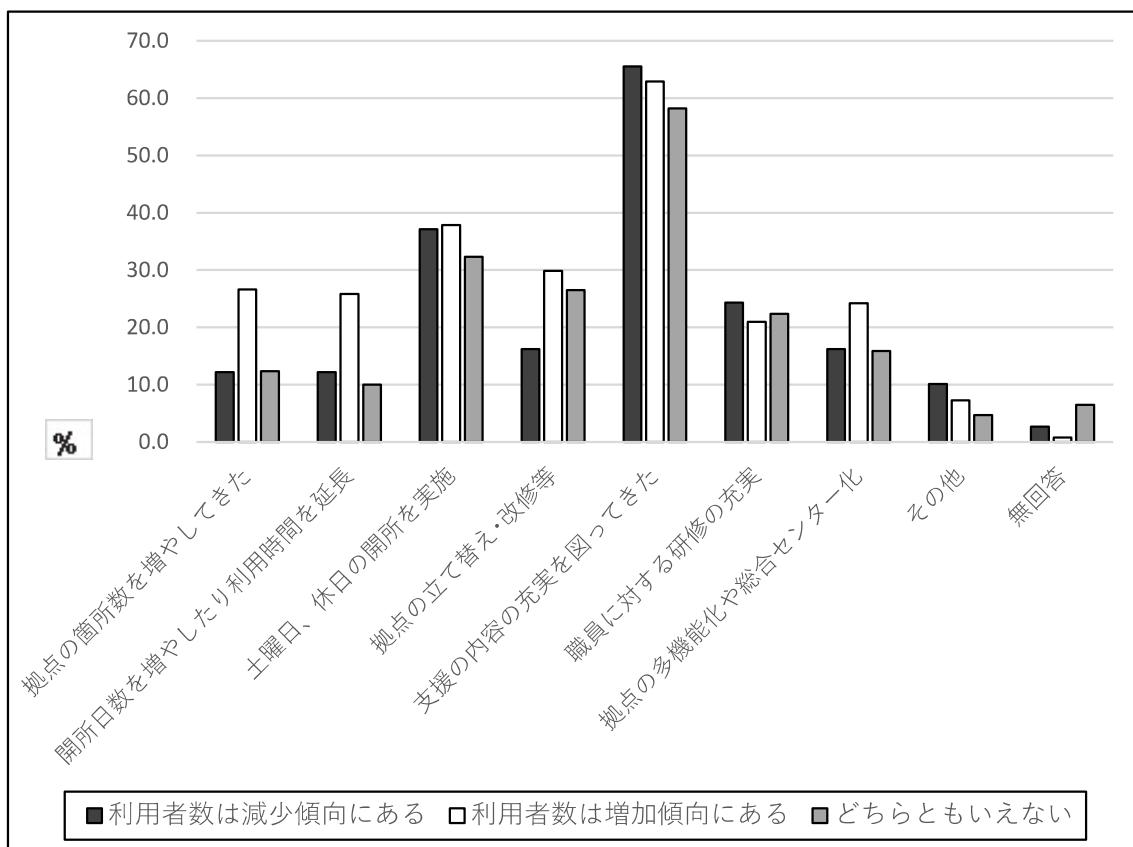
* p<0.05 ** p<0.01

(2) 「拠点の利用者数の変化」と「拠点の利用促進のための市町村の対策」

先述の単純集計結果では、自治体として拠点の利用促進のために取り組んできた対策について「支援の内容の充実を図ってきた」と回答した市町村が 6 割を超えて最も多く、次い

で「土曜日、休日の開所を実施」が続く結果であったが、図 5 - 3 に示したクロス集計結果でも同様の傾向が認められた。ただし、「拠点の箇所数を増やしてきた」「開所日数を増やしたり利用時間延長」「土曜日、休日の開所を実施」「拠点の立て替え・改修等」「支援の内容の充実を図ってきた」「職員に対する研修の充実」「拠点の多機能化や総合センター化」の 3 項目については、利用者が増加傾向にある市町村において取組の割合が高く、母比率の差両側検定においても有意差が確認された。この結果からは、拠点の増設、開所日数や利用時間の見直し、拠点の多機能化・総合センター化など、乳幼児を養育する保護者にとって実質的に利便性を高めていくことが、利用促進のための対策として有効であると考えられる。

図 5 - 3 : 拠点の利用促進のための市町村の対策



		利用しやすくするために取り組んだ対策								
	合計	拠点の箇所数を増やしてきた	開所日数を増やしたり利用時間の延長を行った	平日のみではなく土曜日、休日の開所を実施	拠点の立て替え・改修等を行った	支援の内容の充実を図ってきた	職員に対する研修の充実を行った	拠点の多機能化や総合センター化に取り組んだ	その他	無回答
利用者数は減少傾向にある	148	12.2	12.2	37.2	16.2	65.5	24.3	16.2	10.1	2.7
利用者数は増加傾向にある	124	** 26.6	** 25.8	37.9	29.8	62.9	21.0	* 24.2	7.3	0.8
どちらともいえない	170	12.4	10.0	32.4	26.5	58.2	22.4	15.9	4.7	* 6.5

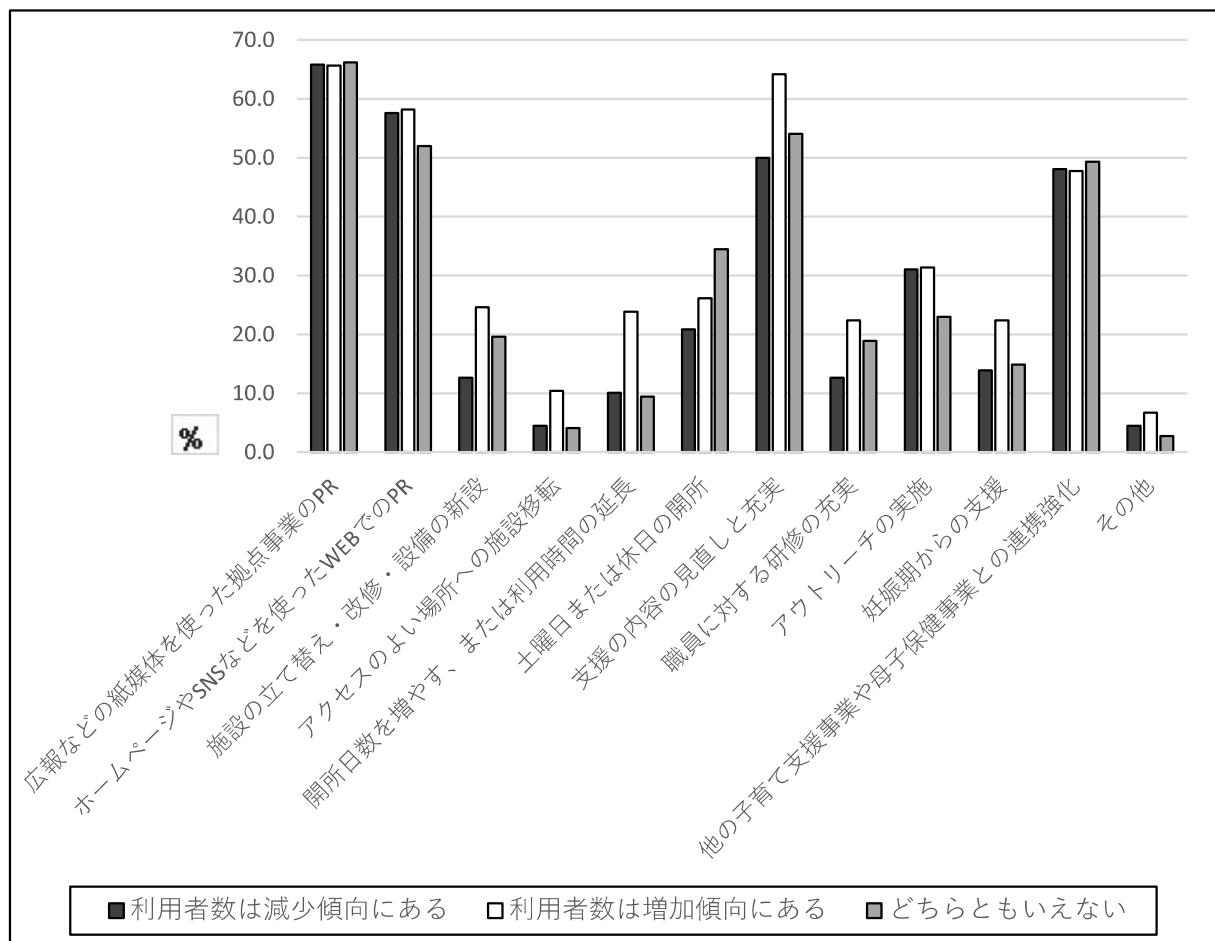
* p<0.05 ** p<0.01

(3) 「拠点の利用者数の変化」と「中心的拠点における利用促進のための実践的対応」

先の単純集計結果の項で述べたように、市町村の中心的拠点の職員に対して、利用促進のための実践的対応とその「効果」（一時的でも利用者が増えた、新規の利用登録につながった）について尋ねた。このうち、効果が認められた対応について、当該拠点の利用者数の変化との関連を明らかにするためクロス集計を行った（図5-4参照）。

単純集計結果と同様に、紙媒体やWEBによる拠点事業の周知活動、支援の内容の見直しと充実、他事業との連携強化については、相対的に多くの拠点が取り組んでおり、その分だけ効果が認められている割合も高い。ただし、これらのうち「支援の内容の見直しと充実」については、利用者数が増加傾向にある拠点で「効果があった」と認識する割合が有意に高かった。また、そのほかの項目についても、利用者数が実際に増加傾向にある拠点において有意に高く効果が認められている対応は、「施設の立て替え・改修・新設」「アクセスのよい場所への施設移転」「開所日数を増やす、または利用時間の延長」「支援の内容の見直しと充実」「職員に対する研修の充実」「アウトリーチの実施」「妊娠期からの支援」「他の子育て支援事業や母子保健事業との連携強化」であった。

図5-4：中心的拠点における利用促進のための実践的対応（効果が認められた項目）



	合計	中心的拠点における利用促進のための実践的対応（効果が認められた項目）												
		広報など の紙媒体 を使った 拠点事業 のPR	ホームページ やSNSなど を使った WEBでの PR	ホーム ページや 改修・設 備の新設	施設の立 て替え・ 改修・設 備の新設	アクセス 所への施 設移転	のよい場 所への施 設移転	開所日数 を増やす、 または休日 の開所	土曜日ま たは休日 の開所	支援の内 容の見直 しと充実	職員に対 する研修 の充実	アウト リーチの 実施	妊娠期か らの支援	他の子育 て支援事 業や母子 保健事業 との連携 強化
利用者数は減少傾向にある	158	65.8	57.6	12.7	4.4	10.1	20.9	50.0	12.7	31.0	13.9	48.1	4.4	10.8
利用者数は増加傾向にある	134	65.7	58.2	* 24.6	* 10.4	** 23.9	26.1	* 64.2	22.4	31.3	* 22.4	47.8	6.7	6.0
どちらともいえない	148	66.2	52.0	19.6	4.1	9.5	* 34.5	54.1	18.9	23.0	14.9	49.3	2.7	7.4

* p<0.05 * * p<0.01

（4）「拠点の利用者数の変化」と「他の子育て支援事業の実施状況」

拠点に他の子育て支援事業を併設するなど、いわゆる「多機能型支援」の取組については、単純集計結果の項で述べたように 444 市町村の中心的拠点のうち、50.7% (225 か所) が実施していた。これらのうち、利用者数の変化について無回答だった 1 か所を除く 224 か所について、利用者の増減傾向とのクロス集計を行った結果を図 5 - 5 に示す。

下図のように、中心的拠点の利用者数が増加傾向にあるか、または減少傾向にあるかに関わらず、多機能型支援の実施率についてはほとんど差がないといえる。「どちらともいえない」と回答した拠点に関しては、多機能型支援の実施率がやや低い傾向は認められた。

図 5 - 5：利用者数の変化と「多機能型支援」の実施率

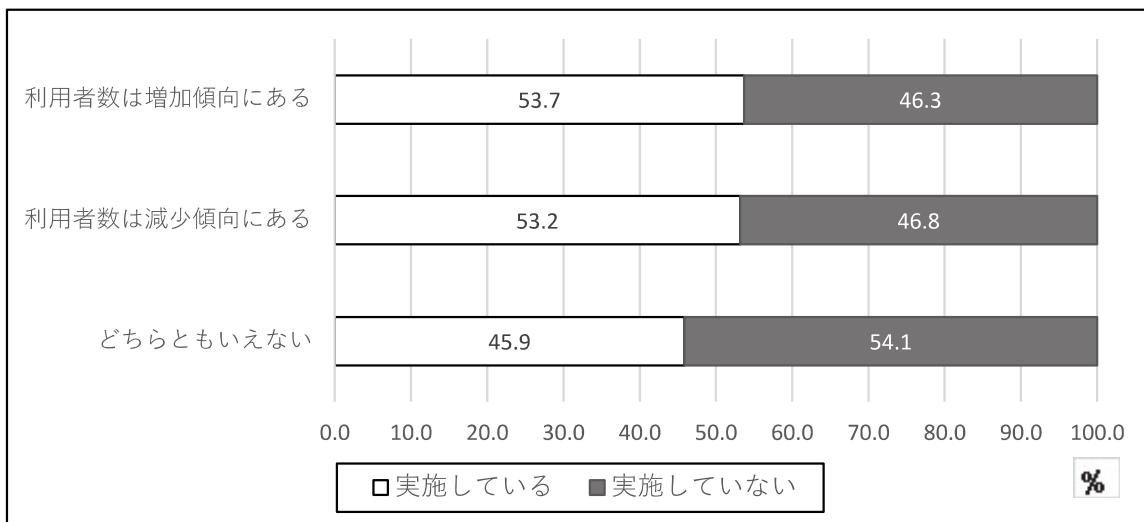
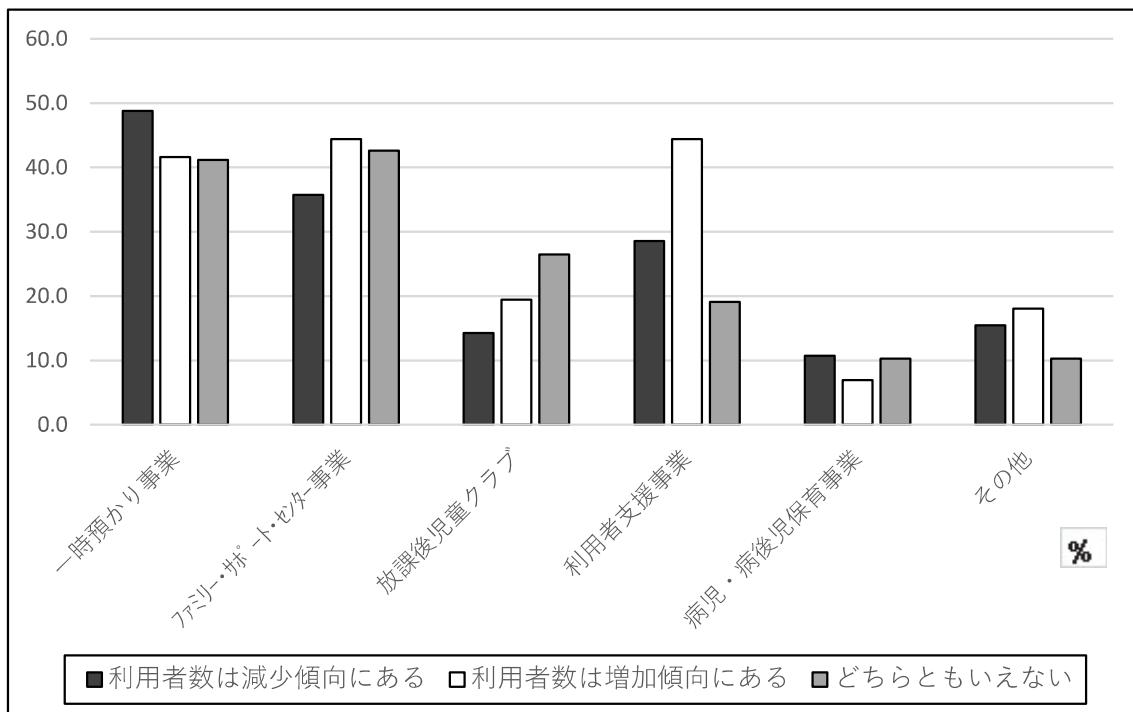


図 5 - 6 に示したように、中心的拠点における多機能型の取組を事業種別で見ると、利用者数が増加または減少しているかなどに関わらず、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業といった「預かり型支援」を併設する拠点が相対的に多い。他方、利用者

支援事業のみが、利用人数が増加傾向にある拠点での実施率が有意に高く、母比率の差両側検定において有意差が認められた。つまり、利用者支援事業を併設するなどにより拠点の相談機能を一層強化することが、拠点の利用促進につながる可能性を示唆する結果であるといえる。

図 5 - 6：利用者数の変化と「多機能型支援」の事業種別



	合計	併設している子育て支援事業						
		一時預かり事業	ファミリー・サポート・センター事業	放課後児童クラブ	利用者支援事業	病児・病後児保育事業	その他	無回答
利用者数は減少傾向にある	84	48.8	35.7	14.3	28.6	10.7	15.5	0.0
利用者数は増加傾向にある	72	41.7	44.4	19.4	** 44.4	6.9	18.1	1.4
どちらともいえない	68	41.2	42.6	26.5	19.1	10.3	10.3	0.0

* * p<0.01

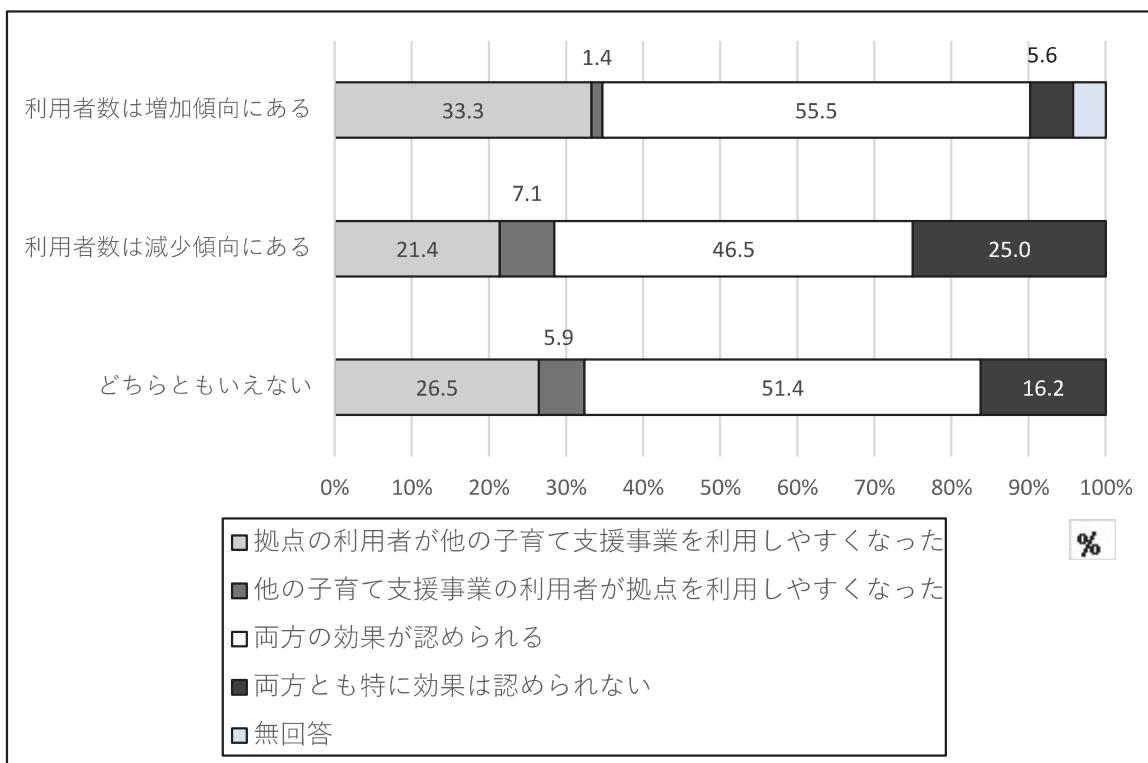
(5) 「拠点の利用者数の変化」と「他の子育て支援事業を併設することによる効果」

いわゆる「多機能型支援」に取り組むことにより、拠点と他の子育て支援事業の間でサービスの相互利用が促進されるなどの利用促進効果が認められるかについて、中心的拠点の実際の利用者数の変化とのクロス集計によって分析を試みた。

図 5 - 7 に示すように、利用者数の変化に関わらず、いずれの区分においても拠点の利用者が他の事業を利用しやすくなり、かつ他の事業の利用者が拠点を利用しやすくなるといった「両方の効果が認められる」という回答が最も多かった。他方、「両方とも特に効果は

認められない」との回答は利用者数が減少傾向にある中心的拠点において 1/4 (25%) を占めており、母比率の差両側検定の結果でも他の区分より有意に割合が高いことが確認された。これらの結果からは、多機能型支援によってサービスの相互利用が促進される可能性が期待できる一方で、利用者が減少傾向にある拠点ではそのメリットを有効に活かしきれていない場合が多いとも推測される。なお、この点については、ヒアリング調査の結果などとも照らし合わせて後述の考察において改めて論じることとする。

図 5 - 7：利用者数の変化と「多機能型支援」の効果



	合計	併設することによる利用促進効果				
		拠点の利用者が他の子育て支援事業を利用しやすくなった	他の子育て支援事業の利用者が拠点を利用しやすくなった	両方の効果が認められる	両方とも特に効果は認められない	無回答
利用者数は減少傾向にある	84	21.4	7.1	46.5	** 25.0	0.0
利用者数は増加傾向にある	72	33.3	1.4	55.5	5.6	4.2
どちらともいえない	68	26.5	5.9	51.4	16.2	0.0

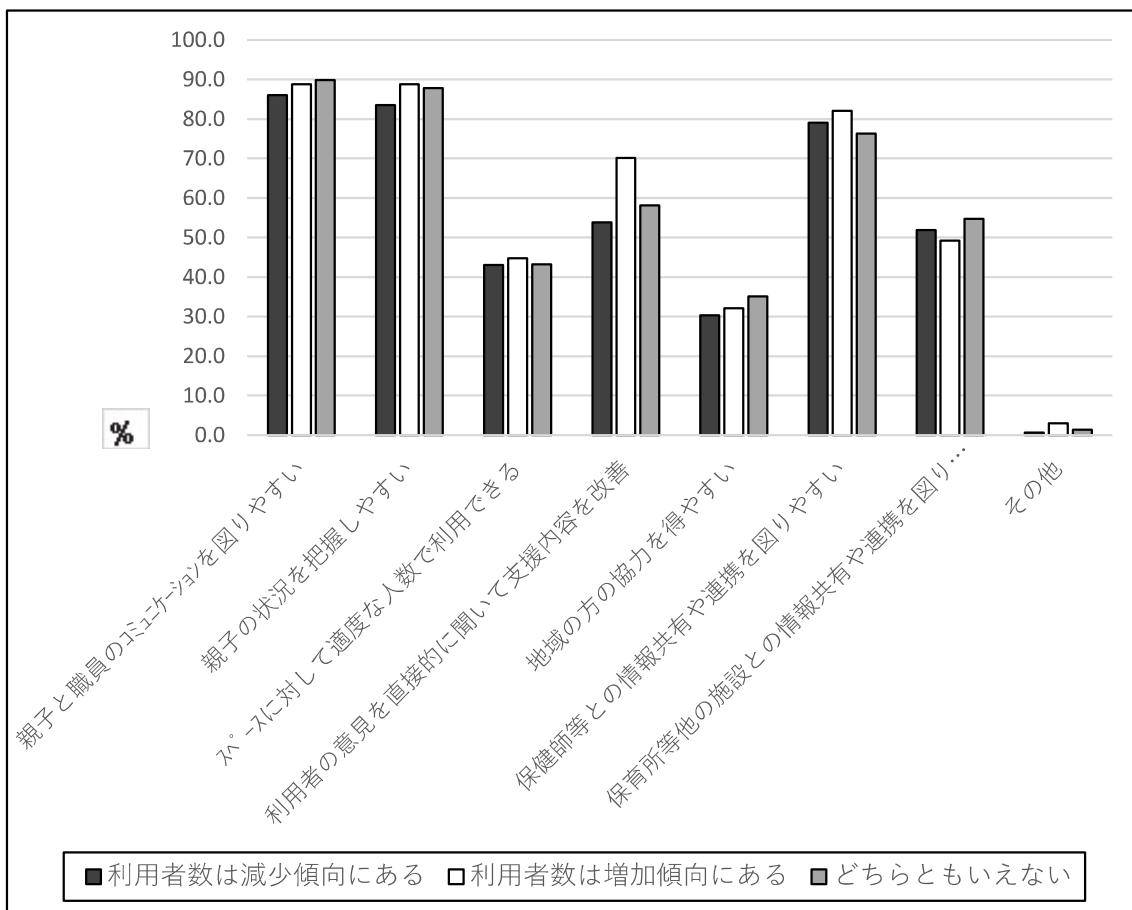
** p<0.01

(6) 「拠点の利用者数の変化」と「小規模な自治体における拠点の利点・長所」

先述の単純集計結果では、小規模な自治体において拠点事業を実施する利点・長所について中心的拠点の職員に尋ねたところ、「親子と職員のコミュニケーションを図りやすい」「親子の状況を把握しやすい」など、職員が利用者とじっくりとかかわり、関係を築いていく余裕があることがメリットとして浮き彫りになった。また、「保健師等との情報共有や連携を図りやすい」も8割弱を占めており、小規模な自治体のコンパクトな行政機関ゆえに部署を超えた職員同士の関係性がつくりやすいといった長所が見出された。こうした単純集計の結果は、図5-8に示したように、利用者数の変化によってクロス集計を行った場合においても、実際の利用者の増減傾向に関わりなくほぼ同様の結果が示されている。

他方、「利用者の意見を直接的に聞いて支援内容を改善できる」のみ、利用者が増加傾向にある中心的拠点では7割に達しており、その割合は母比率の差両側検定において他の区分よりも有意に高かった。つまり、利用者との関係性において、利用者の意見を聴いて支援の内容を評価し、その結果を支援内容の改善に結びつけるようにフィードバックを図っていくことにより、拠点の利用促進効果がより高まるものと考えられる。

図5-8：利用者数の変化と小規模な自治体における拠点のメリット



小規模な自治体における拠点の利点・長所									
	合計	拠点利用の親子との職員のコミュニケーションを図りやすい	拠点利用の親子の状況を把握しやすい	apseに對して適度な人数で利用できる	利用者の意見を直接的に聞いて支援内容を改善	地域の方の協力を得やすい	保健師等との情報共有や連携を図りやすい	保育所等他の施設との情報共有や連携を図りやすい	その他
利用者数は減少傾向にある	158	86.1	83.5	43.0	53.8	30.4	79.1	51.9	0.6
利用者数は増加傾向にある	134	88.8	88.8	44.8	** 70.1	32.1	82.1	49.3	3.0
どちらともいえない	148	89.9	87.8	43.2	58.1	35.1	76.4	54.7	1.4

* * p<0.01

6. 市町村に対する量的調査のまとめ

これまで、市町村の担当課職員、及び当該市町村の中心的拠点の職員への量的調査（アンケート調査）の集計・分析結果について述べてきた。以下、小規模な自治体における地域子育て支援拠点の利用促進方法を検討するという本研究の趣旨に沿って、改めて調査結果に基づいて見出された知見を整理し、若干の考察を加える。なお、調査結果に関するより詳細な考察及びそれに基づく提案・提言等については、ヒアリング調査や利用者調査の結果も踏まえた上で、総合考察として後述することにする。

(1) 少子化の状況

今回の調査対象となった 444 か所の市町村のうち 87.4% は人口が減少、また 77.9% は出生数が減少傾向にあると回答しており、政策的には様々な少子化対策が打ち出されているものの、人口 5 万人未満の小規模な自治体の多くが依然として厳しい状況にあることがうかがえる。

(2) 拠点の設置・利用状況

拠点の設置数は、1 か所のみの市町村が 55.3% と半分以上を占め、なかでも人口 1 万人未満の自治体に限ると 87.4% に達する。また、各市町村の中心的拠点の利用状況に関しては、1 日の平均的な親子利用組数が 10 組未満の拠点が 54% を占め、他方、利用組数が 20 組以上の拠点は 1 割程度にとどまる。

(3) 少子化の進行が拠点の利用状況に与える影響

各市町村の拠点の利用者数の推移については、「減少傾向にある」と回答した市町村が 33.3%、「増加傾向にある」は 27.9%、「どちらともいえない」が 38.3% であり、拠点の利用者の増減は大きく 3 分される結果であった。拠点の利用者数が増加傾向にある自治体でも 8 割弱は出生数が減少傾向にあることを踏まえると、少子化の進行が、必ずしも拠点利用者の増減と連動するわけではないと見ることができる。

(4) 拠点の利用者数の変化に影響を与える要因

各市町村の担当課職員及び中心的拠点の職員に対して、拠点の利用者が増加あるいは減少傾向にあるかにかかわらず、拠点の利用者数の変化に影響を与える要因を尋ねた結果、「子どもが低年齢時期からの共働き家庭の増加」と「乳幼児やその保護者が減少」の上位 2 項目が 5 割を超えており、改めて共働き家庭の急速な増加や少子化の進行が、小規模な自治体における拠点の利用者数に大きく影響を与えている可能性が示唆された。

(5) 拠点の利用者数が減少傾向にある自治体と増加傾向にある自治体の認識の相違

上記 (4) についてより詳細に分析した結果、拠点の利用者数が「減少傾向にある」または「どちらともいえない」と回答した市町村において、利用者数の変化に影響を与える要因として「子どもが低年齢時期からの共働きの増加」「乳幼児やその保護者が減少」を選択する割合が有意に高かった。一方、拠点の利用者が「増加傾向にある」市町村では、

少子化や共働き家庭の増加といった社会的要因よりも、むしろ拠点の周知や認知度、支援の内容、開所時間、設備やアクセスなどを選択する割合が有意に高く、拠点の環境面や活動のあり方に要因を見出す傾向が高いことが明らかになった。

(6) 拠点の利用促進のための自治体の取組

拠点の利用促進のために自治体として取り組んできた対策については、「支援の内容の充実を図ってきた」が 6 割を超えて最も多く、次いで「土曜日や休日の開所を実施した」と回答した市町村が 1/3 を超えており、支援の質的向上や、共働き家庭の増加に伴って休日開所等に取り組んできた自治体が相対的に多かった。なお、「拠点の箇所数を増やしてきた」「開所日数を増やしたり利用時間を延長した」「拠点の多機能化や総合センター化に取り組んだ」の 3 項目については、利用者数が増加傾向にある市町村において取組の割合が有意に高く、乳幼児を養育する保護者にとって実質的に利便性を高めていくことが、利用促進のための対策として有効であると考えられる。

(7) 拠点の利用促進のための中心的拠点の取組

利用促進のために中心的拠点において取り組んできた実践的対応については、「広報などの紙媒体を使った拠点事業の PR」(86.0%) と「ホームページや SNS などを使った WEB による拠点事業の PR」(71.2%) が上位にあり、周知活動に力を入れている中心的拠点が多かった。また、そのほかにも「支援の内容の見直しと充実」「他事業との連携強化」について相対的に多くの拠点が取り組んでいた。なお、こうした取組のうち「支援の内容の見直しと充実」「開所日数を増やしたり利用時間を延長」などについては、利用者数が増加傾向にある中心的拠点で「効果があった」と認識する割合が有意に高く、利用者のニーズを反映しつつ着実に支援内容を見直すことや、開所日数・利用時間の変更に取り組むことが、拠点の利用促進効果を高める可能性が示唆された。

(8) 多機能型支援の実施状況と利用者支援事業の有用性

拠点に他の子育て支援事業を併設するなど、いわゆる「多機能型支援」の取組については、調査に回答頂いた 444 市町村の中心的拠点のうち約半数の 50.7% が実施しており、事業種別で見ると一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業といった「預かり型支援」を併設する拠点が相対的に多かった。ただし、利用者支援事業のみが、利用者数が増加傾向にある中心的拠点での実施率が有意に高く、利用者支援事業などによって拠点の相談機能を一層強化することが利用促進につながる可能性が示唆された。

(9) 多機能型支援による拠点の利用促進効果

多機能型支援に取り組む中心的拠点では、拠点の利用者が他の事業を利用しやすくなり、かつ他の事業の利用者が拠点を利用しやすくなるといった「両方の効果が認められる」という回答が最も多い、約半数 (50.4%) を占めていた。その反面、「両方とも特に効果は認められない」との回答は、利用者数が減少傾向にある中心的拠点において 1/4 (25%) を占めて有意に割合が高く、多機能型支援によってサービスの相互利用が促進される可能性が期待できる一方で、利用者が減少傾向にある拠点ではそのメリットを有効に活か

しきれていないと考えられる。

(10) 小規模な自治体において拠点事業を実施するメリットと拠点の利用促進効果

小規模な自治体において拠点事業を実施する利点・長所について中心的拠点の職員に尋ねた結果、「親子と職員のコミュニケーションを図りやすい」「親子の状況を把握しやすい」が8割以上に達しており、職員が利用者とじっくりとかかわり、関係を築いていく余裕があることがメリットとして浮き彫りになった。また、「保健師等との情報共有や連携を図りやすい」も8割弱を占めており、小規模な自治体のコンパクトな行政機関ゆえに部署を超えた職員同士の関係性がつくりやすいといった長所が見出された。さらに、「利用者の意見を直接的に聞いて支援内容を改善できる」のみ、利用者が増加傾向にある拠点で有意に高いことから、子育て中の保護者の意見に基づいて真摯に支援内容の改善に結びつけるように努めることが拠点の利用促進効果をより高めると考えられる。

(11) より小規模な自治体（人口1万人未満）のメリット

『第2期子ども・子育て支援事業計画』策定時のニーズ調査において、拠点の利用状況について設問を設けた市町村（330か所）の結果では、就学前児童の保護者の2割以上が「拠点を利用したことがある」と回答した自治体は、人口3万人～5万人の自治体では42.9%であるのに対して、人口規模1万人未満の自治体では64.5%に達する。すなわち、人口規模がより小さい自治体のほうが、拠点の利用に結びつきやすい傾向がある。この理由については、人口規模が小さい自治体ほど他の子育て支援のための社会資源が少なく、選択肢が少ない分だけ拠点利用につながりやすい傾向があると推測できる。もしそうであるならば、拠点を1回でも利用した親子がその後も継続的に拠点を利用してくれるよう支援の質的向上等を図ることにより、リピーターを含めた利用促進効果が期待できるともいえる。

III. 抽出された自治体に対するヒアリング調査

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

量的調査において回答を得た人口 5 万人未満の市町村のうち、地域子育て支援拠点の利用者数に増加傾向が認められる、または他の子育て支援事業等との一体的実施などの工夫がみられるなど、参考になる取組を実施している市町村 10 カ所を抽出し、担当課の職員及び中心的役割を担う拠点の職員に対して、利用促進のための具体的な方法及びその効果についてより詳細に聞き取りを行うことを目的とする。

(2) 調査対象

量的調査の結果から、既述のように拠点の利用者数に増加傾向が認められる、または他の子育て支援事業との一体的実施などの工夫がみられるなど、参考となる取組を実施している市町村を探索し、さらに地域や市・町・村、運営団体等に偏りがないように考慮した上で 10 カ所を抽出した（下表を参照）。ヒアリング対象者は自治体の担当課の職員、及び当該自治体の取組に関して中心的役割を担っている拠点（中心的拠点）の職員の代表者である。両者同席の上でヒアリングを実施した。

表：調査対象となった自治体と地域子育て支援拠点

自治体	地域子育て支援拠点の名称	拠点の運営
岩手県二戸市	二戸市子育て支援センター	市町村
埼玉県東秩父村	東秩父村子育て支援センター	市町村
長野県飯綱町	飯綱町子育て支援センター	市町村
富山県舟橋村	舟橋村子育て支援センターぶらんこ	一般社団法人
富山県氷見市	氷見市地域子育てセンター	市町村
三重県いなべ市	いなべ市子育て支援センター	市町村、社会福祉協議会
和歌山県串本町	串本町子育て支援センターリボン	市町村
岡山県真庭市	サポートあい	N P O 法人
高知県香南市	香南市総合子育て支援センター	市町村
鹿児島県垂水市	垂水市子育て支援センター	社会福祉協議会

※いなべ市子育て支援センターは、自治体の合併等により 5 か所の拠点の総称である。

(3) 調査項目

研究目的に沿ってインタビューガイドを作成するとともに、以下のような調査項目を設定した。

① 基本的事項

- ・拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴
- ・拠点を運営する自治体の取り組みや法人の概要（成り立ちを含む）
- ・拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

② 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

③ 利用促進のための具体的方法及びその効果

④ 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

⑤ 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

⑥ 多機能的な取組を行っている場合はその状況、および多機能に取り組む理由と効果

⑦ 拠点の利用促進に関する課題

(4) 調査期間

令和2年11月～令和3年1月に、5名の調査者に1～3か所ずつ参考事例となる自治体を割り当て、各自が担当する自治体から事前に承諾を得た上で随時調査を実施した。

2. ヒアリング調査の結果と考察

担当課職員及び拠点職員に対するヒアリング調査によって、小規模な自治体における拠点の利用促進のための方法やその効果、他の子育て支援事業との一体的な実施や母子保健事業との連携などに関する実態や課題等について多くの示唆を得た。本項では、小規模な自治体における拠点の利用促進方法を検討するという本研究の趣旨に沿って、調査結果に基づいて見出された知見を整理し、若干の考察を加える。

なお、抽出された10カ所の自治体の取組に関するより詳細な調査結果（参考事例）については次項で後述する。

(1) 利用促進のための具体的方法と効果

① プログラムの工夫

調査対象となった自治体の8割の中心的拠点が、利用促進のため、講座や催しなどプログラムの拡充に取り組んでいた。季節の行事の他、保健師による身体計測の実施や離乳食の作り方など利用者のニーズに応じた講座を実施したり、育児休業中の親の拠点利用を促進す

るためハンドメイド講座やママのプチ起業支援に取り組んだりしているとの回答があった。拠点においてプレママ・プレパパの集いを開催するなど、妊娠期の親向けプログラムの実施も報告されている。このように、妊娠・出産期からの支援も視野に入れつつ、まずは「参加してみたい」と利用者が思うような魅力的なプログラムづくりに努めることが、拠点の利用促進策の基本であるといえる。

②ニーズの把握

調査対象となった自治体の7割が、利用者アンケートやニーズ調査を実施し、その結果を拠点の利用促進に活用していることが示された。地域子ども・子育て支援事業計画のためのニーズ調査の結果を参考にして、拠点を利用したことがない家庭に対する働きかけを行ったり、拠点利用者へのアンケート調査結果を次の事業に活かすなどの取り組みが聴取された。この他の取り組みとして、拠点において利用者の言葉や話をよく聞き、ニーズに応じた支援を心がけているとの回答もみられた。

③情報発信と周知活動

参考事例において取り組みが多くみられたのは、情報発信と周知活動である。拠点の利用案内や行事予定などの通信や広報を作成し、親子が立ち寄る場所で配布している。なかには、月末に拠点を利用していない家庭に拠点の便りを1軒1軒ポスティングする取り組みを行っている事例や、子育て支援アプリを活用し各種の支援施策のお知らせや、イベント情報の提供等を行っている事例もみられた。

周知活動は妊娠や出産届出、乳幼児健康診査の機会に拠点を紹介するほか、産後の訪問事業に保健師とともに拠点職員が同行するなど、妊娠・出産期から子育て家庭を拠点につなぐための取り組みが行われていた。複数の事例において、リーフレットの配布などによる紹介にとどまらず、妊娠・出産期に拠点見学や拠点体験の機会をつくり、親子を拠点につなげる取り組みもみられた。このように、拠点職員が自ら地域に出向いたり、母子保健などとも連携を図りつつ妊娠・出産期から丁寧に拠点利用のきっかけをつくることが、拠点の周知活動として有効であるといえる。

④開館時間の拡充や施設移転の効果

共働き家庭の増加の影響もあり利用者のニーズに応じ土日も開館するようになったこと、お昼をはさみ午前・午後も利用できるよう利用時間が延長されたことが利用促進につながったとする回答も複数あった。他方、拠点を含む新施設を建設中の事例や、従来の場所から拠点が移設された事例もみられた。移設により駐車場が確保されたり利便性が高くなったりしたことで、母親だけでなく父親や祖父母の利用が増加するといった効果もみられた。

⑤父親への支援

利用促進の取り組みとして父親への支援を行う事例も複数みられた。父親支援のための講座を父親が参加しやすい土日や夜間の時間帯に実施し、父親の利用が増えているという事例や、拠点が主催するイベントや講座への参加がきっかけとなり、父親利用も増加した事例もみられた。また、先述のように、拠点がショッピングセンターに移設されたことや土曜

日、日曜日に拠点を開催したことなど、利用環境が整備されたことが父親の利用促進につながったとの意見も複数聴取されている。なかには、「妻が美容院に行っている間に利用する。そうすると、子どもは遊んでいてくれるし、頼れる先生もいるので、家に父子でいるよりもずっと良いです」という父親の声を紹介する回答もみられた。このように、父親が拠点とつながるきっかけを作ったり利用環境を整備したりすることは、父親の子育てを支えるだけでなく母親の子育て不安や負担感を軽減することにもなると考えられる。

⑥リピーターの増加と交流の場

利用促進のための具体的な取り組みの効果として、複数の事例においてリピーターの増加があげられている。利用者のリピート率は9割5分以上という拠点もみられた。親子にとっての地域の居場所である拠点について、ヒアリングの回答では「第二の実家」、「セカンドハウス」、「身近な親戚の家」などと表現されている。拠点職員からは、身近な親戚のおじさん、おばさんのような存在であることを目指しているとの回答もあり、拠点が親子にとって、毎日利用したくなる場となるような配慮も行われていることが示された。

また、調査対象自治体の拠点の多くが、当該自治体以外からの利用者も受け入れていることが示された。なかには、「年間利用登録者数のうち約54%が自治体外からの利用者」、「利用者の8割5分が村外在住者」との回答もあり、近隣自治体からの利用者が増加傾向にある事例もみられた。当該自治体以外からの利用を受け入れるかどうかについては様々な考え方があるだろうが、出生数が少なく、親子利用組数が減少傾向にある拠点では、親子の人間関係の固定化を招きやすい側面もある。調査対象拠点の多くが自治体外からの利用者も受け入れていることは、人間関係の固定化を防ぎ、様々な親子との交流を可能にすると考えられる。また、地域に広く開かれた拠点であり続けることが、地域のボランティアの受け入れや子育て支援ネットワークの活用にもつながり、地域全体で子育て家庭を支える機運を醸成するとも考えられる。

（2）利用促進に取り組む理由や必要性

保育所や幼稚園等に入園するまでの期間、子育て家庭が支援とつながる場所として拠点が果たす役割が大きいとの回答が複数あった。産後うつの予防的観点からも、保健師や保育士、関係者の連携等により、気になる子どもやハイリスク家庭の見守りを継続的に行うため、支援を必要とする家庭が拠点の利用につながることが必要であると考える自治体が多くみられた。拠点を「心配な家庭」が支援に結び付く入口や、就園前の子どもを育てる母親のリフレッシュの場と位置付ける回答もあった。

また、専門の相談機関での相談はしなくとも、拠点で気軽に子どもを遊ばせながら相談できることや、親同士が話をして解決できる相談ごともあり、拠点での利用者同士の交流が不安の軽減や支え合いにつながることを利用促進の理由とする回答もみられた。他方、地方の小規模な自治体であっても、転勤族が多い、祖父母世帯との同居率が低いことを特徴

としてあげる自治体も複数あり、家庭の孤立化を防止することも拠点の役割として位置づけられる。

このように、政策的には子育て世代包括支援センターを中心に「切れ目のない支援体制」が必要とされる中で、拠点には「妊娠・出産」と「保育所・幼稚園入園」までの隙間をカバーする役割が期待されている。とくに予防的観点からは、子育てに関する身近な相談の場としての働きや、母子保健等との連携による支援のつなぎや見守りなどの機能を拠点が担うことが求められているといえる。

（3）小規模な自治体の強み

出生数が少ないため妊娠期からの把握がしやすいこと、利用者親子の顔と名前が一致しやすいこと、親子の状況を把握しやすく利用者と支援者の距離も近いため利用者のニーズを拾いやすいことが利点だとする回答が複数挙がっている。自治体の規模が小さいため、行政担当者と拠点職員の連携も取りやすく、拾ったニーズにどう応えるか、どのような支援を行いうかについて、すぐに検討し実行できることも強みであることがわかった。

また、調査対象となった自治体すべてにおいて、母子保健と拠点による連携・協働が行われており、拠点が地域における親子の日常的な見守りの機能を担っていた。普段から拠点と母子保健が密接に連携を図ることが可能であること、地域の社会資源との連携・協働による支援に取り組みやすいことも強みとして示されている。さらに、関係機関との情報共有もしやすいので、子育ての不安や虐待の防止等の早期発見につながることも利点として挙げられていた。

（4）包括的な支援における拠点の役割

すべての調査対象自治体で、子育て世代包括支援センターやその他の予防型支援において、拠点が日常的な見守りの役割を担っていることが明らかになった。心配な家庭に対する予防型支援については、拠点が子育て世代包括支援センターなどの他の支援につながる「入口」としての働きを担ったり、心配な家庭を見守るモニタリング機能を果たしたりしているとの回答があった。

なかには、拠点を運営するN P O法人が、子育て世代包括支援センターの事業の一つを受託し、地域の子育て家庭の家事援助やその際の育児相談も担当している事例もみられた。

（5）多機能的な取り組みの状況と効果

多くの調査対象拠点で、多機能的な取り組みとして他の子育て支援事業、または自治体独自事業が実施されていた。ニーズ調査に基づき各種の子育て支援事業を「親子の居場所とな

る拠点」に併設したことや、他の子育て支援事業等の利用促進につながるなど、利用者にとってのメリットが大きいと効果を実感する回答もみられた。また、他事業の利用をきっかけに拠点の利用者が増えた事例もみられ、多機能を有する拠点における支援の相互利用効果が確認できた。

（6）拠点の利用促進に関する課題等

①未利用者への働きかけとニーズの把握

ニーズ調査の結果をふまえ、まだ拠点を利用したことがない家庭の利用を促すための働きかけを利用促進の課題だとする回答が複数みられた。あわせて、転入者や、ひとり親家庭、共働き家庭、障害児等の配慮をする子どもとその保護者など、多様なニーズの把握や利用促進が課題であるとの意見もみられた。

②地域の社会資源の活用とネットワーク形成

地域の社会資源との連携を取り組んでいるが、そもそも地域の社会資源が不足していることや、地域で子育てを支えるボランティアの高齢化が課題だとの回答も複数みられた。行政間での連携は図れているが、地域全体で子育てを支えるネットワーク形成は今後の課題とする回答もあり、自治体により課題は様々であった。

③人材確保と育成

人材確保や育成についての課題はどの自治体からも挙がっていた。「拠点職員の人材は、利用者のなかから保育士の経験を持つ人を採用するなどして確保している」、「ボランティアの後継者は少ないが、育休中に限定して子どもと一緒に取り組むことができるボランティアの仕組みをつくった」という事例もあるが、人材が不足しているとの回答も複数みられた。

拠点が、多様な機関と連携を図り地域ネットワークの中核的な役割を担うことは利用促進における利点であるが、業務量が多くその負荷への対応が課題であるとの意見のほか、拠点のスタッフは交代勤務であるが、時間外に事業準備などをしており、人手が十分とは言えないとの意見もみられた。また、拠点職員として利用者層に近い若手職員を雇用したいが、保育所の保育士が足りず、実際には拠点には退職後のベテラン職員が多くなっている事例もあった。

人材育成のための研修については、県主催の研修への参加の難しさや、自治体独自で拠点職員の研修を実施することの難しさが課題として挙げられている。「前もって研修等の予定が分かっていれば、研修に参加できるよう人員配置を組み、研修時間の確保を行っている」との回答もあったが、「拠点は保育士2名で担っているが、外部研修の参加や休みが取りづらく、出張等の際には、保健センターの保健師に担ってもらうこともある」との回答もみられた。このように、人材の確保と人材育成は、支援の質の担保には必要不可欠であり、早急に対処すべき課題であるといえよう。

3. ヒアリング調査の参考事例

次頁からは参考事例として、ヒアリング調査対象自治体における取り組み等について、それぞれに詳細な記録を掲載しておく。なお、後述する総合的な考察とは別に、各自治体のヒアリングを担当した調査者による考察も加えてある。

調査対象 1：岩手県二戸市

1. 基本的事項

（1）拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

二戸市は、岩手県北部に位置し、青森県に隣接する人口 26,138 人（令和 2 年 12 月末時点）、出生数 122 名（令和元年）の自然環境に恵まれた市である。二戸駅は東北新幹線の停車駅となっており、盛岡からは 20 分以内の立地である。市の産業は、中山間地の特徴を生かした第一次産業を中心で、特に、漆の生産は日本一で約 7 割を占めている。少子高齢化を見すえ多世代が交流し生涯活躍できる暮らしやすいまちづくりを目指している。平成 28 年からスタートした 10 年計画である第 2 次二戸市総合計画「挑戦します！次代に紡ぐ ふるさとづくり」を踏まえ、次の世代に魅力を伝え、市民と共にまちづくりを進めている。

（2）拠点を運営する法人の概要（成り立ちを含む）

地域子育て支援拠点を含め地域子ども・子育て支援事業は、平成 27 年スタートの子ども・子育て支援事業計画策定に合わせ、旧公立保育園園舎のリノベーションを行い、総合的に実施されることになったという経緯がある。また、建物は「二戸市総合福祉センター」として、子育ても包括した福祉の総合拠点でもある。平成 28 年に策定した第 2 次二戸市総合計画や令和元年策定の第 3 期二戸市地域福祉計画とも連動し、少子高齢化の中、多世代が共に支え合う包括的な支援体制づくりを目指して、ハード整備と福祉拠点が一体的に整備されてきた。令和 2 年 9 月には子育て世代包括支援センターの機能も併設された。

二戸市子育て支援センター（以下、子育て支援センターとする）は、旧公立保育園のホールを交流スペースである「おやこひろば」に活用、一時預かり事業、病後児保育、放課後児童クラブ等は、旧保育室等を活用して実施されている。また、市町村合併で、浄法寺町が二戸市となったことから、子育て支援センターは浄法寺分館をもち、出張ひろばを実施している。

利用者数の推移は、以下の通りである。

地域子育て支援拠点（延べ利用人数）

単位：人

平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
3,898	6,603	7,179	6,454	6,439

（3）拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

就労家庭が増えていることから、保育所の整備と認定こども園化を進めている。一方、総合的な子育て支援の体制構築のため、ニーズ調査等に基づき、前述のように一体的な総合拠点を設置することとなった。

子育て支援センターに併設されている事業は、病後児保育事業、一時預かり事業、利用者支援事業基本型、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業の他、子育てサークル支援、おもちゃ図書館、おもちゃ病院、子育て通信発行などがある。また前述のとおり、1か所出張ひろば（毎週木曜日）を実施している。子育て支援センターの開催日は、火曜日～日曜日となっており、就労家庭が利用しやすい状況にある。近隣の自治体に比べて施設の環境が充実していることから、口コミやSNS等で利用が増えている。

力をいれている他の子ども・子育て支援事業は、ニーズの高い一時預かり事業や、病児保育事業（当施設外）となっており市外の利用者も多い。一時預かり事業については、年末年始・祝日以外は実施している。料金は、市内利用一日2000円、市外利用一日2300円となっている。

一時預かり事業（延べ利用人数）

単位：人

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
—	112	71	102	95

病児保育事業（延べ利用人数）

単位：人

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
—	—	—	247	202

若い子育て家庭は、特に女性の場合は地域との関係が薄いことから、親子で利用できる地域子育て支援拠点へのニーズが高いと認識している。また地域子育て支援拠点は、親子で気軽に遊びに来られる場所であり、そこから各種支援につながる多機能型の総合拠点の中核と位置付けている。

（4）その他

子育て支援センターは、市外からの利用者が約半数となっており、二戸市を越えた広域の子育て支援拠点となっている面がある。特に広報に力を入れているわけではないが、口コミやSNSで情報を得て利用している人が多い。車での利用者が多いため、駐車場がいっぱいの場合には、職員の車を移動させて駐車場を確保している。他市町村の利用について、特に近隣自治体と調整はしていない。

2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

新制度のスタートと共に子育て支援の総合拠点として運営する中、口コミやSNSで情報を得た人に徐々に広がり、利用につながってきたのではないかと捉えている。また、土日に利用ができることから就労家庭が利用しやすいということが大きいのではないかと思っている。さらに、もともと保育所であったことから園庭も充実しており、建物の中と外を自由

に利用できるメリットも大きいと感じている。具体的には、夏は水遊び、冬は雪遊びができるなどハード面の特徴を活かした支援が行われている。なお、令和2年については、新型コロナウィルス感染症の影響はあまり受けず、時間の変更や昼食の中止などをしてことなく通常通り開館することができたとのことである。

3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

(1) 利用促進のための具体的方法

利用促進のために行っていることは、第1に広報としての「子育て通信ゆうゆう」の発行である。地域子育て支援拠点の活動や市内の保育所、幼稚園、認定こども園等に関する情報などをまとめ、市内の保育所、幼稚園、認定こども園、ショッピングセンター等で配布している。

第2に、月1回開催されている親子ふれあい遊びなどプログラムの充実である。4月の出会いから、野菜づくり、プチ遠足等仲間づくりプログラムが人気となっている。また、昼前の30分間は、その日の職員による手遊びや身体を使った親子遊びなどがあり、その内容は、子育て支援センターの職員の得意分野を活かした内容となっている。

また、午前午後を通じて利用できることや、昼食が食べられる点なども利用者からは好評である。車で来所する利用者が多く、お昼を挟んで滞在時間は3~4時間以上という親子が多い。

(2) 具体的方法の効果について

土日の開館により、地元市内の利用者が増えたこと、平日は近隣自治体からの利用者も多いことが利用者の増加やリピーターの増加につながっていると認識している。平日には保育所、幼稚園、認定こども園を利用している子どもたちについても、土日には家族と子育て支援センターや、一時預かり事業を利用するケースが多い。土日には、パパの利用も多く、ニーズを感じている。

4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

(1) 利用を促進していく理由や必要性

保育所等に子どもを通わせる前の母親たちのリフレッシュの場として子育て支援センターは重要だと思っている。理由がないと家から出にくい母親が、子どもを遊ばせるためという理由で通うことができるの、就労が当たり前の地域にあっては親子のメンタルヘルスの意味でも大切であると考えている。親自身が子育ての日常を体験できる機会もなく子育てをしている現状から、親同士で交流できる場所は貴重であると考えている。また、子どもにとっては、保育所等集団保育につながるまでの生活リズムづくりや外出の習慣づけとし

ても機能を果たしていると感じている。

（2）小規模な自治体の拠点の利点や強み

子育て支援、母子保健、障害児支援等の担当部署が近接しており、顔の見える関係で進められる利点がある。小規模な自治体だからこそ、乳幼児、児童、障がい、高齢といった世代を超えた総合福祉拠点を設置することが可能であり、行政職員と現場職員が同一施設に常駐している意義は大きいと感じている。

また利用者にとっても、一ヵ所に子どもの遊び場と親の相談や子どもの預け場所があることで、気軽にまたはついでに利用できるというメリットがある。

5. 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

（1）子育て世代包括支援センターの事業展開状況について

子育て世代包括支援センターは、地域子育て支援拠点が入っている総合福祉センター子育て支援課内に令和2年8月に設置された。利用者支援事業の基本型は、子育て支援センター内の子育て支援相談員が担っており、以下のように従前から母子保健事業との連携は深い。

市内のご家庭に第一子が生まれると、担当保健師が生後2カ月ごろまでに新生児・産婦訪問をしているが、第二子、第三子は、子育て支援センターの職員が訪問している。また、いわゆる「こんにちは赤ちゃん訪問」も、地域子育て支援拠点の職員が訪問している。また、1歳児訪問事業を市が独自に行っており、子育て家庭は訪問を受けても子育て支援センターに来ても、電話で行っても良いなど選択ができる工夫がされている。

また、これらの訪問による情報交換の機会として、予防接種担当保健師、訪問担当保健師等と月1回定期的にミーティングを行っている。

（2）その他の予防型支援

毎年、年に1回は盛岡市から子育て講座の講師を呼んでいた。今年は、新型コロナウイルスの影響で講師を呼べていない。外部講師としては、ベビートリートメント（アロマオイルを活用したベビーマッサージ）を年4回実施しており、親たちのリラックスタイムになっている。このような親たちのリフレッシュの場づくりにより、仲間づくりを促進させていくきたい。

（3）子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割

開設したばかりで、今後のことにはなるが、これまでの連携をさらに深めていくことになるのではないかと思われる。

6. 多機能的な取組の状況、および多機能に取り組む理由と効果

（1）多機能的な取り組みの実施状況

既述の通り、子育て支援センターに併設されている事業は、病後児保育事業、一時預かり事業、利用者支援事業基本型、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業の他、子育てサークル支援、おもちゃ図書館、おもちゃ病院、子育て通信発行などがある。また前述のとおり、1か所出張ひろば（毎週木曜日）を実施している。

ファミリー・サポート・センター事業は、現在はニーズがあまりなく、ほとんどが集団託児利用となっている。また、総合福祉拠点外にある病児保育のニーズは高いが、併設されている病後児保育のニーズはあまり高くない。しかし病後児保育があることで看護職が配置されていることから、産後の新生児・産後訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、1歳児訪問等のサポート体制が構築できている面がある。

（2）多機能に取り組む理由と効果

行政職の認識としては、前述のとおり、子ども・子育て支援新制度のスタートが大きかった。ニーズ調査に基づき各種の子育て支援事業を「親子の居場所となる拠点」に併設したことで、訪問事業、一時預かり事業等の利用促進につながるなど、利用者にとってのメリットが大きいと感じている。

子育て支援センター職員としては、母子保健側からの紹介で来所につながるケースも多く、同じ建物内で実施しているメリットを感じているという意見があった。

7. 拠点の利用促進に関する課題

（1）人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題

人口減少や共働き家庭の増加への対応策としては、親子に丁寧に関わり、充実した支援を行うという手立てしかない。土日の利用やリピーターを増やしていきたい。

（2）利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

子育て支援センターのことは知っているが利用していないという家庭に対して、さらなる情報発信の必要性を感じている。利用者アンケートについては、昨年は実施したが、令和2年度は実施できていない状況である。

（3）拠点施設外の地域の社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

行政組織内は連携できているが、地域組織（町内会、民生委員・児童委員等）や民間との取り組みが十分ではないと認識している。

(4) 利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

子育て支援センターの職員として、利用者層に近い、若い世代の職員も雇用したいが、保育所の保育士が足りず、実際には退職後のベテラン職員が多くなっている。土日の開催があるため 10 人の職員によるシフト制となっているが、土日は、2~3 人の職員しか確保できない。そのため、土日のみのボランティア（平日は就労している方）を募り、現在 5 人が都合の良い日を選んで来てくれている状況にある。

(5) 利用促進の取り組みを実施するための財政上の課題

前述のとおり、人材確保が課題となっている。

【考察】

二戸市は、岩手県北部に位置し、人口約 26,000 人の自然環境に恵まれた市である。東北新幹線の停車駅となっており、盛岡からは 20 分以内の立地である。少子高齢化を見すえ多世代が交流し生涯活躍できる暮らしやすいまちづくりを目指している。

地域子育て支援拠点を含め地域子ども・子育て支援事業は、平成 27 年スタートの子ども・子育て支援事業計画策定に合わせ、旧公立保育園園舎のリノベーションを行い、総合的に実施されている。子育て支援センターに併設されている事業は、病後児保育事業、一時預かり事業、利用者支援事業基本型、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業の他、子育てサークル支援、おもちゃ図書館、おもちゃ病院、子育て通信発行などであり、多機能型支援の総合拠点となっている。

子育て支援センターの利用が増加している理由は、乳幼児を遊ばせるための施設環境の充実に加え、土日が利用できることで就労家庭が利用しやすいこと、昼食をはさんで長い時間の利用が可能であること等が考えられる。平日には近隣自治体からの利用者が約半数となっており、積極的な広報というよりは口コミや SNS 等で利用が増えている。就労家庭も土日には子育て支援センターや併設の一時預かり事業等も利用できるため、すべての就学前の子育て家庭が利用できるのはたいへん魅力的である。

少子高齢化の中、多世代が共に支え合う包括的な支援体制づくりを目指して、ハード整備と福祉拠点が一体的に整備してきた延長線上で令和 2 年 9 月には子育て世代包括支援センターの機能も併設されたことから、より一層妊娠期からの切れ目ない支援の充実が期待されている。

調査対象 2：埼玉県東秩父村

1. 基本的事項

(1) 抱点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

東秩父村は、埼玉県西部に位置する県内で唯一の村となっている。自然豊かな花の村として、一年を通じてハイキング等で多くの人が訪れる。また隣接する小川町とともに1,300年続く「和紙の里」として知られ、平成26年には「ユネスコ無形文化遺産 和紙：日本の手しき和紙」に登録された。

人口は、令和2年12月1日現在、2721人となっており、出生数は平成30年8人、令和元年6人、令和2年7人となっており、近年10名を切っている状況にある。

令和2年4月スタートした、東秩父村第2期子ども・子育て支援事業計画の基本理念は、東秩父村の子どもたちが、強く、優しく育ち、東秩父村の個性（東秩父びと）を受け継げるよう育ちを応援するとともに、東秩父村の親たちが、子育てに安心し、共感し合え、地域ぐるみで切れ目なく子育てを応援する村を目指す、となっている。

(2) 抱点を運営する法人の概要（成り立ちを含む）

地域子育て支援抱点事業は、村内1か所の公立保育所に併設されていたが、保育所が0歳児保育を実施することになり、平成28年4月から保健センター内に移設された。現在は、保健センターと地域子育て支援抱点（以下、子育て支援センターと略す）の連携による子育て世代包括支援センターとしての役割も担っている。

特に子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、これまでの実績や課題、住民ニーズを反映して平成27年頃より子育て支援の再編と、産前からの切れ目ない支援を目指してきた。

(3) 抱点事業を含む子育て支援事業の実施状況

東秩父村は、人口規模や事業の実施状況から、教育・保育提供区域を1区域として設定、公立の保育所1施設のみであることから、1号認定での利用は村外の施設で対応、2、3号認定の利用者には、近隣市町と広域連携しながら対応している。

村内の就学前の支援抱点は、一時預かり事業併設の公立保育所と、保健センター内に設置している子育て支援センターの連携によって進められている。就学後の放課後児童クラブは、公設公営の児童クラブが設置されている。

利用者支援事業は、母子保健型が保健センターに配置され、子育て支援センターと一体的運営となっている。ファミリー・サポート・センター事業は、3世代同居が比較的多いこともあり実施されていないが、近年ニーズは高まっていると認識している。

妊娠期からの切れ目ない支援に力をいれしており、妊娠届出の際には、同じ建物内にある子

育て支援センターの見学を促し、その結果 8 割が見学していくようである。

2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

前述のとおり、子育て支援センターが平成 28 年に保健センターへ移設となってから利用延べ数が増えている。村外からの利用はほぼないことから、同じ利用者のリピート率の高さが利用延べ数を押し上げている。

その理由として、第一に妊娠期に保健センターを訪れた妊婦がその場で見学することでの場所や子育て支援センター職員と出会い、その雰囲気等をつかんでいることが大きい。さらに、村内には乳幼児親子が遊べる場が少ないとということで、まずは子ども同士のあそび場としてニーズが高いと予想している。同様に、村外からお嫁に来る、いわゆるアウェイ育児の方々にとって、親同士の交流やおしゃべりの場としてニーズが高いと捉えている。

3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

（1）利用促進のための具体的な方法

保健センターとの連携を深めている。妊娠届出時には、子育て支援センターの見学を促していることに加え、出産 1 か月後の訪問事業でも、保健師とともに子育て支援センターと保育士が同行している。また、保健センターで実施する行事などは、保健センター、子育て支援センターと連携して行っている。

具体的には、定期健診時に気になるお子さんについては、保健師と話し合って支援の役割分担をしている。また、子育て支援センターで発達に関しての相談があった場合には、保健師に声がけして様子をみてもらうこともある。

また、プログラム作りにも力をいれている。令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響で行えなかつたが、保健センターと連携した離乳食・おやつ作りの実習は、食育の観点から実施し、季節の食材を活用し持ち帰りできるものを作っていた。

毎週水曜日は、子育て支援事業として、季節行事を取り入れた「のびのび広場」「あそびの教室」が開催されている。七夕祭り、夏のプール遊び、運動遊び、七五三の袋づくり、豆まき、父の日のプレゼントづくり等である。その中でも、ミニ運動会、クリスマス会は、利用者を巻き込んで、保健センターのホールを活用して大々的に実施しており、祖父母の参加も多いようである。年間を通じたプログラムにより、リピート利用が増えている可能性が高いと思われる。

（2）具体的な方法の効果について

平成 28 年 4 月に子育て支援センターが、保健センターに移設後に利用者が増加している。最近 5 年の利用者数の推移は以下の通りである。村内の利用対象者である就園前児

童が 20 名を下回る中、年間延べ利用者数から、1 人当たり年間 100 日程度は利用していると想定される。実際、週 2~3 回程度利用する親子が多いそうで、リピート率の高さが顕著である。

(延べ利用者数)					単位：人
平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	
1,091	1,200	1,796	1,724	1,892	

また、保健センターに移設となったメリットとして以下の指摘があった。まずは、保育所併設のときより、職員が子育て支援センター活動に専心できるメリットも大きいという。保育所では一時預かり事業や園の都合で子育て支援センターだけに注力することが難しい場面もあったそうだ。さらに、利用者にとっては、保育所が 1 か所のみであるため、利用者のきょうだい児が保育所に入所している場合、下のお子さんと利用しにくいといった意見もあったそうだ。幼稚園希望の利用者の場合は、利用に際して気兼ねする可能性の指摘もあり、保健センター移設に歓迎の声があったようだ。

(3) その他

公立保育所に併設されていた時には、駐車場から保育園までが坂になっておりベビーカーでの移動が難しかったが、保健センター内に移動したことで、駐車場が隣接となり移動が楽になったそうである。車社会の中で、駐車場の確保と利便性もまた重要な要素である。

4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

(1) 利用を促進していく理由や必要性

前述のとおり、夫が東秩父村の住人で村外からお嫁に来る女性にとって、親同士の交流やおしゃべりの場として利用してもらい、地域になじんで孤立せずに過ごしていくよう支援をしていきたいと思っている。実際、同居の祖父母からも利用を促されて利用につながることもあるそうだが、同居・近居による愚痴のはきだしの場としても利用してほしいと願っている。

また、子どもの鼻水をとるために通院しているといった話題に、先輩ママからの情報で自分でもできることに気づいたり、予約をとって相談しなくても子育て支援センターで気軽に子どもを遊ばせながら相談できる体験をすることで、日常的な困りごとを解決できると思ってもらいたいそうだ。

(2) 小規模な自治体の拠点の利点や強み

利用者が限られているので、丁寧かつ継続的な支援ができることが最大のメリットであ

る。親同士の交流の機会を増やし、柔軟な支援を行っている。例えば、子育て支援センターから幼稚園や保育所に入所する子どもたちに、卒業記念として1年間撮りためておいた写真を手作りのアルバムにして渡すなど、個々人への対応が丁寧に行われている。

行政内部では、職員が業務上は縦割りであっても顔見知りなので、やり取りしやすいという利点がある。プライバシーには配慮しつつ、赤ちゃんの出生数が少ないので、顔の見える関係で対応できている。実際、保育所で担当したお子さんが結婚して子育て支援センターの利用者として戻ってくるなどの循環があるそうだ。

また、村の広報紙には、子育て支援センターのコーナーがあり、広報紙担当が取材に来てくれて記事を書いてくれるなどの連携がとれている。

5. 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

(1) 子育て世代包括支援センターの事業展開状況について

平成28年度に、子育て支援センターを公立保育所から保健センター内に移設したことにより、子育て支援センターと保健センター（母子保健型）による子育て世代包括支援センターとして運営している。

具体的には、妊娠届出時に子育て支援センターの見学を促していることに加え、出産1か月後の訪問事業でも、保健師とともに子育て支援センター保育士が同行している。また、保健センターで実施する行事などは、保健センター、子育て支援センターと連携して行っている。

(2) その他の予防型支援

日々の利用の様子から、何かあれば相談してもらえるような関係構築に力をいれている。個別ケースについては、子育て支援センターと保健センターで定期的に情報交換をしながら、それぞれが役割分担しながら対応している。

(3) 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割

子育て支援センターの日頃の活動のなかで、子どもの発達等気になる相談の場合には、保健センターの職員にすぐに来てもらい対応してもらうことが可能となっている。また、親のリフレッシュ等が必要であれば保育所の一時預かり事業につなぐなど、日頃の子育て支援センターでの様子からなにか課題があればつないでいく役割を担っている。

6. 多機能的な取組の状況、および多機能に取り組む理由と効果

(1) 多機能的な取り組みの実施状況

保健センターとの連携による相談やプログラムの実施が行われている。前述の家庭訪問、

離乳食講座や食育講座は合同で実施、子育て支援センターの年間行事のミニ運動会、クリスマス会は保健センターホールを借りて実施するなど、妊娠期からの切れ目ない支援に取り組んでいる。

（2）多機能に取り組む理由と効果

保健センターへの移設は、公立保育所の0歳児保育の実施に伴うものであったが、保健センターに隣接する旧民間診療所の建物をリノベーションすることで場所の確保が可能となった。結果的に、保健センターとの連携が深まることで、子育て家庭にとってワンストップで産前からの支援を日常的に受けられる体制が整った。

妊娠期から子育て期までを手厚く支援することで、親との信頼関係のもと、保育所、幼稚園、学齢期になってからの相談も受けやすいという効果があると認識している。

7. 拠点の利用促進に関する課題

（1）人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題

この数年、出生数がほぼ変わらないため、就労者は保育園、育休中の方や在宅子育て家庭は子育て支援センターで対応するような分担になっている。拠点での安定的な利用に加え、個々の家庭の状況や利用者のニーズに応じた幼稚園、保育所へのつなぎが必要だと考えている。

（2）利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

ひとり親に対する支援が弱いと認識している。また、ニーズ調査によれば、子育て支援センターに対して、外遊び、子育て以外の相談対応、保育園・幼稚園の情報提供、土日の利用等の希望があげられている。

（3）拠点施設外の地域の社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

地域の社会資源が少ないのが課題となっており、ファミリー・サポート・センター事業や家事支援へのニーズに対しては、民間や近隣自治体のサービスを利用しているケースもある。ケースによっては送迎等職員が対応することもあり、今後の課題となっている。

（4）利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

子育て支援センターは、保育士2名で担っているが、外部研修の参加や休みが取りづらいという面がある。出張等の際には、保健センターの保健師に担ってもらうこともある。

（5）利用促進の取り組みを実施するための財政上の課題

特になし。

(6) その他

新型コロナウイルス感染症による自粛中には、70枚ほどのマスクを職員が手作りして、自粛期間後に配布したそうである。

【考察】

東秩父村は、自然豊かな花の村として、一年を通じてハイキング等で多くの人が訪れる、人口約2,700人の埼玉県唯一の村である。現状としては、人口減少地域であり、出生数はここ数年10名を切るような状況にある。

しかし、平成28年4月から子育て支援センターが公立保育所から保健センターに移設されたことが経緯となり、子育て支援センターの延べ利用者数は格段に増えた。理由は利用者のリピート率が向上したということであり、ほとんどの利用者が週2~3日利用する状況にある。

利用者数が増加している理由の一つとしては、保健センターとの連携が大きい。妊娠届出時には、子育て支援センターの見学を促していることに加え、出産1か月後の訪問事業でも、保健師とともに子育て支援センター保育士が同行している。また、保健センターで実施する離乳食講座、食育講座、ミニ運動会等の行事などは、保健センター、子育て支援センターと連携して行うなど、妊娠期から子育て期までの一貫した支援体制が構築されている。

また、利用者が限られているので、丁寧かつ継続的な支援ができることが最大のメリットである。親同士の交流の機会を増やし、柔軟な支援を行っている。例えば、子育て支援センターから幼稚園や保育所に入所する子どもたちに、卒業記念として1年間撮りためた写真を手作りのアルバムを渡すなど、個々人への対応が丁寧に行われており、アットホームな支援となっている。

このような支援の背景には、担当自治体職員、保健センター、子育て支援センター職員の顔の見える日々の連携が大きいと推測され、出生数の少ない自治体において、子育て家庭を切れ目なく支援する体制構築のためには欠かせない視点だと思われる。特に、母子保健と連携した事業の共同実施、子育て支援センターの温かさあふれる受け入れ体制が、定期的継続的な利用となり、高いリピート率につながっている。

調査対象 3：長野県飯綱町

1. 基本的事項

（1）拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

飯綱町は、長野県の北部に位置し、西・南は長野市、北は信濃町、東は中野市に隣接している。平成 17 年 10 月 1 日牟礼村と三水村の 2 村の合併により飯綱町となった。平成 30 年度の人口は 11,115 人、出生数は 50 人である。豊かな自然と清らかな水を活かし、りんご・水稻をはじめとする農業が基幹産業である。飯綱東高原の日帰り温泉を中心に、スキー場、ゴルフ場など年間を通じて多くの観光客が訪れている。飯綱町から隣の長野市へは車で約 30 分と近いため、飯綱町に住み長野市へ通勤、通学する人も多い。

（2）拠点を運営する法人の概要（成り立ちを含む）

飯綱町は総合計画の重点目標として「日本一女性が住みたくなる町」を掲げており、2021 年 5 月には、町民会館横に子育て世代支援施設が開設する予定である。現在は新施設を拠点とした結婚、出産、子育てのしやすい環境整備に取り組んでいる。

5 年前に実施した子育て満足度調査の結果が低かったこと、20~39 歳の女性の人数と出生率が県内でも最低レベルの水準になってしまったことから、住民の声を集め「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において子育て満足度を上げる取り組みを行っている。

（3）拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

子育ての多様化に伴い、子育て支援に対するニーズの多様化を実感している。子育てに対する世間の目も厳しいこともあり負担に感じている親は多いのではないかと考えている。子育て中の親が感じている「子どもを育てる難しさ」は人それぞれであり、適度な距離にそれを支えてくれる人がいることが大切である。そのような子育て環境を整える難しさを感じている。ニーズ調査の結果からは、支援センターを利用していない若い世帯があることもわかり、子育て情報が行き渡っていないことも課題だと考えている。

平成 30 年度時点において、地域子育て支援拠点事業（以下、拠点事業）、一時あずかり事業、ファミリー・サポート・センター事業、病後児保育事業、乳児家庭全戸訪問事業が実施されている。この他、子育て女性の就労支援としてワークセンターを開設している。

合併以前、地域子育て支援拠点事業は保育所で行っていたが、平成 18 年より飯綱町元気の館で実施され現在は町民会館において実施している。令和 3 年 5 月からは町民会館横建設中の子育て世代支援施設に開設予定である。新施設では、拠点事業や就労支援のためのワークセンターが開設される他、乳児健康診査や健康教室も実施する計画である。なお、飯綱町地域子育て支援センター（以下、子育て支援センター）の開設曜日は月曜日～金曜日である。平成 30 年度の延べ利用人数は 2953 人であった。

(4) その他

飯綱町では、ひとり親世帯の子育て環境整備を推進することを目的として、町内の賃貸住宅に居住するひとり親世帯に対し、家賃の一部を助成（上限月額 10,000 円：最長 10 年間）しており、町内だけでなく町外から転入するひとり親世帯もある。平成 30 年 19 件、令和元年度 19 件の利用がある。

飯綱町若者住宅を建設し賃貸することで、子育て世帯や新婚世帯等の住環境への支援を行っている。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により最近は移住希望の問合せが多く寄せられている。

2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

現在の利用状況としては、毎日のように拠点を利用する家庭が増加していることがあげられる。また、長野市や中野市など、町外からの利用者が増えその後継続的な利用につながるケースもある。

3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

(1) 利用促進のための具体的方法

最も大きな具体的方法は、前述した子育て世代支援施設の新設である。飯綱町子育て世代支援施設建設検討委員会を設置し住民や専門家の意見をふまえ利用者にとって居心地のよい拠点となるよう準備を進めている。

また、拠点利用のきっかけとなるよう講座や催しの拡充に取り組んでいる。平成 30 年度からは長野県立大学健康発達学部こども学科と連携し乳幼児の保護者を対象とした「わくわく子育て講座」を開催している。こども学を専門とする大学教員による乳幼児の子育てに関する講座で、同大学生も託児スタッフとして参加している。講座の案内チラシの作成はワークセンターに依頼し、子育て中の女性が仕事として請け負っている。他には、発達相談員による育児・発達相談事業「はぐくみカフェ」が NPO 法人 SUN により月 1 回開催されている。お茶を飲みながら、日ごろの子育てをしていて感じること、悩みなどを専門スタッフと一緒に話すことができる会である。この「わくわく子育て講座」や「はぐくみカフェ」、平成 29 年から開催しているママフェスなどへの参加がきっかけとなり、子育て支援センターーやワークセンターの利用につながる事例も見受けられる。

子育て支援センターの利用者親子と地域をつなぐ取り組みも行っている。現地集合で消防署の見学に行ったり、畑を借りてサツマイモを育て地元の小学生や保護者も参加し、公民館を使わせてもらいやきいも大会を開催したりして、利用者親子に地域を知つてもらい地域の人とつながるきっかけをつくるようにしている。

（2）具体的方法の効果について

子育て講座などに参加していた利用者の中には乳児の親も多く、その後誘い合って支援センターを訪れる姿もみられる。イベントをきっかけに父親の利用もみられるようになっている。

子育て支援アプリ「すこやか・いいづなナビ」は、子どもの予防接種のスケジュール管理や電子母子手帳機能、知りたい子育て情報をオーダーメードで提供するツールとして、令和元年度から運用を始め、各種の支援施策のお知らせや、イベント情報の提供等を行っている。長野県立大学による「わくわく子育て講座」のお知らせの定期的な発信をきっかけに、半年間で100人を上回る登録があった（現在登録数200）。登録者が友達に紹介したり、親だけではなく孫育てに关心を持つ祖父母の登録も増えたりしている。

また、子育て講座をはじめとする各種イベントの折には、必ず参加者へアンケート調査を実施し、利用者の感想、改善点等を把握するよう努めている。利用者に「前より良くなつた」、「意見を取り入れてくれた」という実感を持ってもらうことでリピーターが増え、更に利用者から様々な提案が寄せられる関係になったと感じている。

（3）その他

飯綱町ワークセンターは平成28年に子育て女性の就労支援のため開設され、子育て中でも自分のペースで働きたい人や少しだけ仕事をしたい人を対象として主に在宅ワークの支援を行ってきた。相談窓口、ワークスペース、託児スペース、コミュニティースペースの機能を持っている。町内の企業に声をかけ開催したマッチングイベントは、母親にとっては、自分に合った職種や働き方を考える機会になり、企業にとっては働く母の本音を理解する機会ともなっている。これまで支援センターとワークセンターの両方を利用する家庭も少なくなかつたが、新施設では、子育て支援センターとワークセンターが同一施設内で実施されるため、両センターの利用者は増加することが予想される。

4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

（1）利用を促進していく理由や必要性

子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査結果からは、まだ拠点を利用していない人の割合も少なくないことが明らかになっている。利用者にとって、拠点が地域のなかのセカンドハウスのような場所となるような居心地のよい支援を提供し、利用を促進していきたい。

また、ひとり親家庭の増加や特別な支援が必要な子どもを育てる家庭のサポートの必要性も感じている。保健師や保育士、関係者の連携により、気になる子どもやハイリスク家庭の見守りを継続的に行うためにも、支援を必要とする家庭が拠点の利用につながることができるような働きかけが大切だと考えている。

（2）小規模な自治体の拠点の利点や強み

利用者親子の顔と名前が一致しているのは、小規模な自治体の拠点ならではの関係性である。親子の状況を把握しやすく利用者と支援者の距離も近いため利用者のニーズを拾いやすいことが利点であると考える。また、自治体の規模が小さいため、拾ったニーズにどう応えるか、どのような支援を行うかについて、すぐに検討し実行することができる強みである。地域の社会資源との連携・協働についても意思疎通や協力を得やすくそれも強みである。

5. 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

（1）子育て世代包括支援センターの事業展開状況について

令和3年5月に開設予定の子育て世代支援施設が包括支援センターの機能を担うことになる。この新施設には、現在の子育て支援センターとワークセンターの機能を統合させ、乳児健康診査や健康教室など健康管理センターとのより密な連携も加える。個々の支援プランを全保健師が電子データで共有できるようなシステムを導入し、妊娠期からの切れ目のない支援や多様な働き方の支援を推進するものである。

（2）その他の予防型支援

子どもの成長が気になる家庭や親自身に支援が必要な家庭について、保健師・保育士はじめ関係機関がチームとなり支援することにしている。

（3）子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割

前述のような心配な家庭については、保健師や保育士、関係者が情報共有を行いながら、拠点を利用する様子や子どもの育ちを見守っている。拠点では利用者との日常的な会話の中から、しばらく拠点を利用していない親子の様子についても伺い知ることもあり、拠点は情報が集まる場所でもある。それは予防型支援における拠点の役割もあると考える。

6. 多機能的な取組の状況、および多機能に取り組む理由と効果

（1）多機能的な取り組みの実施状況

平成21年度より、同一施設内において町直営でファミリー・サポート・センター事業を実施している。依頼会員20、提供会員16、両方会員1である。

（2）多機能に取り組む理由と効果

ファミリー・サポート・センター事業の利用内容のほとんどが「子どもの送迎」で、主に

児童クラブ、保育園から習い事までの送迎である。近年特に、依頼会員から「子どもの預かり」の要望が多く寄せられている。しかし、提供会員の自宅で託児が行われるため、双方に不安や抵抗感があるようである。生活様式（プライバシー）や子育て環境の変化が影響しているためか、託児の要望は常に底流にあるものの、敏感になり遠慮してしまう現状があり、せっかくの事業の機能を発揮できない状況であった。これからは、設備の整った新子育て支援センター内で、両会員が安心で安全な託児が行えるよう環境が整った。施設内に提供会員の顔写真やプロフィール等を掲示するなど、申し込みしやすい環境づくりや会員の獲得に努めたいと考えている。

7. 拠点の利用促進に関する課題

（1）人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題

まだ拠点を利用したことがない家庭の利用を促すための働きかけが、拠点の利用促進の課題である。そのためにも、現在の拠点利用者の満足度を上げることが大切だと考える。利用者が地域のなかで、まだ拠点を利用したことがない親子に拠点の良さを伝えてくれるからである。また、包括的な支援を可能にし、拠点を妊娠中に通える場所にするため、妊娠中の教室を新支援センターで行う予定である。少子化社会に育ち、子どもを産み育てることの知識も経験も少ない人が親になるため、妊娠中から拠点を利用することや、子育て親子に触れ合う機会が必要だと考える。

（2）利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

拠点利用者のニーズを拾い、そのニーズに応じた支援を展開しているため、現在の利用者のニーズに偏りがちになることが課題である。まずは、まだ利用したことがない家庭に「支援センターに行ってみよう」と思ってもらえるようなニーズをどう把握するかが課題であると考える。

（3）拠点施設外の地域の社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

やきいも大会や、施設見学など支援センターの活動を通して様々な地域の社会資源を活用し、地域全体で子どもや家庭を支えるネットワークが形成されてきたと実感している。しかし、新型コロナウイルス感染症対策のため、例年の活動が中止となってしまった。今まで広がったつながりが無くなってしまうのではないかと心配である。また、利用者親子にも、伝統文化や行事も含めた地域のよい所が見えなくなってしまうのではないかと心配している。

（4）利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

拠点職員の人材は、利用者として来ていた人のなかから保育士の経験を持つ人を採用す

るなどして確保している。しかし人材育成として、町単独で子育て支援に関する研修を行うことは難しいため、長野県立大学と連携し実施する予定である。

（5）利用促進の取り組みを実施するための財政上の課題

これまで、子育て満足度を上げるために各種の取り組みは国の交付金等で推進してきたが、来年度からは町の財源で運営することになることが大きな課題である。

町では、過半数を町内女性で構成する「子育て応援会議」を組織し、子育て支援に関する制度設計を検討してきた。財源として1億円超の基金を積み立てている。支援の質を低下させないよう、この子育て応援会議の基金の運営方法や有効活用について検討していきたい。

【考察】

飯綱町は総合計画の重点目標として「日本一女性が住みたくなる町」を掲げ、子育て支援や子育て女性の就労支援を推進している。その他、飯綱町若者住宅の建設やひとり親世帯に対する家賃の一部助成などの実施により、子育て環境の充実を図っている。女性にとっての住みやすさという視点から子育ての満足度の上昇を目指し、子育て家庭の生活全般の充実支援に取り組んでいるといえよう。

利用促進の取り組みとして、現在の拠点利用者の満足度を上げることが大切だと考え、利用者にとって居心地のよい場所となるよう拠点利用者のニーズを丁寧に拾いそのニーズに応じた支援の展開を心がけていることが聴取された。利用者が地域のなかで、まだ拠点を利用したことがない親子に拠点の良さを伝えてくれたり、誘って一緒に利用したりする「利用者の口コミ」の効果を実感している表れであると推察される。

そして、拠点利用のきっかけとなる子育て講座や催しの実施において地域の社会資源の積極的な活用が行われていることが明らかとなった。長野県立大学との連携協定により子ども学を専門とする教員が講師を担当し、学生ボランティアの活用により託児付きの子育て講座実施が可能となった。講座のチラシ作成はワークセンターに依頼し子育て中の女性が仕事として請け負うなど、利用促進のための取り組み自体も子育て女性の支援となっている。また、やきいも大会や消防署見学など拠点利用者のニーズから生まれた催しやママフェスタなどにおいても子育てや子育て支援を専門とする機関だけでなく、地域の様々な団体や機関との連携により実施されていることが聴取された。小規模自治体においては、子育て支援を実施するための人材や連携・協働先の不足が課題となることが予想されたが、飯綱町は広く様々な社会資源を活用し子育て支援を充実させており、それが利用促進につながっていると考えられる。そしてニーズに応じた支援の企画から実施までスピーディーに展開することができるは、利用者と支援者の関係性が近いことに加え、自治体担当者と拠点支援者間の信頼関係によるところが大きいと推察される。

これらの利用促進の取り組みにより、毎日のように拠点を利用する家庭が増加したほか、

長野市や中野市など、町外からの利用者が増えその後継続的な利用につながるケースもある。拠点の利用対象を町民に限定せず、町外からの利用者も受け入れることも拠点における親子の交流を活性化させているといえよう。

調査対象 4：富山県舟橋村

1. 基本的事項

(1) 拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

舟橋村は、富山平野のほぼ中央に位置する。人口 3,107 人（平成 30 年度末現在）、面積は 3.47k m²で、全国に約 1,700 余りある自治体の中でも最も小さい自治体である。村内中央には富山地方鉄道が走り、富山市中心部へ約 15 分でアクセスすることができ、近年ではベットタウンとして人口・世帯数ともに大幅に増加している。平成 30 年度の出生数は 27 人で主な産業は農林水産業である。

年少人口割合が 21.8% で日本一（平成 22 年国勢調査）になるなど、自治体の過疎や少子化問題への取り組みは『奇跡の村・舟橋　日本一小さな村の人口は、なぜ倍増したか？』（2018 富山新聞社）として出版されている。

(2) 拠点を運営する法人の概要（成り立ちを含む）

地方創生施策開始前の平成 23 年～24 年に、全子育て世帯を対象としたアンケート調査を実施し、平成 25 年から子育て支援に対する取り組みが開始された。平成初期には富山市のベッドタウンとして栄えていたが、富山市と舟橋村の地価の差が無くなったり、一旦人口増加が止まり、人口減少に危機感を持ったことがきっかけである。「住み続けるなら舟橋村、子育てするなら舟橋村」をキャッチフレーズに子育て世代と退職後のシニア世代への支援に取り組んでいる。

地域子育て支援拠点は平成 27 年、公共施設内に新規開設されたが、利用者が増加したため平成 30 年から単独施設に移転し運営されている。

地域子育て支援拠点を受託運営する一般社団法人さくらんぼくらぶは、平成 15 年 7 月 1 日に任意団体として活動を開始した。沙魚川理事長は、夫の転勤により東京から転入し村で子育てをするなかで、親子が気軽に集まることができる場所が欲しいと感じていた。子育てがひと段落した近所の人たちに声をかけ、舟橋会館の広間を使って親子の居場所を開設したのが始まりである。村や県からの助成を受け週 1 回程のペースで運営してきた。その後、平成 27 に開設された村直営の地域子育て支援拠点において週 1 回親子を対象としたイベントを主催していたが、継続的な支援の提供のため、令和 2 年 3 月に一般社団法人を設立し、令和 2 年度から地域子育て支援拠点授事業を村から受託している。子どもの育ちを地域の皆で見守って共感して、ほっこりできるような場所となるよう拠点を運営している。

(3) 拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

一時預かり事業は平成 8 年度、地域子育て支援拠点事業は平成 27 年度から実施されている。病児・病児保育事業については平成 28 年度から体調不良児保育のみ実施、平成 30 年

度から病児・病後児保育、体調不良児保育が実施されている。養育支援訪問事業については、事業としての実施ではないが、担当課が一つに集約されており保健師との連携も取れていることから事業の機能を担う支援が行われている。

近年の子育て環境の変化としては、新しく舟橋村に住宅を建てる子育て家庭が増加し様々な子育て支援ニーズの必要性が高まっている。また共働き家庭のため地域とのつながりがないまま親になり、育児休業中に孤独な親は多いようである。

近年5年間で力を入れてきたのは地域子育て支援事業で、入園前の親子が集まる場が欲しいという住民の声も多かったためである。

2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

平成27年に拠点が開設されてから利用状況は増加傾向にある。利用者が増加している理由としては、利用者のリピート率が高いことと利用者の8割5分が村外在住者であることだと考えている。隣接する自治体からの利用者が多く、その利用者の口コミ情報で更に利用者が増加している。中には「自宅近くの拠点は既にグループが出来上がってしまって、新しく利用し始めた人は入りにくい」と村外から舟橋村の拠点を利用している親も多いそうである。また、村外からの利用者が多い拠点は人間関係の固定化による閉塞感がなく居心地がよいと考える利用者も多いようである。

村外から拠点を利用していった家庭が子育て環境の良い舟橋村に転入してきた事例も複数認められているそうである。

3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

（1）利用促進のための具体的方法

第1期子ども・子育て支援事業計画で拠点が整備され、利用者間の繋がりをサポートしながら「子育て共助のまちづくり」を進めてきたが、第2期の計画では子育て共助のまちづくりのさらなる深化を図っている。利用者同士が共感しあいお互いの相談相手になったり、支援者や地域とつながったりすることで子育ての不安・閉塞感を和らげることができると考えるからである。拠点を開設していない夜間や休日にも子育ての困りごとは発生する。そんなときにも、拠点スタッフ以外に頼れる相手と繋がることができるように支援している。また、共働き家庭の比率が高いことから、ハンドメイド講座やママのプチ起業支援など育休中の親が拠点や地域とつながることができるようなきっかけづくりにも力を入れている。

平成27年の拠点開設当初は、小児科やATMなど子育て中の親が立ち寄りそうな場所に案内チラシを置くなど広報に努めたが、口コミに勝るPR効果は認められなかった。開設半年経過後からは利用者の口コミで利用者が増加している。

（2）具体的方法の効果について

利用者のリピート率は9割5分以上である。特別な利用促進をしているわけではなく、地域の中に親子の居場所をつくり、そこに集った人がみな元気になれるような支援を心がけてきた。利用者は拠点が自分とわが子の居場所となり、拠点という場やそこに関わる地域の人たちと繋がる楽しさを感じているようである。利用者同士がお互いに頼り合える仲間となるような支援、利用者をお客さんで終わらせない支援が利用促進につながっていると考える。

子育て支援センターぶらんこ延べ利用者数の推移

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4,047	5,890	8,385	8,421

4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

（1）利用を促進していく理由や必要性

舟橋村は核家族が増加しており祖父母世帯との同居率は低いため、地域子育て支援を必要とする家庭が多い。そのため地域子育て支援拠点は家庭にとって身近な親戚の家のような場所であり、拠点職員は世話好きな親戚のおばちゃんとして子育て家庭を支える役割を担いたいと考えている。

（2）小規模な自治体の拠点の利点や強み

拠点職員は、拠点を利用する親子の顔と名前を一致して覚えている。「生まれてはじめてつかまり立ちをした」など子どもの成長を拠点にいる皆で喜び合うことができることや、子どもだけでなく親の思いも大切にされる場となっていることは強みだと考えている。

拠点職員と利用者との関係性が近く、日常的な会話をするなかで、拠点利用につながらない家庭の地域での様子も把握することができる。また、利用者を通じて、拠点利用につながらない家庭への利用促進のアプローチをすることも可能である。

小規模な自治体なので子育て支援の担当課に保健師が所属しており、情報共有や連携を図りやすい。新生児訪問で気になった家庭を他の事業につなぐなどの対応も迅速にできる。また、発達が気になる拠点利用児が村外から来館しているケースでは、保健師と他市町村の保健師との連携による支援が行われたこともある。

5. 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

（1）子育て世代包括支援センターの事業展開状況について聴取する。

4（2）の回答のように、生活環境課を中心とした地域子育て支援事業、認定こども園な

どの連携による支援が子育て世代包括支援センターの機能を担っている。村の保健センターも、生活環境課の保健師3名が担当している。そのような中で、拠点は親にとって、保健師や自治体担当者には言えないような本音を言える場所となるよう配慮し、支援を心がけている。

（2）その他の予防型支援

気になる家庭については地域子育て支援拠点事業だけでなく、認定こども園、学童保育、小・中学校との連携をはかり、保健師か自治体担当者に情報が入ることになっている。

（3）子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割

家庭の普段の生活の様子や変化をきめ細かくキャッチする役割を担っている。例えば子どもの発達が気になる親が「怖くて乳幼児健診に行けない」と思う気持ちや、健診の際、保健師からいわれた言葉に落ち込んだことなどを拠点でキャッチし、保健師にフィードバックすることで、次の支援の手立てを考えることができている。

6. 多機能的な取組の状況、および多機能に取り組む理由と効果

（1）多機能的な取り組みの実施状況

現在、当該拠点において他の子育て支援事業は実施していないが、親同士がお互いの子どもを預かることができる「ちょっとお預かり」事業を村独自で実施している。登録や事前申し込みは不要で、拠点スタッフに申請することで利用できる。半日を超えない程度の時間での預かりとし、利用児は「ちょっとお預かり」のバッジを着けて預かりを担当する親と過ごす。スタッフや他の利用者が一緒に見守り必要に応じてサポートするという事業である。

他にも独自の「ジュニアぶらんこ」、「駄菓子屋さくらんぼ」という取り組みを週1回のペースで行っている。子どもから高齢者まで地域住民誰でも参加できるボランティアを「みんなのおっちゃん、おばちゃん募集中」として募り、ボランティアスタッフとともに拠点職員が中心となり開催している。ジュニアぶらんこは、支援センターの利用対象年齢ではない小学生や地域の子どもが、学童保育施設である舟橋村子育て支援・交流拠点「こどもきち」内や園庭でボランティアに見守られながら遊ぶことができる催しである。駄菓子屋さくらんぼでは、子どもはお客様として買い物するだけでなく、「小学生アルバイト」として働くと45分30円のお買物券が「アルバイト代」としてもらえるため子ども達に大人気の催しである。これらの活動は拠点利用対象年齢を過ぎた子どもと家庭にとっての地域の居場所となっており、支援する側にとっても小学生以降の子どもや家庭の様子を知るきっかけとなっている。

（2）多機能に取り組む理由と効果

ジュニアぶらんこの活動は、定年後のシニアが地域とつながる支援でもあり、地域全体で子どもや子育てを見守る関係性づくりにも効果があると考えている。

7. 拠点の利用促進に関する課題

（1）人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題

富山市のベッドタウンでもあり現在は人口増加による待機児童問題の心配などライフステージに応じた子育て支援のニーズへの対応が課題である。共働き家庭の増加は顕著なので共働きをしながら子育てができるよう、そして子育てをしながら地域とつながることができるような支援を行いたいと考えている。

（2）利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

2019年に、村全体で子ども子育て支援事業計画に関わる利用者のニーズ調査（アンケート調査）を実施した。調査にあたっては、室蘭工業大学・市村教授の研究室に追加設問などの調査設計支援、および結果分析を依頼し、人口減少歴止めに直結する地方創生政策ニーズを把握した。なお、舟橋村の地方創生プロジェクトは、富山大学・地域連携戦略室（金岡教授）とともに取り組んでいる。

このように専門家が調査や分析に関わることで、当事者の現場感覚を数量化し、エビデンスにもとづくEBPMを目指し、人口減少克服にコミットする子育て支援事業を展開できるようになった。

（3）拠点施設外の地域の社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

市町村立病院や発達支援センターがあるわけではないので、専門性の高い機関や施設との連携・協働による支援を行う際には課題だと考えている。

（4）利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

拠点利用者を巻き込み、「ジュニアさん」というママスタッフとして活動してもらっている。村の人口自体が小規模であり、また、共働き世帯の増加により日中を地域で過ごしている人が少ないため、ボランティアの後継者は少ないが、育休中に限定して子どもと一緒に取り組むことができるボランティアの仕組みをつくったことが、人材の確保と育成につながっている。ジュニアさんとして拠点に関わることで生まれたつながりは、育児休業を終えて職場復帰した後でも地域に戻る場所となっているようである。

（5）利用促進の取り組みを実施するための財政上の課題

拠点の受託費用で運営しているが、イベント費用が十分ではない。民間からの事業委託費

なども併用しているが、財源としては不安定なものであるため財源の確保が必要であると考えている。

(6) その他

緊急事態宣言下において拠点の開設ができなかった期間に、利用者とのつながりを維持できるよう毎日インスタライブで「ぶらんこタイム」を実施した。村内の利用者だけでなく、転出者からも「見たよ」、「懐かしかった」と反応があり、オンラインでのつながりを感じている。このインスタライブをきっかけに、後日、拠点の利用を開始した家庭も多く、時代に合わせた取り組みを展開することで利用促進に繋がったと感じている。インスタライブは拠点再開後も週1回で継続している。

【考察】

舟橋村は小規模自治体ではあるが、恵まれた立地条件もあり、現在は人口減少地域ではない。しかし、過疎化、少子高齢化の問題に対し一早く取り組み、様々な効果をあげている自治体である。子育て世代、定年後の世代に焦点化した支援施策を打ち出し地域全体の活性化を図っている。

地域子育て支援拠点の利用者数は増加傾向にあるが、利用促進のための取り組みを意図的に行っているわけではないことがヒアリング調査から明らかになった。当該拠点では、親子をはじめ地域住民がつながりほっこりできる居場所として拠点を運営することを大切にしている様子であった。また、利用者が拠点の運営に参画できる仕掛けも多く、利用者をサービスの受け手にとどめず、支え合う仲間となるような支援が行われていた。利用者自身も他の利用者の支え手となることは、支援に関わる人材不足という小規模自治体が抱える問題の解決策にもなっていると考えられる。

また、当該拠点では、地域子育て支援拠点実施要綱に示された基本4事業の趣旨が的確に捉えられ実施されていると考えられる。利用者同士の交流の場の提供や仲間づくり、親同士がお互いの相談相手となれるような関係性や支援者と利用者の水平・対等な関係性による相談しやすい環境づくり、自治体との連携による情報発信や収集、利用者の参画により実施される講座や講習会などである。

これらの支援の実施を可能にしているのは、自治体担当者と拠点職員間の円滑な連携・協働にあると推察される。拠点を担当する生活環境課には保健師も在籍し、日頃から情報共有しやすい環境であること、役場と拠点も徒歩3分ほどの距離にあるなどの距離感の近さだけでなく、お互いを信頼し任せられながら子育て支援に取り組むことにより官民合わせた地域全体での子育て支援が実現しているといえよう。

調査対象 5：富山県氷見市

1. 基本的事項

（1）拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

氷見市は、富山県の北西部、能登半島の基部に位置する。東は富山湾に面し、他の三方を走る山並みを水源として複数の河川が市内を東流しており、その下流域には肥沃な沖積平野が広がる自然に恵まれた地方都市である。おもな産業として製造業、卸売業のほか、「寒ぶり」に代表される漁業や観光業にも力を入れている都市である。

人口は 45,388 人（令和 2 年 1 月 1 日時点）、年間出生数は 195 名（令和元年）であり、いずれも近年は減少傾向が続いている。こうした人口減少への対策として、平成 28 年に氷見市 IJU（移住）応援センターを開設するなど、他の地域からの移住の受け入れを進めており、その一環として子育てしやすい街づくりのために地域の子育て支援には力を入れている。

（2）拠点を運営する法人の概要（成り立ちを含む）

氷見市は、平成 5 年の保育所地域子育てモデル事業創設時から保育所に支援センターを開設するなど、早期から子育て支援に取り組んできた自治体である。今回調査にご協力いただいた「氷見市地域子育てセンター」は、富山県モデル事業として平成 5 年に保育所併設型で開設され、その後、地域子育て支援センターとして 10 年間の活動を経て、平成 15 年に複合施設（公共施設）に移転し、現在に至っている。設立以降、27 年間にわたって地域の子育て支援事業に精力的に取り組んできた経緯があり、氷見市の子育て支援の中核的機能を担う公設公営の地域子育て支援拠点である。

（3）拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

氷見市地域子育てセンター（以下、地域子育てセンターと略す）は、複合施設「氷見市いきいき元気館」の中に設置されている。この「氷見市いきいき元気館」は、1～2 階の保健センター機能に 3 階の会議室、ホールを備えた「元気館」と、旧総合体育館を改築し、ボランティア総合センター、地域子育てセンター、児童館、健康課等が設置されている「いきいき館」で構成されている。同じ複合施設内に保健センターが設置されていることもあり、地域子育てセンターと母子保健事業との連携を図りやすいといった利点がある。

これまで地域子育てセンターの利用時間は午前が 9：00～12：00、午後は 13：00～16：30 であったが、調査時点では新型コロナウイルス感染防止のため午前・午後共に利用時間をそれぞれ 30 分短縮していた。また、休業日は第 1・3・5 日曜日、祝日、年末年始となっており、年間 318 日開所している。4 名の専任スタッフを中心に、地域子育て支援拠点の基本 4 事業を核としながら、子育て講座、テーマ別親子活動、親子で楽しめるプレイタイム、

各種の情報発信、父親支援のための「氷見らぶり～パパ塾」、地域住民主導の子育て支援活動のサポートなど、多彩な活動を展開している。また、利用者支援事業（基本型）を併設する地域子育て支援拠点でもある。

氷見市では既述のように出生数は減少しているものの、下表に示すように地域子育てセンターの利用者数は平成28年以降増加に転じており（令和元年度は後半に新型コロナウイルスの感染拡大防止の影響を受けていることに留意）、とくに最近は市外からの利用が増えている。例えば令和2年の場合、年間の利用登録者数のうち約54%を市外からの利用者が占めており、地域子育てセンターが実施した調査ではその約4割が「氷見市に実家がありよく来る」と回答している。この背景には、市内には大企業が少なく、近隣の市町に職場を求める人が比較的多いことが関係していると考えられる。

地域子育てセンターの利用数の推移（延べ利用組数）

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
8,762	8,967	9,090	9,677	7,793

なお、氷見市全体としては地域子育て支援拠点が地域子育てセンターを含め8か所あり、ファミリー・サポート・センター事業は市が社会福祉協議会に委託している。また、子育て中の母親による自主的なサークルとは別に、地区の子どもたちのための地区住民による子育て支援活動として「地区子育てサークル」（以下、地区サークルと略す）が14か所あり、地域で子育て家庭を見守る環境が充実していることも、氷見市の特徴として挙げられる。

2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

地域子育てセンターの利用状況の詳細について、改めて下表に示す。この表では、新型コロナウイルスの感染防止の影響を受けた令和元年を除き、平成22年からの9年間の利用状況等の推移を掲示してある。前項でも述べたように、平成28年以降、延べ利用組数は増加傾向にあり、とりわけ市外からの利用者（登録者）が顕著に増えている。ただし、氷見市の出生数が減少傾向を示しているにもかかわらず、市内在住の利用登録数についても平成29年以降増加傾向にあることにも注目すべきである。

地域子育てセンターの利用状況の詳細

注) 表は次頁へ続く

	利用組数	市内登録数	市外登録数	出生数
H22	13,878	420	139	296
H23	12,846	460	246	286
H24	14,127	433	297	285
H25	10,740	398	285	255

H26	11,128	399	295	269
H27	8,762	363	372	253
H28	8,967	349	416	220
H29	9,090	363	401	225
H30	9,677	388	449	216

市内在住の利用者の増加の理由としては、地域子育てセンターと母子保健（健康課）との連携に基づく周知活動や、地区サークルなど地域住民の協力によるところが大きい。この点については次項で詳しく述べる。

3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

（1）利用促進のための具体的方法

母子保健（健康課）の保健師との連携のもと、妊娠・出産の届出や健診の場などにおいて地域子育て支援拠点の周知活動を行っている。また、地域子育てセンターのスタッフも健診の際には出向いて、直接 PR を行う。加えて、母子保健推進委員が乳児家庭全戸訪問の際に案内を配布するなど、市の子育て支援事業の周知については力を入れている。

地域子育てセンターの利用促進については、地域住民の力に依るところも大きい。氷見市では、地区子育てサークル、社会福祉協議会、母子保健推進協議会、保育士会、地域子育て支援拠点、ボランティア団体、行政担当課等によって構成される「ひみ子育てネットワーク会議」が設置されており、3か月ごとに相互の情報交換・学習会などを通して連携を図り、子育て支援事業を推進するための体制づくりに力を入れている。とりわけ地域子育て支援拠点の利用促進という観点に立てば、市内14カ所の地区サークルが重要な役割を果たしており、地区サークルの利用者を拠点に紹介したり、反対に拠点が地区サークルを紹介するなど、必要に応じて双方向で利用者を結びつけていく働きがあることも、地域子育てセンターの利用促進効果を高めている。

平成15年に現在の「氷見市いきいき元気館」に移転してからは、市の中心部に位置することに加え、駐車場が広く、アクセスが格段に向上した。地方部では子育て中の母親の移動手段としては自家用車が圧倒的に多く、駐車スペースが十分に確保されていることは重要である。また、「氷見市いきいき元気館」には健康課（母子保健）が設置されているだけでなく、児童館、日本海側最大級の室内ネット遊具による遊び場など多様な施設が併設されており、子育て家庭がそれぞれのニーズに合わせて利用できることも魅力となっている。

（2）具体的方法の効果について

既述のように、最近は市外からの利用が増えており、年間の利用登録者数のうち約半分を占めるようになっている。とは言え、氷見市では出生数が減少しているにもかかわらず、市

内の利用登録者が平成 29 年以降増加傾向にあるのは、やはり母子保健や子育て世代包括支援センターとの密接な連携によるところが大きいと感じている。

また、先に述べた父親支援のための「氷見らぶり～パパ塾」を父親が参加しやすい土日や夜間の時間帯に実施していることもあり、父親の利用も着実に増えていると実感している。加えて、氷見市内には大企業が少なく、近隣の市町に職場を求める若い人たちが多いため、平日の昼間に地域子育てセンターに祖母（おばあちゃん）が孫を連れて利用されるケースも増えている。おばあちゃんにとって地域子育て支援拠点は「ママと子どもが利用するところ」というイメージが強かったが、地域の各種団体の PR もあり、徐々に祖母と孫の利用者も増えつつある。

4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

（1）利用を促進していく理由や必要性

地域子育てセンターは、「子育ち・親育ち・地域育ちをサポートする」を基本方針として掲げて活動している。現代社会において、地域で子育てを支えることは重要であり、地域子育てセンターはその機運を高め醸成していく役割を担っている。一般的な子育て家庭に対して子育てに関する知識や情報等を伝えていくことに加え、いわゆる「心配な家庭」が支援に結び付く入口として、地域子育て支援拠点が予防型支援を担うことが必要であると考えている。

（2）小規模な自治体の拠点の利点や強み

普段から地域子育て支援拠点と母子保健が密接に連携を図ることができるのは、小規模な自治体のコンパクトな行政機関の強みである。また、地区サークル、母子保健推進委員、民生児童委員など、地区の人たちが子育て家庭の様子をよく知っており、みんなで子どもの育ちを見守ることができるのも、小規模な自治体の強みであるといえる。

5. 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

（1）子育て世代包括支援センターの事業展開状況について

氷見市では、平成 30 年度から子育て世代包括支援センターをスタートさせており、健康課の保健師 3 名と看護師 1 名がその業務を担当している。子育て世代包括支援センターとの連絡・情報交換等については 地域子育てセンターが公設公営の拠点であることに加え、既述のように同じ複合施設内にあって内線電話もつながっているなどの利点があり、母子保健と拠点が密に連携を図りながら包括的な支援体制を築くように努めている。必要に応じて保健師から拠点利用を促されるケースや、拠点での相談内容に応じて保健師と連携を図る場合など、双方が連絡を取り、情報交換を行いながら心配な家庭を見守ることができる。

（2）その他の予防型支援

妊娠期からの支援については、子育て世代包括支援センターが中心となって取り組んでいるが、必要に応じて情報共有を図るなど、拠点も積極的に協力をしている。

（3）子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割

いわゆる「心配な家庭」に対する予防型支援については、地域子育てセンターが子育て世代包括支援センターなどの他の支援につながる「入口」としての働きを担ったり、心配な家庭を見守るモニタリングを担ったりするなど、拠点的な役割を果たしている。加えて、市内14カ所の地区サークルに地域子育てセンターの職員が各所年2回は出向くなど、地区的子育てサークルとは綿密に情報交換を行っており、「心配な家庭」が地区サークルを経て地域子育てセンターの利用に結びつく場合もある。このように、子育て世代包括支援センター、地域子育て支援拠点、地区サークルが相互に連携を図りながら予防型支援に取り組んでいるのが氷見市の特徴である。

6. 多機能的な取組の状況、および多機能に取り組む理由と効果

（1）多機能的な取り組みの実施状況

既述の通り、地域子育て支援拠点に併設されている事業は「利用者支援事業（基本型）」であり、平成27年度から開始した。ただし、それ以前から、拠点スタッフが利用者を他の子育て支援サービスにつないだり地域の社会資源を紹介したりすることが日常的な業務の一環として行われてきた。このように従前から地域の社会資源の紹介や連携に基づく支援など、拠点がコーディネーター的な役割を担ってきたこともあり、多機能型支援のメリットは十分に認識している。また、地域子育てセンターでは、利用者支援専門員が拠点の中に配置されていることもあり、自然な流れで利用者支援事業につなげることができるが利点である。

（2）多機能に取り組む理由と効果

子育て家庭のニーズは多様化しており、児童虐待の予防型支援をはじめ、ひとり親家庭、経済的困窮、子どもの障害など、家庭だけでは解決できない課題を抱える家庭に対する包括的支援が必要である。拠点はいわゆる「心配な家庭」が他の支援につながる「入口」であり、利用者支援事業が併設されることにより他の社会資源へのつなぎがよりスムーズに行えるという利点がある。

また、利用者支援専門員への相談から始まって、その後に拠点の利用につながるケースもあり、拠点の利用促進効果も認められる。

7. 拠点の利用促進に関する課題

(1) 人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題についてどのように捉えているか

人口減少等の課題とは直接的に関係はないが、障害児や配慮を要する子どもとその親が、拠点を十分に利用できていないと感じている。また、同じ課題が産後うつなど精神的な問題を抱えている母親についてもいえる。既述のように、母子保健との連携や、その他地域の各種団体との連携を通して利用促進を図ってきたが、子どもの障害や親の精神的問題などの事例では、親のほうが「壁を立てて」(心理的防衛が強く)、地域子育てセンターなどの身近な支援施設であっても自発的に利用しようとしている場合があることが課題である。

(2) 利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

氷見市では、原則的に地域子育て支援拠点を利用できるのは保育所未利用児とその保護者としており、子どもが保育所を利用するようになった家庭に対する子育て支援は、その子どもが通う保育所や認定こども園が担うこととなっている。そのため、拠点としては、保育所を利用するようになった家庭の状況やニーズ把握が難しくなる側面はある。

(3) 拠点施設外の地域の社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

先述のように氷見市では、地区子育てサークル、社会福祉協議会、母子保健推進協議会、保育士会、地域子育て支援拠点、ボランティア団体、行政担当課等によって構成される「ひみ子育てネットワーク会議」があり、3か月ごとの情報交換・学習会などを通して密に連携を図っている。このネットワーク会議を構成する委員は現時点で32名おり、事務局を担っている地域子育てセンターの業務量はネットワークの拡充に沿って年々多くなっている。今後、新たに2団体をネットワークに加える予定であり、その業務の負荷への対応が課題である。また、常にネットワークの委員交代等がある中で、地域で子育てを支える機運を醸成し、各団体の支援の質を維持・向上させていくことも重要な課題である。

(4) 利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

氷見市には地域子育て支援拠点が8か所あるが、公立の拠点は地域子育てセンターのみで、他の7か所は社会福祉法人に委託している。したがって、地域子育てセンターは公立ゆえに健康課などの部署と円滑に連携を図り、かつ地域ネットワークの中核的な役割を担うことができるという利点があるが、その分、4名の専任職員(うち2名は会計年度任用職員)と7名の非常勤職員が配置されても業務量が多く、その負荷への対応が課題である。

(5) 利用促進の取り組みを実施するための財政上の課題

地方自治体として財政の厳しさはあるが、先述のように氷見市は人口減少への対策とし

て移住の受け入れを進めており、子育てしやすい街づくりに力を入れていることから、子育て支援に関しては毎年必要な予算を計上してくれている。

【考察】

氷見市は、人口減少への対策として他の地域からの移住の受け入れを進めており、平成5年の保育所地域子育てモデル事業創設時から保育所に支援センターを開設するなど、子育て支援にも積極的に取り組んできた自治体である。公立の「地域子育てセンター」が、市内に8か所設置されている地域子育て支援拠点の中でも中心的役割を果たしており、公立の強みを活かして健康課（母子保健）や他の関係部署と連携を図るだけでなく、地域のネットワーク形成にも積極的に取り組み、子育て世代包括支援センターと共に氷見市全体の子育て支援体制の一翼を担っている。

地域子育てセンターは、土・日曜日を含め年間318日開所しており、子育て講座、テーマ別親子活動、親子のプレイタイム、各種の情報発信、父親支援、地域住民主導の子育て支援活動のサポートなど、多彩な活動を展開している。また、平成15年に公立の複合施設「氷見市いきいき元気館」に移転してからは、市の中心部に位置することに加え、駐車場が広く、アクセスが格段に向上した。この複合施設には健康課（母子保健）が設置されているだけでなく、児童館や大型の遊び場なども併設されており、子育て家庭がそれぞれのニーズに合わせて利用できることも魅力となっている。近年、市内の利用者だけでなく、市外から地域子育てセンターの利用者が増加しているのも、このような充実した支援内容やアクセスの良さ、子どもの遊び場などを併設する利便性の高さが影響していると考えられる。

氷見市の特徴としては、地区サークルの活動に代表される地域住民の力を活かし、地域で子育てを支える機運を醸成しようと努めている点が挙げられる。地域住民による市内14カ所の地区サークルが、活動に参加した親子に地域子育てセンターを紹介したり、反対に地域子育てセンターが利用者に地区サークルを紹介するなど、拠点と地域団体が相互に利用促進効果を高めている。また、健康課の保健師との連携のもと、妊娠・出産の届出や健診の場などにおいて拠点の周知を行ったり、母子保健推進委員が乳児家庭全戸訪問の際に案内を配布するなどの取組も、拠点の利用促進効果を高めている。

予防型支援については、地域子育てセンターが子育て世代包括支援センターなどの他の支援につながる「入口」としての働きを担っている。利用者支援専門員が拠点に配置されていることもあり、自然な流れで利用者支援事業（基本型）の相談支援につなげることができるのが利点である。また、地区サークルに地域子育てセンターの職員が定期的に出向くなど、地域の各種団体へのアウトリーチを通して綿密に情報交換を行っており、いわゆる「心配な家庭」が地区サークルを経て地域子育てセンターの利用に結びつく場合もある。このように、子育て世代包括支援センター、地域子育て支援拠点、地区サークル等が相互に連携を図りながら予防型支援に取り組んでいることが、「心配な家庭」を含む拠点の利用促進効果を高めているといえる。

調査対象 6：三重県いなべ市

1. 基本的事項

（1）拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

いなべ市は、三重県の最北端に位置し、北に養老山地、西に鈴鹿山脈に抱かれ、中央を流れる員弁川を挟んで緑豊かな自然と平野に囲まれた地域である。

平成 15 年 12 月に員弁郡員弁町、北勢町、大安町、藤原町が合併して誕生した、県内 14 番目の市となる。ものづくり日本を象徴する中部圏の一画として、自動車関連メーカーをはじめ多くの企業が進出している工業都市である。

面積は 219.83 km²で、人口 45,401 人（男 23,225 人、女 22,176 人）、世帯は 18,725 世帯である（令和 3 年 1 月 1 日時点）。年間出生数は 299 人（令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日）と少子化が進んでいるが、市内への企業の立地が進んでいることから、生産年齢人口は横ばい傾向で推移し安定している。

（2）拠点を運営する法人の概要（成り立ちを含む）

いなべ市子育て支援センターの歩みは、平成 2 年 4 月の藤原町幼児教室の開催（住民課、教育委員会を中心に月 1 回藤原町文化センターで実施）から始まっている。平成 12 年 4 月には北勢町阿下喜保育所保育室を改造し、子育て支援センター「すこやかランド」が開設され、平成 13 年 4 月には藤原町ふじわら保育所内に常設の子育て支援センター「つくしんぼ」が開設された。さらに、平成 14 年 4 月には大安町に常設の子育て支援施設「遊・友・YOU チャイルド」が開設され、翌年には「はっぴい・はあと」が開設された。平成 17 年 4 月に員弁町の員弁健康センター内に常設の子育て支援センター「なかよしひろば」が開設された。

母親たちが集える居場所であり母親たちの駆け込み寺としてスタートし、現在、上記 5 か所の子育て支援センターで事業が展開されている。

「地域をつなぐ」「育児ノイローゼの解消」に重きを置いている。そのため、孤立した子育てや孤立家庭をつくりないことを目指し、すべての子育て家庭の状況を把握するため様々な取り組みを行っている。代表的なのが、ブックスタート（生後 6 か月児に絵本の読み聞かせ）や 1 歳おめでとう訪問（全戸訪問し、足形のプレゼント）、ブック Re スタート（2 歳児に絵本の読み聞かせ）などを実施し、親子との出会いの機会を確保し、また各関係機関とも協力したきめ細やかな連携を行うなど、全国的にも先駆けた取り組みを行っている。

（3）拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

いなべ市においても核家族化は進んでおり、そのため、育児の孤立がないよう、妊娠から就園、就学までの期間のサポートに力を入れている。

2 歳になるまでに必ず 5 回は直接会って様子を確認することを大事にしており、その機会

を保てるよう子育て支援事業が構造化されている。1回目は、生後2～3か月に、保健師が赤ちゃん訪問で全戸訪問し全数把握をする。2回目は、生後6か月に、子育て支援センターでブックスタートを開催し、親子で子育て支援センターに来てもらい、地域の方に絵本の読み聞かせをしていただく。なお、この機会に来れなかった家庭には子育て支援センターの職員が家庭訪問し、絵本の読み聞かせを行っている。3回目は、1歳おめでとう訪問として、子育て支援センター職員が全戸訪問し、足形をとってプレゼントしている。4回目は、1歳6か月児健診が実施され、5回目は、2歳には、ブック・Reスタートとして再度、絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行っている。このように、2歳までに5回は子育て支援センターの職員や保健師が親子の様子の確認ができる機会が設けられており、「とりこぼさない。とぎれのない支援」が叶うよう取り組まれている。また、健康推進課の保健師と子育て支援センターの職員が定期的に関係機関会議を設け、それぞれで気になる親子についての情報交換の場も設けている。

最近では、健康推進課と子育て支援センターとの合同で「ぶれ mama セミナー」という妊婦教室を子育て支援センターで開催し、出産前からの支援を可能にしている。

また、来年度就園する予定の児を対象に、「子育てランド」を保育園で開催し、遊びの場を提供しながら、子育て支援センターの職員や保健師、保育課も入って子どもの見守りを行い、どのような支援が必要となるか検討する機会も設けている。

2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

生後6か月の親子を対象にしたブックスタートに来ていただいてから利用がスタートすることが多いため、この機会を重要視している。この機会に、次の予定として、月に1回開催される赤ちゃんデーへの来館を促す声掛けをしている。実際に来てどう過ごすのか、利用するとどのようなことが出来るのか、その方その方にあった内容でイメージできるような説明を心掛けている。また、同様に、1歳おめでとう訪問の際にも、お母さんの悩みや家庭での様子の確認をし、利用することの良さや利用の仕方がイメージできるよう伝えている。そうした関りのなかで、「じゃあ、行ってみようかな」という気持ちになって実際に利用に繋がっている。

最初の関りによって子育て支援センターに対する印象が決まってしまうこともあるので、初めての関わりを一番大事にしている。加えて、その後の一回一回の関わりも大切に心掛けながら、職員との会話も楽しく、利用者同士の仲間づくりもできるよう接している。

週2～3回利用のリピーターが多く、中には毎日利用される方もいる。月に1回は土日開催もしているため、その際には父親が利用するケースも増えてきている。例えば、「妻が美容院に行っている間に利用する。そうすると、子どもは遊んでてくれるし、頼れる先生もいるので、家に父子でいるよりもずっと良いです」という声もある。

3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

(1) 利用促進のための具体的方法

月に 1 回のおたよりを、利用される方にはその場で配布し、月末に利用していない家庭には 1 軒 1 軒ポスティングしている。支援センターは 5 か所あるため、各担当地区で月平均 100～130 件ほど、全体としては 500 件ほどポスティングしている。いなべ市の年間出生数は平均 300 人程度であり、0 歳～2 歳までを対象とすると全体で 900～1000 人近く対象児がいる。その半分はポスティングでカバーしていることになる。

また、ブックスタートを 2 回欠席した場合、保健師の方から連絡してもらい、必ず子育て支援センターに来てもらうか、センター職員が家庭訪問をして親子と会えるようにしている。このように、とりこぼしがないようフォローしていくなかで、子育て支援センター利用を促進している。未満児で就園している家庭の場合は、保育園と連携し、子育て支援センターでのおたよりやブック・Re スタートの絵本を渡してもらうなどし、保育園から情報収集し見守っている。

子育て支援センターでは、離乳食の相談にのったり、2 か月に 1 回、保健師による身体計測の実施など様々な催し物や機会を提供しており、こうした機会を通して実際に子育て支援センターに足を運んでもらう場にもしている。

(2) 具体的方法の効果について

ブックスタートとブック Re スタートでは、地域の子育て応援団の方々が絵本の読み聞かせを行っている。子育て応援団とは、平成 20 年 3 月に立ち上がった団体であり、地域のボランティアの方をはじめ、自治会長、主任児童委員、民生児童委員、母子保健推進員、更生保護女性会、老人グラブ、メシェレインベ（人権機関）などの方々で構成されている。子育て応援団の方々に子育て支援センターに来てもらい、絵本の読み聞かせや行事の講師をしてもらうなどし、地域の方とも繋がりを持つてもらえるようになっている。

4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

(1) 利用を促進していく理由や必要性

いなべ市は 4 つの町が合併しているため、それぞれ地域の特性が違い、ニーズも異なるとは思うが、トヨタ車体やデンソーの工場がある地域においては、地元の人が就職するだけでなく、遠方から就職でいなべ市に来られる方も多い。実際に、子育て支援センターを利用されている方のなかにも、「両親共に九州から来ました」という家庭もあり、身近に頼れる人も知り合いもいないという方も多い。

また、新しい住宅地も増えてきており、そこに転入してきた方なども多く、同様に近くに相談できる人がいないうえ、初めての子育てで不安も大きいとなると、相談できる場所や同

世代の仲間づくりをしてもらうのに子育て支援センターは必要ではないかと考えている。

特に、新しい住宅地の場合、まだ自治会も発足されてない地域もあり、地域とのつながりや行事もなく、孤立化しやすい環境とも心配される。

（2）小規模な自治体の拠点の利点や強み

ポスティング訪問ができるというところ。それだけの人員を配置しているということもあるが、5つの拠点で各センターに2~3人ずつ職員を配置している。また、もともと5つの拠点は市の直営であったところ、現在、3つは社会福祉協議会に委託しているが、いなべ市の場合、市と社会福祉協議会のトップは同じなため、同じような内容で取り組んでいく。そのあたりも人口が少ないのでこそできることなのかなと思っている。

5. 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

（1）子育て世代包括支援センターの事業展開状況について

子育て世代包括支援センターというものができる前から、保健師や子育て支援センター、保育園との繋がりはできていたので、子育て世代包括支援センターを設置しなくてはいけないから何か変わったということは特にない。今までやってきたことが既にその機能を果たしており、それぞれの関係機関に役割があって連携を取ってやっていると認識している。

（2）そのほかの予防型支援

発達に心配のあるお子さんについては、一般的なお子さんへの支援に加え、発達支援課を中心にチャイルドサポート事業をやっている。月に1回、保健師と保育園の担当者、教育委員会の職員等々が入り担当者会議を行っている。そのような機会のなかで、発達に心配がある子についてもときれのない支援が行えるよう、関係機関が連携する体制が整っている。また、子育てランドについても発達支援課の療育担当の先生も一緒に入って、加配の話をしている。

（3）子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割

いなべ市においては、母子保健型ということで保健師が中心となって展開している。そこに連携して子育て支援センターの職員が協力しているという形をとっている。

6. 多機能的な取り組みの状況、および多機能に取り組む理由と効果

（1）多機能的な取り組みの実施状況

基本的には拠点事業のみでそこまで多機能ではやっていないが、子育て支援センターで

「ぶれ mama セミナー（妊婦教室）」や健康講座を開催したり、子どもの発達に心配をもつ保護者向けに言語聴覚士の方を招いて話をしてもらう場を設けたりしている。また、子育て支援センターの行事等でたくさん保護者の方が来設されているときなどに、ファミリーサポートの事業所に子育て支援センターに来てもらい、ファミリーサポートの説明や登録が行えるようにもしている。このように、子育て支援センターの場所を活用して様々な講座や催し物、機会を設けている。

（2）多機能に取り組む理由と効果

とぎれのない支援の一役を担っていると考えている。母子保健での繋がりなのか、発達に心配のあるお子さんの繋がりなのかの違いはあるかもしれないが、どちらについても子育て支援センターはとぎれのない支援のなかのひとつになっていると思っている。

親子との関わりが増える分、全体把握ができるため、名前を聞いただけで顔や情報がわかるということ良さだと思う。

7. 拠点の利用促進に関する課題

（1）人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題

アパートに住むというよりは、比較的自宅を構えやすい地域もあり、そうすると共働きしながらローンを返済していく必要のある家庭が増えるなどの背景もあり、保育園の未満児の入所も増えてきている。来年度からも2つの園で未満児の受け入れを開始する。

その為、これまで3歳までの未就園児の方に子育て支援センターに来てもらっていたのが、未満児の就園ニーズが増え、未満児が就園すれば利用対象者が減ってしまうのが当然かなと思っている。

利用されているお母さんは、そこまで働きかけをしなくても利用を継続してくれるのであまり心配はないが、本当に来て欲しいご家庭にどうやったら来てもらえるかというのは悩みでもある。いかに、誰でも来てもらえる敷居の低い場所にしていくのかというのが課題であると考えている。

新しく転入された方などは、子育て支援センターの場所がわからないとか、車をもっていないお母さん方もおり、センターの場所まで行けないというご家庭もある。そういった方々向けに出前ひろばを開催していたが、この新型コロナ禍においては開催できておらず、そのようなご家庭では現在どのように過ごされているのか心配である。こうした状況のなかでもどのようにしていけるのかが現在の課題として検討している。

（2）利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

市による次世代育成支援計画などを立てるときにアンケートが実施され、そこでニーズが確認されたりしている。

普段は、利用されている方と接するときに、「どんな本が欲しい」とか「どんなイベントがあるといい」など直接聞き取りしていきながら個別のニーズを把握していくスタイルがメインである。ブックスタートやブック Re スタートなどが会える機会として実施しているので、普段利用がない方とも会えるが、それでも来られない方には直接ニーズを把握するのは難しい。

（3）拠点施設外の地域の社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

地域の方にもかなりご協力をいただいているが、どうしても地域の方々も年齢が上がってくる。今は、60代 70代でも働く方が多く、次の新しい応援団さんたちが増えしていくかというとなかなか難しい状況もある。同じ方にずっと来ていただいてきたが、その方が「次はちょっと来れないかも」となると、じゃあ新しい人を探さなくてはというところが難しいところ。民生委員さんであれば、交代して来てくださるのだが、ボランティアで来ていただいている場合には次の新しい人に来ていただくというのが課題に感じている。

子育てサークルを自分たちで立ち上げているお母さん達が増えてきており、そことの連携をどこまでしていくかも課題に感じている。センター利用 OB のお母さん達が立ち上げたサークルもあり、そういう流れだと人や内容も把握しやすいので子育て支援センターの行事に来てもらったり連携をとることもできるが、本来、公共で運営している子育て支援センターの平等や公共性を保つという面を考えると、民間で運営している団体とどのように連携していくのかは課題である。

（4）利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

保育士確保が大きな課題になっている。これまで保育園と子育て支援センターは市の直営でやってきており、人事異動という形で業務を担ってきたが、現在は、保育園運営を社協に譲渡を進めている。現在、市内 10 か所のうち半分は社協への譲渡が進んでいる。そのため、いなべ市として保育士の採用は、もうやっておらず、社協で採用してもらっている状況である。

令和 4 年度からは、すべての子育て支援センターを社協に業務委託する予定であり、今後は子育て支援センターの職員はすべて社協の職員になっていく。そのため、職員は社協だけど、やっていることは市の内容というところで、うまくスムーズに運営されていくのかは今後の課題であると考えている。また、女性の保育士が多く、産休に入るとなると、代替えの保育士確保は難しく、派遣会社を通じて募集をかけてもいるがなかなか来てもらえない。特に、いなべ市は、保育士を配置することに重きを置いていたため、さらに人員確保に難しさを感じている。

さらに、行う業務の内容は、幅広い業務を担っているため、単に保育士資格を有していればいいというものではなく、保育園での動きのイメージや業務から切り替えてもらわなくてはいけないので、人材教育や育成の課題も感じている。

（5）利用促進の取り組みを実施するための財政上の課題

7 (4) でも記述した通り、事業委託を進めており、委託費は益々増えてきている。また、ブックスタートやブック Re スタートについても、補助事業がなく、市が独自で行っている事業のため 100%市の持ち出しになっている。ブックでは絵本や絵本バックを配っているため、一人当たりにかけている費用が高く、もう少し費用を抑えられないかということも指摘されており、特に、来年度は確実に税収が減るため、縮小できないかという話も挙がっている。確かに一人にかかる単価は高いとは思うが、やっている内容や効果は素晴らしいものであるので、難しい課題であると感じている。

【考察】

いなべ市の年間出生数は 299 人（令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日）と少子化が進んでいるが、市内への企業の立地が進んでいることから、子育て世代の転入者も一定あり、生産年齢人口は横ばい傾向で推移し安定している。また、新たに住宅を構える子育て世代も増えてきており、共働き家庭の増加や核家族化も進んでいる自治体である。

いなべ市の子育て支援事業は、「とりこぼさない。とぎれのない支援」をモットーに、2 歳までに 5 回は拠点職員や保健師が親子の様子の確認ができる体制をとっている。また、拠点の場所を活用して、各関係機関とも連携しながら様々な教室や講座、催し物を設けるなどし、拠点職員が支援対象親子と会える機会を積極的に確保している。こうした体制や取り組みは、拠点の場所や内容を知るきっかけにもなっており、利用促進の要因の一つになっていると考えられる。

支援対象親子と会った拠点職員は、丁寧に保護者の話を聞きながら直接的にニーズの確認を行っていることがヒアリング調査で明らかとなった。そして、拠点職員は、支援対象親子の生活の中にどのように拠点を活用していくか、その利点や具体的なイメージがわくような関わりをし、利用促進に向けた介入を積極的に行っていった。利用のない親子に対しては、毎月末におたよりのポスティング訪問を行い、必要時には関係機関に連絡をして情報共有するなど、積極的にアウトリーチを行っていることも明らかになった。このような拠点職員の地道な活動もまた、利用促進効果が高まる要因であると推察される。

各関係機関とのきめ細やかな連携が図られることや、利用者のニーズを直接的に把握し柔軟に支援を展開していくことは、小規模な自治体ならではの強みであると考えられる。特に、いなべ市においては、自治体が中心となって子育て支援事業を推進しているため、市内に 5 つある拠点すべてが同じような内容で取り組むことができている。また、地域のボランティア団体をはじめ、様々な世代の方との交流の場や機会を設けることで地域全体での子育て支援を実現し、「とりこぼさない。とぎれのない支援」が叶う仕組みが作られていると考えられる。

調査対象 7：和歌山県串本町

1. 基本的事項

(1) 拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

串本町は、和歌山の自然が織りなす豊かな紀伊山地を背に、潮岬が雄大な太平洋へと突き出した本州最南端の町である。嘗々と先人達が守り育ててきた豊かな自然環境に恵まれ、その自然を糧として成り立ってきた町である。町章となっている「陸・大海原・人の結びつき」のとおり、古くから人と人を結ぶ縛にあふれた歴史の町である。

面積は 135.80k m²で、うち可住地面積は 26.21 k m²で全体の 19.3%、町内の地目別面積の大部分は「山林」で 73.7%を占めている（平成 28 年 1 月 1 日時点）。

主な産業としては、海洋資源に恵まれている特色を活かし、漁業や養殖業を中心にブランド化・産地化及び企業誘致を進め、また、海・山・川などの豊かな自然や、本州最南端という地理的条件を活かした観光への取り組みに力を入れている。

総人口は 15,489 人（令和 2 年 10 月 31 日時点）、年間出生数は 64 人（令和 1 年 1 月 1 日から 12 月 31 日）となっている。総人口の推移をみると、昭和 55 年から平成 27 年の 40 年間で約 3 割減少しており、長期的な減少傾向となっている。また、同期間で老齢人口（65 歳以上）の割合が約 2.5 倍に増加している一方で、年少人口（0 歳～14 歳）は約 1/2 に減少しており、少子高齢化が進行している状況となっている。

(2) 拠点を運営する法人の概要（成り立ちを含む）

既存の串本保育園と串本幼稚園が統合され、平成 29 年 4 月 1 日より、町立くしもとこども園としてスタートし、その園舎内に子育て支援センター「ぽかぽか園」が設置された。また、令和 2 年 4 月 1 日には、民間で活動してきた子育て支援センターの NPO 法人あつたカフェと統合し、「りぼん」として新たな取り組みを様々スタートさせている。

提供している支援内容としては、「育児相談」の他、「ひろば」は週 3 日（月・水・木）実施しており、0 か月児～10 か月児親子に限定した「10 か月未満児ひろば」を月に 1 回実施している。また、第 1 子や 2～5 か月児親子を対象にした、親支援プログラムとしての「BP（ベビープログラム）赤ちゃんがきた！」の開催や、主に 0～1 歳児親子を対象にした「ベビーマッサージ」といったプログラムを提供している。1 歳 8 か月児～3 歳時の未就園児親子を対象にしたプレ保育を月に 1 回開催し、就園へ向けたスムーズな移行を支援している。

その他、一時預かり事業も併設しており、8 か月児～小学 3 年生までの児童を対象に、定員は 1 日 3 名程度とし月～金曜に実施している。

(3) 拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

串本町役場内においては、従来、福祉課において子育てに関する業務を担っていたが、平

成 28 年に子育てに特化した課としてこども未来課が新設された。

こどもの出生数が減少していく反面、共働き世帯が増え、保育のニーズが高まっている背景から、幼保連携型認定こども園への移行を進めていった。

また、周囲に頼れる親戚などがいないという事情を抱える共働き家庭や転入してきた家族等からは特に病児保育へのニーズも高く、令和 1 年度には、県内では田辺市を除く紀南地方で初めて病児保育室を新設することができた。設立にあたっては、くしもと町立病院の現管理者が小児科の医師ということもあり、理解を得て、町立病院内に念願の設置に至った経緯があった。

串本町は海に面していることから、南海トラフ地震等により津波が来襲すると想定されており、その備えとして、現在、くしもとこども園を高台へ新設移転するための事業を行っている。

2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

令和 2 年 4 月 1 日に民間で活動してきた子育て支援センターの NPO 法人あったカフェと統合してから利用状況は増加傾向にある。

現在、ひろばは午前と午後で定員 6 名ずつの予約制で実施しているが、特に午前は常に定員を満たしている状況であり、午後に関しても定員を満たす利用者数に近づいてきている。利用者が帰られる際には次の利用予約をされる方も多くおり、週に 1~2 回リピート利用されている利用者が多い。

利用者が増加している理由としては、NPO 法人あったカフェとの統合も理由の一つと考えられる。この統合により、従来、町内に 3 か所あった子育て支援センターは 2 か所に減じている。また、今年度は他県や他市からの転入者が多く、転入してきた家族に乳児が多かったことも影響していると考えられる。串本町への転入者の内訳としては、夫が自衛隊、警察、海上保安庁、高速道路関係の建設業や土木関係に勤務しておりその転勤などが多く、子育て世代の転入が多かった。

3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

（1）利用促進のための具体的方法

子育て支援センターのリーフレットや月 1 回発行のおたよりの掲示や設置、配布を行っている。掲示や設置場所は、各公立園、通園施設、町内の子育て支援センター、保健センター、こども未来課、教育課、住民課、病院である。また、保健センターでの乳幼児健診時に子育て支援センターを紹介してもらったり、園児のきょうだい（未就園児）がいる保護者に対してはおたよりを手渡しする際に子育て支援センターを利用できることを知らせている。

保健センターが作成しているガイドブックにも子育て支援センターの情報を掲載しても

らってもあり、新しく転入してきた方にも情報が伝わるようになっている。

長年利用している利用者の方も多く、皆知った中であり、アットホームな環境が作られている。職員の手が足りないときには、「今日はセルフで」といって利用者同士で子どもたちの面倒を一時的に見てくれたりと、利用者同士のサポート型な関係も構築されている。そのため、利用者の誘いで来られる方も多い。

（2）具体的方法の効果について

掲示したリーフレットやおたよりを見て来てくれる方も多い。また、保健センターから紹介してもらって来てくれる方もいる。

ひろばだけでなく、ワークショップや一時預かり事業など、ほかの事業の紹介もしていくなかで、利用するきっかけにもなっている。

子育て支援センターが園舎内に設置されているため、園に通う兄弟姉妹児がいる未就園児親子がそのまま利用したりする。園の保護者以外の方には、園舎内にあるため、門を超えることにハードルが高く感じると言われることもあるが、一度利用されると続けて利用してくれる方が多い。

4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

（1）利用を促進していく理由や必要性

串本町では、自衛隊や海上保安庁、警察など転勤で転入される家族も多く、また、夫の地元が串本町であっても、妻の地元が違う場合も多いため、友達や知り合いを作りたいと思っている保護者は少なくない。実際に、現在、利用されている 45 名（令和 2 年 11 月現在）のなかでも、地元の人の利用は少なく、他から転入してきた方の利用が多い。

地元の人の場合は、近くに祖父母が住んでおり、そちらを頼ることが多く、子育て支援センターに来るというよりは、子どもが 8 か月 10 か月になると園に預けて職場復帰するケースが多い。園に通われている方におたよりを渡してもあまり利用はなく、それよりも、育休をしっかりとれる方や、家で子どもを見られる方など転勤家庭の利用が多い。

統合した NPO 法人あつたカフェは、串本町で初めて設立された子育て支援センターであり、その代表の方も元々県外から来られた方であった。代表の方自身も、近くに知り合いもなく、地域に馴染みがない状況での子育てを経験しており、同じような状況を抱えるお母さん達同士で立ち上げていった子育て支援センターであったため、よりその特色が強くでているかもしれない。

祖父母や友人、知り合いもいない中で、不安を抱えながら子育てをしている人もいるため、だれかと繋がれるよう、何かあったときに相談できる機関として子育て支援センターを利用してほしいという想いで運営している。

（2）小規模な自治体の拠点の利点や強み

串本町の年間出生数は 64 人（令和 1 年 1 月 1 日から 12 月 31 日）であり、そのため、保健師がすべての家庭を訪問し、保護者や子どもの様子を確認することができ、手厚く見守っていけるところが利点であると考えている。

また、平成 30 年から保健センター内に子育て世代包括支援センターができ、なにかあつたらすぐに連絡し連携できるところも利点であると考えている。

5. 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

（1）子育て世代包括支援センターの事業展開状況について

平成 30 年から保健センター内に子育て世代包括支援センターができた。産前産後サポートとしては、パパママ教室やプレママ女子会、マタニティヨガ、リカバリーヨガ、ハンドメイドの会、クッキングの会などを催している。また、生後 4 か月までに保健師による全戸訪問を行っており、栄養士による離乳食教室も行っている。身体測定もいつでもできるようになっており、栄養士が常駐しているため離乳食の相談もその場でできるようになっている。

（2）そのほかの予防型支援

こどもの発達に気がありのある親子を対象とした、発達支援親子教室「きらきらくらぶ」（未就園児向け）と「おひさまくらぶ」（就園児向け）がある。

（3）子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割

子育て支援センターが、一番身近で子育て親子の様子が見られ、関わりや話しをする機会も多いことから様々な情報が入る。その様子を保健師に伝え検診の時に注意深く見てもらえるよう伝えたり、逆に、検診の際にどうであったかを保健師から情報共有してもらったり、気になったときにはお互いに連絡を取り合い、連携を図りながらフォローを行っていくようになっている。

例えば、子育て支援センターの職員は訪問しないため、保健師に相談し、「お母さん、夜眠れなくてしんどいって言ってたので様子を聞いてくれませんか」など連携することもある。また、逆に、保健師から「お母さん、健診の時にこういった悩みを話されていたからフォローを入れておいて欲しい」と依頼されることもある。子どもの発達についても情報のやりとりを密にして連携を図っている。

6. 多機能的な取り組みの状況、および多機能に取り組む理由と効果

（1）多機能的な取り組みの実施状況

一時預かり事業を併設しており、8 か月児～小学 3 年生までの児童を対象に、定員は 1 日

3名程度とし月～金曜に実施している。

その他、保健センターの保健師と合同で、親向けの子育て講座「トリプルP（前向き・子育て・プログラム）」を開催している。ベビープログラムとしての「赤ちゃんがきた！」の開催や、赤ちゃんひろば、プレ保育も開催している。今年度からは、助産師を講師に招き、ベビーマッサージも開催している。

利用者の中には、出産をするまでは仕事をしていた保護者も多く、様々な特技や資格を有しており、その特技や資格を生かしてできることがあればよいと思い、保護者を講師としたワークショップを開催している。現在は、フラワーアレンジメントの資格を持つ保護者が、スワッグやしめ縄づくりのワークショップを開催している。また、「エコカフェ（古着や使わなくなった道具やおもちゃなど）」をしてほしいというリクエストも多く、どのようにすれば保護者同士で開催できるか検討中である。

（2）多機能に取り組む理由と効果

一時預かり事業に関しては、利用が増えてきており、リピーターも多い状況である。

一時預かりの利用は生後8か月からのため、ひろばを利用している子どもがそろそろ慣れてきたころを見計らって、職員の方から保護者に利用を促す声をかけてみることもある。そうすると、「実は、健康診断に行きたいので4時間だけいいですか」とか「育児が疲れてきたのでリフレッシュのために一日預けてもいいですか」など声が上がり利用につながっている。必要な時に利用してもらえる受け皿があるのは利用者には助かると思う。また、子育て支援センター内で預かるため、慣れた環境と職員で預かってもらえるのが子どもにとっても良いし、保護者にとっては安心するといった声をもらっている。

子育て支援センター内で、特定の資格やスキルを持つ保護者を講師としたワークショップを開催することもあり、その際に職員は、場所の提供と託児を行いつつ、保護者のリフレッシュと保護者同士の関わりのきっかけとなればいいと考え支援をしている。

7. 拠点の利用促進に関する課題

（1）人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題

現在、利用している方は、ご自分から積極的に場を求めて来てくださっている方が多い。しかし、育児に関する悩みを一人で抱えてしまっている家庭ほどなかなか利用に繋がらない。何か手助けができないだろうかと思っている家庭ほど利用して欲しいし、こちらも手を差し伸べたいが、どうしたら利用に繋げていけるのかは大きな課題と感じている。

そのため、子育て世代包括支援センターの保健師と連携をとり、家庭訪問の際などに声掛けをしてもらったり、保護者から相談がきたときに子育て支援センターの説明をしてもらうようお願いをしている。それでも、抱え込んでしまう方や、集団に入れない方にいかに介入していくかは課題と感じている。

（2）利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

子育て支援センターの初回利用時にアンケートに回答してもらっている。アンケートの内容に相談したい内容を記入する箇所があり、ニーズを把握できるよう工夫している。記入された内容をきっかけに話を深めていき、関わりながら個別のニーズを把握するよう努めている。

物理的な課題として、子育て支援センターの駐車場の場所が難点の一つである。駐車場の場所が遠く、坂道もあり、さらに道が狭く場所が分かりにくいため、運転に自信のない方は足が遠のいてしまう。実際に、「駐車場が遠くて、小さい子2人連れて行くのは無理」とか、「慣れるまで辛かった」と言われてしまうことがある。そのため、駐車場まで職員が同行することもある。そのような事情もあり、雨が降るとキャンセルがでることもあるが、逆に、雨が降ると人数が少ないとわかっている利用者は、「雨なので行ってもいいですか？」と連絡をくれる人もいる。基本的には、小さいお子さんを連れての移動では、駐車場が近い方がいいといった意見が挙がっている。

（3）拠点施設外の地域社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

子育て支援センター、こども未来課と子育て世代包括支援センターとの連携は問題なくスムーズに取れていると考えている。

（4）利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

保育士の確保に関しての課題がある。現在、保育士資格を持った職員3名と、子育て経験者の元利用者が子育て民間資格を取得し働いている。子育て支援センターの事業や一時預かり事業、病児保育などの事業が重なったときに人手が足らなく厳しくなることがある。そこに余力があれば、もっと各事業に力を入れていけると思うので、人員の不足、特に保育士の確保が課題であると考えている。

人材育成に関しては、前もって研修等の予定が分かっていれば、研修に参加できるよう人員配置を組み、研修時間の確保を行っている。園内で研修させていただいたり、園が講師を呼んで研修を開催する機会等に参加させてもらったり、研修機会を確保している。しかし、県主催の研修までは現在のところ行く余力がないのは課題であると考えている。

（5）利用促進の取り組みを実施すための財政上の課題

子育て支援に関する予算は確保してもらっており、今のところ困った点は具体的にない。串本町においては、第二次串本町長期総合計画（2016～2025）のなかで、「出産年齢人口50%以上の人口構成」への転換のためには出生率を向上させ、新しい世代を確保していくことが重要であるとし、そのため、若い世代に対し「出会い・結婚・出産・子育て」の各々の段階においてサポートする取り組みの実施を掲げている。また、第2期串本町こども子育

て支援事業計画（令和2～6年度）では、「地域の温もりで子どもが育つ町串本」と基本理念を掲げていることも、町として力を入れている背景がうかがえる。

【考察】

串本町の年間出生数は64人（令和1年1月1日から12月31日）で、人口減少と少子高齢化が進行している自治体である。そのため、「出生年齢人口50%以上の人口構成」への転換を目指し、若い世代に対し「出会い・結婚・出産・子育て」の各々の段階においてサポートする取り組みに力を入れている。

拠点の利用者数は増加傾向にあるが、その要因の一つとして、事業の統廃合による拠点数の減少が挙げられた。これは、支援対象親子にとって利用できる資源が減ってしまったということであるが、拠点の利用者数が増加傾向にあるということは、それだけ地域子育て支援拠点が必要とされている実態が示されたとも考えられる。

拠点の利用促進に向けた取り組みとしては、事業内容等の周知が保護者に十分に行き届くよう、拠点のリーフレットやおたよりを作成して、関係各所に掲示や配布を行っていた。また、子育て世代包括支援センターのガイドブックにも情報を掲載してもらうなどし、拠点についての認知度を上げる活動に取り組んでいた。実際に掲示等を見て問い合わせや利用に繋がっていることから、このような取り組みには効果があったと考えられる。

利用に繋がった支援対象親子に対し、拠点職員は、じっくりと関わっていくなかで親子の状況を把握し、直接的にニーズを確認していることがヒアリング調査で明らかとなった。このような拠点職員による積極的なコミュニケーションの働きかけは、親子との関係性を築いていくためには必要不可欠であり、いつでも気軽に相談できる場として利用への敷居を低くすると考えられる。実際に、利用者にはリピーターや長期利用者が多く、皆知った中のアットホームな環境が作られており、拠点職員は利用者同士のサポート型な関係が構築されるような支援を大切にしていた。また、拠点職員は、利用者が持っている資格やスキルを活用し、利用者を講師としたワークショップを開催するなど、利用者主体の支援を実践していた。このような支援のスタンスによって、拠点は利用者自らが主体となって過ごせる居場所となり、そのことからも積極的な利用に繋がっていると推察される。

さらに、拠点職員は、利用親子の状況や頃合いを見て、拠点に併設している一時預かり事業の利用も促すなどし、拠点と一時預かり事業の間での双方向の利用促進効果を図っていた。また、拠点の場所を活用し、保健センターの保健師と合同で親向けの講座を開催したり、助産師を招いてベビーマッサージなどの催しを行っていた。このような取り組みを拠点内で実施することは、支援対象親子が拠点を知るきっかけともなり、また、拠点は「親子が必要な時に利用できる受け皿である」という認識を強め、利用の促進効果を高めていくと推察される。

調査対象 8：岡山県真庭市

1. 基本的事項

（1）拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

真庭市は、岡山県の北部に位置し、東西に約 30km、南北に約 50km、総面積約 828k 平方メートルと県内で最も広く、全国で 58 番目に広い面積を有している。市内には中国自動車道が東西に貫き、南北に通る岡山自動車道、米子自動車道が結節し、インターチェンジが 5 カ所あり、高速道路網で結ばれた交通の要衝となっている。市域の 8 割が森林で豊かな自然に恵まれており、主な産業は農林水産業である。平成 30 年度の人口は 46,092 人、出生数は 271 人であった。

（2）拠点を運営する法人の概要（成り立ちを含む）

利用者支援事業母子保健型は平成 28 年、基本型は平成 29 年から市役所本庁において実施している。地域子育て支援拠点（一般型）は、現在市内 5 か所に開設されている。放課後児童クラブは平成 27 年 9 か所で実施していたが現在は 16 か所である。病児・病後児保育は平成 28 年度に開設された。

平成 27 年度の第 1 期真庭市子ども・子育て支援事業計画から、「家庭や地域の中で自分が大切な存在であることを実感することができる子育て・環境づくり～こどもがまんなか～」を基本理念に掲げ、子育て支援に取り組んでいる。

地域子育て支援拠点（以下、拠点）を運営する NPO 法人子育て支援の会 サポートあい（以下、サポートあい）は平成 13 年ボランティア団体として活動を開始した。子育て支援の必要性を感じていた保育園園長が退職を機に、子育て中の親を含む 8 人で立ち上げた団体である。NPO 法人の設立は平成 17 年 11 月である。真庭市の子どもが笑顔で過ごせるように「となりのおばちゃん」として、親が困ったときに「ちょっとおねがい」と頼りにしてもらえるような存在でありたいと考えている。

平成 19 年よりこども園の一部でつどいの広場事業を開始した。平成 29 年の第 3 子無償化に伴いこども園での 0、1、2 歳の子どもの受け入れが多くなり施設が手狭になったため、拠点はショッピングセンターの 3 階に移転することとなった。移転前後の利用者数に著しい変化はみられない。ショッピングセンターという場所柄、気軽に立ち寄れるようになっこもあり父親の利用も増加している。

拠点の開設日は月～金の 10 時～16 時、現在は平日に加えて、月 2 回（隔週）土曜日も開設している。

（3）拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

近年の子育て環境の変化としては、少子化の進行と共に働き家庭の増加が顕著であると捉

えている。0、1、2歳の子どもの保育利用が増加しているため保育士や支援者が不足している。今後、放課後児童クラブの待機児童が出る可能性もあることに危機感を抱いている。

このような課題意識から、入園・退園の対応や園の利用に関する相談支援の充実を図るために、利用者支援事業に力を入れている。また、平成25年から平成30年の5年間には地域子育て支援拠点が4か所から5か所に増え、病児・病後児保育も1か所開設している。現在は、2か所目の開設の可能性を検討中である。

2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

平成27年度の子ども子育て支援新制度のスタートを機に市をあげて子育て支援に取り組む気運が高まっていたこともあり、平成28年頃から利用者が増加している。

拠点では、1歳までの子どもと親の利用が増加しているため、離乳食や寝返りやおすわりなどの発達について知りたいというニーズが高くそれに応えるよう支援をしている。市役所の窓口にて子育て支援員が、入園・退園の相談に来る親に利用案内のチラシを配布するなどして、こまめに拠点につながることができるような情報提供を心がけていることも利用者の増加につながっていると感じている。

3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

（1）利用促進のための具体的方法

市の総合計画には「生むこと・育てる」とへの支援の充実に「まち」全体で取り組み、子どもを地域ぐるみで見守り、育むための支援体制を整備することで、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の各段階で親子が安心して生活できる環境づくりを進めていくことが記されている。

利用促進のための具体的方法として行っていることは、利用者の言葉や話をよく聞き、利用者のニーズに応じた支援を心がけることである。拠点では利用者が少ないところや比較的人口が集中しているところなど地区の実情により直面する課題も利用者のニーズも様々であるため、利用者のニーズを把握することが大事だと感じている。利用者の声を反映させ隔週土曜日に開催したり、一時預かりも実施している。

出産前は妊娠と仕事で精一杯で、第一子誕生からしばらくは利用につながることが難しいケースも見受けられたため、現在はプレママ・プレパパのつどいを月1回の行事に組み込み、出産前から利用につながる取り組みも行っている。

（2）具体的方法の効果について

利用者のリピート率が高く、拠点の利用が子どもの日課となっている家庭も多いようである。リピートして繰り返し利用することで、利用者は拠点スタッフと気軽に話ができるよ

うになり、個々の家庭に必要な支援につなげることが可能になっている。拠点が第二の実家のように安心して利用できる場所になっている。

4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

（1）利用を促進していく理由や必要性

拠点の利用を促進する理由は、保育所・こども園や幼稚園等に入園するまでの期間、子育て家庭が支援とつながる場所として拠点が果たす役割が大きいと考えるからである。

今の親世代は自身も少子化社会に育ったためか、子育ての現実的な見通しや実感などに対する意識の薄さを感じる。また、子どもが1歳になるまでの「産後うつ」の事例もあり、親が産後の一年間をどう過ごすか、地域がどう支援するかが重要である。同居していても祖父母世代を頼れない家庭や頼らない家庭もあり、アウェイ育児も多い。転勤の多い家庭では2～3年で転勤のため、地域とのつながりを作ることは難しい状況もある。

子育て中の親同士で話をすれば解決するような小さな疑問や不安を、話す相手も機会も無いためにどうしたらよいか困ってしまう状況が見受けられる。近年は、ひとり親家庭や、育児に不器用な要支援家庭の事例も少なくなく、地域の支援は重要であると捉えている。このようなことから、拠点が子育て中の親や地域でそれを支える人たちのコミュニティになるように支えたいと考えている。

（2）小規模な自治体の拠点の利点や強み

利用者親子の顔がよくわかることは、小規模な自治体の拠点の強みだと考える。必要な人を必要な所につなぐことが可能になっている。

支援が必要な親子への地域の見守り体制がつくりやすいとともに利点としてあげられる。母子保健を担当する保健師と拠点スタッフ間の情報交換がし易く、妊娠期から乳児家庭全戸訪問事業などで得られる様々な情報を共有し、利用者のニーズに応じた支援を行うことができると考える。保健師は乳幼児健診や全戸訪問事業などで利用者の状況を把握することができるが、なかには1年に一度位の健診等でしか利用者に会うことはできない。拠点スタッフは毎日のように利用者と接し、家庭の普段の生活を把握することができ、利用者との信頼関係も築きやすい。両者が連携することにより地域の子育て家庭を見守り支えることができると考える。

5. 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

（1）子育て世代包括支援センターの事業展開状況について

真庭市の子育て世代包括支援センターは「はぐくみセンター」の愛称を持ち、母子保健コーディネーターを中心に主に3つの事業（産後ケア事業、子育て支援センター派遣事業、

ママと赤ちゃんのおっぱい相談事業)が推進されている。妊娠期からのケアや、産後うつへの早期の支援などに取り組んでいる。

このうち、子育て支援センター派遣事業はサポートあいに委託され、地域の子育て家庭の家事援助やその際の育児相談も担当している。このほか、サポートあいにおいて月1回助産師に相談できる日を設けており、そこから必要に応じて子育て世代包括支援センターの相談サービスにつなげられるような体制になっている。

(2) その他の予防型支援

その他の予防型支援の取り組みとして、拠点において保健師による育児相談も実施している。出産後の早い時期から、気軽に子どもと一緒に出かけられる場所があることを体験してもらうことは、支援者やママ友との出会いの場となり、子育ての不安の軽減にもつながると考える。また、支援が必要な人が少人数で子育ての不安や悩みを話すことができる会を開催しており、その託児はサポートあいのスタッフが担当している。

(3) 子育て世代包括支援センター や予防型支援における拠点の役割

子育て世代包括支援センター や予防型支援において、拠点は、日常的な見守りの役割ができていると考える。支援の必要な親子の安否確認や情報交換、発達に関する拠点での親子の様子を伝える役割を担っている。

6. 拠点の利用促進に関する課題

(1) 人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題について

共働き家庭の増加などの影響もあり、保育所やこども園への入園が低年齢化している。そのため平日だけでなく、土曜日も開催してほしいという利用者のニーズも多くみられるようになっている。

(2) 利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

利用者アンケートを実施したことがあるが、拠点の利用者が対象であるため良いことしか書かれておらず、利用者から直接声を聞き日頃の細かい反応や言動からニーズを把握している。その他、子ども子育て支援事業計画のニーズ調査アンケートの結果からは、同じ人が何度も利用していることが示された。支援を必要とする人が利用につながっていることの表れでもあるが、まだ利用したことがない人にも利用してもらう取り組みが課題だと考えている。

(3) 拠点施設外の地域の社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

拠点スタッフの横のつながりの会を持って、情報交換の場をつくっていくことが必要で

あると考えている。各拠点には地域ごとの課題もあるが、共通の課題も多く、それらの課題や情報を共有することができれば、よりよい支援につながると思う。

これまで地域子育て支援を支えていた地元のボランティアの高齢化が進んでおり地域に子育て支援の後継者がいない状況である。子育て支援ネットワークを維持する際の課題だと考えている。

（4）利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

サポートあいでは、拠点における一時預かりの他にも、小学校の参観日の託児スタッフや市の母子支援事業、発達支援教室を利用する子のきょうだい児の支援なども担当している。一時預かりのスタッフも高齢化しており、募集してはいるが十分な人員確保には至っておらず負担は大きいと感じている。子育てのサポートをしてくれる人材の育成が必要を感じる。

特に人口減少地域における人材の確保は課題であり、どの地域でも同様の支援が受けられるよう、子育て支援センター養成講座を2年に1度はぐくみセンターで開催し、人材発掘に努めている。毎年スキルアップ研修を開催しており、センター支援に役立つ育児情報や研修をとり入れている。地域全体で子育てを支えることの必要性を感じ、子育てに関心を持ってもらえるような情報発信も継続して行っていきたい。

（5）利用促進の取り組みを実施するための財政上の課題

事業費は、「子ども・子育て交付金」の利用により確保はできており現在、財政上の課題には直面していない。しかし、人材育成のための取り組みについては費用面も含め市の単独実施は難しく、現在、県が年1回開催している子育て支援員養成講座の開催会場が増えるとよいと考える。

また、地域で子育てをしている家庭への支援があれば、地域で子育てをする家庭が増えネットワークや支え合いが活性化されるのではないか。

（6）その他

真庭市では「真庭こどもICT（愛して）ネットワーク」を立ち上げ子育て情報の発信を行っている。地域子育て支援拠点についても、雰囲気が伝わるよう動画で拠点を紹介している。

また、母子保健関係の補助金でオンラインを活用した相談を実施するための環境整備を行っている他、ラインでの個別相談の準備も進めている。

【考察】

真庭市では、子どもが生まれてから保育所・こども園や幼稚園等に入園するまでの期間、子育て家庭が支援とつながる場所として拠点が果たす役割が大きいと考え、拠点の利用促進に取り組んでいる。岡山県内で最も市域が広い自治体でもあり、地区的状況に応じた支援を地域のボランティアと共に展開することで、必要とする人のもとに必要とする支援を届けることや、支援が必要な親子への地域の見守り体制の構築が可能になっている。

利用促進のための具体的方法として行っていることは、利用者の言葉や話をよく聞き、利用者のニーズに応じた支援を心がけることである。拠点利用者のリピート率は高く、拠点の利用が子どもの日課となっている家庭や、拠点が第2の実家のようにになっている利用者も多い。これは利用者にとって拠点が居心地のよい場所であることの表れであるといえよう。

市役所に配置されている利用者支援事業等においても、利用者に対し、拠点につながることができるよう情報提供を心がけていることも、利用者の増加につながっていると考えられる。また、出産後の親への利用促進の取り組みは、子育て世代包括支援センターと拠点の連携により実施されていることが分かった。子育て世代包括支援センター事業のうち、拠点を運営するNPO法人子育て支援の会サポートあいが子育て支援センター派遣事業を受託し、地域の子育て家庭の家事援助やその際の育児相談も担当していることも、拠点利用促進の要因となっていると推察される。

この他にも、真庭市では、出産後間もない親に向けた育児相談で拠点利用体験の機会を設けていことは特筆すべき点である。そしてこの育児相談に拠点のスタッフが託児の担当として関わることも、拠点を利用する際の不安感を低減させることにつながっていると考えられる。

真庭市では利用者支援事業、子育て世代包括支援センター、地域子育て支援拠点が互いに連携・協働し効果的に機能し、利用促進や地域全体での家庭の見守り支援が行われていることがヒアリング調査から明らかになった。拠点を運営するNPO法人が子育て世代包括支援センターの事業の一部を担っていることも円滑な連携・協働につながってると推察される。

調査対象 9 ; 高知県香南市

1. 基本的事項

(1) 拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

香南市は、平成 18 年 5 つの町村の合併により誕生した。高知県の中央部に位置し、空港からの利便性もよい商工業、住宅地などの都市機能と合わせ、農業、山林、海浜等豊かな自然に恵まれた地域をもつ。人口は、33,156 人（令和 2 年 11 月末）であり、年間出生数は約 250 人、合計特殊出生率は 1.45 となっている。高知市内から 30 分という利便性から高知市内で働く人も多い。高齢化が進む高知県内の他市町に比べ、比較的若い人が多く住んでいる市となっており、子育て支援に力を入れている。南海トラフ地震に備えて、沿岸部より転居する市民もあり、中心地域は農業地から市街地化してきている。

(2) 自治体の子育て支援取り組み状況、及び拠点を運営する法人の概要

市町村合併前には、各町村の保育所に併設する形で子育て支援センターがあり、合併後も各地域の子育て支援の拠点となっていたが、令和元年 7 月 1 日、市内 5 カ所の子育て支援センターを統合した市総合子育て支援センター「にこなん」（以下、総合子育て支援センターという。）が「のいち駅」南に開設された。これまで実施してきた 4 か所の子育て支援センターには週 2~3 日出張ひろばとして「にこなん」から職員が出向いている。総合子育て支援センターは、病後児保育事業を併設、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を提供している。また、建物は、公営のテニスコート跡地に、木造平屋 475 m²で、総事業費 2 億 5311 万円かけて造成された。親子の遊びや交流の場は午前 9 時から午後 3 時まで利用が可能となっており、その他ランチルーム、授乳室、あかちゃんルーム、キッズルーム、出産前後の女性が過ごせる静養室、外遊びコーナー等を完備している。

(3) 拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

香南市は、平成 22 年の国勢調査では高知県内で唯一人口が増加した市であったが、平成 27 年の国勢調査では人口が減少となったことから、子育てしやすいまちづくりにさらに力を入れている。公立の保育所は 7 園、幼稚園は 4 園あるが、夜須町の保育所及び幼稚園は浸水地域であることから認定こども園として令和 5 年に高台移転する計画である。その他に私立の認定こども園が 1 園ある。病後児保育は総合子育て支援センターで実施、体調不良児対応型は公立保育所 5 か所で実施している。待機児童はほとんどないが、きょうだい児が別々の園になることはある。幼稚園の学区の指定はないが、預かり保育（延長）の終了時間がバラバラなのが課題となっており、全体的に保育所希望が増えている。

利用者支援事業は、市の健康対策課（赤岡保健センター）に母子保健型として母子保健コーディネーターが配置されている。一時預かり事業（一般型）は、市内 3 カ所の公立保育所

で実施している。ファミリー・サポート・センター事業は、平成28年度からスタートしており、社会福祉協議会に委託している。地域子育て支援拠点事業は、市の総合子育て支援センター「にこなん」が中心となり、香南市の子育て支援の象徴的存在となっている。最近5か年の延べ利用者数をみても、令和元年7月にオープン後は、利用者がさらに増えている。

地域子育て支援拠点（延べ利用人数） 単位：人

平成29年	平成30年	令和元年
9,733	8,436	10,024

（4）その他

高知県内は、子育て支援を教育委員会が担っている市町が多く、香南市も教育委員会所轄である。

2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

令和元年に総合子育て支援センターが開設されてから、さらに利用者数が増加している。木造平屋475m²で柱が少なく開放的な空間、床はヒノキで冷暖房入り、赤ちゃんルーム、ランチルーム完備等施設の環境や充実度が評判を呼び、子育て中の親たちの口コミで広がり利用につながっている。また駅から道を挟んですぐの場所にあり、駐車場も完備されており、アクセスが良く市外からの利用も多いことが、利用者数の増加に寄与している。

保育所併設の子育て支援センターの時には、昼夜みを挟んでの利用となっていたが、総合子育て支援センターは、午前9時から午後3時まで連続して利用でき、ランチルームが完備であるため長い時間利用が可能となっている。また長時間開設できることから、以前より専門職と連携したプログラムや楽しい育児学級等の企画が増えていることなどが利用促進につながっていると考えている。

3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

（1）利用促進のための具体的方法

これまで第一期子ども・子育て支援事業計画づくりのためのアンケート調査や、計画策定後の法・制度等の動向を踏まえて、香南市内5カ所の子育て支援センターを統合して市の中心部に1か所の総合子育て支援センターを設置することが決まった。利用者対象者は、保育所・幼稚園等に通っていないお子さんと子育てをしているお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、また、これから子育てを始める妊娠中の方など、多くの方が自由に集まって気軽に利用できる場所として周知している。妊婦とその家族も明確に位置付け、妊娠期からの利用促進を行っている。

また、広報としては、「にこなんだより」を病院、スーパー、公民館、保育所、幼稚園等に配布、掲示をしてもらっている。加えて、利用者が情報にアクセスしやすいメルマガに月2回情報を配信、香南市の子育て情報サイトである「子育てキッズ」にも「にこなんだより」を掲載している。

（2）具体的方法の効果について

新設で利便性が良いことから、一度は利用してみたいという方々が来所している面がある。木造平屋で居心地の良い空間、子どもの年齢に応じて利用できる様々な部屋、お昼をゆっくり食べられるランチルーム、思いっきり体を使って遊べるキッズルーム、妊娠婦が静養できる部屋など、利用した親たちが何度もリピート利用するとともに、利用者の口コミ等でまた利用者が増えている。

（3）その他

香南市は、高知市のベットタウンとして若い世代が住宅を取得して住みやすい環境にある。市がニーズをとらえて総合子育て支援センターを新設したことで、その体制がより促進された面がある。

4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

（1）利用を促進していく理由や必要性

子どもが生まれることで家を購入し転入してくる新しい子育て家庭に対して、総合子育て支援センターの利用により、知り合いが増え孤立感から解放されることを期待している。また、市内には陸上自衛隊の駐屯地があり常に関係者の転出入があることから、地縁的なつながりのない家庭への支援が求められている。

香南市では、保育所・幼稚園等の4月入所は問題ないものの年度途中の入所が難しいため、就園可能となるまでの間に定期的に通ってもらうことで、子どもの適切な発達促進につなげたいという思いもある。

（2）小規模な自治体の拠点の利点や強み

高知県内の市町村は、高知市以外すべて人口5万人以下となっている。そのなかにあって、香南市は第4位の人口を維持し、人口減少率については高知市の次に低い市となっている。平成18年の合併や子ども・子育て支援事業計画づくり等を機に、市内の保育所、幼稚園、認定こども園等の幼児教育保育施設、子育て支援施設等の機能の再編、統合などが行われてきた。

若い世代の転入や定着を目指して産前からの切れ目ない支援を実現するため、総合子育て支援センターにおける妊娠期からの支援や、保幼小中連携カリキュラム等学齢期との連

携などが教育委員会の中で行われてきたことから、福祉と教育の連携が図りやすいという利点がある。

（3）その他

新型コロナウイルス感染症の拡大により、首都圏はじめ都市部からの移住、里帰り等での利用が増えたとのこと。

5. 子育て世代包括支援センターや予防的支援における拠点の役割についての考え方

（1）子育て世代包括支援センターの事業展開状況について

平成28年4月に市の健康対策課（赤岡保健センター）に母子保健型の「子育て世代包括支援センター」を設置、専任の母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談やサポート等の支援体制の充実を図っている。

総合子育て支援センターでは、妊産婦支援としてパパママ教室案内時に「ウェルカムカード」を配布するなど切れ目ない支援の連携を行っている。また、月1回第3金曜日に保健師が来所する「育児相談」他、「離乳食講習会」「栄養相談」等母子保健との連携による実施が行われている。また、保健師が4ヶ月健診、10ヶ月児相談、1歳7ヶ月健診等で、1人1人に総合子育て支援センターを紹介するなどの連携が行われている。

（2）その他の予防的支援

平成30年4月には、香南市子ども家庭総合支援拠点を福祉事務所（本庁内）に設置しており、18歳までの子どもとその家族及び妊産婦に関する様々な相談支援体制の充実に努めるとともに、関係機関との連携、児童虐待や子育てに関する相談支援活動の充実を図っている。また、こんにちは赤ちゃん訪問事業に加えて、産後の心身のケアと育児の支援を目的に希望があれば産後ケアとして助産師が2回程度ご自宅を訪問するサービスを実施している。その後の育児支援の場として総合子育て支援センターにつなぐケースもある。また養育支援訪問（ヘルパー派遣による家事・育児支援）を福祉事務所が社会福祉協議会へ委託を行うなど、産前産後の予防的支援に力を入れている。

（3）子育て世代包括支援センターや予防的支援における拠点の役割

総合子育て支援センターは、子育て世代包括支援センター（赤岡保健センター）や子ども家庭総合支援拠点（福祉事務所・本庁内）とともに、子育て相談の中核の機能を担っている。特に、敷居の低い遊び場を兼ねた相談の場として、柔軟な子育て支援を行うため、ゆったりとした温かみや安心感を提供する役割を担っている。

6. 多機能的な取組の状況、および多機能に取り組む理由と効果

（1）多機能的な取り組みの実施状況

総合子育て支援センターには、病後児保育事業が併設されており、生後 6 カ月から小学校 6 年生までが対象となっている。駅から近く駐車場も完備し、就労している親が自宅で見られないとき等に活用することが期待されている。体調不良児対応型については、市内 5 カ所の保育所で実施している。

（2）多機能に取り組む理由と効果

総合子育て支援センターに併設されている病後児保育事業は、現在利用者が多いわけではないが、就園前に利用している親子の認識してもらうことで、いわば「お守り」的に登録をしている状況にある。総合子育て支援センターに設置されていることで、幼稚園、保育所等に通うようになってからも気軽に病後児保育事業を利用できるようになってほしいと期待している。

7. 拠点の利用促進に関する課題

（1）人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題

第 2 期子ども・子育て支援事業計画づくりのためのアンケート調査によれば、「以前は働いていたが現在は働いていない」が 18%、「育休や介護休業中」が約 15%となっており、3 割以上の方が在宅で子育てしている状況にあり、拠点の利用促進が必要だと認識している。転入者や人が集まる場所に参加しづらいと考えている人たちの利用促進はなお課題である。

（2）利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

妊娠期からしっかり関わっていくことが必要だと認識しているが、まだ十分ではないと認識している。指導観察といった視点ではなく、子育てを楽しいと思ってもらえる体験を提供していきたい。

（3）拠点施設外の地域の社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

多くの子育て支援サービスが公的機関として実施しているため連携は取れていると認識しているが、地域全体で支援する視点や、親同士の支え合い、仕事と生活の調和の実現等多様な主体との連携については、なお課題である。

（4）利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

妊娠期からの切れ目ない支援体制の一環で妊娠期からの支援を行っているが、保健師が常駐しているわけではないので難しさを感じる場面がある。

また、職員の経験年数が異なるため研修の必要性を感じている。特に、子どもの発達に配慮が必要な家庭への対応等についての研修が必要だと考えている。

（5）利用促進の取り組みを実施するための財政上の課題

総合子育て支援センターでは、午前午後に分けて約2～3時間の出張広場を専任職員で週9回行っている。出張時の公用車は1台であり、他機関との連携協働のためにもう一台あれば便利だと思っている。

（6）その他

子育て世代包括支援センター（赤岡保健センター）が、本庁に移転する計画があり、そうなればより事業間の連携が進むと期待している。

【考察】

香南市は、少子高齢化が進む高知県内において、子育て支援に力をいれて人口減少率を低く抑えている自治体である。特に、令和元年7月にオープンした病後児保育併設の香南市総合子育て支援センターは、木造平屋475m²で、総事業費2億5311万円かけて造成されるなど、建物としての注目度も高くシンボル的な場所となっている。機能としては、親子の遊びや交流の場に加え、ランチルーム、授乳室、あかちゃんルーム、キッズルーム、出産前後でも過ごせる静養室、外遊びコーナー等を完備した大型施設となっており、広報や口コミなどで利用者が増えている。

総合子育て支援センターは、午前9時から午後3時の開設、ランチルームが完備であるため長い時間利用が可能となっている。また以前より保健師、栄養士等と連携したプログラムや楽しい育児学級などの企画が増えたことなどが利用促進につながっている面がある。

高知市に隣接し、若い世代の住宅購入による転入が多かったことから、さらに定着を目指して産前からの切れ目ない支援、保幼小中連携カリキュラム等学齢期との連携など、母子保健、福祉、教育の連携を図ってきたことが功を奏している。

人口減少に応じて市町村合併してきた自治体が多いが、産前から学齢期までの体制整備をどのように進めていくのかは課題となっている。そのようななかで、シンボル的な大型施設を中心に、市内全域をカバーする出張型支援、産前から学齢期までの支援体制について推進してきた香南市は好事例の一つである。

調査対象 10：鹿児島県垂水市

1. 基本的事項

(1) 拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

垂水市の人口は 14,283 人（令和 3 年 1 月現在）で 令和元年の出生数は約 70 人である。大隅半島の北西部、鹿児島湾に面するほぼ中央に位置し、県都鹿児島市と大隅半島を結ぶ海上陸上の要所。養殖漁業、野菜の栽培も盛んである。

(2) 拠点を運営する法人の概要（成り立ちを含む）

垂水市社会福祉協議会は、昭和 33 年 10 月に設置され昭和 45 年に社会福祉法人として認可を受けた。高齢者、障害者、児童など幅広い分野で地域福祉の推進を行っている。

子育て支援事業としては市の委託を受けてファミリー・サポート・センター、利用者支援事業を実施し、社協単独事業としてふれあい子育てサロン事業、出産記念品贈呈事業などを実施している。

地域子育て支援拠点事業は平成 21 年より開始した。平成 28 年からは市の情報センターを改装した施設で実施しており、令和元年度の利用者数は 6,406 人であった（3 月休館）。

(3) 拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

少子化傾向が続いていることと併せて女性の仕事と子育ての両立支援の観点から、子どもを預けやすい環境づくりに取り組んでいる。

ファミリー・サポート・センター事業については、平成 29 年度から実施し、利用会員には毎年、利用料 10 回分（1 回 1 時間）の利用チケット 6,000 円分を配布し、利用の拡大を図っている。利用者数は増加し、提供会員宅や、地域子育て支援拠点での預かりが行われている。

そのほか、出生時に育児用品の購入助成として、36,000 円分の利用券を配布したり、保育所等を利用する児童については、児童の副食費の助成や 0 ~ 2 歳児の保育料を低額化したりしている。

2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

昨年度はコロナの影響で利用者数が減ったがそれまでは増加傾向が続けていた。利用者を増やすことを目指した訳ではなく、職員研修などを行い中身の充実を図ってきた。特に母親を対象とした講座などの取り組みに力を入れている。これらの講座を目当てに利用した方が定着している傾向がある。

3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

(1) 利用促進のための具体的方法

当初は利用者数を増やすことに力点を置いたが最近は質を高めることに力を入れており、事業の充実を図っている。

体操教室など母親のストレス解消に関する講座や臨床心理士による相談など心のケアに焦点をあてる取り組みを行っている。また、市内に小児科や耳鼻科がないなど医療面の不足があり、そこをカバーするような救急法など医療に関わる講座に力を入れている。

そのほかに月に一回のマッサージやネイル体験（500円／1回）を行い、子連れだとネイルサロンなどに行きづらい、育児中でもおしゃれを楽しみたい母親を対象とした事業も行っている。

利用したことのない人が来やすい雰囲気を作るためにホームページにスタッフの写真と名前、自己紹介を掲載している。初めて拠点に行くのは勇気がいることであり、顔を知つていれば行ってみようとなることを狙っている。また、施設入り口にプロフィールも掲示して趣味などの共通点が話しきっかけとなっている。

支援をするにあたっては対等な立場であることを示すためにスタッフは利用者に下の名前（〇〇さん）で呼んでもらっている。また、利用者も許可してもらえば下の名前で読んでいる。

(2) 具体的方法の効果について

全体的に受け身の利用者が多く、講座やイベントがないと来ない傾向もあるため、英語で遊ぼう、ベビーマッサージなどスタッフ7名の特技を活かした講座などを毎日行っている。スタッフに利用者が付くと傾向も見られ、それをきっかけに継続して利用するケースも見られる。

子育て支援センター利用者数の推移

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
6,415	6,555	5,772	7,280

4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

(1) 利用を促進していく理由や必要性

少子化が進み、親同士の交流が難しく、また、子どもを遊ばせる場所も少ないため安心して交流でき、子どもを遊ばせる場所が求められている。

（2）小規模な自治体の拠点の利点や強み

出生数が少ないので妊娠期からの把握がしやすい。拠点でベビー用品の無料レンタルをしていてその案内を母子手帳交付時にしている。妊娠中に拠点に足を運んでもらい、その後の利用のきっかけとなっている。また、関係機関での情報共有もしやすいので子育て不安や虐待の防止等の早期発見につながる。

5. 子育て世代包括支援センターや予防的支援における拠点の役割についての考え方

（1）子育て世代包括支援センターの事業展開状況について聴取する。

母子保健型を保健課、基本型を拠点で行っている。保健課ではリスクが高い家庭を担当して支援を行っている。拠点では一般的な相談に対応しており役割分担を行っている。

（2）その他の予防的支援

保健課での妊娠期の両親学級や出産後の産後ケア事業、子育て期の新生児訪問や乳幼児健診などを通じて予防的支援を行っている。また、福祉課、教育委員会との連携を密に取っている。

（3）子育て世代包括支援センターや予防的支援における拠点の役割

一つの建物で拠点事業と利用者支援事業を行なっており、拠点の管理者が兼任で担当している。拠点では一般的な相談に対応しており、必要に応じて保健課に繋ぐなど連携して対応している。また、相談があれば臨床心理士による心のケア講座の紹介も行っている。

6. 多機能的な取組の状況、および多機能に取り組む理由と効果

（1）多機能的な取り組みの実施状況

ファミリー・サポート・センターを平成 29 年度から、利用者支援事業を平成 28 年度から実施している。

ファミリー・サポート・センターは令和元年度、提供会員 27 人、利用会員 55 人、両方会員 24 人が登録を行っており、活動件数は延べ 150 件であった。

利用者支援事業として親子体操(ママのリラックス体操)、おもちゃドクター交流会、子育て支援講座(心のケア・食育講座)、学生ボランティアとの交流会、子育て情報誌発行、おもちゃ病院開院、おもちゃリサイクル、ベビー用品レンタル事業などを行っている。

また、子育てサロンへの出張相談を半年に一回行っている。

（2）多機能に取り組む理由と効果

ファミリー・サポート・センターが出来てからそれをきっかけに拠点を利用する親子も増

えて利用者の幅が広がった。逆に拠点からファミリー・サポート・センターを利用する流れもあり、提供会員が拠点で預かっている姿を見て利用するようになったケースが見られる。

また、提供会員になった利用者もあり、ママ友の輪が広がっている傾向も見られる。預かってもらうところが増えたので3人目を考えるという声を聞くようになった。

7. 拠点の利用促進に関する課題

(1) 利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

利用者を対象として年一回アンケートを実施している。ひとり親や共働き家庭の利用者については日常的に利用者から意見を聞き、ニーズの把握に努めている。

(2) 拠点施設外の地域の社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

市全体のまちづくりを話し合う場には拠点から参加し、子育て支援の観点から意見を出している。

地域住民との繋がりとしては、拠点の夏祭りを行う時に社会福祉協議会に登録している子育てボランティアに託児を依頼している。

また、市の保健師には二ヶ月に一回、インフルエンザや感染症などについての講座や個別相談を拠点で行ってもらっている。

そのほかに市内には産婦人科がないため、近隣市の産婦人科助産師による相談も行っている。

(3) 利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

拠点事業に関する研修が県内で年に一度ありスタッフが交代で2～3名ずつ参加している。拠点のスタッフは交代勤務であるが、時間外に事業準備などをしており、人手が十分とは言えない。

(4) 利用促進の取り組みを実施するための財政上の課題

事業内容については利用者のニーズに基づき、行政と拠点で話し合い実施しており、予算編成や事業計画に反映をさせている。

子育てのニーズは変わっていくので柔軟に対応していきたい。

(5) その他

今後の取り組みとして妊婦を対象にした講座を充実させていきたい。初めての場所には来にくいので産前からの関わりを持って出産後の拠点利用に繋げたい。

また、市域が広いので中央にある拠点まで車で30分掛かるケースもある。地区の公民館へ出張して産前産後の方が参加できる講座をやることで拠点に気安くなると考えている。

スタッフの普段の様子を動画で撮って見てもらうことも考えている。

【考察】

垂水市では利用者人数を増やすことを目的とするのではなく、質を上げることを目指し、結果として利用者が増加傾向となっている。垂水市で行われている質を上げるための取り組みとしては利用者のニーズに基づいた事業実施と利用者との親しみやすく対等な関係作りがあると考える。

利用者のニーズに基づく事業実施については、利用者のニーズに沿った様々な講座が行われている。それらの講座は医療資源の乏しさを考慮した医療に関わる講座のように地域の状況から考えられたものと母親になってもおしゃれをしたいという気持ちを大事にするという目的で行われるマッサージやネイル体験など利用者の声から始まったものがある。ニーズに基づく事業を実施するためには地域の状況をしっかりと把握することと利用者の声を丁寧に聞いていく二つの方策を進める必要があり、垂水市ではそれが出来ていることが利用者の増加に繋がっていると思われる。

利用者との親しみやすく対等な関係作りについては、垂水市では非常に大事にされていると感じた。特筆すべきはホームページにスタッフの名前と顔写真、自己紹介を掲載していることである。拠点を利用したことがない妊娠期や子育て中の親が利用を考える時にホームページの写真と自己紹介を見て親しみを感じて利用に繋がったり、実際に来所する時にもスムーズな利用に繋がると思われる。また、スタッフの呼び名を下の名前で呼んでもらっており、上下関係ではない対等な関係を作り、親しみやすい雰囲気が作られて利用者の定着にも繋がっていると考えられる。

これらの取り組みを支えるものとして行政と拠点の信頼関係に基づく緊密な連携がある。この関係性の背景には顔が見える関係が作りやすい小規模自治体ならではの良さがあると思われる。それに加えて拠点事業の受託先が社会福祉協議会であることも関係しているよう推察される。社会福祉協議会は子育て支援に限らず、地域の様々な福祉活動を担っており、特に小規模自治体ではその傾向が強く、行政との関係性も緊密であることが行政と拠点の関係性にも良い影響を与えていると思われる。

IV. 抽出された自治体の拠点の利用者アンケート調査

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

先述のヒアリング調査の対象となった市町村 10 カ所については、職員に対する聞き取りだけでなく中心的役割を担う拠点の利用者にアンケート調査を行い、少子化が進む地域において子育てを行うことによる不安や困難などについて明らかにする。併せて、現在の拠点の支援に対する評価や、今後拠点に求める支援などの期待についても確認し、利用者の視点に立った分析を行うことを目的とした。

(2) 調査方法・回収数

ヒアリング調査を行った 10 市町村の中心的拠点の利用者を対象に、自記式の調査票を拠点職員から配布いただき、回答者ごとに封筒に入れて、拠点に提出していただいたものをまとめて返送いただいた。なお、有効回答数は 10 市町村合わせて 160 件であった。

(3) 調査項目

研究目的に沿って、以下のような調査項目を設定した。

- ・利用者の年齢、子どもの数、就労状況、同居家族構成、出生地と居住地の関係
- ・拠点利用の子どもの属性
- ・小規模な自治体における子育ての不便な点、メリット
- ・相談相手
- ・利用のきっかけ、頻度、理由、利用しての感想
- ・拠点施設に求めること

(4) 調査期間

令和 2 年 11 月より、各市町村にはヒアリング実施日を目途に随時利用者への調査票の配布を依頼し、最終の調査票が回収できたのが令和 3 年 1 月 21 日であった。

2. 単純集計結果

(1) 回答者属性

①年齢

年齢は「30～34歳」が35.6%と最も高く、続いて「35～39歳」が28.7%であり、30歳代で6割強を占めている（表2-1）。

表2-1：年齢

カテゴリー名	n	%
19歳以下	0	0.0
20～24歳	0	0.0
25～29歳	27	16.9
30～34歳	57	35.6
35～39歳	46	28.7
40～44歳	30	18.8
45～49歳	0	0.0
50歳以上	0	0.0
全体	160	100.0

②子どもの数

子どもの数は「一人」が43.7%と最も高く、「二人」が39.4%であった。三人以上は16.9%であった（表2-2）。

表2-2：子どもの数

カテゴリー名	n	%
一人	70	43.7
二人	63	39.4
三人	23	14.4
四人以上	4	2.5
全体	160	100

③就労状況

就労状況は「就労していない」が53.1%と半数を超えており、「育児休業中である」も31.3%と低くない割合であった（表2-3）。

表 2-3：就労状況

カテゴリ名	n	%
就労している(パート等を含む)	25	15.6
育児休業中である	50	31.3
就労していない	85	53.1
全体	160	100.0

④同居家族構成

同居家族の構成は「母親・父親・子ども」が76.9%であり、小規模な自治体であっても核家族が主流であることがうかがえる結果であった（表 2-4）。

表 2-4：同居家族構成

カテゴリ名	n	%
母親・父親・子ども	123	76.9
母親または父親・子ども	0	0.0
母親・父親・子ども・祖父母	25	15.6
母親または父親・子ども・祖父母	7	4.4
その他	5	3.1
全体	160	100.0

⑤出生地と現在居住地の関係

出生地と現在居住地の関係では「結婚または出産などを機に転居してきた」が45.1%と半数弱と最も高く、その他の事情で転居してきた方も含めるとおよそ6割が出生地とは異なる自治体で子育てしていることが分かった（表 2-5）。

表 2-5：出生地と現在居住地の関係

カテゴリ名	n	%
生まれ育った市町村で子育てしている	57	35.6
結婚または出産などを機に転居してきた	72	45.1
転勤等の仕事の事情で転居してきた	17	10.6
住宅購入等を機に転居してきた	9	5.6
その他	5	3.1
無回答	0	0.0
全体	160	100.0

⑥拠点利用の子ども属性

回答者が拠点と一緒に利用した子どもの属性を尋ねた。年齢では「0歳」「1歳」「2歳」

「3歳以上」がそれぞれおよそ1／4ずつを占めている（表2-6）。

出生順位では「1番目」が49.8%と半数を占めており（表2-7）、子どもの性別はほぼ半々であった（表2-8）。

表2-6：子どもの年齢

カテゴリー名	n	%
0歳	49	23.9
1歳	53	25.9
2歳	48	23.4
3歳	25	12.2
4歳以上	30	14.6
全体	205	100.0

表2-7：子どもの出生順位

カテゴリー名	n	%
1番目	102	49.8
2番目	76	37.1
3番目	23	11.2
4番目	4	2.0
全体	205	100.0

表2-8：子どもの性別

カテゴリー名	n	%
男	105	51.2
女	100	48.8
全体	205	100.0

（2）子育ての状況

①小規模な自治体における子育てで不便を感じること

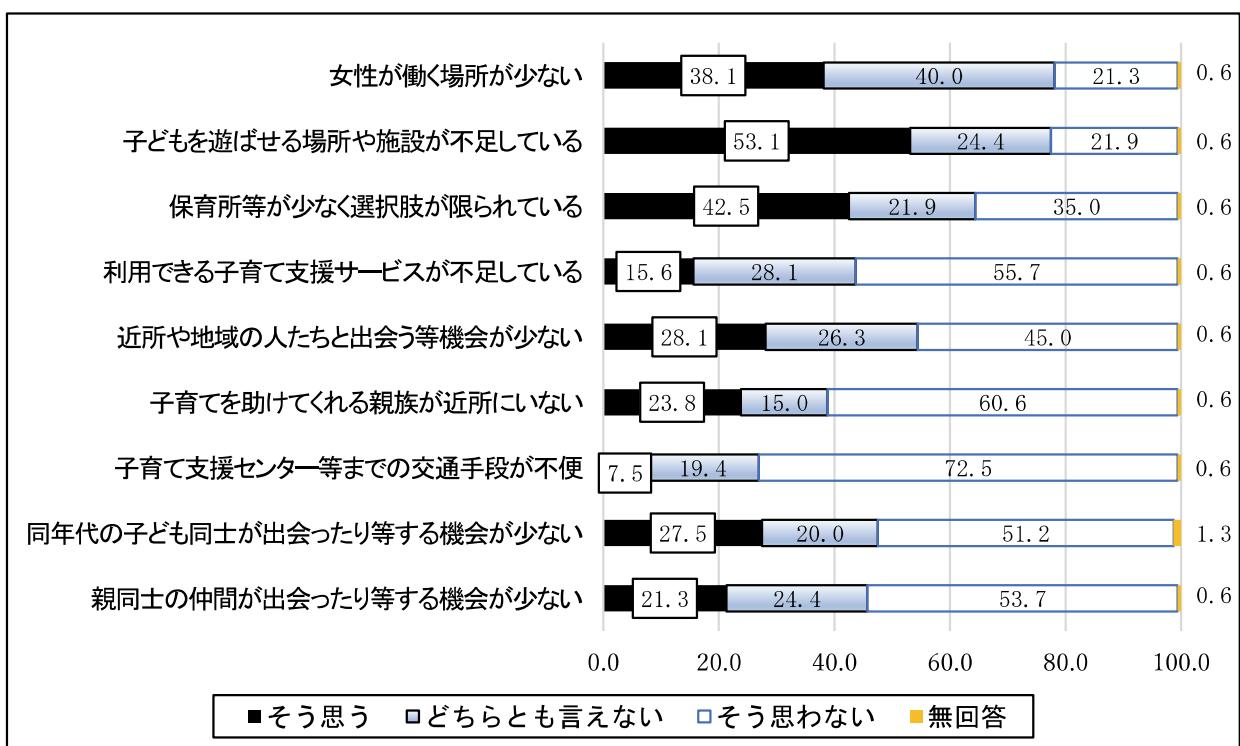
人口5万人未満の比較的小規模な市町村で子育てをしていて、不便を感じることを尋ねた。

「そう思う」との回答が最も高かったのは「子どもを遊ばせる場所や施設が不足している」で 53.1%と半数以上が不便を感じている結果となった。その他にも「保育所や幼稚園などが多くなく、選択肢が限られている」で 42.5%、「女性（母親）が働く場所（企業など）が少ない」は 38.1%が「そう思う」と回答されており、社会資源について不便に感じていることが明らかになった（図 2-9）。

逆に「そう思わない」が最も高いのは「子育て支援センターや保健センターまでの交通手段が不便」で 72.5%であった。また、「利用できる子育て支援サービスが不足している」も 55.7%が「そう思わない」となっており、一定程度の充足感が見受けられる。

また、「親同士の仲間が会ったり、交流する機会が少ない」「同年代の子ども同士が会ったり、交流する機会が少ない」「近所や地域の人たちと会ったり、知り合う機会が少ない」など人との交流に関してはいずれも 5割前後が「そう思わない」としているが「そう思う」との回答も 2～3割あり、交流が少ない人たちも一定数見受けられる。

図 2-9：小規模な自治体における子育てで不便を感じること



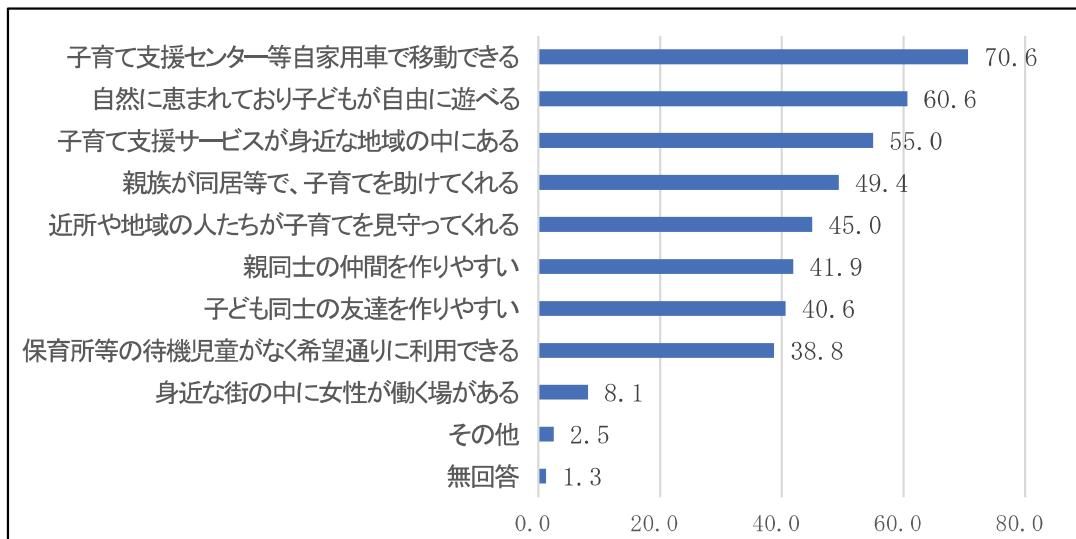
②小規模な自治体における子育てでメリットと感じること

小規模な市町村で子育てをしていて、メリットと感じることを尋ねた（複数回答可）。

「子育て支援センター等自家用車で移動できる」が 70.6%と最も高く、車社会であることが確認できる。その他に 5割を超えたのは「自然に恵まれており子どもが自由に遊べる」「子育て支援サービスが身近な地域の中にある」であった（図 2-10）。

「身近な街の中に女性が働く場がある」は 8.1%と極端に低い割合であり、小規模な自治体での女性の就労の難しさが垣間見える結果となった。

図 2-10：小規模な自治体における子育てでメリットと感じること

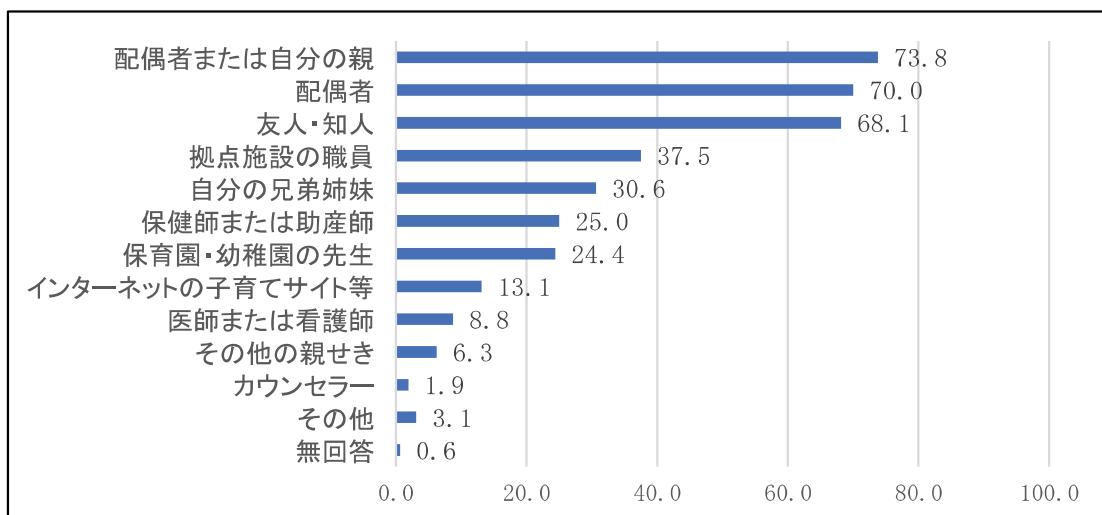


③子育ての相談相手

子育ての相談をするときの相談相手を尋ねた(複数回答可)。

「配偶者または自分の親」が 73.8%と最も高く、「配偶者」「友人・知人」もそれぞれ 70.0%、68.1%と高い割合となっている(図 2-11)。それ以外は半数を切っているが、「拠点施設の職員」が 37.5%と 4 割弱が相談相手としており、他の専門職に比べて高い割合である。

図 2-11：子育ての相談相手



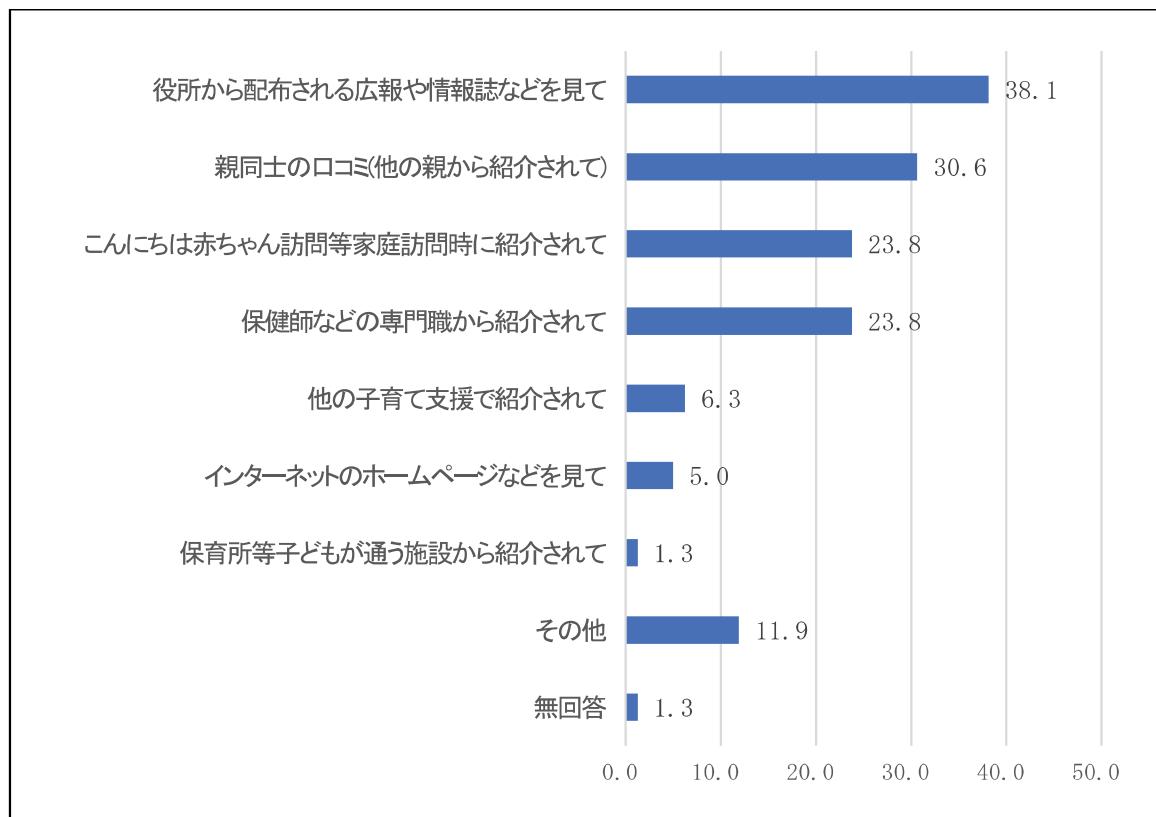
(3) 地域子育て支援拠点の利用状況

①利用のきっかけ

アンケート用紙が配布された拠点施設を利用するようになったきっかけについて尋ねた（複数回答可）。「役所から配布される広報や情報誌などを見て」が38.1%と最も高く、「インターネットのホームページなどを見て」の5.0%と比べると自分から見にいかないといけないプル型の情報よりも提供されるプッシュ型の情報がきっかけとしては有効であることが明らかになった（図2-12）。

また、「親同士の口コミ（他の親から紹介されて）」「こんにちは赤ちゃん訪問等家庭訪問時に紹介されて」「保健師などの専門職から紹介されて」などの人からの紹介が2～3割あり、顔が見える存在からの紹介が後押しすることの重要性がみられる。

図2-12：利用のきっかけ

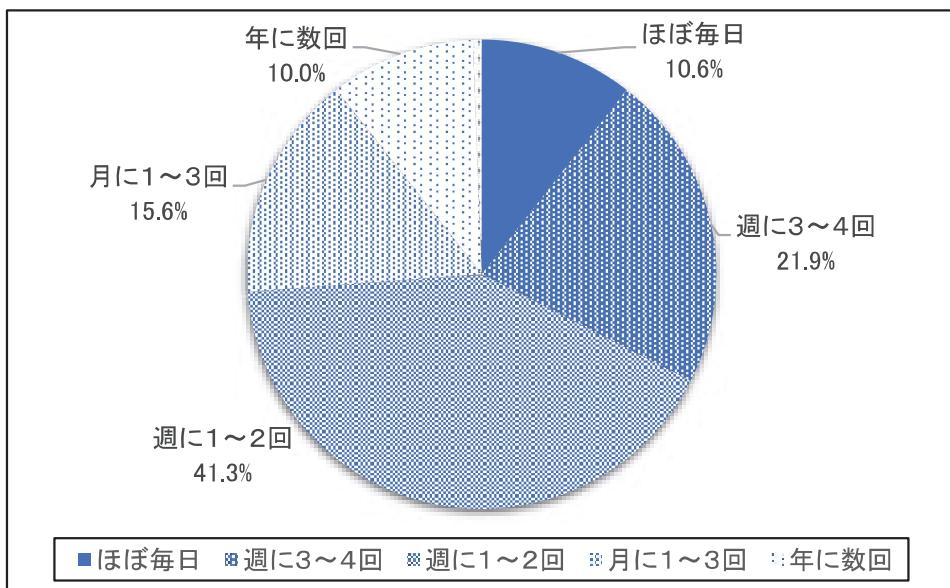


②利用頻度

拠点施設の利用頻度を尋ねた。

「週に1～2回」が41.3%と最も高い割合であった。「週に3～4回」が21.9%、「ほぼ毎日」が10.6%と合わせると週1回以上が7割を越す結果となった（図2-13）。

図 2-13 : 利用頻度

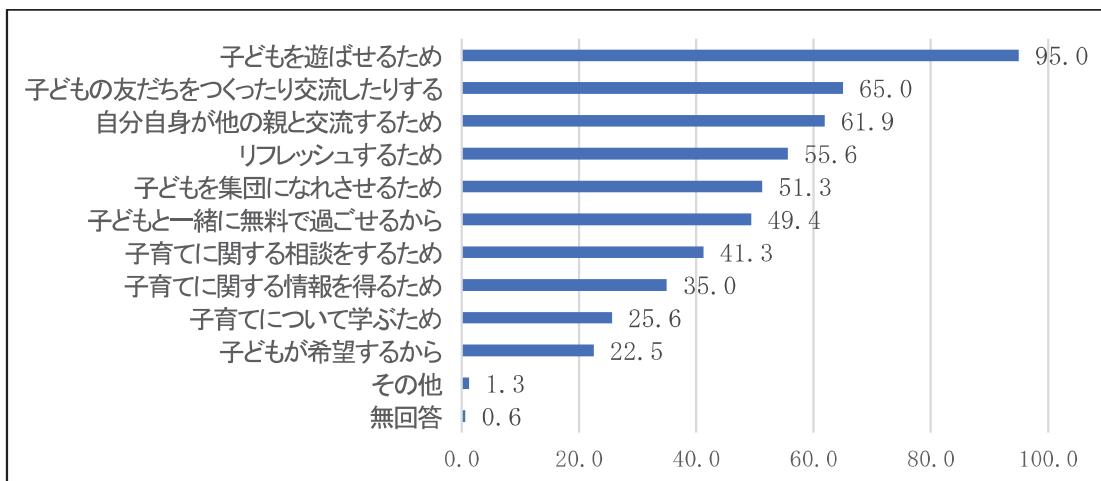


③利用の理由

拠点を利用する理由について尋ねた結果（複数回答可）、「子どもを遊ばせるため」が95.0%と圧倒的に高い割合となった。先の（2）①で小規模な自治体における子育てでの不便に感じることで遊び場が不足しているが高い割合であったことからも、安心安全な遊び場としての拠点の有用性が確認できる結果となった（図2-14）。

子育て親子の交流、相談・援助、情報提供、講座という地域子育て支援拠点事業の基本4事業に関しては、「子どもの友だちをつくり交流したりするため」や「自分自身が他の親と交流するため」がそれぞれ65.0%、61.9%と交流が最も高い割合となっている。これらに対して「子育てについて学ぶため」は25.6%と若干低い結果となった。

表 2-14 : 利用の理由

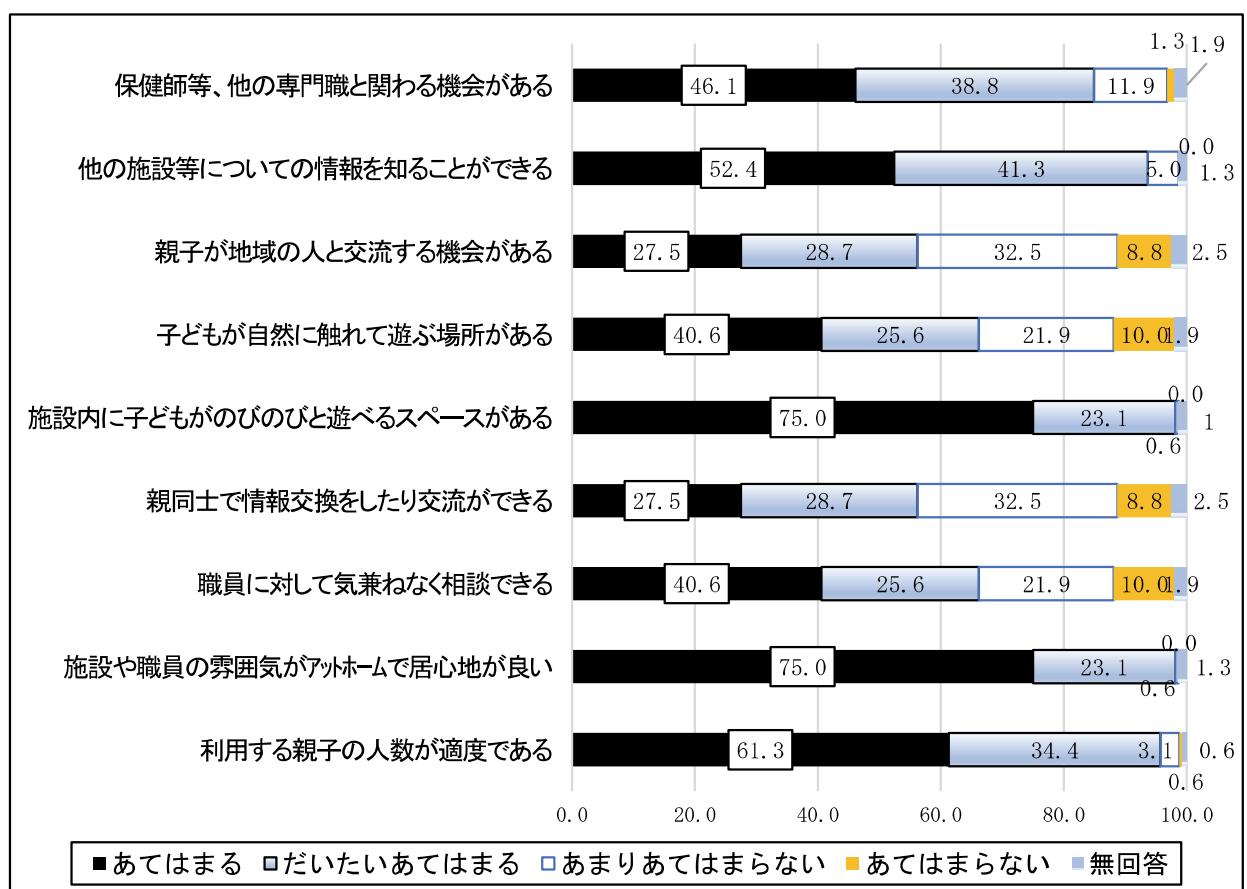


④利用しての感想

中心的拠点の利用者に拠点施設を利用しての感想を尋ねた結果、「あてはまる」の割合が最も高いのは「拠点施設や職員の雰囲気がアットホームで居心地が良い」「施設内に子どもがのびのびと遊べるスペースがある」が共に 75.0%であった（図 2-15）。「利用する親子の人数が適度である」が 61.3%と次に高い割合であり、自治体の規模の小ささが居心地の良さやのびのび遊べるスペースに繋がっていると推察される。

「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせると 7 割近くを超える項目が多いが、先述の（3）③の利用する理由で多数であった交流については「親同士で情報交換をしたり交流ができる」が「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせて 5 割強に留まり、期待に十分応えているとは言えない。

図 2-15：利用しての感想



⑤拠点施設に求めること

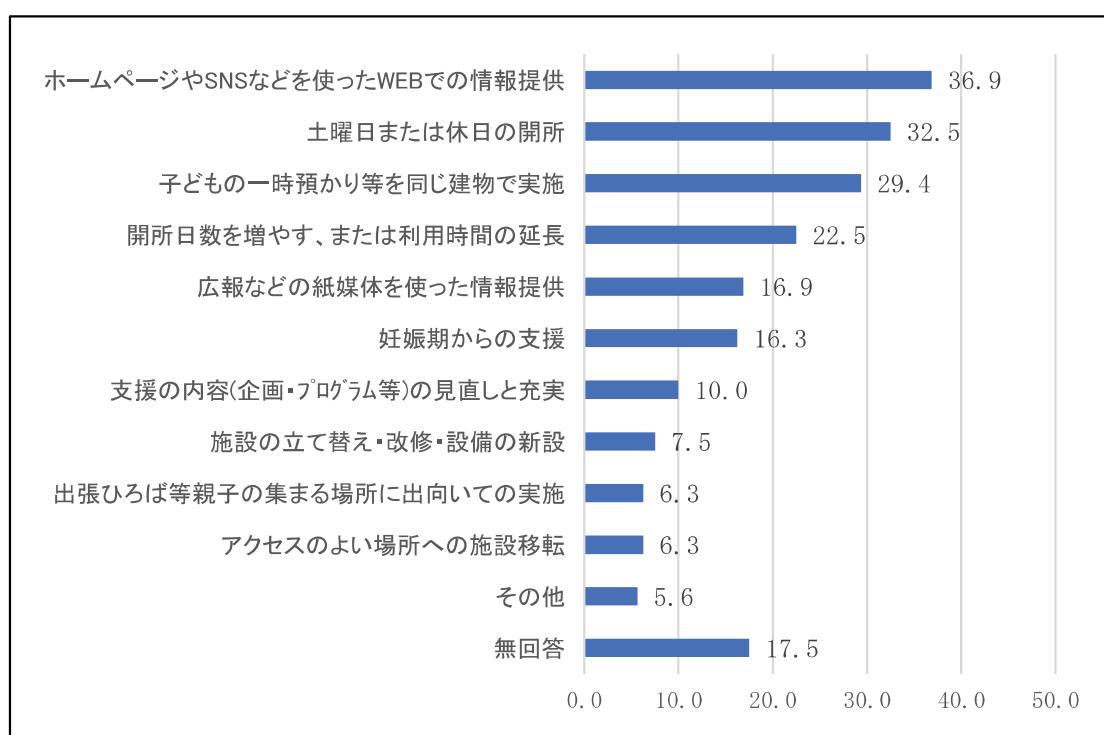
今後、拠点施設に求めることについて尋ねた（複数回答可）。

「ホームページや SNS などを使った WEB での情報提供」が 36.9% と最も高い割合であつ

た（図2-16）。先述の（3）③で見たように、利用のきっかけとしては低かったWEBでの情報提供を求めており、継続的な利用のためには媒体として紙などのアナログ媒体よりもWEBなどのデジタル媒体が有効であると考えられる。

「土曜日または休日の開所」「開所日数を増やす、または利用時間の延長」がそれぞれ32.5%、22.5%となっており、小規模な自治体では現状、対応できていないところがあることの表れであるとみられる。なお、「無回答」が17.5%となっており、調査対象は利用者数が増加傾向にある拠点であったため、現状で満足している利用者も一定数見受けられると推察される。

図2-16：拠点施設に求めること



3. クロス集計結果

中心的拠点の利用頻度、子どもの数と利用者属性、子育て状況、拠点利用状況についてクロス集計を行い、母比率の差の検定(両側)を採用し、特徴的な結果を記している。

なお、図表中の表記については下記の通りである。

**	1 %有意で正の乖離が見られる表側と表頭のペア
*	5 %有意で正の乖離が見られる表側と表頭のペア
//	1 %有意で負の乖離が見られる表側と表頭のペア
/	5 %有意で負の乖離が見られる表側と表頭のペア

(1) 拠点の利用頻度による特徴

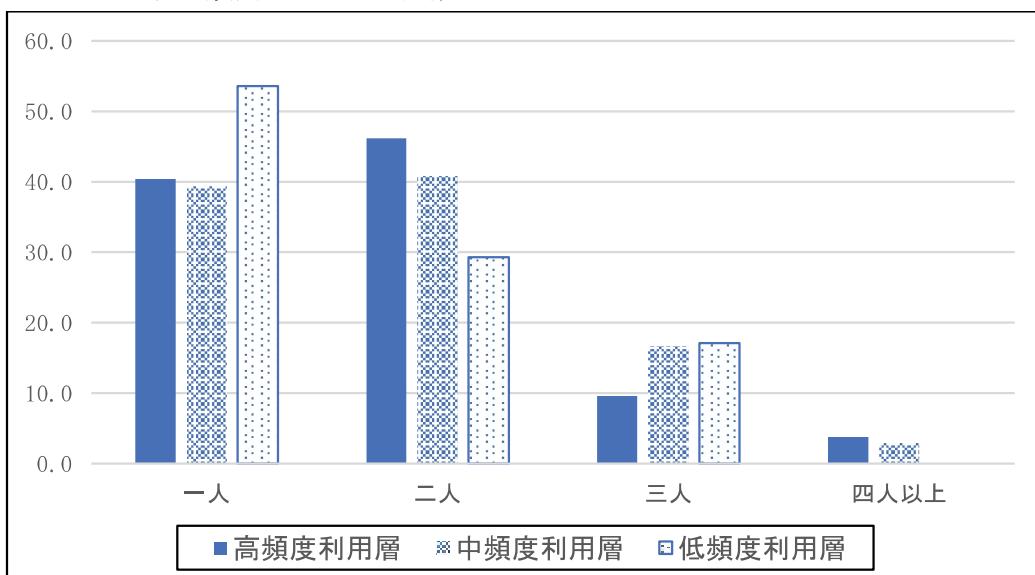
調査対象である中心的拠点の利用頻度ごとに「ほぼ毎日」「週に3～4回」を高頻度利用層、「週に1～2回」を中頻度利用層、「月に1～3回」「年に数回」を低頻度利用層として特徴的な項目を分析した。

①利用頻度から見た回答者の属性

a) 子どもの人数

子どもの人数では、高頻度利用層と中頻度利用層は「二人」が最も高い割合であるが低頻度利用層は「一人」が過半数を超えて最も高い割合であった（図3-1）。

図3-1：利用頻度と子どもの人数

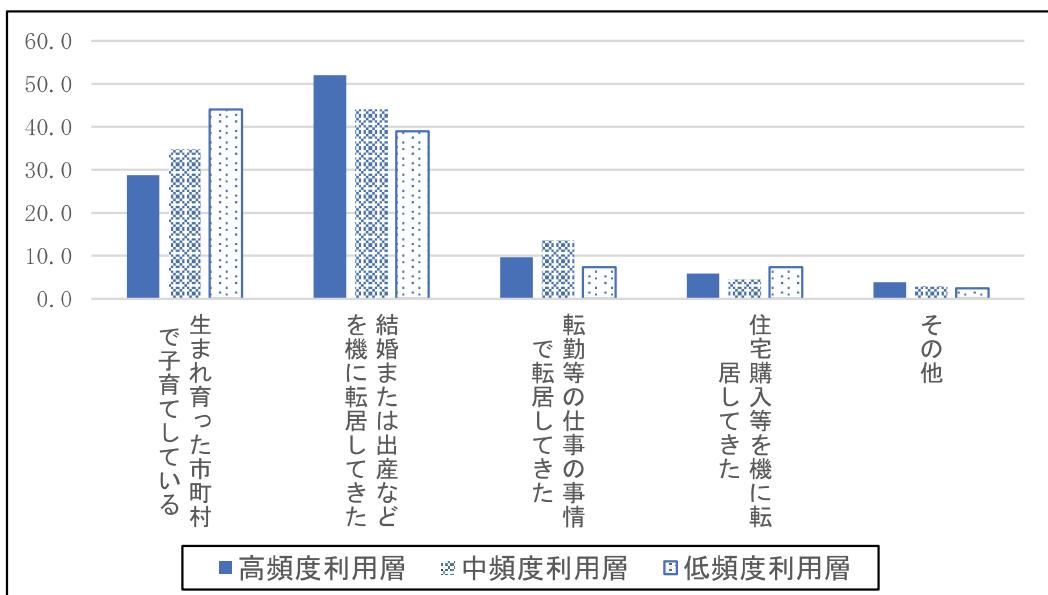


	子どもの人数 (%)					
	一人	二人	三人	四人以上	無回答	平均
高頻度利用層	40.4	46.2	9.6	3.8	0.0	1.77
中頻度利用層	39.4	40.9	16.7	3.0	0.0	1.83
低頻度利用層	53.6	29.3	17.1	0.0	0.0	1.63

b) 出生地と居住地

出生地と現在の居住地の関係では、高頻度利用層と中頻度利用層は「結婚または出産などを機に転居してきた」が最も高い割合であるのに対して低頻度利用層は「生まれ育った市町村で子育てしている」が最も高い割合であった（図3-2）。

図3-2：利用頻度と出生地と現在居住地の関係

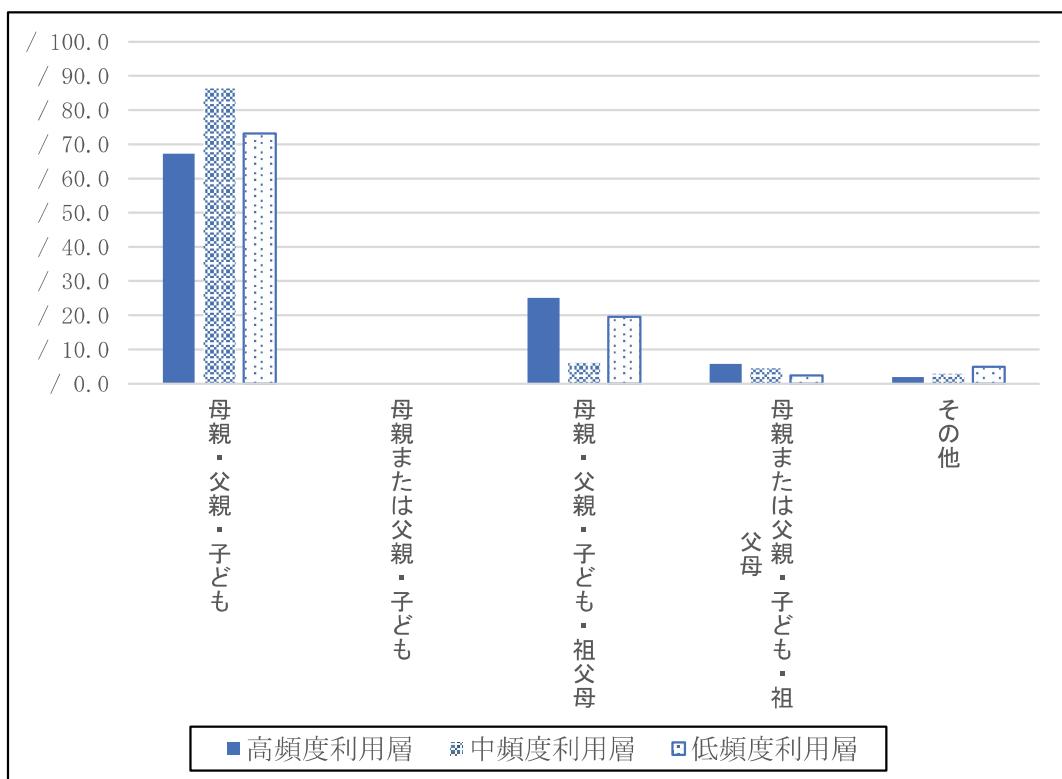


	出生地と現在居住地の関係 (%)					
	生まれ育った市町村で子育てしている	結婚または出産などを機に転居してきた	転勤等の仕事の事情で転居してきた	住宅購入等を機に転居してきた	その他	無回答
高頻度利用層	28.8	52.0	9.6	5.8	3.8	0.0
中頻度利用層	34.8	44.1	13.6	4.5	3.0	0.0
低頻度利用層	44.0	39.0	7.3	7.3	2.4	0.0

c) 家族構成

家族構成では、いずれも「母親・父親・子ども」の核家族が最も高い割合であるが高頻度利用層ではその割合が有意に低く、「母親・父親・子ども・祖父母」の割合が有意に高くなっている（図3-3）。

図3-3：利用頻度と家族構成

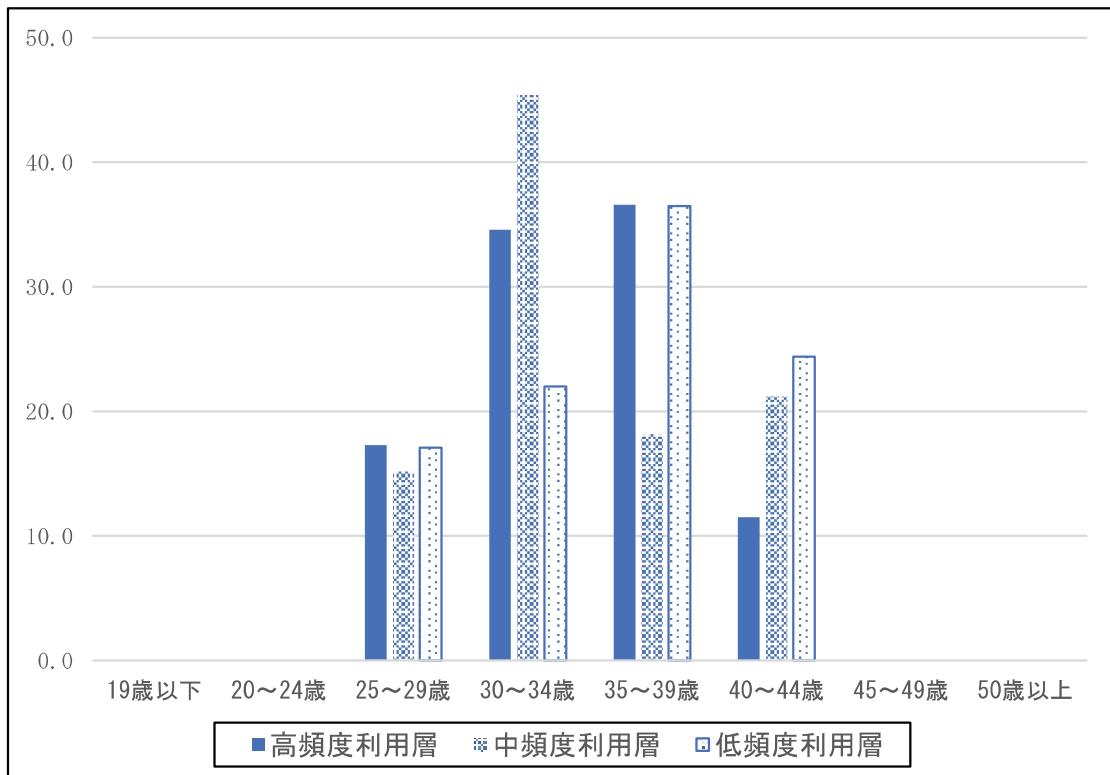


	家族構成 (%)						
	母親・父 親・子 ども	母親または父 親・子 ども	母親・父 親・子 ども・祖 父母	母親または父 親・子 ども・祖 父母・祖 父母	その他	その他	無回答
高頻度利用層	/ 67.3	0.0	* 25.0	5.8	1.9	0.0	
中頻度利用層	* 86.4	0.0	// 6.1	4.5	3.0	0.0	
低頻度利用層	73.2	0.0	19.5	2.4	4.9	0.0	

d) 回答者の年齢

年齢では、全体的に30代の割合が高いが中頻度利用層は30歳代前半が多く、30歳代後半が低く、低頻度利用層はその逆の傾向が見られる（図3-4）。

図3-4：利用頻度と年齢



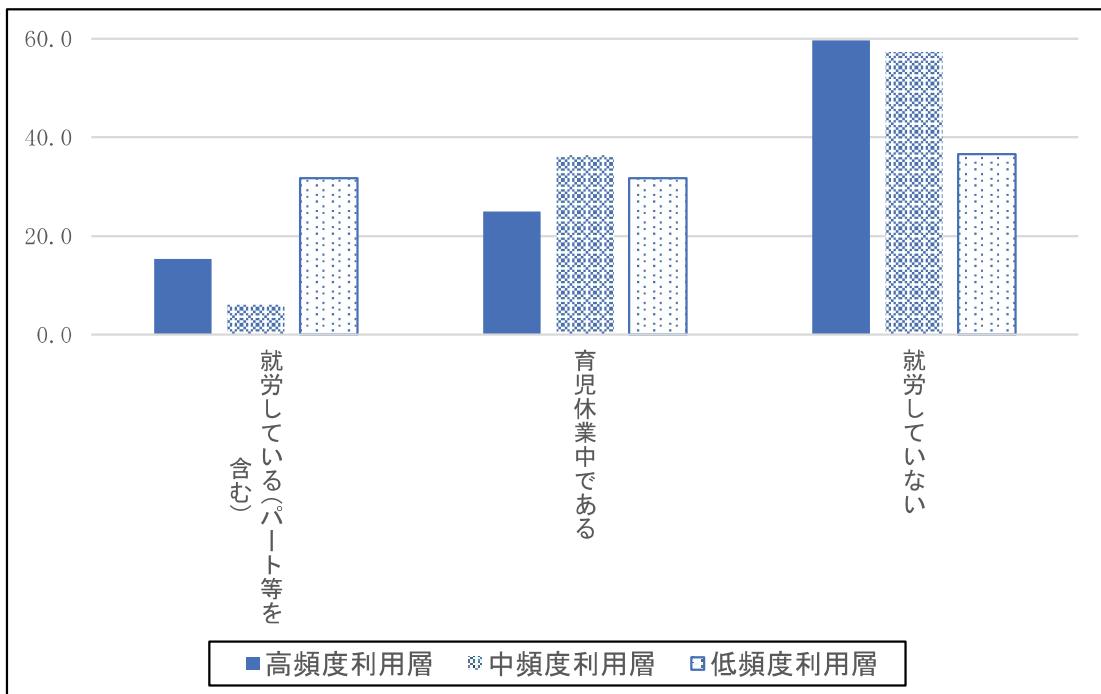
	年齢 (%)								
	19歳 以下	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50歳 以上	無回答
高頻度利用層	0.0	0.0	17.3	34.6	36.6	11.5	0.0	0.0	0.0
中頻度利用層	0.0	0.0	15.2	* 45.4	/ 18.2	21.2	0.0	0.0	0.0
低頻度利用層	0.0	0.0	17.1	/ 22.0	36.5	24.4	0.0	0.0	0.0

e) 就労状況

就労状況では、高頻度利用層と中頻度利用層は「就労していない」が過半数を超えていいるが低頻度利用層は「就労している」が有意に高く、「就労していない」が有意に低い割合となっている（図3-5）。

なお、以上の属性から低頻度利用層を見ると、子どもの数は一人、生まれ育った市町村で子育てしている、就労しているという特徴がある。このことから利用頻度が低い要因として、初めての子どもを育てていたり就労していて利用しにくい環境にあること、また、生まれ育った市町村で子育てしているので既につながりがあり拠点に行く必要が高くないことの二点が推察される。

図3-5：利用0頻度と就労状況



	就労状況 (%)			
	就労している (パート等を含む)	育児休業中である	就労していない	無回答
高頻度利用層	15.4	25.0	59.6	0.0
中頻度利用層	// 6.1	36.4	57.5	0.0
低頻度利用層	** 31.7	31.7	/ 36.6	0.0

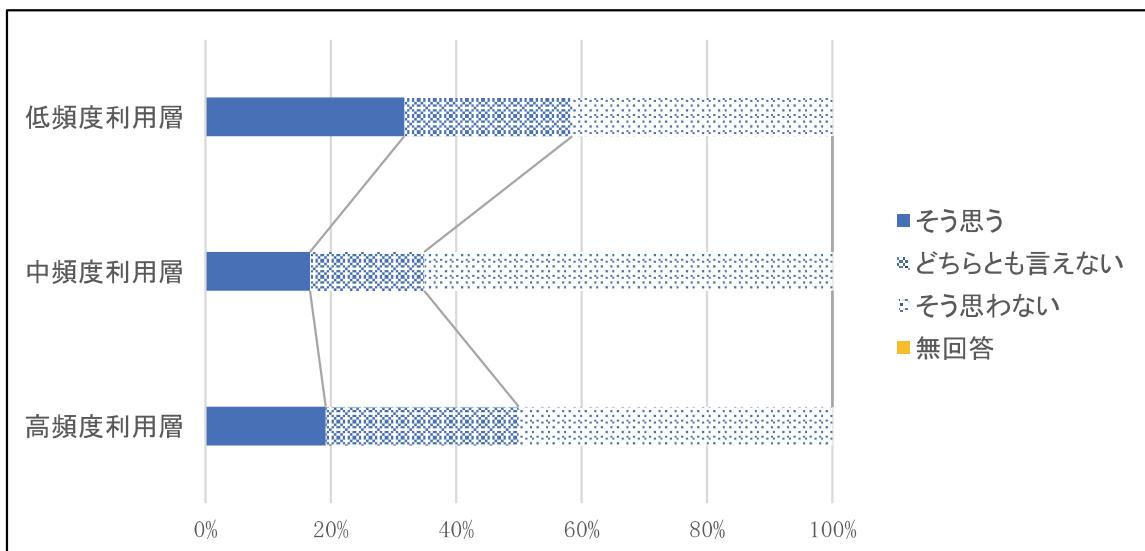
②利用頻度から見た小規模な自治体における子育てで不便を感じること

子育てで不便に感じることを利用頻度別に見たところ三つの項目で特徴が見られた。

「親同士の仲間が出会ったり交流する機会が少ない」では、いずれも「そう思わない」が最も高い割合であるが中頻度利用層で有意に高い割合となった（図3-6）。また、「同年代の子ども同士が出会ったり交流する機会が少ない」では、中頻度利用層で「そう思う」が有意に低く、「そう思わない」が有意に高い傾向が見られた。それに対して低頻度利用層は逆の傾向が見られた（図3-7）。さらに、「近所や地域の人たちと出会ったり知り合う機会が少ない」では、低頻度利用層で「そう思わない」が有意に低い結果となった（図3-8）。

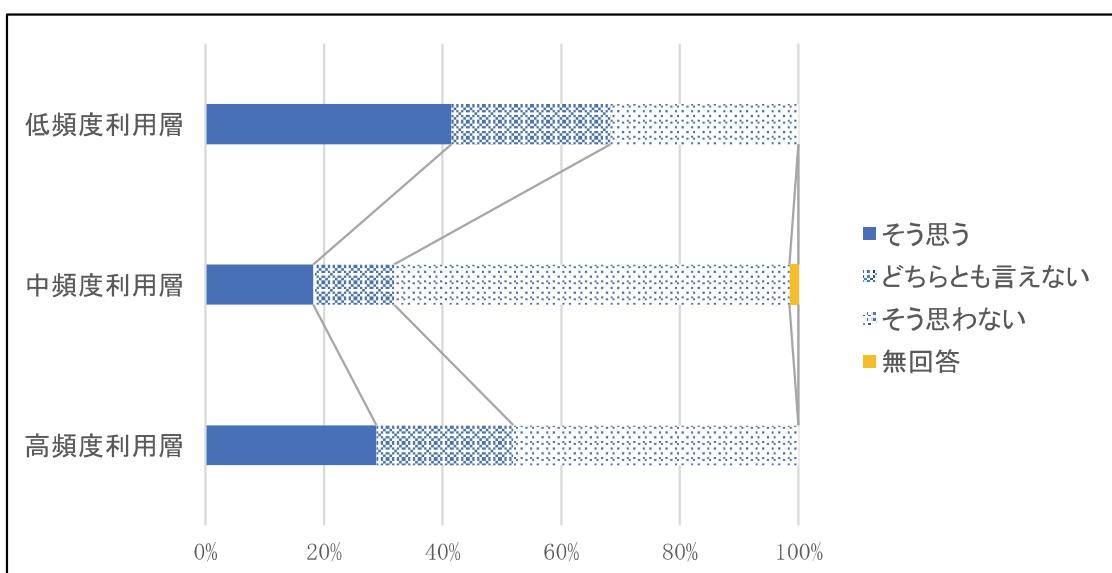
いずれも出会いの機会に関する項目であるが、高頻度利用層または中頻度利用層では低頻度利用層に比べて「そう思わない」が高い割合になっている。拠点を利用して親同士、子ども同士、地域の人たちとの出会いや交流の機会を得ている可能性が推察される。

図 3-6 : 利用頻度と「親同士の仲間が出会ったり交流する機会が少ない」



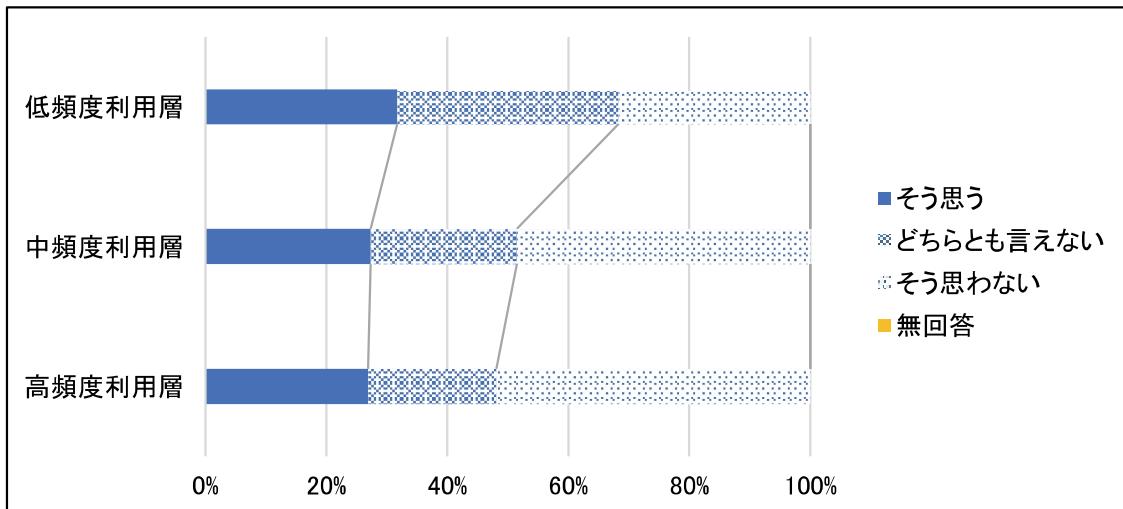
	親同士の仲間が出会ったり等する機会が少ない (%)			
	そう思う	どちらとも言えない	そう思わない	無回答
高頻度利用層	19.2	30.8	50.0	0.0
中頻度利用層	16.7	18.2	* 65.1	0.0
低頻度利用層	31.7	26.8	41.5	0.0

図 3-7 : 利用頻度と「同年代の子どもも同士が出会ったり交流する機会が少ない」



	同年代の子どもも同士が会ったり交流する機会が少ない (%)			
	そう思う	どちらとも言えない	そう思わない	無回答
高頻度利用層	28.8	23.1	48.1	0.0
中頻度利用層	/ 18.2	13.6	** 66.7	1.5
低頻度利用層	* 41.5	26.8	// 31.7	0.0

図 3-8：利用頻度と「近所や地域の人たちと会う等機会が少ない」



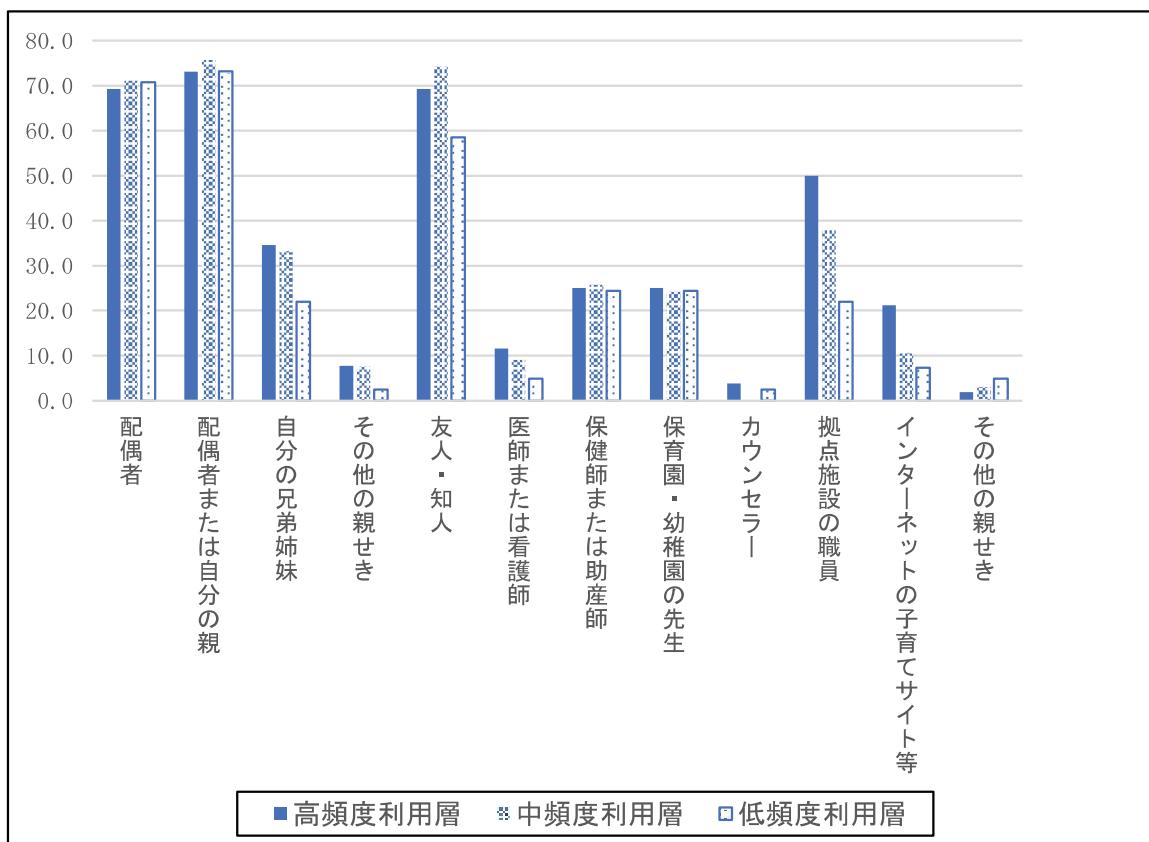
	近所や地域の人たちと会う等機会が少ない (%)			
	そう思う	どちらとも言えない	そう思わない	無回答
高頻度利用層	26.9	21.2	51.9	0.0
中頻度利用層	27.3	24.2	48.5	0.0
低頻度利用層	31.7	36.6	/ 31.7	0.0

③利用頻度から見た子育ての相談相手

子育ての相談相手では、いずれも「配偶者または自分の親」が最も高い割合であったが、高頻度利用層で「拠点施設の職員」の選択率が半数となっている。逆に低頻度利用層は有意に低い結果となった。拠点をよく利用することで拠点職員が相談相手となっていることが分かる（図 3-9）。

また、高頻度利用層は「インターネットの子育てサイト等」の割合が有意に高く、拠点利用が多い層は積極的に情報を探索する傾向にあると思われる。

図3-9：利用頻度と子育ての相談相手



	子育ての相談相手 (%)						
	配偶者	配偶者または自分の親	自分の兄弟姉妹	その他の親せき	友人・知人	医師または看護師	保健師または助産師
高頻度利用層	69.2	73.1	34.6	7.7	69.2	11.5	25.0
中頻度利用層	71.2	75.8	33.3	7.6	74.2	9.1	25.8
低頻度利用層	70.7	73.2	22.0	2.4	58.5	4.9	24.4
	保育園・幼稚園の先生	カウンセラー	拠点施設の職員	インターネットの子育てサイト等	その他の親せき	無回答	
高頻度利用層	25.0	3.8	* 50.0	* 21.2	1.9	0.0	
中頻度利用層	24.2	0.0	37.9	10.6	3.0	0.0	
低頻度利用層	24.4	2.4	/ 22.0	7.3	4.9	0.0	

④利用頻度から見た拠点利用の理由

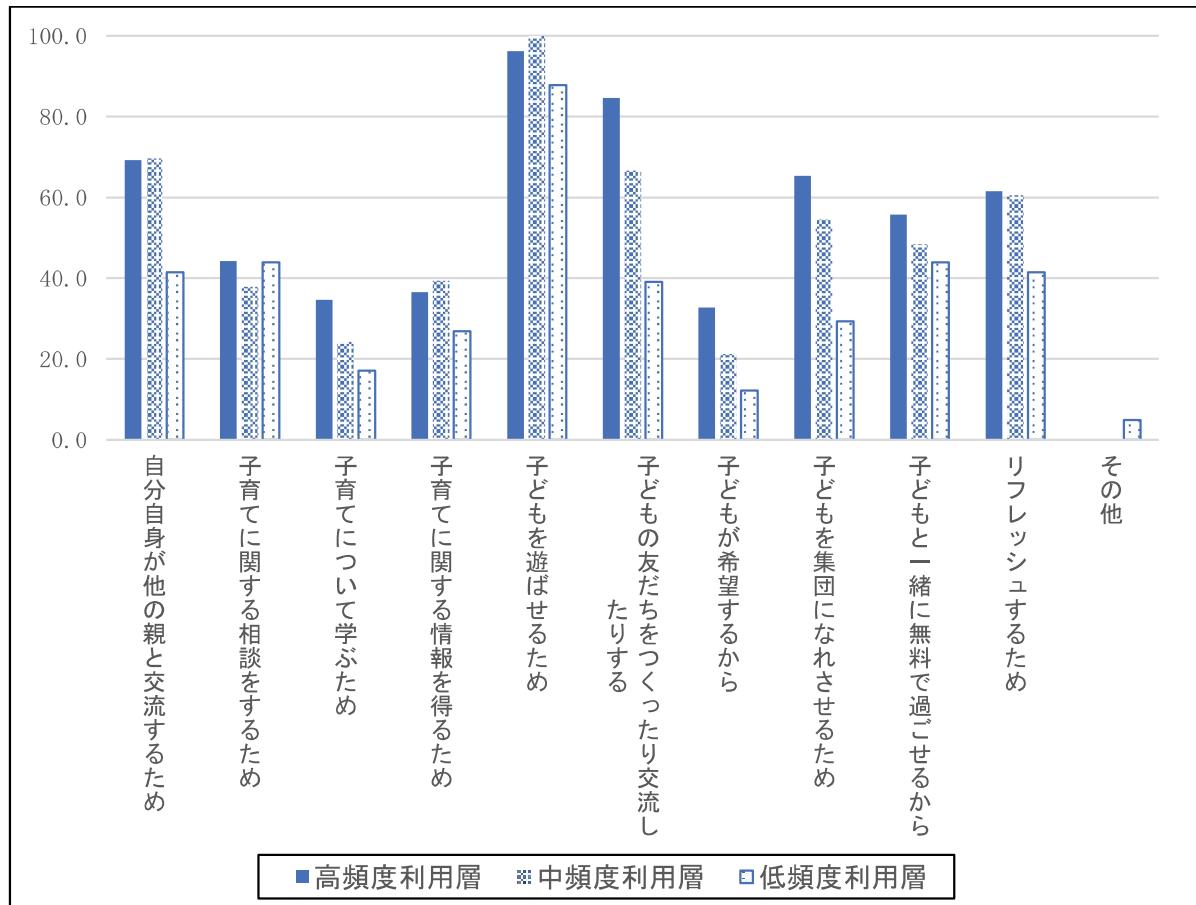
拠点を利用する理由については、高頻度利用層が全体的に選択率が高い傾向であるが、

特に「子どもの友だちをつくったり交流したりする」「子どもが希望するから」「子どもを集団になれるため」で有意に高い割合となっている。逆に低頻度利用層は全体的に選択率が低く、特に「自分自身が他の親と交流するため」「子どもを遊ばせるため」「子どもの友だちをつくったり交流したりする」「子どもを集団になれるため」「リフレッシュするため」が有意に低くなっている（図3-10）。

また、選択した理由の数で見ても高頻度利用層が「5つ以上」で有意に高く、低頻度利用者が有意に低い結果となった（図3-11）。

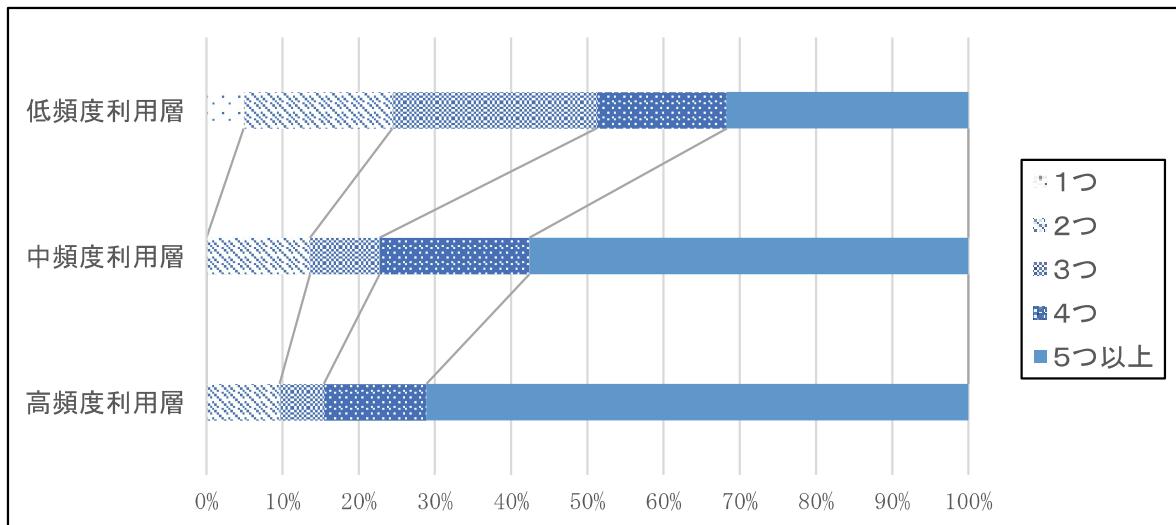
拠点の利用促進の観点から見れば、拠点を高頻度で利用する人ほど、拠点を利用する意を積極的に見出しているといえる。他方、低頻度利用層は、先述の回答者の属性とのクロス集計結果で明らかになったように就労している割合が有意に高く、普段は子どもが保育所等を利用しているため、拠点で子ども同士の交流や集団慣れを促す必要がないものと推測される。また、保育所の利用を通して親同士の関係性が築かれており、拠点での親同士の交流を必要としない傾向があるとも推察される。ただし、低頻度利用層では「子育てに関する相談をするため」の選択率が高頻度利用層とほぼ同程度の割合を示していることから、相談機能を充実させることが就労している親を中心に拠点利用を促す可能性がある。

図3-10：利用頻度と拠点利用の理由



	拠点利用の理由 (%)						
	自分自身が他の親と交流するため	子育てに関する相談をするため	子育てについて学ぶため	子育てに関する情報を得るため	子どもを遊ばせるため	子どもの友だちをつくりたり交流したりする	
高頻度利用層	69.2	44.2	34.6	36.5	96.2	** 84.6	
中頻度利用層	69.7	37.9	24.2	39.4	* 100.0	66.7	
低頻度利用層	// 41.5	43.9	17.1	26.8	/ 87.8	// 39.0	
	子どもが希望するから	子どもを集めさせため	子どもと一緒に無料で過ごせるから	リフレッシュするため	その他	無回答	
高頻度利用層	* 32.7	* 65.4	55.8	61.5	0.0	0.0	
中頻度利用層	21.2	54.5	48.5	60.6	0.0	0.0	
低頻度利用層	12.2	// 29.3	43.9	/ 41.5	* 4.9	0.0	

図 3-11：利用頻度と拠点利用の理由の選択数

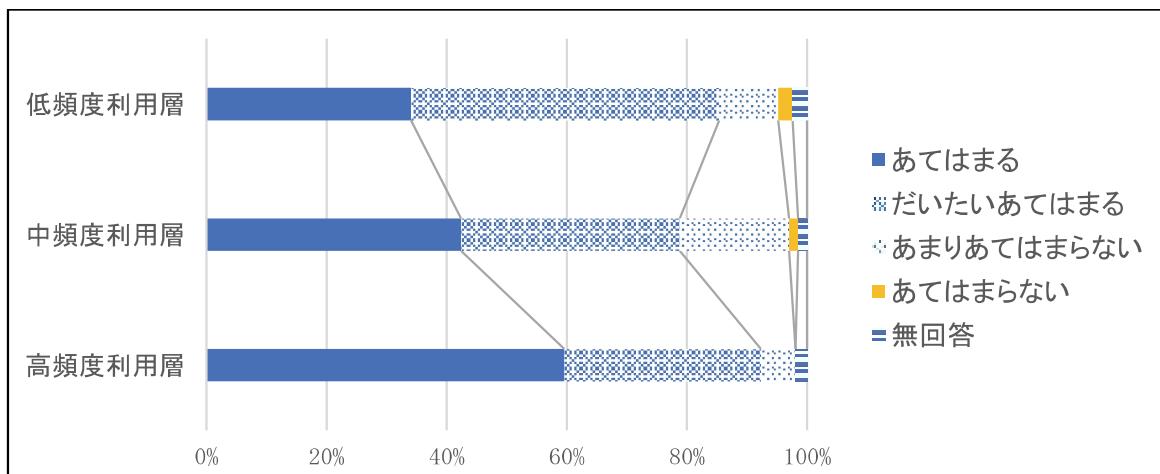


	拠点施設を利用する理由の数 (%)					
	1つ	2つ	3つ	4つ	5つ以上	無回答
高頻度利用層	0.0	9.6	5.8	13.5	** 71.1	0.0
中頻度利用層	0.0	13.6	9.1	19.7	57.6	0.0
低頻度利用層	* 4.9	19.5	** 26.8	17.1	// 31.7	0.0

⑤利用頻度から見た「拠点を利用しての感想」

拠点を利用しての感想では「保健師等、他の専門職と関わる機会がある」で高頻度利用層が「あてはまる」と答えた割合が有意に高くなっている（図3-12）。ただし、どの層でも「だいたいあてはまる」を含めると8割近く以上となっており、今回調査した拠点では専門職との関わりが持てる機会があると推察される。

図3-12：利用頻度と拠点利用の感想



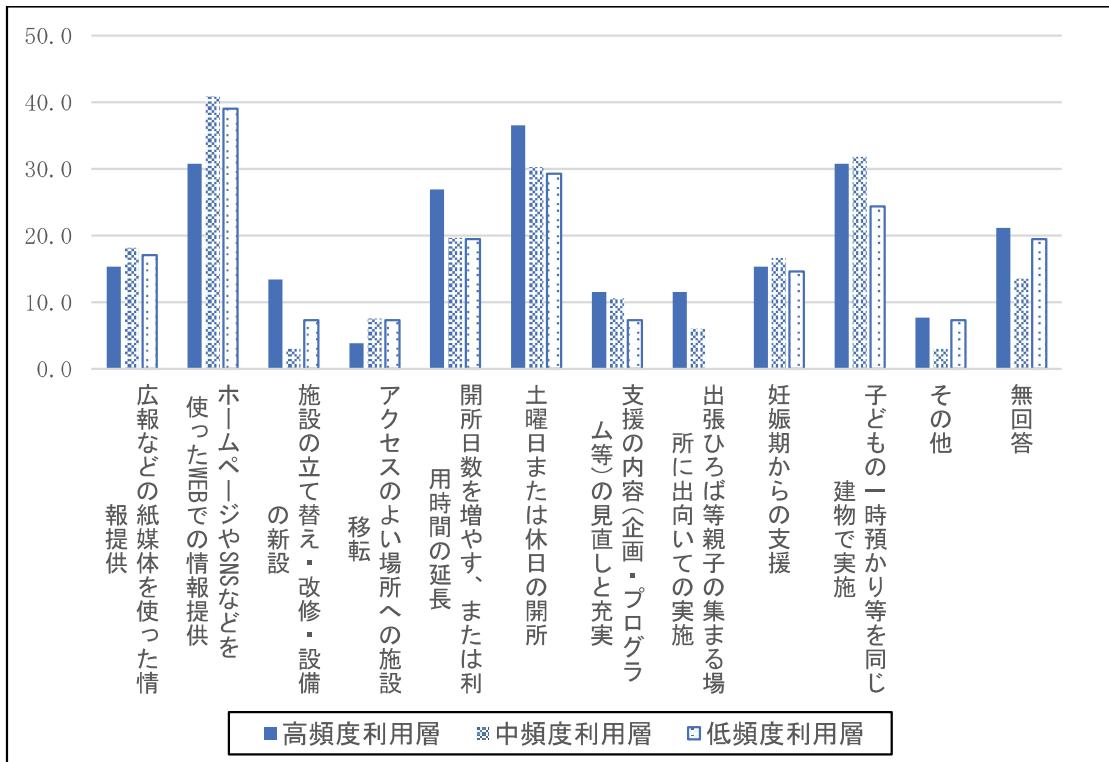
	保健師等、他の専門職と関わる機会がある (%)				
	あてはまる	だいたいあて はまる	あまりあてはま らない	あてはまら ない	無回答
高頻度利用層	* 59.6	32.7	5.8	0.0	1.9
中頻度利用層	42.4	36.4	* 18.2	1.5	1.5
低頻度利用層	34.1	51.3	9.8	2.4	2.4

⑥利用頻度から見た「拠点施設に求めること」

拠点に求めることでは、中頻度利用層と低頻度利用層で「ホームページやSNSなどを使ったWEBでの情報提供」の選択率が最も高い（図3-13）。拠点を日常的に利用していない人たちの利用促進のためには、SNS等も活用したWEBでの発信が重要であることが示唆された。

他方、図3-13に示したように、高頻度利用層では「土曜日または休日の開所」の選択率が最も高い。また施設の立て替え・改修・設備の新設を希望する割合も他の利用者層に比べて有意に高い。これらの結果から、高頻度利用層は日常的に拠点を利用しているため、より利便性を求めて土曜日や休日の開所を望む意見が多く、また設備等についてもさらなる充実を求める傾向が高いと考えられる。

図3-13：利用頻度と「拠点施設に求めること」



	拠点施設に求めること (%)					
	広報などの紙媒体を使った情報提供	ホームページやSNSなどを使ったWEBでの情報提供	施設の立て替え・改修・設備の新設	アクセスのよい場所への施設移転	開所日数を増やす、または利用時間の延長	土曜日または休日の開所
高頻度利用層	15.4	30.8	* 13.5	3.8	26.9	36.5
中頻度利用層	18.2	40.9	3.0	7.6	19.7	30.3
低頻度利用層	17.1	39.0	7.3	7.3	19.5	29.3
	支援の内容(企画・プログラム等)の見直しと充実	出張ひろば等親子の集まる場所に出向いての実施	妊娠期からの支援	子どもの一時預かり等を同じ建物で実施	その他	無回答
高頻度利用層	11.5	11.5	15.4	30.8	7.7	21.2
中頻度利用層	10.6	6.1	16.7	31.8	3.0	13.6
低頻度利用層	7.3	0.0	14.6	24.4	7.3	19.5

(2) 子どもの人数による特徴

今回の調査にご協力いただいた回答者が育てている子どもの数により、「1人」と「2人以上」と分けて特徴的な項目を分析した。

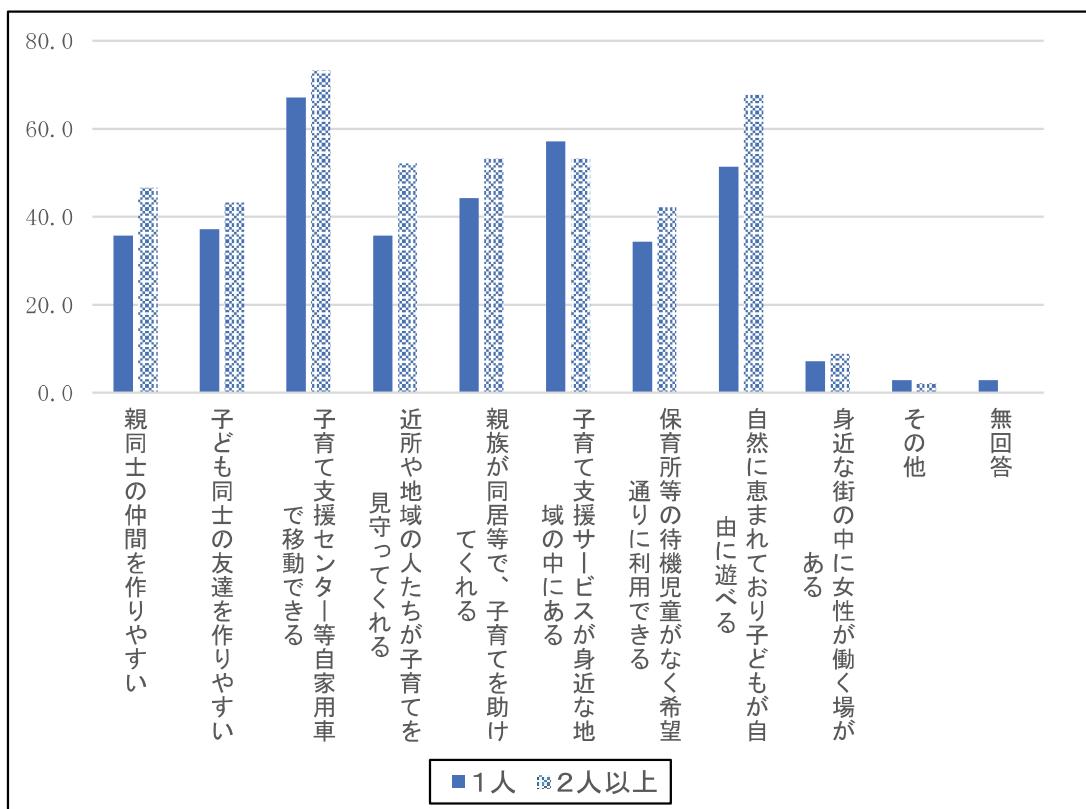
①子どもの数と小規模な自治体における子育てでメリットと感じること

「近所や地域の人たちが子育てを見守ってくれる」と「自然に恵まれており子どもが自由に遊べる」で有意な違いが見られた。いずれも「1人」では低く、「2人以上」で高い傾向が見られた（図3-14）。

地域との関係については、先の単純集計で述べたように、結婚や出産を機に転居してきた人たちが回答者の半数弱を占めていることから、子どもの数が増えるほど居住期間も長くなり、近隣との関係も形成されていくものと推測される。あるいは近隣地域の見守りを感じられることが2人目以上の子どもを持つことに繋がっているとも考えられる。

「自然に恵まれており子どもが自由に遊べる」については、2人目以上になればそれだけ子どもの年齢も高くなり、身体を使って遊ぶ範囲が広がるため、大都市部に比べて自然環境に恵まれた小規模な自治体で子育てをするメリットを感じるようになると推察される。

図3-14：子どもの数と「小規模な自治体における子育てでメリットと感じること」

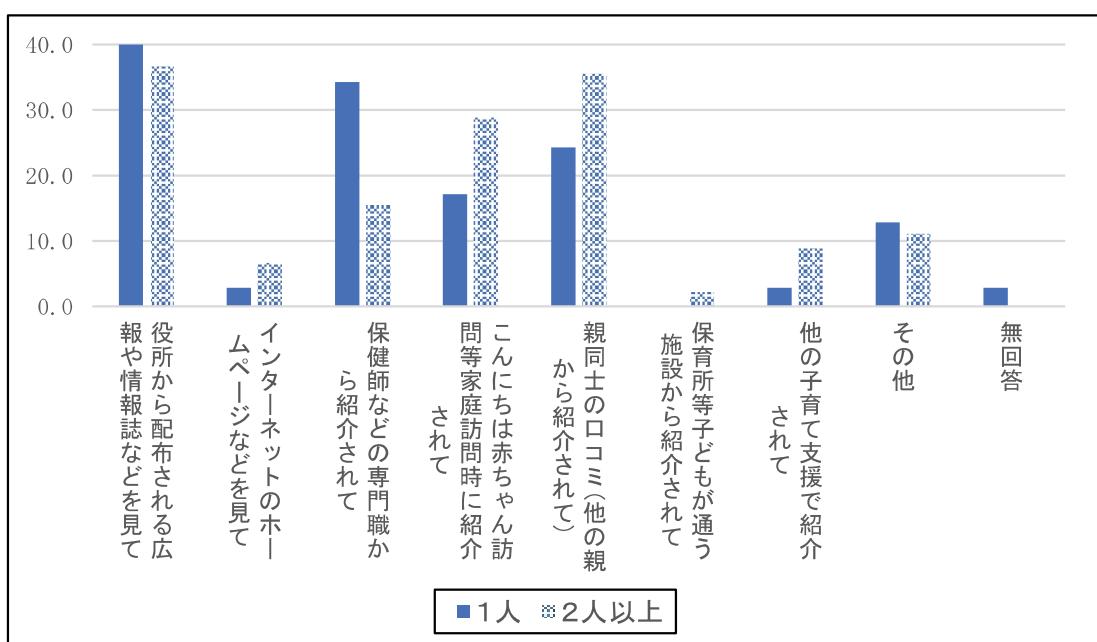


		小規模な自治体における子育てでメリットと感じること (%)					
		親同士の仲間を作りやすい	子ども同士の友達を作りやすい	子育て支援センター等自家用車で移動できる	近所や地域の人たちが子育てを見守ってくれる	親族が同居等で、子育てを助けてくれる	子育て支援サービスが身近な地域の中にある
1人	35.7	37.1	67.1	/ 35.7	44.3	57.1	
2人以上	46.7	43.3	73.3	* 52.2	53.3	53.3	
		保育所等の待機児童がなく希望通りに利用できる	自然に恵まれており子どもが自由に遊べる	身近な街の中に女性が働く場がある	その他	無回答	
1人	34.3	/ 51.4	7.1	2.9	2.9		
2人以上	42.2	* 67.8	8.9	2.2	0.0		

②子どもの数と拠点利用のきっかけ

拠点利用のきっかけでは、「保健師などの専門職から紹介されて」で「1人」で有意に高く、「2人以上」で有意に低い結果が見られた（図3-15）。特に1人の子どもを育てている親には保健師などの専門職からの働きかけが有効であることが推察される。

図3-15：子どもの数と拠点利用のきっかけ

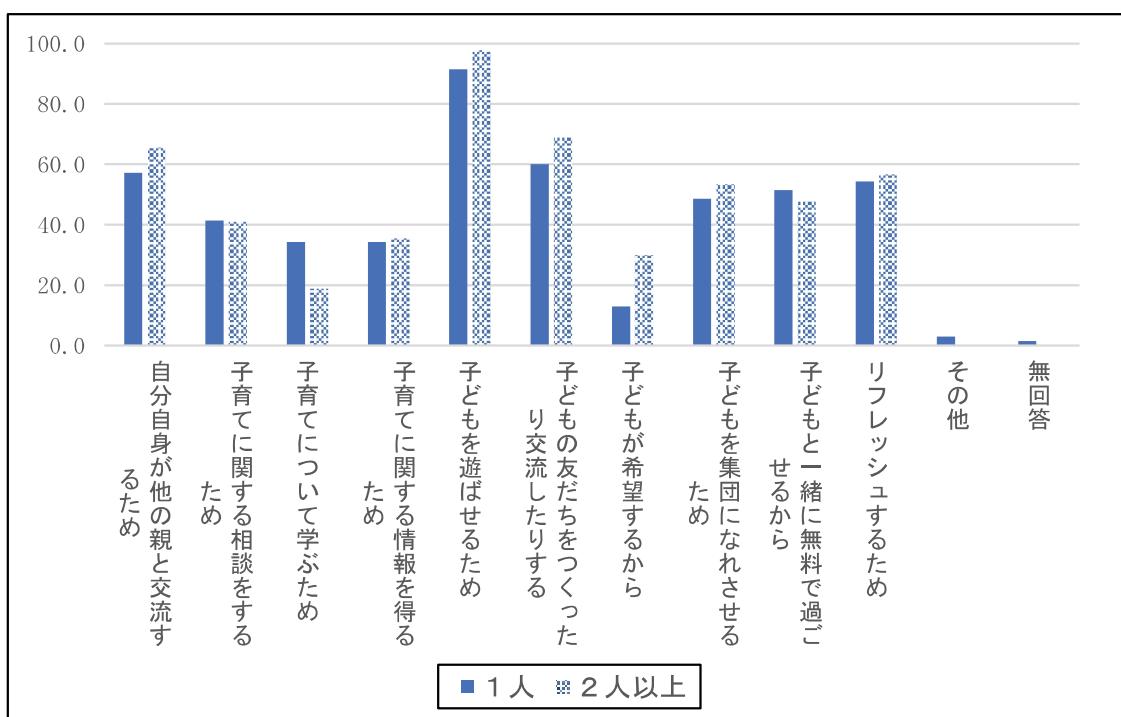


		拠点利用のきっかけ (%)				
		役所から配布される広報や情報誌などを見て	インターネットのホームページなどを見て	保健師などの専門職から紹介されて	こんにちは赤ちゃん訪問等家庭訪問時に紹介されて	親同士の口コミ(他の親から紹介されて)
1人	40.0	2.9	** 34.3		17.1	24.3
2人以上	36.7	6.7	// 15.6		28.9	35.6
		保育所等子どもが通う施設から紹介されて	他の子育て支援で紹介されて	その他	無回答	
1人	0.0	2.9		12.9		2.9
2人以上	2.2	8.9		11.1		0.0

③子どもの数と拠点利用の理由

拠点利用の理由では、いずれも「子どもを遊ばせるため」が9割以上と最も高い。「子育てについて学ぶため」が「1人」で有意に高く、「2人以上」で有意に低い結果となつた（図3-16）。初めて子育てをする親は、子育て経験の蓄積が少ないと、学ぶ機会の提供が利用の促進につながることが示唆される。

図3-16：子どもの数と拠点利用の理由



	拠点利用の理由 (%)					
	自分自身が他の親と交流するため	子育てに関する相談をするため	子育てについて学ぶため	子育てに関する情報を得るため	子どもを遊ばせるため	子どもの友だちをつくりたり交流したりする
1人	57.1	41.4	* 34.3	34.3	91.4	60.0
2人以上	65.6	41.1	/ 18.9	35.6	97.8	68.9
	子どもが希望するから	子どもを集団になれるさせるため	子どもと一緒に無料で過ごせるから	リフレッシュするため	その他	無回答
1人	/ 12.9	48.6	51.4	54.3	2.9	1.4
2人以上	* 30.0	53.3	47.8	56.7	0.0	0.0

4. 利用者に対するアンケート調査のまとめ

これまで、ヒアリング調査の対象となった市町村 10 カ所の中心的役割を担う拠点の利用者に対するアンケート調査の集計・分析結果について述べてきた。以下、小規模な自治体における地域子育て支援拠点の利用促進方法を検討するという本研究の趣旨に沿って、改めて調査結果に基づいて見出された知見を整理し、若干の考察を加える。

(1) 利用者の属性

出生地と現在居住地の関係では「結婚または出産などを機に転居してきた」が 45.1% と最も高く、その他の事情で転居してきた方も含めるとおよそ 6 割が出生地とは異なる自治体で子育てしていることが分かった。

また、利用頻度別で見ると高頻度利用層と中頻度利用層は「結婚または出産などを機に転居してきた」が最も高い割合であるのに対して、低頻度利用層は「生まれ育った市町村で子育てしている」が最も高い割合であった。

就労状況では、高頻度利用層と中頻度利用層は「就労していない」が過半数を超えていながら低頻度利用層は「就労している」が有意に高く、「就労していない」が有意に低い割合となっている。

低頻度利用層を見ると、子どもの数が 1 人という特徴もあり、利用頻度が低い要因として、初めての子どもを育てていたり就労していて利用しにくい環境にあること、また、生まれ育った市町村で子育てしているので既につながりがあり拠点に行く必要が高くないとの二点が推察される。

(2) 小規模な自治体における子育てで不便を感じること

小規模な自治体における子育てで不便を感じることを尋ねたところ「子どもを遊ばせる場所や施設が不足している」で 53.1% と半数以上が不便と感じている結果となった。

逆に「地域で利用できる子育て支援サービスが不足している」で 55.7% が「そう思わない」となっており、一定程度の充足感が見受けられる

また、「親同士の仲間が出会ったり、交流する機会が少ない」「同年代の子ども同士が出会ったり、交流する機会が少ない」「近所や地域の人たちと出会ったり、知り合う機会が少ない」など人との交流に関してはいずれも 5 割前後が「そう思わない」としているが「そう思う」との回答も 2~3 割あり、交流が少ない人たちも一定数見受けられる。

利用頻度別で見るとこれら出会いの機会に関する項目について高頻度利用層、中頻度利用層では低頻度利用層に比べて「そう思わない」が高い割合になっている。拠点を利用することで、出会いの機会の少なさを感じることが減っている可能性がある。

（3）小規模な自治体における子育てでメリットと感じること

小規模な自治体における子育てでメリットと感じることを尋ねた結果、「子育て支援センター等自家用車で移動できる」が 70.6%と最も高く、車社会であることが確認できる。

子どもの数別で見ると「近所や地域の人たちが子育てを見守ってくれる」と「自然に恵まれており子どもが自由に遊べる」の二項目で「1人」では低く、「2人以上」で高い傾向が見られた。地域との関係については、結婚や出産を機に転居してきた人たちが回答者の半数弱を占めていることから、子どもの数が増えるほど居住期間も長くなり、近隣との関係も形成されていくものと推測される。あるいは近隣地域の見守りが感じられることが2人目以上の子どもを持つことに繋がっているとも考えられる。

（4）子育ての相談相手

利用者の4割弱が、「拠点施設の職員」を相談相手として選択しており、他の専門職に比べて高い割合であった。

利用頻度別で見ても高頻度利用層で「拠点施設の職員」の選択率が半数となっている。逆に低頻度利用層は有意に低い結果となった。拠点をよく利用することで拠点職員が相談相手となっていることが分かる。

（5）利用のきっかけ

拠点施設を利用するようになったきっかけについて尋ねたところ、「役所から配布される広報や情報誌などを見て」が 38.1%と最も高く、「インターネットのホームページなどを見て」の 5.0%と比べると自分から見にいかないといけないプル型の情報よりも提供されるプッシュ型の情報がきっかけとしては有効であることが明らかになった。

子どもの数別で見ると「保健師などの専門職から紹介されて」が「1人」を育てている親で有意に選択率が高く、1人目の子どもを育てている親には保健師などの専門職からの働きかけが有効であることが推察される。

（6）利用の理由

拠点施設を利用する理由について尋ねたところ「子どもを遊ばせるため」が 95.0%と圧倒的に高い割合であり、安心安全な遊び場としての拠点の意義がみられる結果となった。

利用頻度別で見ると拠点を高頻度で利用する人ほど、拠点を利用する意味を積極的に見出している。他方、低頻度利用層は、就労している割合が高く、普段は子どもが保育所等を利用しているため、拠点で子ども同士の交流や集団慣れを促す必要がないものと推測される。また、保育所の利用を通して親同士の関係性が築かれており、拠点での親同士の交流を必要としない傾向があるとも推察される。ただし、低頻度利用層では「子育てに関する相談をするため」の選択率が高頻度利用層とほぼ同程度の割合を示していることから、相談機能を充実させることが就労している親を中心に拠点利用を促す可能性がある。

また、子どもの数別で見たときには「子育てについて学ぶため」で「1人」で有意に高い結果となっており、初めて子育てをする親への学ぶ機会の提供が利用の促進につながることが示唆される。

(7) 利用しての感想

利用しての感想では、「拠点施設や職員の雰囲気がアットホームで居心地が良い」、「施設内に子どもがのびのび遊べるスペースがある」が共に7割を超えており、「利用する親子の人数が適度である」も6割強と高い割合であり、規模の小ささが居心地の良さやのびのび遊べるスペースに繋がっていると推察される。

(8) 拠点施設に求めること

拠点施設に求めることでは、「ホームページやSNSなどを使ったWEBでの情報提供」が36.9%と最も高い割合であった。利用のきっかけとしては低かったWEBでの情報提供を求めており、継続的な利用のためには媒体として紙などのアナログ媒体よりもWEBなどのデジタル媒体が有効であると考えられる。特に利用頻度別に見ると中頻度利用層と低頻度利用層で選択率が最も高く、拠点を日常的に利用していない人たちの利用促進のためにもSNS等も活用したWEBでの発信が重要であることが示唆された。

他方、高頻度利用層では「土曜日または休日の開所」の選択率が最も高い結果となった。また「施設の立て替え・改修・設備の新設」を希望する割合も他の利用者層に比べて有意に高い。これらの結果から、高頻度利用層は日常的に拠点を利用しているため、より利便性を求めて土曜日や休日の開所を望む意見が多く、また設備等についてもさらなる充実を求める傾向が高いと考えられる。

(9) 利用者から見た利用促進への手がかり

拠点施設を利用する理由で「子どもを遊ばせるため」が圧倒的に高い割合であり、また、小規模な自治体における子育てで不便を感じることで「子どもを遊ばせる場所や施設が不足している」が半数以上となっていることからも、まずは安心安全な遊び場としての拠点が求められている。

「拠点施設や職員の雰囲気がアットホームで居心地が良い」、「施設内に子どもがのびのび遊べるスペースがある」、「利用する親子の人数が適度である」という回答割合が高いことから今回対象とした拠点の利用者増加傾向の要素の一つが安心安全な遊び場であることが推察される。

拠点施設を利用するようになったきっかけについては、「役所から配布される広報や情報誌などを見て」が高い割合であった。また、子どもの数別で見た時に「保健師などの専門職から紹介されて」が「1人」を育てている親で選択率が高くなっていることからも、最初のきっかけはデジタル媒体よりもアナログ媒体が効果的であることが分かった。

一方、情報発信という観点からは拠点施設に求めることで「ホームページや SNS などを使った WEB での情報提供」が最も高い割合であったように、手軽に入手出来るデジタル媒体が求められている。

V. 総合考察

本研究は、人口 5 万人未満の小規模な自治体における地域子育て支援拠点の必要性を明らかにし、拠点の利用促進方法を検討することを目的としていた。以下、II～IV章で述べてきた調査及びその分析結果に基づいて総合的な考察を行い、少子化が進行する小規模な自治体における拠点の必要性について言及した上で、拠点の利用促進のための方法とその課題について提言を試みることとする。

1. 小規模な自治体における拠点の必要性

(1) 小規模な自治体の利点を活かして家庭の孤立を防ぐ

今回の調査対象となった 444 か所の市町村のうち 87.4% は人口が減少、また 77.9% は出生数が減少傾向にあると回答しており、政策的には様々な少子化対策が打ち出されているものの、人口 5 万人未満の小規模な自治体の多くが依然として厳しい状況にあることがうかがえる。地域子育て支援拠点の設置数は、1 か所のみの市町村が 55.3% と半分以上を占め、なかでも人口 1 万人未満の自治体に限ると 87.4% に達する。また、各市町村の中心的拠点の利用状況に関しては、1 日の平均的な親子利用組数が 10 組未満の拠点が 54% を占め、他方、利用組数が 20 組以上の拠点は 1 割程度にとどまる。

ただし、見方を変えるならば、利用者数が過密になりやすい大都市部の拠点とは異なり、支援者が利用者のニーズを把握したり、利用者との相互の関係を築きやすいという利点がある。たとえば、市町村に対するアンケート調査（以下、市町村調査）の結果からは、拠点職員が利用者とじっくりかかわり、関係を築いていく余裕があることがメリットとして浮き彫りになった。同様に、参考事例に掲げた 10 市町村へのヒアリング調査（以下、ヒアリング調査）の結果では、出生数が少ないため妊娠期からの把握がしやすく、拠点においても親子の状況を把握しやすいことなどが利点として挙げられている。さらに、参考事例に掲げた拠点の利用者に対するアンケート調査（以下、利用者調査）の結果においても、拠点施設や職員の雰囲気がアットホームで居心地が良いという意見が 7 割を超えていた。

こうした利用者との関係性の親密さが効果的に作用すれば、拠点職員が利用者にとって「身近な相談相手」としての役割を担うことにもつながる。利用者調査の結果では、拠点職員が他の専門職に比べて高い割合で「相談相手」として選択されており、同様にヒアリング調査でも、拠点が他の専門的な相談機関よりも、気軽に、気兼ねなく相談できる場であることが示唆されている。さらに利用者調査の結果では、親子の交流や地域の人たちと出会いの機会が少ないと感じている割合は、拠点を高頻度で利用している人ほど低くなる。つまり、拠点を日常的に利用することが、親同士の交流や支え合いを促し、地域の人たちとの出会い

や支えを得る可能性をも高めるといえる。

利用者調査では、地方の小規模な自治体の拠点利用者とはいって、結婚や出産を機に現在の自治体に転居してきたなど、およそ 6 割が出生地とは異なる自治体で子育てしていることが明らかになっており、ヒアリング調査でも同様の報告があった。このように親族や近隣による支えが得にくい子育て家庭に対して、小規模な自治体の利点を活かして個々の家庭に目を配り、利用者と親密な関係を築きながら地域で子育てを見守る場としての働きを積極的に担うことが、拠点の存在意義であり必要性であると考える。

（2）母子保健との連携を図りつつ予防型支援に取り組む

市町村調査の結果では、地域子育て支援拠点が、児童虐待の発生予防などの予防型支援を担う必要性があると回答とした自治体が 83%に達していた（「必要性が高い」「ある程度必要」の合計）。産後うつ、ひとり親家庭、子どもの発達上の課題や障害など、子育てをめぐる多様なニーズに対する予防型支援や包括的支援の必要性は、参考事例のヒアリング調査でも多くの自治体が認識しており、「心配な家庭」「リスクの高い家庭」へのアプローチが課題として挙げられていた。このように、多様なニーズに対応して予防型支援に取り組む必要性が高まっているのは、子育て世代が集中する大都市部だけの課題ではなく、今回の調査対象となった人口 5 万人未満の市町村においても同様であることが明らかになった。

政策的には子育て世代包括支援センターを中心に「切れ目のない支援体制」が必要とされる中で、小規模な自治体では先の（1）で述べたように、妊娠期から子育て期まで継続的に家庭の状況を把握しやすく、拠点では利用者と親密な関係を築きながら子育てを見守ることができるという利点がある。また、ヒアリング調査の結果からは、拠点に対して地域の「身近な相談の場」としての働きだけでなく、母子保健等との連携による支援のつなぎや見守りなどの機能が求められていることも示唆されている。

市町村調査の結果では、小規模な自治体の利点として、中心的拠点の職員の 8 割弱が「保健師等との情報共有や連携を図りやすい」と回答しており、ヒアリング調査でも同様に母子保健等との連携・協働に取り組みやすいことが強みとして挙げられている。このように、地方のコンパクトな行政機関ゆえに部署を超えた連携を図りやすいという利点を活かして、多様なニーズに対応する包括的支援の一翼を積極的に担うことが、小規模な自治体の強みを活かした拠点の働きであり、必要性であると考える。

2. 拠点の利用促進のための方法

前項では、小規模な自治体の拠点は大都市部に比べて利用者数が少なく、それゆえに利用者のニーズを把握しやすく、利用者と親密な関係を築きながら子育てを見守ることもできるなど、利点を活かして支援に取り組むことを提案した。これに対して、本項でこれから述

べる拠点の利用促進に取り組めば、その結果として利用者数が増加し、むしろ小規模な自治体の利点が相殺されてしまうのではないかという見方もできる。

しかし、全国的に少子化が加速度的に進行し、今回の調査対象となった市町村でも 77.9% は出生数が減少傾向にある状況下において、拠点の利用促進の対策を怠れば、共働き家庭の増加も相俟って拠点の利用者数はさらに減少の一途をたどると予想される。小規模な自治体の財政状況がますます厳しくなる中で、費用対効果の面から拠点の存続が困難になれば、子育て家庭にとって地域で子育てを支える社会資源の一つを失うことになりかねない。

市町村調査の結果では、8割弱の自治体で少子化が進行しているものの、II 章で述べたように拠点の利用者数は「増加」「減少」「どちらともいえない」に大きく 3 分される結果であった。また、拠点の利用者数が増加傾向にある自治体でも 8 割弱は出生数が減少傾向にあることを踏まえると、少子化の進行が、必ずしも拠点利用者の増減と連動するわけではないと見ることができる。また、拠点の利用者が増加あるいは減少傾向にあるかにかかわらず、拠点の利用に影響を与える要因として、利用者が増加傾向にある市町村では、少子化や共働き家庭の増加といった社会的要因よりも、むしろ拠点の周知活動や認知度、支援の内容、開所時間、設備など、拠点の環境面や活動のあり方に要因を見出す傾向が高いことも明らかになっている。

以上より、拠点の利用促進に取り組む上では、少子化の進行などの社会的要因によって今後も利用者数の自然減が予想される状況にはあるものの、決してあきらめることなく、着実に拠点の環境面や支援内容の改善に努めることが求められる。子育て家庭の多様化するニーズを把握し、共働き家庭でも利用しやすい対応や、これまで拠点を利用してこなかった利用者層の開拓や利用促進に努めることが重要であると考える。

以下、本研究のまとめとして、小規模な自治体における拠点の利用促進のための方法について述べる。

（1）丁寧な周知活動

拠点の利用を促進するためには、まずは乳幼児の保護者に拠点の存在や働きを知つてもらえるように周知活動に努めることが重要である。参考事例に対するヒアリング調査では、妊娠・出産届出や健診の機会に拠点を紹介するほか、産後の訪問事業に保健師とともに拠点職員が同行するなど、母子保健との協働による周知活動の取組が複数挙げられていた。また、妊娠・出産期に拠点の見学や利用体験の機会を設定したり、拠点の案内を 1 軒 1 軒ポスティングするなどの取組事例も報告されている。

利用者調査の結果では、行政の広報等を参照したことが拠点を利用するきっかけとなつた人が 38% で最も高く、一方でホームページなどの WEB 情報がきっかけとなつた利用者は 5.0% と少なかった。また、拠点利用のきっかけを子どもの人数別で見ると、1 人目の子どもを育てている親には、保健師などの専門職からの紹介や働きかけが有効であることも

示唆された。

一方、利用者調査では、拠点を利用している現時点での要望として「ホームページや SNS などを使った WEB での情報提供」が 36.9%と最も高い割合であった。すなわち、拠点を利用し始めてからは、拠点のプログラムや行事予定などに関する WEB での情報提供が、利用者の継続的な利用を促す方法として有効であると考えられる。

以上より、拠点の未利用者にきっかけを与える利用促進方法としては、支援者側から積極的に働きかける「プッシュ型」の情報提供と周知活動が有効であるといえる。保健師による働きかけ、拠点の見学や利用体験などのほかにも、乳幼児健診の機会などに出張ひろばを実施し、拠点職員が直接的に親子との出会いを通して周知活動を行ったり、拠点を利用しやすい関係をつくりだすような取組も提案しておきたい。一方、親子が拠点を利用し始めてから継続利用を促すためには、利用者が自ら必要な情報を引き出すことができる WEB での「プル型」の情報発信が有効であり、「プッシュ型」と「プル型」の双方を使い分けたり組み合わせたりすることが利用促進の方法として効果的であるといえる。

（2）利用者のニーズに基づく支援内容の充実

ヒアリング調査においては、妊娠・出産期からの支援を含め、多彩なプログラムの実践例が報告されている。市町村調査の結果では、拠点の利用促進のための対策として「支援内容の充実を図ってきた」自治体が 6 割を超えて最も多く、中心的拠点の対応としても 6 割を超えていた。また、小規模な自治体における拠点の利点について、利用者数が増加傾向にある拠点職員で「利用者の意見を直接的に聞いて支援内容を改善できる」の選択率が 7 割に達しており、利用者が「減少」「どちらともいえない」拠点よりも有意に高かった。すなわち、利用者の意見に基づいてニーズを把握し、着実に支援内容の改善に結びつけることが拠点の利用促進効果を高めると考えられる。

小規模な自治体に居住する子育て家庭のニーズに関しては、乳幼児の遊び場としての拠点の機能に着目する必要がある。利用者調査の結果では、拠点を利用する理由について「子どもを遊ばせるため」が 95.0%と圧倒的に高く、また不便な点として「子どもの遊び場の不足」を感じている利用者が半数以上に達していた。都市部に比べれば自然環境が豊かな地方部であっても、低年齢時期の子どもの遊び場は不足しており、拠点が乳幼児の安心安全な遊び場として豊かな遊びの機会を提供することが重要であるといえる。

さらに利用者調査の結果では、拠点を利用する理由として「子育てについて学ぶため」を選択した利用者は、子どもが「1 人」で有意に高い結果となっており、初めて子育てをする親への学ぶ機会の提供が利用の促進につながることも示唆されている。

（3）共働き家庭の利用促進

子どもが低年齢時期からの共働き家庭が急増する中、拠点の休日開所や開所日数の見直し、利用時間の延長等に取り組むことにより、平日の日中に拠点を利用できない家庭の利用促進を図ることが重要である。実際にヒアリング調査で紹介した拠点の事例では、共働き家庭の増加に伴って土日も開館するようになったことや、利用時間が延長されたことによって利用者が増加したという報告が複数あった。

また、市町村調査の結果では、利用者数が増加傾向にある拠点において、開所日数を増やしたり利用時間の延長が利用促進につながったと認識する割合が有意に高かった。ただし、調査対象となった 444 市町村全体で見ると、拠点の利用促進のために土日等の開所に取り組んだ自治体は 36.3%、開所日数を増やしたり時間延長に取り組んだ自治体は 16.9% にとどまっており、共働き家庭など平日に拠点を利用できない家庭のニーズには十分に対応できていないといえる。

さらには、共働き家庭に限ったことではないが、平日は就労しているため拠点を利用できない人たちの利用を促進するためには、土曜や休日開所日に父親支援に取り組むことも重要である。ヒアリング調査では、父親支援のための講座を土日や夜間の時間帯に実施し、父親の利用が増えているという事例や、拠点が主催するイベントや講座への参加がきっかけとなり父親の利用が増加した事例なども報告されている。

(4) 多機能型支援による相互利用効果

市町村調査の結果では、いわゆる「多機能型支援」に取り組む中心的拠点は 50.7% に達し、そのうちの約半数（50.4%）に当たる拠点が、利用者が他の事業を利用しやすくなり、かつ他の事業の利用者が拠点を利用しやすくなるといった「両方の効果が認められる」と回答していた。同様にヒアリング調査でも、拠点の利用者が併設する他の事業の利用につながるなど、拠点の利用者にとってメリットが大きいといった報告があった。このように、多機能型支援は拠点利用者の利便性を高めるだけでなく、併設する事業との相互利用効果が期待できることから、拠点の利用促進のための対応として積極的に取り組む必要があると考える。

市町村調査の結果に基づき事業種別で見ると、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業といった「預かり型支援」を併設する拠点が相対的に多かった。ただし、利用者支援事業のみが、利用者数が増加傾向にある拠点での実施率が有意に高く、利用支援専門員の配置によって拠点の相談機能を一層強化することが利用促進につながる可能性も示唆されている。また、利用者調査の結果では、拠点の低頻度利用層（「月に 1~3 回」「年に数回」）でも、週 3 回以上利用する高頻度利用層でも、拠点を利用する理由として「子育ての相談」を挙げる利用者は同程度に高く、拠点の相談機能の拡充は、拠点の利用頻度に関わりなく利用者のニーズにも合致しているといえる。

（5）施設・設備等の利便性を高める

先述の開所日数の見直しや利用時間の延長に加え、拠点の多機能化やその結果としての総合センター化、さらには拠点の増設や設備の拡充など、具体的に拠点の利便性を高めることが、拠点の利用促進方法として重要である。市町村調査の結果では、拠点の利用促進のために「箇所数を増やしてきた」「開所日数を増やしたり利用時間を延長した」「拠点の多機能化や総合センター化に取り組んだ」の3項目に関して、利用者数が増加傾向にある市町村での取組の割合が有意に高かった。

なお、利用者調査の結果では、小規模な自治体のメリットとして「子育て支援センター等に自家用車で移動できる」を選択した利用者が70.6%と最も高く、改めて地方部では車移動が前提であり、そのため駐車場の確保が重要であることも確認できた。実際、ヒアリング調査では、拠点施設の移転により駐車場が確保されたり利便性が高くなったりしたこと、母親だけでなく父親や祖父母の利用が増加するといった効果も報告されている。

（6）予防型支援に積極的に取り組む

既述のように、小規模な自治体では、拠点において利用者と親密な関係を築きながら子育てを見守ることができる上に、コンパクトな行政機関ゆえに母子保健等との連携を図りやすいという利点がある。このような利点を活かして、市町村の包括的支援の一翼を積極的に担うことが、小規模な自治体の強みを活かした拠点の働きである。

他方、ヒアリング調査の結果からは、ひとり親家庭、共働き家庭、障害児等の配慮を要する子どもとその保護者など、多様なニーズの把握や利用促進が課題であるとの意見も見られた。また、市町村調査の自由記述欄のまとめでは、「支援を必要とする人へのアプローチの難しさやその課題」に関する意見等が、中心的拠点の職員から16件挙げられており、拠点職員による自由記述の内容としては最も多かった。

ただし、これまで述べてきた「プッシュ型」の周知活動、拠点の支援内容の充実や利便性の向上など、積極的に拠点の活動や支援の向上に努め、さらに母子保健等との連携を強化していくことが、「心配な家庭」や「リスクの高い家庭」の利用を促進する手段であると考える。予防型支援の観点に立ち、いわゆる「一般層」だけでなく、より支援の必要度が高い家庭を含めて拠点の利用促進に努めることが重要である。

3. 拠点の利用促進に関する課題

前項では、小規模な自治体における拠点の利用促進のための方法について論じてきたが、総合考察の最後に、拠点の利用促進を効果的に推進していくための課題について述べておきたい。

(1) 研修の機会の確保と充実

前項では、拠点の利用促進の方法として「利用者のニーズに基づく支援内容の充実」や「予防型支援に積極的に取り組む」を挙げたが、そのためには拠点職員に相応の専門性が必要とされる。それゆえ拠点職員の資質向上のための研修が重要であるが、ヒアリング調査においては、県主催の研修への参加の難しさや、自治体独自で拠点職員に特化した研修を実施する難しさが挙げられていた。また、少ない職員配置で外部研修への参加が難しいという意見や、前もってわかっていれば人員配置を調整して参加できるが他の専門職に代替えをお願いせざるを得ない、といった意見もみられた。

拠点職員の研修に関して、筆者らが平成30年度に報告した他の調査研究では、拠点事業の基礎的研修として位置づけられている「子育て支援員研修（地域子育て支援コース・地域子育て支援拠点事業）」は、調査に回答いただいた43都道府県のうち27都道府県での実施にとどまり、市町村に関しては単独で実施している自治体は1,115か所中の21か所に過ぎなかつた。特に、人口5万人未満の自治体においては99.8%が実施していないとの回答であった¹。

拠点数の少ない小規模な自治体が独自に研修を行うのが難しいことを考えれば、都道府県が圏域をカバーして子育て支援員研修（地域子育て支援拠点事業）など拠点職員向けの研修を実施し、市町村に対して研修機会の確保を図る必要があるだろう。また、市町村の規模に限らず、多様なニーズに対応する予防型支援や、いわゆる「心配な家庭」「リスクの高い家庭」へのアプローチが課題となるなかで、積極的に外部研修に参加するための体制整備や、多様なニーズを持つ家庭への支援に関する関連領域の研修への参加機会の確保等も重要である。

なお、令和2年度の地域子育て支援拠点事業の国の予算拡充により、職員の資質向上のための研修受講機会の確保として、職員が研修に参加した際、代替職員を配置した場合に加算を行うことが可能となった。今後、市町村が有効に活用することを期待したい。

(2) 多機能型支援の効果を高めるために

前項では、拠点の利用促進の方法として、多機能型支援は拠点に併設する事業との相互利用効果が期待できることから、積極的に取り組む必要があると述べた。ただし、市町村調査の結果では、多機能型支援を実施する拠点の約半数で相互利用効果が確認された一方で、「拠点利用者が他の事業を利用」「他の事業の利用者が拠点を利用」の両方の効果とも認められない回答した拠点が、利用者数が減少傾向にある拠点において1/4(25%)を占め

¹ 平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業『地域子育て支援拠点事業に従事する職員の資質向上研修に関する調査研究』、主任研究者：渡辺顕一郎。

て有意に割合が高かった。つまり、利用者が減少傾向にある拠点では、多機能型支援のメリットを有効に活かしきれていない可能性があると考えられる。

筆者らが平成29年度に報告した他の調査研究では、全国15か所の多機能型支援に取り組む拠点への調査に基づいて、併設の事業種別を超えた職員間の連携があつて相互利用が促進され、支援の相乗効果が高まる指摘した²。つまり、物理的に他の事業が併設されているだけでは不十分で、拠点事業及び併設する事業の職員間での連携が重要である。具体的には、「同一施設内に他のサービスが用意されていれば良いのではなく、「利用者に対して他の支援サービスの内容を伝える」「手続き方法を含め情報提供の工夫をする」「職員による積極的な紹介」等を、事業種別の縦割りを超えて行う必要性を強調しておきたい。

また、先の平成29年度の調査では、多機能型支援に取り組む拠点において利用者支援事業は、拠点や併設された各種事業間での相互利用を促進する機能を担っていることが示唆されており、利用者支援事業の活用が多機能型支援の効果をさらに高める可能性もある。とりわけ拠点に利用者支援専門員が配置されている場合には、利用者支援事業を核とした個別のニーズの把握と適切な支援サービスへのつなぎ、各事業間の連携促進がより円滑に行えると考えられる。

(3) 人材の確保

市町村調査の自由記述欄のまとめでは、先述の「支援を必要とする人へのアプローチの難しさやその課題」と並んで、「拠点職員の人材確保」も多く挙げられている。

また、ヒアリング調査においても、人材確保の課題は多くの自治体から挙がっていた。例えば、「拠点職員として利用者層に近い若手職員を雇用したいが、保育所の保育士が足らず、実際には退職後のベテラン職員が多くなっている」、「拠点職員の人材は利用者のなかから保育士の経験を持つ人を採用するなどして確保している」「行う業務の内容は、幅広い業務を担っているため、単に保育士資格を有していればいいというものではなく、保育園での動きのイメージや業務から切り替えてもらわなくてはいけないので、人材教育や育成の課題も感じている」等である。

ヒアリング調査に見られるこれらの回答には、誰でも職員になれるというわけではなく、利用者の視点に近い当事者性が高い職員や、幅広い専門知識等がある職員を確保するなど、一定の資質を有する職員確保の難しさが反映されているといえる。

その一方で、市町村調査の結果では、職員が非常勤職のみの中心的拠点が19.1%あり、常勤職を配置するだけの予算措置が講じられていない自治体も含まれることが明らかになつ

² 平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「多機能を有する地域子育て支援拠点の取組が利用者にもたらす効果及び包括的な子育て支援事業の展開に果たす役割等に関する調査」『地域子育て支援拠点の質的向上と発展に資する実践と多機能化に関する調査研究』、研究担当：渡辺顕一郎、金山美和子。

た。ただし、拠点の支援内容の拡充や、母子保健等とも連携しながら多様なニーズに対応した支援に取り組むためには、拠点事業の実施要綱に沿って「子育て親子の支援に関する意欲のある者であって、子育ての知識と経験を有する専任の者」を一般型で2名以上、連携型で1名以上配置する必要がある。また、職員が日々の業務や研修等の経験の蓄積によって専門性を高めるためにも、長期間にわたって継続的に業務に従事でき、かつ労働条件も安定している常勤職であるほうが望ましいとも考える。こうした人材確保の課題に対応するためには、市町村として人材育成や確保のための体制整備と財政措置に努めることが重要である。

（4）市町村の各種計画の位置づけとトップの考え方

小規模な自治体であるからこそ、少子化や人口減少は自治体の基盤に大きく関わることである。そのため、ヒアリング調査で紹介した事例においても、市町村の各種計画づくりのなかで拠点の再編・統合が行われてきた経緯がみられた。

まずは、平成27年からスタートした子ども・子育て支援事業計画づくりである。令和2年度からは第2期計画としてスタートを切っているが、ヒアリングした自治体においても第1期の事業計画づくりにおいて、広く利用者のニーズを聞いて事業計画を策定している。

「子育て支援の中核的施設が必要だと認識から、旧公立保育園園舎のリノベーションを行い、総合的に実施されることになった」等である。一方では、保育所のニーズの高まりから地域子育て支援拠点を独立させた自治体が複数みられた。保育所における0, 1, 2歳児の受け入れ拡大に伴い、保育所併設だった拠点をショッピングセンター等利便性の良いところに移設した、0歳児保育の開始に伴い保健センター内に移設した、といったケースである。また、市町村合併した自治体も多く、総合拠点を1か所新設して、合併した町村には出張ひろばとして出向く支援を行っている自治体もあった。

さらに、地方創生といった文脈で、少子化対策、移住促進等を掲げて、若い転入者の子育ての満足度を向上させる観点から拠点を位置づけているケースも複数みられた。その他、自治体の総合計画、地域福祉計画等との関係性もみられた。

以上からは、小規模な自治体における地域子育て支援拠点の位置づけには、少なからず市町村の各種計画や自治体トップの考え方方が反映されていることが推測される。丁寧な市民アンケートとニーズ把握、そして地域の生活課題にもとづく拠点機能の見直しと再編が行われている結果として、拠点の利用促進が図られている可能性を指摘しておきたい。

少子化、人口減少は日本全国の課題ではあるが、その中にあって市町村調査にご協力いただいた444か所の人口5万人未満市町村のうち、124か所(27.9%)の自治体においては拠点の利用者が増加しているという事実は、希望がもてる結果であった。いずれ多くの自治体が直面する課題であり、拠点事業の方向性をも示唆してくれるものであった。

本調査で明らかになった結果をもとに、各自治体に対して地域子育て支援拠点の位置づけ、小規模な自治体における機能の見直し、現場の状況に即した職員の研修機会の確保等に

について特に都道府県に対して周知・啓発し、市区町村へのサポート体制を整えていくことが必要だと考える。

※本報告書については、日本福祉大学機関リポジトリにおいて電子公開される予定である。

卷末資料

本研究においてアンケート調査に使用した調査票を参考資料として添付しておく。

市町村向け調査票

人口5万人未満市町村における地域子育て支援拠点の 利用促進等に関する調査

厚生労働省：子ども・子育て支援推進調査研究事業

課題番号 12：利用親子組数が少ない地域子育て支援拠点の
利用促進等に関する調査研究

本調査研究では、**人口減少や少子化が進行する小規模な自治体に着目し、子育て世代の減少によってニーズ量が減少する地域においても、なお地域子育て支援拠点が必要とされる理由や、拠点の利用促進の方法を検討し、いわゆる「都市型」の拠点とは異なる固有の役割を明らかにすることを目的としています。**

貴自治体における子育てをめぐる状況や、地域子育て支援拠点の取組やその工夫などについて、率直なご意見をお聞かせください。ご協力よろしくお願い申し上げます。

ご記入にあたってのお願い

- ご回答はそれぞれの指示に従い、該当する選択肢の番号に○をおつけください。
- お忙しいところ恐縮ですが、ご返送は10月23日（金）までに同封の封筒に、地域子育て支援拠点向けアンケートも同封の上、返送をお願い申し上げます。

【本調査に関する問い合わせ先】

主任研究者

日本福祉大学 教育・心理学部 教授 渡辺顕一郎

470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田 (ken-w@n-fukushi.ac.jp)

なお、本調査は、下記に調査作業を委託しています。

株式会社データム

101-0034 東京都千代田区神田東紺屋町30番サンハイツ神田809

フェースシート

F 1. 貴自治体の市町村名を都道府県からご回答ください。(後日ヒアリング調査をお願いする場合を除き、報告書において市町村名を公表することはありません)

F 2. 貴自治体の人口規模としてあてはまる番号に1つ、○をつけてください。
(令和2年4月1日現在でご回答ください。)

1. 1万人未満
2. 1万人～3万人未満
3. 3万人～5万人未満
4. 5万人以上

F 3. 1年間(令和元年)の出生数としてあてはまる番号に1つ、○をつけてください。

1. 100人未満
2. 100人～300人未満
3. 300人～500人未満
4. 500人以上

F 4. 現在の地域子育て支援拠点の箇所数をご回答ください。

1. 1か所
2. 2か所
3. 3か所
4. 4か所
5. 5か所以上 (⇒箇所数をお教えください _____ か所)
6. 過去に地域子育て支援拠点を設置していたが廃止した (現在0か所)

※6を選択した場合、最後の自由記述欄に廃止の理由をご記入いただき、調査は終了です。

F 5. 地域子育て支援拠点事業を管轄する部局・担当課名をご記入ください。

※貴自治体の子育てをめぐる状況の変化や、地域子育て支援の取組についてお伺いします。

問1. 令和元年度に策定された「第2期子ども・子育て支援事業計画」のデータに基づき、
過去5年程度の人口の動態についてお教えください。

1. 人口は減少傾向にある
2. 人口は増加傾向にある
3. どちらともいえない

問2. 「第2期子ども・子育て支援事業計画」のデータに基づき、過去5年程度の出生数の変化についてお教えください。

1. 出生数は減少傾向にある
2. 出生数は増加傾向にある
3. どちらともいえない

問3. 「第2期子ども・子育て支援事業計画」のニーズ調査（就学前児童を養育する保護者へのアンケート調査）において、任意の調査項目として、地域子育て支援拠点事業の利用状況や今後の利用希望（意向）について調査されましたか。

1. 調査を実施した →問4へお進みください
2. 当該項目については調査を実施していない →問6へお進みください

問4. 上記の問3の調査の結果、地域子育て支援拠点を利用したことがある人は、回答者の何パーセントでしたか。

※「市・町・村で実施している類似の事業」を選択肢に含む場合は除外し、地域子育て支援拠点事業のみの利用状況をお教えください。

1. 10%未満
2. 10%～20%未満
3. 20%～30%未満
4. 30%～40%未満
5. 40%以上

問5．また、上記の問3の調査の結果、地域子育て支援拠点の利用希望（意向）については、回答者の何パーセントでしたか。

※「利用していないが今後利用したい」「すでに利用しているが今後利用日数を増やしたい」に分けて集計している場合は、両方を合算してください。

1. 10%未満
2. 10%～20%未満
3. 20%～30%未満
4. 30%～40%未満
5. 40%以上

問6．平成30年度中の地域子育て支援拠点事業の年間の利用人数（延べ人数）を教えてください。

※拠点を複数設置する場合はその利用人数の合計。

※多くの自治体では、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の地域子育て支援拠点事業の量の見込みを算出する上で、基準となっている実績数値だと思われます。

1. 1,000人未満
2. 1,000人～3,000人未満
3. 3,000人～5,000人未満
4. 5,000人～10,000人未満
5. 10,000人～20,000人未満
6. 20,000人以上

問7．第1期の「子ども・子育て支援事業計画」がスタートした平成27年度から平成30年度までの推移として、地域子育て支援拠点事業の利用人数はどのように変化していますか。

※令和元年度は後半から新型コロナウィルスの感染防止等の影響を受けているため、平成30年度までについてお伺いしています。

1. 利用人数は減少傾向にある
2. 利用人数は増加傾向にある
3. どちらともいえない

問8. 地域子育て支援拠点の利用人数の変化に影響を与えていたる要因は何だと思いますか。

先の問7で利用者数が増加あるいは減少しているかにかかわらず、貴自治体において拠点事業の利用に影響を与える要因について、下記の選択肢から最もよくあてはまるものを4つまで選んでください。

1. 地域子育て支援拠点までのアクセス（例：拠点までの距離、交通の便、駐車場の整備状況など）
2. 地域子育て支援拠点の開所日数や時間（例：1日の利用時間の長さ、1週間当たりの開所日数など）
3. 地域子育て支援拠点事業の周知および認知度（例：広報等によるPR活動や、その結果としての拠点事業に関する住民の認知度）
4. 地域子育て支援拠点の設備（例：建物の新しさ、広さ、備品など）
5. 地域子育て支援拠点で実施されている支援の内容（例：拠点職員の利用者への応対、企画・プログラムの開催頻度やその内容など）
6. 人口動態や出生数の変化により、支援の対象となる乳幼児やその保護者が減少（または増えている）
7. 子どもが低年齢時期からの共働き家庭の増加（例：平日に拠点を利用できる親子の減少など）
8. その他（ ）

問9. 乳幼児とその保護者が地域子育て支援拠点を利用しやすくなるために、これまでに貴自治体において取り組んでこられた施策・対策はありますか。下記の選択肢からあてはまるものを選んでください（複数回答可）

1. 地域子育て支援拠点の箇所数を増やしてきた
2. 地域子育て支援拠点の開所日数を増やしたり、または利用時間の延長を行ってきた
3. 平日のみでなく、土曜日または休日の開所を実施してきた
4. 地域子育て支援拠点の立て替え・改修・設備の新設などを行ってきた
5. 地域子育て支援拠点で実施されている支援の内容の充実を図ってきた
6. 地域子育て支援拠点の職員に対する研修の充実を図ってきた
7. 地域子育て支援拠点に他の子育て支援事業を併設するなど、拠点の多機能化や総合センター化に取り組んできた
8. その他（ ）

問 10. 地域子育て支援拠点事業と母子保健分野との協力・連携について、貴自治体で取り組んでいる事柄があればお教えください（複数回答可）

1. 妊婦健診や乳幼児健診時に、地域子育て支援拠点の利用案内や周知を行っている
2. 健診において子どもの発達や保護者の養育に課題があると判断される場合、必要に応じて地域子育て支援拠点を利用するように促している
3. いわゆる「心配な家庭」や要支援家庭が地域子育て支援拠点を利用している場合、保健師等との連携を図りながら支援を行うようになっている
4. 保健師による健診や育児教室などの母子保健事業に、地域子育て支援拠点の職員も参加・協力している
5. 地域子育て支援拠点において保健師による相談等を実施している
6. 地域子育て支援拠点と子育て世代包括支援センターを同一建物内に設置し、連携して支援を行っている。
7. その他（ ）

問 11. 子育て世代包括支援センターの整備が求められる中、地域子育て支援拠点事業は、

児童虐待の発生予防などの「予防型支援」機能を果たすことが必要だと考えますか？

(○は1つ)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 必要性が高い | 4. 必要ではない |
| 2. ある程度必要 | 5. 現段階では判断できない |
| 3. それほど必要ではない | |

※その他、地域子育て支援拠点の利用促進やその課題について、ご意見等がございましたら、下記の欄にご記入ください。

ご協力頂きありがとうございました。

ご返送は 10月23日（金）までに、地域子育て支援拠点向けのアンケートを同封の上、返送をお願い申し上げます。

地域子育て支援拠点向け調査票

人口5万人未満市町村における地域子育て支援拠点の 利用促進等に関する調査

厚生労働省：子ども・子育て支援推進調査研究事業

課題番号 12：利用親子組数が少ない地域子育て支援拠点の
利用促進等に関する調査研究

本調査研究では、**人口減少や少子化が進行する小規模な自治体に着目し、子育て世代の減少によってニーズ量が減少する地域においても、なお地域子育て支援拠点が必要とされる理由や、拠点の利用促進の方法を検討し、いわゆる「都市型」の拠点とは異なる固有の役割を明らかにすることを目的としています。**

貴自治体における子育てをめぐる状況や、地域子育て支援拠点の取組やその工夫などについて、率直なご意見をお聞かせください。ご協力よろしくお願い申し上げます。

ご記入にあたってのお願い

- ご回答はそれぞれの指示に従い、該当する選択肢の番号に○をおつけください。
- お忙しいところ恐縮ですが、ご返送は 10月23日（金）までに担当課の職員様にお渡しの上、ご返送をお願い申し上げます。

【本調査に関する問い合わせ先】

主任研究者

日本福祉大学 教育・心理学部 教授 渡辺顕一郎

470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田 (ken-w@n-fukushi.ac.jp)

なお、本調査は、下記に調査作業を委託しています

株式会社データム

101-0034 東京都千代田区神田東紺屋町30番サンハイツ神田809

F 1. 地域子育て支援拠点（以下、「貴施設」と呼びます）の名称と所在地をお教えてください。（貴施設の許可なく、報告書において拠点の名称を公表することはありません）

拠点の名称

所在地（都道府県と市町村名のみ）

F 2. 貴施設の運営は、以下のどれに当てはまりますか（1つに○）

1. 公設公営
2. 公設民営
3. 民設民営

F 3. 貴施設の設置場所は、以下のどれに当てはまりますか（1つに○）

1. 保育所または認定こども園に併設
2. 児童館に併設
3. 保育所、認定こども園、児童館以外の公共施設の中に設置または併設
4. 商業施設、商店街の空き店舗、民家等を活用して設置
5. 専用の建物を所有
6. その他（ ）

F 4. 貴施設の専任の職員数を教えてください（1つに○）

※他の施設や子育て支援事業と併設の場合は、地域子育て支援拠点の職員のみの数

1. 1人
2. 2～3人
3. 4～5人
4. 5人以上
5. 拠点事業の専任職員は配置していない（職員はすべて他の事業と兼務）

F 5. 上記のF4の職員の勤務形態を教えてください（1つに○）

1. 常勤職のみ
2. 非常勤職のみ
3. 常勤職と非常勤職の両方が勤務

※貴施設の利用状況や、子育て家庭の利用促進に関する取組についてお伺いします。

問 1. 平成 30 年度中の貴施設における年間の利用人数（親子合計の延べ利用者数）を教えてください。

※令和元年度は後半から新型コロナウィルスの感染防止等の影響を受けているため、平成 30 年度についてお伺いしています。

1. 1,000 人未満
2. 1,000 人～3,000 人未満
3. 3,000 人～5,000 人未満
4. 5,000 人～10,000 人未満
5. 10,000 人～20,000 人未満
6. 20,000 人以上

問 2. 平成 30 年度における 1 日の平均的な親子利用組数を教えてください。

※詳細な統計資料（データ）がない場合は、概ねの利用組数で構いません。

1. 5 組未満
2. 5 組～10 組未満
3. 10 組～15 組未満
4. 15 組～20 組未満
5. 20 組以上

問 3. 第 1 期の「子ども・子育て支援事業計画」がスタートした平成 27 年度から平成 30 年度までの推移として、貴施設の利用人数はどのように変化していますか。

1. 利用人数は減少傾向にある
2. 利用人数は増加傾向にある
3. どちらともいえない

問 4. 貴施設の場合、年間の利用人数の変化に影響を与えている要因は何だと思いますか。

先の問 3 で利用者数が増加あるいは減少しているかにかかわらず、貴施設の利用者数に影響を与える要因について、下記の選択肢から最もよくあてはまるものを 4 つまで選んでください。

1. 地域子育て支援拠点までのアクセス（例：拠点までの距離、交通の便、駐車場の整備状況など）
2. 地域子育て支援拠点の開所日数や時間（例：1日の利用時間の長さ、1週間当たりの開所日数など）
3. 地域子育て支援拠点事業の周知および認知度（例：広報等によるPR活動や、その結果としての拠点事業に関する住民の認知度）
4. 地域子育て支援拠点の設備（例：建物の新しさ、広さ、備品など）
5. 地域子育て支援拠点で実施されている支援の内容（例：拠点職員の利用者への応対、企画・プログラムの開催頻度やその内容など）
6. 人口動態や出生数の変化により、支援の対象となる乳幼児やその保護者が減少（または増えている）
7. 子どもが低年齢時期からの共働き家庭の増加（例：平日に拠点を利用できる親子の減少など）
8. その他（ ）

問5. 乳幼児とその保護者が貴施設を利用しやすくなるために、これまでに取り組んでこられたことはありますか。下表の「取り組み」の欄の番号に○をし、そのうえで利用促進（一時的でも利用者が増えた、新規の利用登録につながったなど）の効果があったと思われる取り組みについては「効果」の欄の番号にも○をしてください。
 （複数回答可）

	取り組み	効果
広報などの紙媒体を使った拠点事業のPR	1	1
ホームページやSNSなどをを使ったWEBでのPR	2	2
施設の立て替え・改修・設備の新設	3	3
アクセスのよい場所への施設移転	4	4
開所日数を増やす、または利用時間の延長	5	5
土曜日または休日の開所	6	6
支援の内容（企画・プログラム等）の見直しと充実	7	7
職員に対する研修の充実	8	8
アウトリーチ（出張ひろば、親子の集まる場所に出向くなど）の実施	9	9
妊娠期からの支援（妊婦を対象とするプログラムの実施など）	10	10
他の子育て支援事業や母子保健事業との連携強化	11	11
その他（ ）	12	12

※上記は、貴施設が拠点事業を開始してからの取組についてご回答ください。

問6. 責施設では、地域子育て支援拠点に他の子育て支援事業を併設するなど、地域の子育て支援事業（保育所、認定こども園、児童館等の施設を除く）を同一施設内で複数実施していますか。

1. 実施している →問7へお進みください
2. 実施していない →問9へお進みください

問7. 地域子育て支援拠点に併設している他の子育て支援事業は何ですか（複数回答可）

1. 一時預かり事業
2. ファミリー・サポート・センター事業
3. 放課後児童クラブ
4. 利用者支援事業
5. 病児・病後児保育事業
6. その他（ ）

問8. 他の子育て支援事業を併設することによる利用促進効果について、以下の選択肢からあてはまるものを選んでください（○は1つ）

1. 地域子育て支援拠点の利用者が、併設する子育て支援事業を利用しやすくなった
2. 併設する子育て支援事業の利用者が、地域子育て支援拠点を利用しやすくなった
3. 上記1と2の両方の効果が認められる
4. 上記1と2の両方とも、とくに効果は認められない

問9. 人口5万人未満の小規模な自治体において、地域子育て支援拠点事業を実施する利点や長所は何だと思われますか。あてはまるものを選んでください（複数回答可）

1. 拠点を利用する親子と職員のコミュニケーションを図りやすい
2. 拠点を利用する親子の状況を把握しやすい
3. 拠点のスペースに対して適度な人数で利用することができる
4. 利用者の意見を直接的に聞いて支援内容を改善することができる
5. 地域の方（ボランティア、民生委員など）の協力を得やすい
6. 役所・役場の保健師や福祉担当者等との情報共有や連携を図りやすい
7. 地域の保育所・認定こども園・幼稚園・児童館などの他の施設との情報共有や連携を図りやすい
8. その他（ ）

※その他、地域子育て支援拠点の利用促進やその課題について、ご意見等がございましたら、下記の欄にご記入ください。



ご協力頂きありがとうございました。

ご返送は 10月23日（金）までに、担当課の職員の方にお渡しの上、返送をお願い申し上げます。

地域子育て支援拠点利用者各位

厚生労働省令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 「人口5万人未満市町村における地域子育て支援拠点の利用促進等に関する調査」における 地域子育て支援拠点利用者アンケート調査ご協力のお願い

時下、ますますご清祥のことと存じます。

このたび、私どもは令和2年度厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業の助成を受け「人口5万人未満市町村における地域子育て支援拠点の利用促進等に関する調査」に取り組むこととなりました。

本アンケート調査は、人口減少や少子化が進行する小規模な自治体における地域子育て支援拠点の利用に関して保護者の皆様のご意見をお伺いするため実施するものです。ご記入いただきました内容は、統計的な処理を行い個々の内容が他に漏れ、ご迷惑をかけすることは決してありません。

ご多忙中とは存じますが、本研究の主旨をご理解いただき、下記の留意事項をご参照のうえ、調査票にご記入頂き、封筒に入れて拠点職員にご提出くださいようお願い申し上げます。

〈アンケート調査記入にあたってのお願い〉

- アンケートは無記名です。率直なご意見、回答をお願い申し上げます。
- 「地域子育て支援拠点」とは、地域子育て支援センターや子育てひろばなどを示します。
自治体によって様々な名称がありますが、国の事業名から「地域子育て支援拠点」または「拠点施設」と表記しています。
- ご記入いただきました調査票は封筒に入れ、拠点施設の職員にお渡しください。

【本調査に関する問い合わせ先】

主任研究者

日本福祉大学 教育・心理学部 教授 渡辺顕一郎

470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田 (ken-w@n-fukushi.ac.jp)

なお、本調査は、下記に調査作業を委託しています

株式会社データム

101-0034 東京都千代田区神田東紺屋町 30 番サンハイツ神田 809

I. アンケートにお答え頂いている方についてお尋ねします。

問1. このアンケート用紙が配布された拠点施設（子育て支援センター、子育てひろばなど）を、一緒に利用するお子さんについて、教えてください。

※拠点施設と一緒に利用するお子さんの人数分だけご記入ください。

お子さんの年齢	出生順位（何番目のお子さんか）	性別（○をつける）
満（　　）歳	第（　　）子	男・女
満（　　）歳	第（　　）子	男・女
満（　　）歳	第（　　）子	男・女
満（　　）歳	第（　　）子	男・女

問2. 拠点施設を利用するお子さんを含めて、現在子育て中のお子さんは何人でしょうか

- 1 一人 2 二人 3 三人 4 四人以上

問3. あなたは、自分が生まれ育った市町村で、現在も子育てをしていますか（○は1つ）

- 1 生まれ育った市町村で子育てしている 2 結婚または出産などを機に転居してきた
3 転勤等の仕事の事情で転居してきた 4 住宅購入等を機に転居してきた
5 その他（　　）

問4. お子さんとあなたが同居している家族構成について1つを選んで○をしてください

- 1 母親・父親・子ども 2 母親または父親・子ども
3 母親・父親・子ども・祖父母 4 母親または父親・子ども・祖父母
5 その他（　　）

）

問5. あなたの年齢を教えてください。（○は1つ）

- 1 19歳以下 2 20～24歳 3 25～29歳 4 30～34歳
5 35～39歳 6 40～44歳 5 45～49歳 6 50歳以上

問6. あなたは現在就労していますか。（○は1つ）

- 1 就労している（パート等を含む） 2 育児休業中である 3 就労していない

Ⅱ. 子育てについてお尋ねします。

問1. 人口5万人未満の比較的小規模な市町村で子育てをしていて、不便を感じることがありますか。それぞれの項目について「そう思う」「そう思わない」「どちらとも言えない」の3つから選んで数字に○をつけてください

	1 そう 思う	2 ど ち ら と も 言 え な い	3 そ う 思 わ な い
親同士の仲間が出会ったり、交流する機会が少ない	1	2	3
同年代の子ども同士が出会ったり、交流する機会が少ない	1	2	3
子育て支援センターや保健センターまでの交通手段が不便	1	2	3
子育てを助けてくれる親族が近所にいない	1	2	3
近所や地域の人たちと出会ったり、知り合う機会が少ない	1	2	3
地域で利用できる子育て支援サービスが不足している	1	2	3
保育所や幼稚園などが少なく、選択肢が限られている	1	2	3
子どもを遊ばせる場所や施設が不足している	1	2	3
女性（母親）が働く場所（企業など）が少ない	1	2	3

問2. 上記の問1の設問とは反対に、むしろ小規模な市町村で子育てするメリットだと感じることがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 親同士の仲間を作りやすい
- 2 子ども同士の友達を作りやすい
- 3 子育て支援センターや保健センターも自家用車などで移動ができるので不自由を感じない
- 4 近所や地域の人たちが子育てを見守ってくれる雰囲気がある
- 5 親族が同居または近所に住んでいて、子育てを助けてくれる
- 6 子育て支援サービスが身近な地域の中にある
- 7 保育所などの待機児童がなく、希望通りに利用できる
- 8 自然に恵まれており、子どもが自由に遊べる環境がある
- 9 身近な街の中に、女性（母親）が働く場がある（自営業を含む）
- 10 その他（ ）

問3. 子育ての相談をするときは誰に相談していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|--------------|--------------------|------------|
| 1 配偶者 | 2 配偶者または自分の親 | 3 自分の兄弟姉妹 |
| 4 その他の親せき | 5 友人・知人 | 6 医師または看護師 |
| 7 保健師または助産師 | 8 保育園・幼稚園の先生 | 9 カウンセラー |
| 10 拠点施設の職員 | 11 インターネットの子育てサイト等 | |
| 12 その他（
） | | |

Ⅲ. 地域子育て支援拠点の利用状況についてお尋ねします。

問1. このアンケート用紙が配布された拠点施設を利用するようになったきっかけについてあてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------------------------|--|
| 1 役所から配布される広報や情報誌などを見て | |
| 2 インターネットのホームページなどを見て | |
| 3 保健師などの専門職から紹介されて | |
| 4 こんにちは赤ちゃん訪問や民生委員などによる家庭訪問時に紹介されて | |
| 5 親同士の口コミ（他の親から紹介されて） | |
| 6 保育所や幼稚園などの子どもが通う施設から紹介されて | |
| 7 他の子育て支援（子育てサークル、子育てサロンなど）で紹介されて | |
| 8 その他（
） | |

問2. この拠点施設の利用頻度を教えてください。（○は1つ）

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 ほぼ毎日 | 2 週に3～4回 | 3 週に1～2回 |
| 4 月に1～3回 | 5 年に数回 | |

問3. 拠点施設を利用する理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|--|
| 1 自分自身が他の親と交流するため | |
| 2 子育てに関する相談をするため | |
| 3 子育てについて学ぶため | |
| 4 子育てに関する情報を得るため | |
| 5 子どもを遊ばせるため | |
| 6 子どもの友だちをつくったり、交流したりするため | |
| 7 子どもが希望するから | |
| 8 子どもを集団になれるさせるため | |
| 9 子どもと一緒に無料で過ごせるから | |
| 10 リフレッシュするため | |
| 11 その他（
） | |

問4. この拠点施設を利用して、どのような感想をお持ちですか。それについて、1～4のあてはまる数字に○をつけてください。

	1 あて はま る	2 だい たい あて はま る	3 あ ま り あ て はま ら な い	4 あ て はま ら な い
拠点施設を利用する親子の人数が適度（多すぎず、少なすぎず）である	1	2	3	4
拠点施設や職員の雰囲気がアットホームで、居心地が良いと感じる	1	2	3	4
職員に対して、子育ての悩みなどを気兼ねなく相談できる	1	2	3	4
親同士で情報交換をしたり、交流ができる	1	2	3	4
拠点施設内に、子どもがのびのびと遊べるスペースがある	1	2	3	4
拠点施設に、子どもが自然に触れて遊ぶ場所（外遊びの場所など）がある	1	2	3	4
親子が地域の人（子育て中の親以外の人）と交流する機会がある	1	2	3	4
地域で利用できる他の施設・団体など（保育園、幼稚園、子育てサークル相談センターなど）についての情報を知ることができる	1	2	3	4
保健師・栄養士・保育園の先生などの相談会があるなど、拠点施設の利用を通して他の専門職と関わる機会がある	1	2	3	4

問5. 今後、拠点施設に求めることについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 広報などの紙媒体を使った情報提供
- 2 ホームページやSNSなどを使ったWEBでの情報提供
- 3 施設の立て替え・改修・設備の新設
- 4 アクセスのよい場所への施設移転
- 5 開所日数を増やす、または利用時間の延長
- 6 土曜日または休日の開所
- 7 支援の内容（企画・プログラム等）の見直しと充実
- 8 出張ひろばなど親子の集まる場所に出向いての実施
- 9 妊娠期からの支援（妊婦を対象とするプログラムの実施など）
- 10 子どもの一時預かりや相談事業などを同じ建物で実施（総合支援センターなど）
- 11 その他（ ）

問6. その他、拠点施設やそこで実施されているサービスについて、ご意見・ご感想があればご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました

令和 2 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
利用親子組数が少ない地域子育て支援拠点の
利用促進等に関する調査研究
－人口 5 万人未満の小規模な自治体に着目して－
報告書

令和 3 年 3 月
主任研究者：日本福祉大学 教授 渡辺顕一郎